重就封の期といへども。請により在府せしめ。京極山城守高國は父丹後守高廣病臥により。看侍のため在府の請をゆるされ。大學頭高矣。有馬中務少輔忠頼。松平安藝守光晟。松平出羽守直政。森内記長繼。細川肥後守光尚に干俵づゝ。今年は在府し。兄紀伊守元茂。弟刑部少輔直朝と交替すべしと命ぜられ。松平備後守恒元。織田伊豆守長頼願によて在府をゆるされ。南部山城守重直城溝の事命ぜられ。其上病臥により請まゝに在府命ぜらる。此日公廂參向わりければ。勘修寺大納言經廣卿。廣橋大納言兼賢卿へは使番林丹波勝正。大炊御門大納言經孝卿。清閑寺中納言共綱卿。持明院宰相基定卿へは使番石川彌左衛門貫成。四辻中納言公理卿。飛鳥井宰相雅章卿。四條宰相隆術卿へは使番佐々權兵衛長次。柳原大納言茂光卿。山科中納言言總卿へは使番高木忠右衛門爲信。日野宰相弘資卿へは使番齋藤左源太利政御使して慰勞す。酒井讃岐守忠勝へは松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋して。長子備後守忠朝が籠居して年をへければ。故のごとくいでゝつかふまつるべき旨仰下さる。(世に傳ふる所は。忠朝父忠勝に劣らざる才幹のものなるゆへ。伊豆守信綱と權を爭ふ機を見て。父忠勝がひそかに籠居せしめしなりとぞ。)このほど尾紀の兩卿は日毎にまうのぼり御氣色うかゞはれければ。けふ小姓組番頭安藤伊賀守重元もて。御所勞やゝ御こゝろよければ。明日よりまうのぼらるゝ事をとゞめらる。(日記。水戸記。)〇四日松平長門守秀就に二千俵。松平新太郎光政。松平阿波守忠英。松平土佐守忠義。鍋島信濃守勝茂。藤堂大學頭高矣。有馬中務少輔忠頼。松平安藝守光晟。松平出羽守直政。森内記長繼。細川肥後守光尚に干俵づゝ。立花左近將監忠茂。京極丹後守高廣。伊達遠江守秀宗。寺澤兵庫頭堅高に百俵づゝ。宗對馬守義成に三百俵合力米をたまふ。(日記。)〇五日こたび參向の公卿。館伴命ぜられざる輩に饗をたまはる。廣橋。柳原。大炊御門。勘修寺四亞相(二百俵づゝ。山科。四辻。清閑寺三中納言。飛鳥井。日野。持明院。四條四宰相(百俵づつ。六條中將有和。烏丸左少弁資慶。五條少納言爲庸。船橋少納言秀相(五十俵づゝなり。この日書院番頭牧野佐渡守親成日光山よりかへり參る。(日記。)〇六日柳生但馬守宗矩が別業にならせたまふ。(日記。)〇八日柳生但馬守宗矩就封のいとま給はり。御密談數刻に及ぶ。永井信濃守尚政より甘瓜を獻ず。醫官半井三位成忠仰によりて辭退と改稱す。この日　禁裏。仙洞へ御書進らせ給ふ。(日記。)〇九日大臣。門跡。その外公卿引見あり。御直垂(朽黄。)めさる。九條左大臣道房公天實紋十卷。八條中務卿智仁親王時服二十。一條前攝政昭良公時服二十。一條中納言教輔卿時服十。聖護院門跡道晃法親王天實紋十卷。曼殊院門跡良尚法親王時服三襲。實相院門跡義尊。圓滿院門跡常尊晒布廿匹づゝ。各太刀目錄そへて獻じ拜謁せられ。次に聖護。實相。圓滿の三門跡は。こと更に太刀目錄を獻じ。三井寺長吏職をかはるべきむね仰下されしを謝せられ。曼門は寺職つがれしを謝せらる。つぎに勘修寺大納言經廣卿天實紋二卷。大炊御門大納言經孝卿は綿紗五卷。山科中納言言總卿。四辻中納言公理卿。清閑寺中納言共綱卿。飛鳥井宰相雅章卿。持明院宰相基定卿。日野宰相弘資卿。四條前宰相隆術卿には。薪物に各太刀目錄そへて獻じ。船橋少納言秀相。五條少納言爲庸。烏丸左少弁資慶。六條中將有和は太刀目錄もて拜謁し。少納言爲庸ばかりに更に太刀目錄もて方領を謝し。四辻左少將季賢も同じく謝し奉る。次に中書王に供奉せし阿野宰相公業卿。樋口九萬丸太刀目錄もて拜謁し。樋口少將信康。廣橋主計頭。其外九條。八條。二條の諸大夫。家司。醫員。門跡の家司。醫員等も拜し奉る。此日柳原大納言茂光卿は所勞によてまうのぼらず。次に　大納言殿御直垂(紅。)めして出まし。左府天實紋五卷。中書王。一條前攝政時服十づゝ。黄門教輔卿時服五。聖圓兩門天實紋五卷づゝ。竹貫兩門綿紗十卷づゝ。各太刀目錄そへて拜謁あり。其外公廂殿上人家司等まで皆拜し退く。此日西城下にならせられ。供奉の殿水泳を御覽あり。其時小姓組番頭齋藤攝津守三友具足を着し兜ばかりをとりすてゝ。水中を游泳する事陸地を行がとし。人皆目を驚す。御感のあまり金時服かづけらる。(日記。寛明日記。)〇十日九條。八條。一條前攝政井黄門。其外諸門跡の旅館へ。高家今川刑部大輔直房御使して

にのぞましむ。(日記。)〇十四日上總部。殿上人井法親王遠を饗せらる。猿樂高砂。田村。芭蕉。紅葉狩。親盲。狂言三番。翔鼓。ほうろく。茶壺。鬼清水なり。酒井宮内大輔忠勝能始の事をつたへ。酒井河内守忠清奏服渡の役す。市人見る事ゆるされて折樞を下さる。(日記。)〇十五日月次出仕のともがら宰臣に謁し退く。伊豆國栖足寺より新米を献ず。太田備中守資宗召によて日光山より歸謁し。面命をうけて。今夕直に日光山に赴かしめられ。松平伊豆守信綱も同じく仰こと承て山に赴く。また松平伊豫守忠昌がもとに阿部豐後守忠秋御使して。その病をとはせらる。(日記。)〇十六日公卿。殿上人辭見あり。廣橋大納言兼賢卿。勸修寺大納言經廣卿。柳原大納言淺光卿。大炊御門大納言經孝卿に銀百枚。時服十づゝ。四辻中納言公理卿。清閑寺中納言共綱卿。山科中納言言總卿銀五十枚。時服十づゝ。飛鳥井宰相雅章卿。四條宰相隆衡卿。持明院宰相基定卿。阿野宰相公業卿銀五十枚。時服六づゝ。船橋少納言秀相。五條少納言爲庶。六條中將有和。烏丸左少弁資慶銀五十枚。時服四づゝ。四辻少將秀賢銀廿枚。時服六。　大納言殿より大炊御門へ銀百枚。時服十。廣橋。勸修寺。柳原へ銀五十枚。時服十づゝ。清閑寺へ銀百枚。時服十。四辻。山科。阿野。四條。持明院。烏丸へ銀三十枚。時服十づゝ。飛鳥井銀廿枚。時服六。四辻少將も同じ。船橋。五條。六條へ銀廿枚。時服五たまはる。速水安藝守某時服三下さる。又猪飼門跡旅館へは酒井讃岐守忠勝。今川刑部大輔直房御使して。歸洛の事仰進らせられ。九條左府道房公。八條中務卿智仁親王。一條前攝政昭良公へ銀五百枚。綿五百把づゝ。一條中納言教輔卿へ銀三百枚。時服廿。聖護院門跡道晃法親王。曼殊院門跡良尚法親王。實相院門跡義尊。圓滿院門跡常尊銀三百枚。わた二百把をくらせられ。九條家の諸大夫へ時服十。家司四人へ銀十枚づゝ。八條家へ陪從せし阿野宰相公業卿へ銀三十枚。時服四。殿上人樋口少將信康へ銀二十枚。時服四。九馬丸へも同下。廣橋主計頭某へ時服十。家司五人へ銀十枚づゝ。聖護院。竹内。實相。圓滿家司にも銀十枚づゝ下さる。醫へは各時服三下さる。　大納言殿より九條。八條。一條へ銀三百枚。時服十づゝ。一條黄門其外諸門へ銀百枚。時服十づゝをくらせられ。家司以下賜物は本城に同下。(日記。水戸記。)〇十七日二丸　内宮へ御名代として。

大納言殿參らせ給ふ。昨夜二丸よりかへらせ給ふ御道にて。奥北戸の當中間戸を鎖ずしてありしを御覺ありて。御けしきよからず。其番人を留守居杉浦内藏允正友にあづけらる。(日記。)〇十八日白木書院にて一條前攝政昭良公御對面なりて。御閑談數刻に及び。歸洛の事仰進らせらる。次に黒木書院に井伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝。阿部豐後守忠秋めして謁せらるゝ旨あり。次に酒井備後守忠朝久しく籠居せるが。けふ召出され拜謁す。(日記。)〇廿日三家へ巢鶴二据づゝ。三世子へ巢鶴一据。兒鶴一据づゝをくらせたまふ。尾邸へは小姓組番頭加々爪甲斐守直澄。紀邸へは小姓組番頭安藤伊賀守重元。水邸へは書院番頭池田帶刀長賢御使せり。また御側中根壹岐守正盛して。松平伊豫守忠昌が病をとはせたまふ。二丸にならせられ。水泳御覽あり。(日記。御徒方万年記。)〇廿一日中根壹岐守正盛御使して。井伊掃部頭直孝へ巢鶴二据さる。松平右衛門佐忠之家人等日光山石垣の事にあづかりし徒に。銀時服下さるゝ事差あり。大猷寺門跡尊性法親王御厄除の御祈せしとて。符錄献ぜらる。(日記。)〇廿二日松平越後守光長が家人日光山石垣搆造にあづかりし徒に。銀時服かづけらるゝ事差あり。今日松平陸奥守忠宗封地より饋鶴幷鵞を捧ぐ。(日記。)〇廿三日小松中納言利常卿。松平越後守光長。松平長門守秀就。松平新太郎光政。松平薩摩守光久へ御使して菓子をたまふ。この月下旬井伊掃部頭直孝が別業にならせたまふべき旨。兼て仰下されしかど。逍日炎熱甚しければ。御延滿あるべき事を直孝聞えよる。よて新涼を待てならせらるべしと仰下さる。(日記。)〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟に阿部豐後守忠秋代參す。松平安藝守光晟。鍋島信濃守勝茂。松平出羽守直政。松平阿波守忠英。藤堂大學頭高次に使番して菓子をたまふ。(日記。)〇廿五日使番もて

下本多忠利

下杉原重長

松平相摸守光仲。松平土佐守忠義。森内記長継。伊達遠江守秀宗。毛利甲斐守秀元に菓子を下さる。(日記。)〇廿六日三河國岡崎城主本多伊勢守忠利遺領五万六千石を分て。五万石は長子石見利長。四千五百石余は二子内膳助久。二千石は三子式部利期にたまふ。この忠利は豐後守康紀が子にて。慶長十八年七月廿八日　台德院殿御諱の字たまはり忠利となのり。靈次の御刀を給ふ。伊勢守と稱すべきよし仰を蒙り。大坂の兵起りしときは御跡にとゞめらる。ふたゝび兵起りしときに御供して。みづから首取て御陣に參る。其齡とはせ給ひしかば。十六歳に候と申。むかし騏川の城責のとき。祖父豐五郎康重十六歳にて軍始めに高名せり。汝も又祖父にあやかりぬと仰下されぬ。元和元年六月從五位下に叙し。九年家づき。寛永十一年四月御上洛のとき。岡崎の城に入らせ給ひ。加恩五千石たまひ。この二月十日卒。歳四十六。又但馬國豐岡城主杉原伯耆守重長沒前に。男子なき故竹中左京亮重常が二子帶刀重支外甥なれば。養ひて子とし。其女に配し家つがせん事を請ふ。すでに沒期の願は聞召入まじき制に定らるゝといへども。祖父伯耆守長房　神祖につかへて精勤し。其身も忘らず奉仕せしゆへ。遺領二万五千石のうち。但馬の地にて一万石を帶刀重支に給はる。この重長は伯耆守長房が子にて。寛永六年家つぎ。十七年十二月廿九日爵たまはり。去年十月廿八日二十八歳にて卒

上一柳直盛
下皆川成郷
卒以無嗣封除

す。また伊勢國小松領主一柳成人直頼が遺領一万石を。長子主膳直治とてわづかに四歳なる兒に賜ふ。この直頼は監物直盛が三男にて。元和四年　台徳院殿に初見し。當代御上洛の供奉し。寛永十三年十一月廿四日父が所領の内一万石たまはり。この四月廿八日四十四歳にして卒せり。女院附天野雲前守長信子書院番頭五右衛門長重も家つがしめらる。芦野民部少輔資泰。大田原出雲政継いとまたまふ。けふ鷹松君なやみ給ふよし聞えければ。諸大名まうのぼり。奏者番に謁して御けしきを伺ふ。(日記。寛永系圖。藩翰譜。家譜。)〇廿七日鷹松君の御病により。家門諸大名まうのぼる。高家今川刑部大輔直房日光山に御使奉る。此夜大風雨雷鳴。數か所に震して震死する者あり。(日記。榊原日記。)〇廿八日登營の當老臣に謁して退く。この日また大雨雷鳴。(日記。榊原日記。)〇廿九日鷹松君御病み伺ひて。家門諸大名まうのぼる。この日徒組頭四人を虎數添番とし。四人を奥方進物取次とせられ。其所屬として徒士十六人出番せしむ。また信州諏訪にて上総介忠輝朝臣家士久世左近死たるよし注進ありければ。徒目付検屍に赴く。(日記。)〇六月朔日拝賀例の如し。増上寺遷無上洛參内して歸謁す。大納言殿御加冠御叙任を賀し奉り。諸國の寺社商人もの奉る。又鷹松君さはやがせ給ひければ。諸大名毎日まうのぼり御起居伺ふ事をとゞめらる。(日記。榊原日記。)〇三日また同じ。未刻王子邊へならせらる。(日記。)〇四日　女院へ御消息を奉進あり。この日常陸國府中領主皆川久三郎成郷卒す。家つぐべき子なければ。所領一万三千石收公せらる。この成郷は故山城守隆庸が子にて。今年五月廿一日家つぎしが。けふ卒しぬ。とし二十二。(日記。寛政重修譜。)〇五日　女院より御消息參る。御返書を進らせらる。御側中根壹岐守正盛日光山より歸謁す。三家へ久世大和守廣之御使し菓子をくらせらる。又松平伊豫守忠昌病をとはせられ。松平伊豆守信綱をつかはさる。(日記。)〇六日信州諏訪へ檢使にまかりたる歩行目付歸り參る。(日記。)〇七日松平右京大夫輝重はじめ參覲十七人。(日記。)〇九日小笠原右近大夫忠眞はじめ參覲十人。美濃衆三人。小姓組與頭服部中保俊も同じ。寄合蒔田久太郎定行甲府よりかへり。使番川口茂右衛門宗頁。小姓組江原與右衛門宣全因州より歸り謁す。紀伊郎へ御側中根壹岐守正盛御使す。(日記。)〇十日この十六日日光山　正遷宮により。酒井河内守忠清代參奉り。　大納言殿御代參として牧野内匠頭信成暇給はる。よて　御宮に景安の御太刀。黒毛の馬。　大納言殿より長光の御太刀進薦せらる。此日酒井宮内大輔忠勝はじめ。就封のいとま給ふもの廿四人。國員大膳亮三俣上洛の暇下さる。本多能登守忠義。内藤帶刀忠興。松平丹波守光重四城の番仰付らる。中根壹岐守正盛して。松平伊豫守忠昌の病をとはせたまふ。

上前田光高

(日記。)〇十二日稲葉能登守信通。秋山河内守俊季。松平市正英親防火番仰付らる。(日記。)〇十三日酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱を加州の邸に御使し。故松平筑前守光高が原封百二万五千石を。長子犬千代丸につがしめらる。されど犬千代丸いまだ幼年なれば。祖父中納言封國の政事を治むべしと仰下さる。この光高は中納言利常卿の長子。母は　台徳院殿第二の姫君(嬪々姫と申。)なり。寛永六年四月二十三日元服して。正四位下左近衛権少將に叙任し。同日御一字給はり筑前守光高と稱す。時に十五歳。　台徳院殿このとき五月雨郷の御刀をたまはる。當　御所よりも正宗の御刀を下さる。十九年二月大姫君御入輿の事仰出さる。十年十二月五日婚儀あり。十一年御上洛の供奉し。十三年十月相武の地にて放鷹の地を給ひ。十六年六月廿日國をゆづられ。十七年四月日光山の供奉し。十一月廿八日加州金澤の城に　神祖の御宮をつくる。この四月五日三十一歳にて卒す。この日使番蒔田數馬助長廣いとまたまはり大阪におもむく。これは淺野内匠頭長直この年大阪に加番してあるによて。常州笠間より播州赤穂へ轉封せらるれば。直に播州へ赴くべしとの仰をつたへよとてなり。三家ならびに井伊掃部頭直孝がもとへ。阿部豊後守忠秋御使す。(日記。寛永系圖。藩翰譜。)〇十五日山王祭例のとし。　大納言殿城楼にわたらせ給ひ御覧あり。日付歩行頭例のごとく山王の祠へまかる。また牧野内匠頭信成輕服によて。日光山大納言殿御名代を高家品川内膳正高如命ぜらる。(日記。)〇十三日酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱を加州の邸に御使し。故松平筑前守光高が原封百二万五千石を。長子犬千代丸につがしめらる。されど犬千代丸いまだ幼年なれば。祖父中納言封國の政事を治むべしと仰下さる。この光高は中納言利常卿の長子。母は　台徳院殿第二の姫君(嬪々姫と申。)なり。寛永六年四月二十三日元服して。正四位下左近衛権少將に叙任し。同日御一字給はり筑前守光高と稱す。時に十五歳。　台徳院殿このとき五月雨郷の御刀をたまはる。當　御所よりも正宗の御刀を下さる。十九年二月大姫君御入輿の事仰出さる。十年十二月五日婚儀あり。十一年御上洛の供奉し。十三年十月相武の地にて放鷹の地を給ひ。十六年六月廿日國をゆづられ。十七年四月日光山の供奉し。十一月廿八日加州金澤の城に　神祖の御宮をつくる。この四月五日三十一歳にて卒す。この日使番蒔田數馬助長廣いとまたまはり大阪におもむく。これは淺野内匠頭長直この年大阪に加番してあるによて。常州笠間より播州赤穂へ轉封せらるれば。直に播州へ赴くべしとの仰をつたへよとてなり。三家ならびに井伊掃部頭直孝がもとへ。阿部豊後守忠秋御使す。(日記。寛永系圖。藩翰譜。)〇十五日山王祭例のとし。　大納言殿城楼にわたらせ給ひ御覧あり。日付歩行頭例のごとく山王の祠へまかる。また牧野内匠頭信成輕服によて。日光山大納言殿御名代を高家品川内膳正高如命ぜらる。(日記。)〇十三日酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱を加州の邸に御使し。故松平筑前守光高が原封百二万五千石を。長子犬千代丸につがしめらる。されど犬千代丸いまだ幼年なれば。祖父中納言封國の政事を治むべしと仰下さる。この光高は中納言利常卿の長子。母は　台徳院殿第二の姫君(嬪々姫と申。)なり。寛永六年四月二十三日元服して。正四位下左近衛権少將に叙任し。同日御一字給はり筑前守光高と稱す。時に十五歳。　台徳院殿このとき五月雨郷の御刀をたまはる。當　御所よりも正宗の御刀を下さる。十九年二月大姫君御入輿の事仰出さる。十年十二月五日婚儀あり。十一年御上洛の供奉し。十三年十月相武の地にて放鷹の地を給ひ。十六年六月廿日國をゆづられ。十七年四月日光山の供奉し。十一月廿八日加州金澤の城に　神祖の御宮をつくる。この四月五日三十一歳にて卒す。この日使番蒔田數馬助長廣いとまたまはり大阪におもむく。これは淺野内匠頭長直この年大阪に加番してあるによて。常州笠間より播州赤穂へ轉封せらるれば。直に播州へ赴くべしとの仰をつたへよとてなり。三家ならびに井伊掃部頭直孝がもとへ。阿部豊後守忠秋御使す。(日記。寛永系圖。藩翰譜。)〇十五日山王祭例のとし。　大納言殿城楼にわたらせ給ひ御覧あり。日付歩行頭例のごとく山

平伯耆守信久はじめ。就封の暇下さるゝ者八人。使番川勝丹波守廣綱駿府目付はてゝ歸謁す。また松平出羽守直政封地より活鶴二。雜鶴三。松平薩摩守光久より琉球の鹵簿の整亜霞に。同國産の魚物そへて獻ず。また酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次に兩命の旨あり。(日記。水戸記。)○廿日角田川へならせられ。銃もて鴛一双打留たまひ。また網引御覽あり。鯔。鯉。鮒をあまた得給ふ。夜に入て鵜飼御覽ぜらる。漁らせたまひし魚物を　大納言殿に進らせらる。御使松平伊豆守信綱時服縫頭ぜらる。同じ魚を三家へもをくらせ給ふ。尾邸へは小姓組番頭安藤伊賀守重元。紀邸へは小姓組番頭加々爪甲斐守直澄。水邸へは書院番頭池田帶刀長賢御使す。また井伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝。堀田加賀守正盛。伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次にも同じく魚を下さる。(日記。御徒方万年記。)○廿二日使番蒔田權馬助長廣より。淺野內匠頭長直播州赤穗へ轉封の仰事をつたへたる旨注進す。よて姫路の目付多賀左近常長。奈良奈行中坊長兵衛時祐も赤穗におもむき。赤穗の目付津田平左衛門正重とはからひ。其地を引渡すべき旨を老臣よりつたふ。この日松平右衛門大夫正綱。太田備中守資宗は日光より歸り。高家吉良若狹守義冬。大澤右京亮基重は京より歸謁す。義冬基重從四位下に御推叙あり。尾紀水三卿三世子けふ角太川舟遊あり。阿部豐後守忠秋襲職のため參る。目付蜷川喜左衛門親房。鄙代伊奈半十郎忠治。其外中奥小姓六人。町頭有賀半左衛門種規もそひてまかる。尾張の兩卿には船手頭向井兵部正方。小笠原安芸信盛舟いだし。紀伊の兩卿には船手頭間宮庇之助長澄。天野孫左衛門重房舟いだし。水戸の兩卿は小濱半左衛門利隆。同彌十郎安隆舟いだす。また朽木民部少輔植綱御使して。三卿に菓子をくらせたまふ。(日記。水戸記。)○廿三日酒井讃岐守忠勝。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次に兩命の旨あり。(日記。水戸記。)○廿日角田川へならせられ。銃もて鴛一双打留たまひ。また網引御覽あり。鯔。鯉。鮒をあまた得給ふ。夜に入て鵜飼御覽ぜらる。漁らせたまひし魚物を　大納言殿に進らせらる。御使松平伊豆守信綱時服縫頭ぜらる。同じ魚を三家へもをくらせ給ふ。尾邸へは小姓組番頭安藤伊賀守重元。紀邸へは小姓組番頭加々爪甲斐守直澄。水邸へは書院番頭池田帶刀長賢御使す。また井伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝。堀田加賀守正盛。伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次にも同じく魚を下さる。(日記。御徒方万年記。)○廿二日使番蒔田權馬助長廣より。淺野內匠頭長直播州赤穗へ轉封の仰事をつたへたる旨注進す。よて姫路の目付多賀左近常長。奈良奈行中坊長兵衛時祐も赤穗におもむき。赤穗の目付津田平左衛門正重とはからひ。其地を引渡すべき旨を老臣よりつたふ。この日松平右衛門大夫正綱。太田備中守資宗は日光より歸り。高家吉良若狹守義冬。大澤右京亮基重は京より歸謁す。義冬基重從四位下に御推叙あり。尾紀水三卿三世子けふ角太川舟遊あり。阿部豐

下井伊直好之轉封

下井上正利之轉封

上本多利長之轉封

上禁於府內發炮

上水野元綱之轉封

五万五千石になされ。奏者番を命ぜらる。五千石は弟帶刀正昭に下さるべしとなり。本多石見利長は三州岡崎より遠州橫須賀に轉封せられ。弟等への分封も其地にかへらる。松平右衛門大夫正綱。太田備中守資宗日光山の擇造成功せしとて。銀五十枚時服をかづけらる。府內にて猥に銃を放ち。往來の人馬を毀傷する者ありと聞えたり。先にも令せられしごとく。其事にあづかる組井銕炮頭の外は。常に銃放つ事を禁制すべしと令せらる。(日記。)○廿八日出仕のともがら老臣に謁し退く。水野備後守元綱三州新城より上州安中へ轉封ぜられ。六千石加へて二万石になされ。大番頭の職ゆるされ碓氷の關をあづけらる。植村帶刀泰朝大番頭になり。小姓組與頭柴田七九郎康久。小姓組番頭になり。使番大久保權右衛門正信。高木忠右衛門爲信。大番組頭市岡佐大夫正次。渡邊六左衛門綱治。筧三郎左衛門正重ともに先手頭となり。番士久貝賴母正偏。小姓組猪子左大夫一吉步行頭となり。書院番渡邊孫助久次小十人頭となり。小姓組細井金五郎勝武。土屋忠兵衛知貞船手頭となり。小十人白井平兵衛勝久。三宅傳左衛門重正。天野仁右衛門政成その組頭となる。又腰物奉行四人命ぜられ。又　大納言殿納戶番五人。腰物奉行四人仰付らる。日光山擇造成功せしにより。其事にあづかりし有馬中務少輔忠頼家士に銀。時服。羽織給はること差あり。この日地震。(日記。榊原日記。)○晦日名越の歟例のごとし。(日記。)○七月朔日拜賀例のごとし。松平越後守光長拜謁す。日光山擇造成功によてなり。青蓮院門跡尊純法親王使もて太刀目錄。包袋をさゝげ。　大納言殿御叙任を賀し奉らる。大番飯田四郎左衛門直重その組頭仰付らる。日光山擇造にあづかりたる鬼平美作守忠良が家士へ。銀。時服。羽織下さるゝ事差あり。(日記。)○四日高田邊御狩あり。(日記。)○五日松平陸奥守忠宗封地より。はじめて打とめたりとて酒をさゝぐ。(日記。)○七日日光山成功の御祝ありて。毘沙門堂門跡公海饗せられ。三家諸大名これにあづかる。猿樂は高砂。田村。芭蕉。龍田。祝言。狂言三番。靡生。口まね。比丘貞なり。酒井河內守忠清能始矣服波の役す。市人みる事許されしかば。町奉行令して折櫃弁に骨蚊を下さる。例は五百貫下さるべきなれふは市人まいりしもの少ければ。こと更の思召にて參りたるものへ千貫給ひ。又殘暑甚しければ。市人等は半にしてかへらしめらる。この半に　大納言殿おまして。諸大名拜謁し奉る。(日記。榊原日記。)○八日使番蒔田數馬助長廣大坂より歸り參る。松平阿波守忠英證人更替あり。猿樂觀世三十郎昨日の舞曲御氣色にかなへりとて。彌心いれつとむべしと仰下さる。(日記。)○九日書院番松平作十郎清濱。小出李助吉成三州西尾城引渡し命ぜられ暇給ふ。寄合藤懸監物長俊采邑へ暇たまふ。午後品川邊へならせらる。(日記。)○十日酒井讃岐守忠勝。堀田加賀守

正盛。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次に面て牧野内匠頭信成。松平和泉守乘壽に時服十づゝ。酒井日向守忠能に時服七。大久保豊前守忠眞。内藤式部少輔政次。本多播磨守信吉。大久保丹波守忠正に四づゝ。安藤與十郎正頼。内藤半六郎重種。松平内藏助正成。佐久間久七郎頼直井醫員等へ三づゝ給ひ。女房等へも給物差あり。この日水邸井本多能登守忠義より新鮭を献ず。又毛利甲斐守秀元。藤堂大學頭高次。宗對馬守義成へ雲雀をたまふ。けふ　内　院へ鮭を驛進せらる。(日記。水戸記。)〇十三日使番能勢小十郎頼隆。小姓組山田清大夫重棟三州岡崎へ使にさゝれ暇給ふ。(日記。)〇十四日水野監物忠善五千石加恩ぜられて五万石になされ。三河國吉田より同國岡崎へ轉封ぜられ。小笠原壹岐守忠知五千石加恩ありて四万五千石になされ。豊後國杵築より吉田に轉封ぜられ。松平市正英親豊後國龍王より同國杵築の城へうつされ。三万七千石にて。弟圖書直長が三千石。織部直正が三千石も。同下所領の内にて分領すべしと命ぜらる。小笠原が一族みな豊前豊後の間にあり。此度忠知東國にうつされしは特恩なりとぞ。此日寺社奉行。町奉行。勘定頭等を御前にめして。近日江戸近郊盗賊幷無頼の者横行する聞えあり。各よく巡視して。辻々番屋なき地には。新に番屋を創建すべしと面命ぜらる。また使番林丹波勝正。書院番水野庄左衛門元直は常州笠間使番。佐々權兵衛長次。書院番與津兵左衛門宗能は上州安中使番。齋藤左

上秋田俊季之轉封

下水野忠善小笠原忠知松平英親之轉封

下令置辻番於各所

源太利政。小姓組島田勝五郎重利は常州宍戸へ。各引渡命ぜられて暇給ふ。又百人組の頭久世三四郎廣當は。宍戸邊新城築くべき地巡察すべしと仰付られたりとぞ。(日記。榊原日記。)〇十五日三緑山　台德院殿靈廟へ御詣あり。普第大名陪參す。

崇源院殿靈牌所へも詣給ひ。　御墓前へも參らせ給ふ。

方丈にて遲無菓子献じ。酒奠をさゝげ。次に沐浴し給ひて安國殿へ參らせ給ひ。又　台德院殿御墓前にわたらせらる。これはそのほとり修築の事命ぜられんが爲なり。この日遲無へ銀。時服たまはり。役者二人へもかづけらる。(日記。)〇十六日水戸黄門より鮭を献ぜらる。この日前に停禁ありし刀脇差の寸尺を違犯し。風俗よからぬ者路上にてみかけなば。忽に伐て捨べしと仰出さる。(水戸記。)〇十七日いさゝか御不豫によて。紅葉山　御宮參なし。されど御機嫌伺にまうのぼるに及ばざる旨三家へつたへらる。今日御誕辰の御祝にて。營中上直のともがら餅酒を給ふ。(日記。水戸記。)〇十八日水戸黄門より　若君へ鮭を献ぜらる。此日命ぜらるゝは。刀は二尺八九寸。脇差は壹尺八寸を限とすべし。大鰐大角鰐朱又黄の鞘又大撫附。大額。大そりさげ。大髻。きら〳〵停禁せられしかど。頃日いさゝかみゆれば。再び觸示さるゝとなり。(水戸記。柳營禁令。)〇十九日大番。書院番。小姓組の番頭。小十人歩行の頭をめして。頃日無頼の徒。七八人あるは八九人連立て市中を横行し。不其の擧動する由聞ゆれば。早々追捕の吏を命ぜられし旨老臣傳ふ。けふ　新院　女院へ鮭を驛進せらる。(日記。)〇廿日作事奉行船越三郎四郎永景日光山に遣はさる。こは一兩日大風雨によて。山中のさま巡視せしめられむとてなり。松平右衛門大夫正綱も明日赴くべしと命ぜらる。三緑山　台德院殿の石瑞籬幷新溝を設くべしとて。其奉行を酒井下總守忠正。作事奉行八木勘十郎守直に命せらる。先手頭横原飛驒守職直。屋代越中守忠正。石谷十藏貞清。坪内惣兵衛家定には府内を巡行して。無頼のものを追捕すべしと仰付らる。(日記。)〇廿一日水野監物忠善。小笠原壹岐守忠知轉封の地へ暇給ふ。尾紀兩邸へ書院番頭池田帶刀長賢。水邸へ小姓組番頭安藤伊賀守重元御使して菓子贈らせ給ふ。(日記。)〇廿二日付石河三右衛門利政伊豆國三崎。安房國浦々成鉾置るべき地を撿點命ぜらる。未後品川へならせらる。(日記。)〇廿三日松平陸奥守忠宗新鴻を献ㇾければ。　大内へ驛進し給ふ。使番堀三右衛門直晃。書院番朝倉甚十郎正世三河國吉田城請とりの御使にさゝれいとまたまふ。際員岡本啓迪院賭品が子玄琳介球家つがせられ。玄琳介球が庇蔭料三百俵。月俸三十口を二子壽仙祐品に下さる。この日二丸内宮修理奉行を長坂血鑓九郎信次に命ぜらる。(日記。水戸記。)〇廿四日三緑山　台德院殿靈廟に阿部對馬守重次代參す。方丈遲無齋飯を給ふ。紀伊大納言

上令撿背禁亂刀銀之寸法者

下遣目付令撿成鉾設置之地

上法度(刀、脇差、頭、髪)

上追捕市井無賴之徒

稻富流。一夢流などいへる銃技は。この人よりつたへたりとぞ。（日記。家譜。）○八朔如例の如し。針醫山川檢挍良久の弟子岩船檢挍城泉　大納言殿御方にめし出さる。此日出仕のともがら二丸へまうのぼり。　大納言殿へも拜賀す。（日記。）○二日松平伊豫守忠昌病卒のよし聞えければ。その子萬千代丸のもとへ阿部豐後守忠秋もて弔せらる。一族出羽守直政。大和守直基。土佐守直貞へも仰をつたふ。同下事によて尾紀水三家へ阿部對馬守重次して弔せらる。松平越後守光長。松平長門守秀就へは使番つかはさる。在府諸大名まうのぼり御けしき伺ふ。（日記。）○三日　大納言殿御誕生によて群臣に餠酒たまふ。内藤帶刀忠興新鮭を獻ず。この日阿部豐後守忠秋のもとへ諸老臣會して。松平出羽守直政。松平大和守直基。松平土佐守直貞に傳ふる旨あり。先手頭加藤勘助重正が子勘左衞門重長に家つがしめらる。（日記。水戸記。）○四日　大納言殿御炙あそばさる。（日記。）○五日外郭井府内各所に辻番所を創置る。よて三千石以上の號別莊ある地にては。一人にて此事つかふまつり。其以下のともがらまた寺社の號は。組合てつとむべしとて。巡視の號なも三組に分ち命ぜらる。書院番石尾七兵衞治昌。喜多見五郎左衞門重俊。小姓組水野藤右衞門元吉。書院番皆川市正宗富。日根野長右衞門弘佐。佐久間五郎兵衞信重。大番黒川與兵衞正直。長田理兵衞吉廣。淺井李之助元詮此事を

下稻富流及一參流銃術

下松平忠昌卒

上諸國大風下匠作番於各所

稱宣卿まうのぼり。恒堂養珠院尼願によて。甲州大野本遠寺にきのふ寺領御朱印給はりしを謝せらる。（日記。）○廿五日松平越前守光宗病をとはせ給ひ。使番川口茂右衞門宗重をつかはさる。けふ龍松御方灸治ありしによて。家門使して伺はる。また酒井備後守忠朝が子與十郎某病臥の聞えあれば。祖父讃岐守忠勝がもとへ松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次もてとはせらる。また高田邊御放鷹ありて雲雀鵠からせたまふ。（日記。）○廿六日松平大和守直基。松平土佐守直貞をめして。兄伊豫守忠昌が病重さよし聞召。治療のこと仰下さる。出羽守直政は召ありといへども。輕服によて大手門より退く。この日三家の世子井森内記長繼はじめ五人の翌へ。御使もて雲雀を給ふ。（日記。）　廿七日松平陸奥守忠宗より新鵠を獻じければ。　大内へ驛進せらる。又日光山八朔の代參を高家吉良若狹守義冬仰付らる。暇給ひ。土屋民部少輔利直。北條久太郎氏宗に駿河加番の暇給ふ。この日中國。九州。北國并出羽國大風にて城郭多く破損せりとぞ。（日記。榊原日記。）○廿八日出仕のともがら老臣に謁し退く。この日鐵炮役稻富喜大夫直賢持筒頭になる。これは二月平角の鹿を打留。御感にあづかりし人とぞ。又故鐵炮役稻富宮内重次銃技祕傳の書先年官に進呈しけるを。其子市十郎重吉が成人せしかば返したまはる。これは稻富直家入道一夢よりつたへし火術の祕傳なり。世に

上以小姓組及書院番二子令兼小十人番

上細川立孝

る。又大番に入番六人。（日記。）○八日　大納言殿より酒井日向守忠能を日光山へ　御宮に代參せしめらる。これは御不豫御所の爲とぞ聞えし。（日記。水戸記。）○十日　仙洞へ鶴を驛進し給ふ。（日記。）○十二日二丸へならせられ。松平伊豆守信綱井儒役林道春信勝をめして讀せらるゝ旨あり。小姓組。書院番の二子等を小十人番に召出さるべしと仰出さる。次に猿樂あり。（水戸記。）○十三日京より驛使あり。　大納言殿御所勞によて。三家使もて御けしき伺はる。酒井日向守忠能日光山より歸り參る。（日記。水戸記。）○十四日松平越前守光宗病をとはせ給ひ。阿部豐後守忠秋をつかはさる。（日記。）○十五日御頭風により。月次出仕のともがら三家はじめ。諸大名老臣に謁し退く。增上寺遵無齋飯を給ふ。（日記。）○十六日松平伊豫守忠昌の喪を。封地越前の國福井に送るにより。使番川勝丹波守廣綱その地に御使し。香銀五百枚つかはさる。（日記ゞ）○十八日　大納言殿御心地爽がせ給ふをほさで。老臣及近習のともがち二種一荷を奉る。細川中務大輔立孝の遺物を。其子帶刀行孝より獻ず。　御所に正宗。貞宗。吉光。兼光等が作の眞羽矢數百本。　大納言殿へ古作の鞍鐙を獻ず。この立孝は忠興入道三齋の四男にて。はじめ薙髮して立允といふ。寛永十四年島原蜂起のとき。兄忠利と共に彼地に赴き。後束髮して中務大輔と稱し。十六年九月廿日初見し奉り。この閏五月十一日卒せしなり。齡三十一歲。この日美濃衆いとまたまはるもの三人。（水戸記。日記。）○十九日日付新見七右衞門正信は長崎より。石川三右衞門利政は相州三浦よりかへり共に拜謁し奉る。（日記。）○廿日御側中根壹岐守正盛もて。井伊掃部頭直孝のもとへ御使して菓子をたまふ。（日記。）○廿一日故松平筑前守光高長子犬千代丸襲封の謝恩に登營あり。清泰院御方次子萬菊丸引具しまうのぼらるれば。留守居杉浦内藏允正友迎としてつかはさる。犬千代丸。萬菊丸とともに奥へまうのぼり。犬千代丸は黒木書院にめして御對面あり。久信の太刀。銀千枚。時服五十。綿千把獻ず。つぎに祖父小松中納言利常卿も太刀。馬代銀二百枚。時服十獻上て謝恩し。飛驒守利治も太刀馬代に八講布そへて獻上て謝し奉る。次に　大納言殿黒木書院に出まし。犬千代丸より。正恒の太刀。銀五百枚。時服二十。八講布百匹獻じて謝恩し。黄門も太刀。馬代銀百枚。時服十獻上。飛驒守利治も太刀馬代。八講布獻じ謝し奉る。かくて　兩御所奥にいらせ給ひ。萬菊丸拜謁あり。太刀。馬代銀百枚。時服二十獻じ。　大納言殿へ太刀。馬代銀百枚。時服十さゝぐ。　御所より犬千代丸へ新藤五國光の御脇差を奥にてたまはり。　大納言殿より萬菊丸へ丹州國光の御脇差をつかはさる。けふ故筑前守光高が遺物秋田正宗の刀。密庵の曇眼厚衾（此村。）を奉り。　大

納言殿へ戸川國次の脇ざし。面影といふ茶壺を献ず。また新院　女院へ鵞一隻づゝ驒進せらる。(日記。)〇廿三日京に驒傳して　女院へ御消息進らせたまふ。松平越前守光宗大病によて。曾院番頭本多美作守忠相御使してとはせらる。またごふまゝに醫員武田道安信重をつかはさる。紀邸より万歳樂といへる魚をさゝげらる。是は紀州の浦にて漁得し所とぞ。また松平陸奥守忠宗より玄鵠を献ず。(日記。水戸記。)〇廿四日三緑山　台徳院殿靈廟に松平伊豆守信綱代參す。方丈遊無齋飯を給ふ。伴僧も同じ。(日記。)〇廿五日外殿にて高野山衆徒の訴訟を御親ら聞し召る。此日阿部豊後守忠秋所勞日をかさねれば。就封して治療すべき旨。御側中根壹岐守正盛をして仰下さる。また大村丹後守純信證人更參あり。(水戸記。日記。)〇廿五日松平淡路守利次はじめ。參覲拜謁するもの十人。戸田采女正氏銕は三丸にのぼり。　大納言殿へも拜謁す。(日記。)〇廿七日奥州へ馬買にまかる徒に時服金給ふ。未後酒井讃岐守忠勝が牛込別墅にならせらる。これは邪宗の徒貴問するをうち〳〵聞召されん爲とぞ。また勢州專修寺門跡堯朝去年九月參向せしが。けふ藤堂大學頭高次がもとへまれきよせ。杤木民部少輔秘綱御使し。寺社奉行會集して歸國の暇たまひ。かつ仰を傳へしは。先門跡堯圓御旨を經ずして僧正に任じける事は。國家の制度にくらきが致す所なるよし聞召。こたび寛宥せらる。今よりのちかまへて違犯すまじき旨なり。(日記。舊風日記。)〇廿八日登營のともがら老臣に謁し退く。駿府より城内の美濃柿を進覽す。(日記。)〇晦日松平陸奥守忠宗長子越前守光宗が大病のよし聞て。にはかに國を出昨夜參着しければ。阿部豊後守忠秋もて慰勞せらる。(日記。)

大猷院殿御實紀卷六十二　正保二年九月にはじまり十二月に終る

〇九月朔日朝會例のごとし。土井遠江守利隆はじめ就封の暇下さるもの四人。四郷孫六郎延員大坂加番はてゝ歸謁す。この日實相院門跡より御厄除の巻數をさゝぐ。これは三井の大衆大般若轉讀せし所とぞ。(日記。吉夏日記。)〇二日　大納言殿始めて西城に渡御あり。よて牧野佐渡守親成御使して相着進らせらる。かへらせたまひて後。三家よりも　兩御所へ相着をさゝげらる。けふ　女院へ御消息進らせらる。(日記。)〇三日　大納言殿より重陽を賀し給ひ。小袖五進らせたまふ。この御使牧野内匠頭信成。松平和泉守乘壽御酒下さる。けふも　女院へ御消息進らせらる。(日記。)〇四日松平長門守秀就がもとへ大目付井上筑後守政重御使し。其家士へ銀百枚下さる。こは先に日付新見七右衛門正信が長崎へ御使せしとき。海上難風に逢けるに。からうじて其船秀就が所領に漂着せり。しかるに秀就が家士等心いればからひしより聞しめして。褒賜せらるゝなりとぞきこえし。また上杉彈正大弼定勝就封の後重て煩ひければ。こふまゝに醫員内田玄勝千里を羽州米澤につかはさる。(日記。)〇五日御茶室に寺社奉行等をめして。謁せらるゝむねあり。(日記。)〇六日高家大澤右京亮基重日光山　御宮重陽の代參仰付らる。三家はじめ諸大名より重陽をほぎて時服を献ず。上杉彈正大弼定勝封地にて所勞のよし聞えければ。使番林丹波勝正御使命ぜられ暇給ふ。大番久保平左衛門勝時江戸川橋搆造の幸行を命ぜらる。處士竹内四郎左衛門賢者安野撿挍にたのまれて。高野聖長存を切害せし事あらはれ。撿挍をばその徒に下されて座法に行はしめ。其男子は斬に處し。女子下部家財は其徒に下され。四郎左衛門は切腹せしめらる。(水戸記。日記。)〇九日重陽朝會例のごとし。

大納言殿にも本城にわたらせられ御禮受たまふ。この日小姓組松平次郎右衛門政勝。書院番榊原善右衛門正晴。大番松下清九郎重氏。山角四郎兵衛吉久鐵炮御方の抱傳仰付られ。小姓組番日左門家次二子千助家久。松平與兵衛清信五子賴母清春。進物役松平五左衛門正吉三子源助正生。書物奉行四尾加右衛門正保二子薩四郎正治。土圭間番木造清左衛門俊次二子内藏助俊之もおなじ御方の小姓にせらる。又書院番戸田半助忠高。小姓組末高半左衛門正勝。大番日下勘四郎宗忠。鈴木四郎左衛門重俊長松君の抱守とせられ。納戸番後藤六右衛門正次。鈴木兵左衛門重之。小林吉左衛門政成　大納言殿御方につけらる。御方の納戸梶川三左衛門忠政。秋山十郎右衛門利政。神谷小左衛門三盛少年なるゆへ。本城につかふまつるべしと命ぜらる。未後王子遊へ狩せさせ給ふ。(日記。寛政重修譜。)〇十日内藤勝兵衛直信　大納言殿御方につけらる。此日松平薩摩守光久より。琉球國中山王尚賢の献物琉細布十匹。琉縮布十反。諸帶香五箱。官香十袋。燒酎三壺奉り。　大納言殿へは剪綵花。懸花竹。心香。香餅。諸帶。香燒酎を奉る。けふ麻布遊へ狩し給ひ。藥苑にて御膳奉る。　女院より御消息を驒進せらる。(日記。)〇十一日龜松君宮參し給ふとて。まづ二丸の内宮を拜し給ふ。來國光の太刀。馬代金一枚。御神酒御奉幣あり。延命院海堂。實成院胤海へ銀十枚づゝ。惣中へ五十枚給はり。蓮池をへて紅葉山　御宮へまうで給ひ。師光の御太刀。鹿毛馬進め給ひ。御神酒奉幣ありて延命院海堂。雙殿院豪俱へ銀十枚づゝ。卒尉二人へ五枚づゝ。惣中に廿枚かづけられ。山王へ詣給ひ。青江吉次の御太刀。鹿毛の馬進め給ひ。神酒奉幣例の如し。はてゝ寂敎院晃海。神主日吉大膳　銀廿枚づゝ。惣中へ五十枚下され。奏樂ありて。かへさに酒井紀伊守忠吉の許へ立よらせ給ひ。紀伊守忠吉へ銀百枚。長子彈正忠時へ小袖

十。二子兵部忠經へ小袖五かづけられ。紀伊守忠吉より七五三の御膳を奉り。三獻の御祝ありて忠吉へ御盃たまはるとて。吉房の御刀をひかれ。忠吉より吉平の刀を奉る。歸らせ給ひ奥にて御三獻あり。黒木書院へ出給ひ三家父子御對面あり。松平越後守光長。松平出羽守直政始め諸大名謁見し。夜にいり　大納言殿御方にて三獻祝はせ給ひ。國俊の御脇差進らせ給ふ。此時　大納言殿より龜松君抱傅四人へ小袖三づゝ。小姓へ一襲づゝ。女房へ銀給ふ事差あり。けふ紅葉山井山王の社へ井伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝。酒井河内守忠清。阿部對馬守重次。安藤右京進重長。松平出雲守勝隆。太田備中守資宗。内藤志摩守忠重參し。留守居杉浦内藏允正友。宮崎備前守時重。三丸番十五人。小姓十人。歩行一隊。頭そふ。抱傅役松平次郎右衛門政勝。榊原善右衛門正清。松下清九郎重氏。山角四郎兵衛吉久供奉し。御刀御脇差は　大納言殿御方の小姓これを持しとぞ。(日記。)〇十二日きのふの御祝とて。尾紀兩卿より三種一荷づゝ。龜松君へ銀廿枚。兩宰相より一種一荷づゝ。龜松君へも同じく進らせられ。尾紀兩卿より御生母まさの局へ銀十枚づゝ。乳人幷介添へ銀五枚づゝ。さし(三枚づゝ)賜還あり。松平越後守光長。松平大千代。井伊掃部頭直孝井老臣よりもの奉る。此日朽木民部少輔稙綱二丸にて茶を献ず。又使番林丹波守正米澤より歸り謁す。(水戸記。日記。)〇十三日紀伊大納言頼宣卿就封の辭見せられ。饗せられて熨斗給ひ。　大納言にも拜謁せらる。紀邸の家司等拜謁し物賜ふ。頼宣卿歸邸の後御側中根壹岐守正盛御使して。馬三疋遣はされ。　大納言殿より牧野内匠頭信成して。小袖五十をくらせ給ふ。亞相治療のため醫員武田道安信重附添まかるべしと命ぜらる。松平陸奥守忠宗が長子越前守光宗病卒しければ。松平伊豆守信綱もて忠宗を吊せられ。又阿部對馬守重次もて水戸黄門頼房卿を吊せらる。(日記。　光宗この八日卒しけれど。龜松君宮參の事によりけふに及びしと。)〇十四日酒井讃岐守忠勝。松平右衛門大夫正綱仰を蒙り日光山に赴き。高家大澤右京亮基重は代參奉りて同じく赴く。紀伊亞相の二子久松幷女子奥へまう登り。はじめて御對面あり。久松銀百枚。時服十さゝげ。息女は檜脊さゝげ。久松に行光の御脇差。息女へ卷物二十道はさる。上杉彈正大弼定勝封地にてこの十日病卒せし聞えあれば。長子喜平次のもとへ阿部對馬守重次して吊せられ。同じくによて鍋島信濃守勝茂も。使番石川彌左衛門貴成して吊せらる。越前へ御使せし川勝丹波守忠綱けふかへり參る。この日　大納言殿四丸へならせらる。(日記。水戸記。)〇十五日月次なし。近日紅葉山御參ある故とぞ。今朝地震。(日記。榊原日記。)〇十六日有馬中務大輔忠頼證人更替あり。(日記。)〇十七日紅葉山御宮に參らせ給ふ。御刀は今川刑部大輔直房。御盃は安藤右京進重長役し。尾張大納言光友卿陪拜せらる。國持普第衆豫參例の如し。大納言殿は御輕服によて御代參なし。是高家品川内膳正高如が妻は御生母の姉なりしが。このほどうせければなり。(日記。榊原日記。)〇十八日　大納言殿四城へならせらる。(水戸記。)〇十九日高家大澤右京亮基重日光山より歸謁す。京に驛傳して　女院に御内書を進らせ給ふ。未後麻布邊へならせらる。(日記。)〇廿日千齋邊へ狩し給ひ。御拳の白鳥を　大納言殿へ進らせらる。又御長刀にて雁をかけ給ふ。(日記。天享東鑑。)〇廿一日きのふ御狩の時。代官伊奈半十郎忠治が小菅の莊に御やすらひありければ。忠治に時服羽織を給ひ。藥園へもはじめてわたらせたまひければ。池田道陸重次にも銀を給ひ。鷹師等へも金銀給はる事差あり。同じ御狩の鷹を尾水兩卿へつかはさる。松平陸奥守忠宗のもとへ。太田備中守資宗御使して香銀三百枚給ひ。上杉喜平次へ安藤右京進重長御使して。同じく香銀三百枚たまふ。(水戸記。日記。)〇廿二日品川邊御狩あり。(日記。)〇廿三日書院番頭酒井壹岐守忠重大番頭となり。使番安部次郎兵衛正成。小姓組興頭松平助十郎重信書院番頭となり。使番安部川大隅守政次。勘定頭曾根源左衛門吉次。宮崎備前守時重。留守居番筒井内藏忠重。代官五味金右衛門豊直并小姓小納戸御膳番中奥の番士等まで饗せらる。はてゝ大納言殿四城へならせらる。(日記。水戸記。)〇三十日尾邸へ小姓組番頭安藤伊賀守上杉定勝卒

守重元。紀郎へ書院番頭上野阿波守貞當御使して鵰をくらせたまふ。(日記。)〇十月朔日月次拜賀例のごとし。石川主殿頭より歸謁す。柳生但馬守宗矩封地にまかりしかば。歩行目付して鵰を持參せしめらる。又小松黄門井松平越後守光長。松平長門守秀就。松平新太郎光政へ使番もて鵰を給ふ。(日記。)〇四日角太河邊御狩あり。この日松平薩摩守光久へ使番して鵰をたまふ。(日記。水戸記。)〇五日細川肥後守光尚へ使番して鵰をくださる。忠興入道三齋病にふしければ。御こゝろもとなしとの御思詞をも傳ふ。醫員吉田盛方院淨元をも。入道の願によりてかしこに赴かしめらる。けふ高田邊御かりあり。(日記。水戸記。)〇六日尾州老竹腰虎之助正晴なり。父山城守正信遺物を獻る。(水戸記。)〇七日松平飛騨守利治就封のいとま下さる。本多石見利長襲封を謝し。亡父伊勢守忠利遺物を獻じ。杉原帶刀重支も同じく父伯耆守重長遺物を獻上。本多內膳助久本多式部利期分封を謝し奉る。屋老成瀨隼人正正虎いとまたまふ。未後城外にて鷹つかはせ給ふ。(日記。)〇八日亥猪熹儀例のごとし。　大納言殿よりも內藤式部少輔政次もて。老臣井に近習の輩へ餠を給ふ。(日記。)〇九日角太河邊へ御狩あり。(日記。)〇十日紀伊亞相封地へ書院番頭水野下總守定勝。松平陸奥守忠宗封地へ使番松田善右衞門勝政御使命ぜられ。各鵰をたまふ。この日紀伊亞相恩賜の鷹もてとりし鵰をさゝげらる。(日記。水戸記。)〇十一日品川邊御狩あり。鍋島信濃守勝相に仰せ傳へてけふかへり參る。高家大澤右京亮基重日光山より歸謁す。柳生但馬守宗矩封地にまかりしかば。歩行目付して鵰を持參せしめらる。又小松黄門井松平越後守光長。松平長門守秀就。松平新太郎光政へ使番もて鵰を給ふ。(日記。)〇四日角太河邊御狩あり。この日松平薩摩守光久へ使番して鵰をたまふ。(日記。水戸記。)〇五日細川肥後守光尚へ使番して鵰をくださる。忠興入道三齋病にふしければ。御こゝろもとなしとの御思詞をも傳ふ。醫員吉田盛方院淨元をも。入道の願によりてかしこに赴かしめらる。けふ高田邊御かりあり。(日記。水戸記。)〇六日尾州老竹腰虎之助正晴なり。父山城守正信遺物を獻る。(水戸記。)〇七日松平飛騨守利治就封のいとま下さる。本多石見利長襲封を謝し。亡父伊勢守忠利遺物を獻じ。杉原帶刀重支も同じく父伯耆守重長遺物を獻上。本多內膳助久本多式部利期分封を謝し奉る。屋老成瀨隼人正正虎いとまたまふ。未後城外にて鷹つかはせ給ふ。(日記。)〇八日亥猪熹儀例のごとし。　大納言殿よりも內藤式部少輔政次もて。老臣井に近習の輩へ餠を給ふ。(日記。)〇九日角太河邊へ御狩あり。(日記。)〇十日紀伊亞相封地へ書院番頭水野下總守定勝。松平陸奥守忠宗封地へ使番松田善右衞門勝政御使命ぜられ。各鵰をたまふ。この日紀伊亞相恩賜の鷹もてとりし鵰をさゝげらる。(日記。水戸記。)〇十一日品川邊御狩あり。鍋島信濃守勝

上改道東叡山黒門

上裁斷高野山學侶行人訴訟

茂。松平土佐守忠豫へ御使もて鵰を下さる。(日記。)〇十二日尾張大納言義直卿請はるゝにより。先手頭兼松又四郎正尾弟源兵衛正榮。與一郎正方。源藏正勝其家士にせらる。よて亞相まうのぼり謝せらる。未後城外にて鷹つかはせ給ふ。(水戸記。日記。)〇十三日書院番水野小左衞門守正。小姓組小坂助六郎雄忠。大手內外の橋修理の奉行を命ぜらる。午後角太河邊御狩あり。此日高野山學侶行人訴訟の裁斷あり。これは行人方より濫項を望しを。學侶方許さゞるにより爭論に及びしなり。評定所にめして酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次。寺社奉行安藤右京進重長。松平出雲守勝隆。大目付井上筑後守政重。宮城越前守和甫。町奉行神尾備前守元勝。朝倉石見守在重列座して上裁の旨をつたへ。寶性院政算府にて遁塞せしめらる。これは故寶性院政算仰を蒙らずして私に僧正に任じたり。大塔の棟札は官より命ぜらるゝ事なれば。前寶性院僧正と書記す事無實誹院證榮へも相はかるべきを。一人のはからひにて書のせしは。いとひが事なりとて。歸山をゆるされずとぞ。無實誹院證榮しばらく府にとゞめらる。これは文殊院堂上濫項の事。すでに日期まて定めしを。惣學侶等が申にまかせこれを停廢したり。たとひ學侶等みだりなる事をいひさはぐとも。兩門首相はからひ。　神祖御法令の旨を守り指揮すべきを。學侶の言葉にしたがひ堂上濫項停廢せし事更に理りなき。

松平昌綱
同昌親之
分封

松平忠昌

をたまふ。松平右衛門大夫正綱日光山へつかはさる。(日記。水戸記。)○十七日高家大澤右京亮基重日光山代參命ぜられ。一文字の御太刀。御馬一匹進めたまふ。よて既刑當諏訪部源次郎定矩そへてまいる。高家今川刑部大輔直房京より歸謁し。加恩五百石たまはり千石になさる。この日高野山の御使たてまつりたる聖いとまたまふ。(日記。)○十八日尾水兩邸に松平伊豆守信綱御使し。謠せらるゝむねあり。(日記。)○十九日千藏邊狩したまふ。この日越前國福井城主松平伊豫守忠昌の原封五十二万五千石をわかちて。四十五万石を長子萬千代丸にたまふ。其内五万石を二子仙菊丸昌勝。二万五千石を三子福松丸昌親へたまふ旨。酒井讃岐守忠勝のもと(松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次まかりむかひ。万千代丸。仙菊丸幷一門家司等めしあつめて仰をつたふ。この忠昌は故中納言秀康卿の二子。慶長二年十二月十四日大坂にて生れ童名虎松といふ。六年蔵門越前に就封の時したがひて下り。十二年召により駿府に參り。江戸にもまかり　兩御所を拜し。その十一月上總姉崎にて一万石給ふ。時に十一歳。十九年の冬十八歳にて。兄の少將忠直朝臣と共に大坂の城をせめ。元和元年正月廿七日從四位下侍從に叙任し。御名の一字たまはり。伊豫守忠昌と稱し。このとし夏大坂の合戰の時。五月六日兄と共に先手にすゝみむを願ひ。七日兄忠直より先にすゝみ櫻川に旗を立て。大手口の一番乘しみづから高名し。手のものどもに首五十七切らせて獻上。その十一月常陸下妻にて三万石給ひ。同二年信濃國河中島の城をたまひ。十二万石を領し。四年正月十一日越後國高田の城にうつり。廿五万石余を領し。その後兄忠直罪蒙りければ。寛永元年三月十五日忠昌宗家をつぎ。越前の國今の城にうつり。北庄を改め福井とす。そのとき五十万石を領し。三年御上洛の供奉し。八月十九日正四位下の參議にのぼり。十四年三月二万五千石加へられ。この八月朔日四十九歳にて卒せしとぞ。(日記。藩翰譜。貞享書上。寛政重修譜。)○廿日尾水兩邸へ昨日御狩の白鳫一雙づゝつかはされ。また阿部對馬守重次もて。兩卿に放鷹のいとま給ふ。(日記。)○廿一日松平万千代丸襲封を謝して。長光の太刀。銀千枚。綿五百把。弟仙菊丸昌親も同じくもの獻じ。一族井家司等も謝し奉り。故伊豫守忠昌の遺物正宗の刀。背江國次の脇差。二王の茶入を獻じ。　大納言殿へ貞宗の脇差。茂古林墨跡の掛幅。憲松君へ來國光の脇差をさゝぐ。紀伊亞相旅中伊勢の地に於て。賜鷹もて提飼の鶴を奉らる。内藤志摩守忠重就封の暇給ふ。午後城外にて鶴つかはせ給ふ。(日記。)○廿三日尾水兩卿まうのぼり狩場の暇を謝し。まかむてられしあとにて。小姓組番頭石川播磨守總長御使し。兩卿登營の事遲く聞召御對面したまはず。心永く放鷹せらるべしとの御旨をつたふ。また御側中根壹岐守正盛御使して。

酒井讃岐守忠勝へ鶴を給ふ。水黄門封地にて天主教の徒を搦とり府におくらる。よて壹岐守正盛もて褒せらる。午刻讃岐守忠勝が別業にならせ給ふ。(日記。水戸記。)○廿四日增上寺還無へ齋飯を下さる。(日記。)○廿五日品川邊へ御狩あり。尾水兩卿へ鷹二聯つかはさる。御使は尊院番頭上野阿波守貞當。小姓組番頭北條右近大夫氏利なり。(日記。)○廿六日千藏邊にかり/給ふ。京より近日菊亭前右大將經季卿參向の注進あり。大關土佐守高增館伴命ぜらる。(日記。)○廿七日けふも小石川より千藏邊狩し給ふ。御狩の鷹を　大納言殿へ進らせらる。御使は松平伊豆守信綱なり。尾水兩卿狩塲より使もて鷹をさゝげらる。(日記。)○廿八日月次拜賀例のとし。松平河内守定行。松平美作守定房參覲す。井伊掃部頭直孝へ御側中根壹岐守正盛もて鴨をたまふ。けふも未後城外に狩したまふ。(日記。)○廿九日品川邊御放鷹あり。尾水兩卿狩塲より使もて鴨鷹にてとりし鷹をさゝげらる。(日記。)○十一月朔日拜賀例のごとし。尾水兩世子へ父の卿館府あらば。放鷹あるべき旨仰事あり。井伊叙爵佐直滋參覲す。明後三日井伊掃部頭直孝の家に。

大納言殿臨渥あるべき旨仰出さる。その事によて尾水兩卿狩塲より。歸府せらるゝに及ばざるむね。兩卿の家士につたへらる。(日記。水戸記。)○二日尾邸に御側牧野佐渡守親成御使して。水邸に使番中根次郎左衛門正寄して鶴をつかはさる。また尾水兩卿より　兩御所に鷹を獻ぜらる。(日記。水戸記。)○三日　大納言殿二丸　内宮に詣たまひ。御座所にて　御所に御對面ありて。井伊掃部頭直孝が邸にならせらる。直孝に銀五百枚。小袖五十。巻物百。長光の御太刀を給はる。靱負佐直滋に太刀目錄。銀二百枚。小袖十たまひ。左馬助直時。玄蕃頭直澄に小袖十づゝたまはる。直孝より雲次の刀。黒毛の鞍馬。銀五百枚。綿五百把。猩々緋二十間。直滋より太刀目錄。銀百枚。綿三百把。直時。直澄より太刀目錄。小袖五獻上。御御三獻あり。直孝へ御盃給はるとて。來國光の御刀來國次の御脇差をひかせられ。直孝より郷の刀。行平の脇差をさゝげ。次に直滋に御盃給はり。來國行の御刀下され。直滋より吉平の刀をさゝぐ。次に家司等一同に拜し奉り。家司五人へ小袖五づつ。番頭七人へ小袖三づゝかづけらる。猿樂あり。酒井日向守忠能役して能始の事を令す。次に茶寮等御覽じ給ひ。御休息所にて御饌奉る。供奉は酒井讃岐守忠勝。酒井河内守忠清。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次。太田備中守資宗。大番頭。書院。小姓組番頭各一人。牧野内匠頭信成。酒井日向守忠能。松平源次郎乘久。增山弁之助正利。傳役八人。小姓廿五人。目付四人。三丸番士卅人。歩行頭一人。使番二人。進物番卅人。右筆一人。醫員九人。押衆二人。腰物奉行四人。納戸番十一人。奥方番頭一人。厩別當一人。小十人組廿人。歩行士卅人。

勅使下向
賜宮號于東照大權現

同朋一人。坊主九人。庭所者九人。歩行目付十人。歩行押四人。小人押六人。草履取二人。小人中間五十人。細使九人。茶弁當坊主一人。六尺二人。黒鍬三十六人。六尺四人。長持持四人。外に猿樂前置の大番十二人。歩行士三十人なり。御側中根壹岐守正盛は御跡より御使として參る。松平右京大夫朝重。保科肥後守正之。毛利甲斐守秀元。稻葉美濃守正則。松平出雲守勝隆。松平右衛門大夫正綱。松平伊賀守忠晴。青山大膳亮幸利。秋元越中守富朝。永井日向守直清。留守居。大目付。町奉行。作事奉行井石川大隅守政次ほゝ更の仰を蒙り。御けしき伺ふとて猿樂の半ごろ參る。松平山城守忠國。松平周防守康映。本多能登守忠義。稻葉美濃守正則は人數出し。直孝が邸逕四方を警衛す。歸らせ給ひて後尾水兩世子まうのぼり御けしき伺はる。（日記。水戸記。）〇四日井伊掃部頭直孝昨日　大納言殿臨邸ありしを謝し奉り。太刀目錄。金十枚。綿二百把を献上。勸賞佐直滋太刀。馬代金一枚。綿百把献ず。諸大名も同じ。事を賀してまうのぼる。水野備後守元綱參覲す。（日記。）〇六日先日進らせ給ひし鵜もて。　大納言殿より饗まいらせらる。井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之。酒井讃岐守忠勝。酒井河内守忠清。堀田加賀守正盛はゝ。老臣近習應問詰のともがら饗膳たまふ。高家。大番。書院。小姓組番頭。作事奉行にも營中にて饗給ふ。又水邸より　兩御所に鵜捧げらる。（日記。水戸記。）

〇七日酒井讃岐守忠勝牛込別業にならせたまひ御茶事あり。毛利甲斐守秀元。保科肥後守正之御相伴たり。御茶はてゝ讃岐守忠勝へ助眞の御刀。小袖二十たまはり。修理大夫忠直へ小袖五たまふ。忠勝より景光の刀。綿二百把。忠直より太刀。馬實金一枚。羅紗五間献ず。又　大納言殿はゝ。先日井伊が家にならせ給ひし御祝とて猿樂あり。はてゝ歸らせ給ふ。（日記。御徒方万年記。）〇八日紀伊國和歌山城の御使せし書院番頭水野下總守定勝かへり謁す。こたび　勅使參向により。尾水兩卿狩場よりとくかへらるべきむねつたらる。この日山中源左衛門某切腹せしめらる。よて檢使として使番下曾根三十郎信由まかる。これは病のよし申閉居してありながら。市中を出めぐり。不真のふるまひせしをもてなり。又後藤甚兵衛久次も同じく切腹せらしめらるゝによて。使番津田平左衛門正重檢使にまかる。これは宅地を沽却し。倡家近き市地を沽て注よし聞えたるによてなり。（日記。水戸記。）〇九日　勅使菊亭前右大將經季卿引見あり。これ東照大權現に宮號を賜ふの詔并御位記の宣旨持參あるにより。御直垂にて白木書院に出給ひ。御みづから拜受し給ふ。外記官務等みな拜し奉る。次に右大將經季卿　大納言殿にも拜謁す。はてゝ高家今川刑部大輔直房御使し。鵜井樽一荷をくらせ給ふ。けふの御祝とて井伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝。酒井河内守忠清。堀田加賀守正盛はゝ。

老臣近習のともがらに祝酒を給ふ。尾水兩卿狩場より歸府あり。（日記。水戸記。）〇十日小松中納言利常卿小疝なやむよしうけたまはれば。御側中根壹岐守正盛御使して菓子遣はさる。（日記。）〇十一日　宮號宣命。御位記宣旨を。御座所にて尾張大納言義直卿。水戸中納言賴房卿に拜覽せしめらる。林道春信勝これをよむ。其事により保科肥後守正之は日光山　御宮の代參。牧野內匠頭信成は　大納言殿の代參奉る。　御所より御太刀。黒毛の御馬。　大納言殿より御太刀。馬代金三枚進獻したまふとぞ。また　勅使登山により。酒井讃岐守忠勝。松平右衛門大夫正綱。高家今川刑部大輔直房。大澤右京亮基重も山につかはさる。よて二丸にて忠勝。正綱。信成に御茶を給ひ。保科肥後守正之もこれに加はる。尾水兩卿狩場よりかへられければ。　兩御所に鴈三づゝ献ぜられ。龜松君に一双進らせられ。又內々より尾張亞相は　大納言殿（黄ひたき一。目白三。水戸黄門は班替りのすゞめ。ましこ一づゝさゝげらる。この日細川肥後守光尚の子六丸與へまうのぼれり。（日記。榊原日記。水戸記。）〇十二日龜松君髮置の式行はれ。御前にて牧野內匠頭信成これを役し。內藤石見守信廣白髮を献じ。　御所御手つから昆布をつかはさる。かくて龜松君は二丸　內宮へ詣給ひ。太刀目錄を献ぜられ。延命院海堂奉幣の役す。かへり給ひ御坐所にて御對面あり。太刀目錄。小袖十進らせ給ふ。御盃給ひて來國光の御脇差進らさられ。御加ありて返盃せらる。この御祝とて內匠頭信成。石見守信廣小袖十づゝかづけらる。井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之拜賀し奉る。老臣も御前に伺候す。次に水戸黄門はゝ。伺候のともがら龜松君に謁す。次に　大納言殿御方にて龜松君御對面あり。御盃つかはされ。栗田口信國の御刀。國友の御脇差ひかれ返杯あり。石見守信廣太刀目錄もて。　大納言殿へ拜謁す。　大納言殿奥へ入給ふ。後龜松君御杯を信廣に下さるゝとて。包家の御刀を給ひ。信廣より來國光の脇差奉る。內匠頭信成も太刀目錄。小袖五を　御所に献上。龜松君より景光の御刀下され。信國の脇差を献ず。此事により　御所より龜松君傳役四人に金壹枚づゝ。　大納言殿より傳役四人へ小袖二。金一枚づゝ。小姓五人へ小袖三づゝ下さる。又尾亞相井三世子及諸大名まうのぼり賀し奉り。登營のともがら吸物酒を給ふ。菊亭右大將明日日光山に赴くにより。これをほがせられ權着なくらせらる。御使は高家大澤右京亮基重なり。（日記。）〇十三日龜松君髮置の御祝とて。　兩御所へ尾紀兩亞相は三種二荷づゝ。龜松君へ銀二十枚。生母へ十枚。乳母介添へ五枚づゝ。さしへ二枚。水戸黄門に二種二荷づゝ。龜松君へ銀十枚。生母へ五枚。乳人。介添へ三枚。さしへ二枚。尾紀水三世子は二種一荷づゝ。松平大千代三種二荷。松平越後守光長。井伊掃部頭直孝。保科

肥後守忠之。松平鶴松忠弘。酒井讃岐守忠勝。酒井河内守忠清。堀田加賀守正盛。本多下總守俊次二種一荷づゝ。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次。朽木民部少輔稙綱。内藤志摩守忠重。板倉周防守重宗。松平和泉守乘壽一種一荷づゝ献ず。夕かけて二丸にならせられ。民部少輔稙綱御茶を奉る。(日記。水戸記。)〇十四日　東照宮御位記宣命の寫を尾水兩卿へつかはさる。御使は松平伊豆守信綱なり。(水戸記。日記。)〇十五日登營の諸大名老臣に謁し退く。堀田上野介正信就封の暇給ふ。(日記。)〇十七日　宮號宣下によて紅葉山　御宮參あり。御直垂なり。御太刀は今川刑部大夫直房。御刀は池田帶刀長賢。御劔は堀田加賀守正盛。御沓は牧野佐渡守親成役す。四位以上諸大夫直垂大紋着し行列し。尾水兩卿松平右京大夫頼重陪拜。國持大名豫參す。太刀目錄進薦したまひ還御なる。次に　大納言殿も直垂めして參らせられ。井伊掃部頭直孝。右京大夫頼重はじめ。近習井御方の人々供奉し。其外の諸大名はちづからず。御太刀目錄御進薦奉幣ありてかへらせ給ふ。後猿樂三番あり。(日記。)〇十八日家門登營ありて。昨日の御參を賀せらる。(日記。)〇十九日堀田加賀守正盛淺草別墅にならせられ。茶室にて御茶献る。御相伴は毛利甲斐守秀元なり。御茶はて、正盛に御刀井小袖十給ふ。長子上野介正信は封地にまかりしが。けふの臨覲を聞て速に歸參し拜謁し。小袖二領給ひ。二子久太郎正俊小袖三給ふ。正盛より青江の刀。綿百把。正信より羅紗五間献ず。(日記。水戸記。)〇廿日保科肥後守正之。牧野内匠頭信成日光山より歸謁し。別の仰により御酒を給ふ。また尾紀兩宰相水戸中將(狩場の暇給ふ。御使は小姓組番頭石川播磨守總長なり。松平阿波守忠英家士益田豊後等給ふ事ありとてめされしところ。駿州油井の驛にて重く煩ふにより。大目付宮城越前守和甫。目付松平孫大夫重綱をつかはさる。(日記。)〇廿二日菊亭右大將經季卿日光山より歸府あれば。酒井讃岐守忠勝。高家今川刑部大輔直房。大澤右京亮基重。大澤兵部基將。寺社奉行松平出雲守勝隆。松平伊賀守忠晴。水野備後守元綱。青山大膳亮幸利。秋元越中守富朝。各直垂大紋にて伺候せり。(日記。)〇廿五日菊亭右大將經季卿引見あり。御直垂にて大廣間に出ましし。御謝答仰ふくめられ。右大將御三献ありて。七五三の饗行はる。次にこたび　宮號の宣下御滿悦により。加恩千石たまはりて二千石になさるゝ旨つたへられ。右大將かされて拜謝し奉り。　大納言殿へも拜謝し奉る。次に歸洛の暇給ひて銀三百枚。綿二百把たまはり。　大納言殿より銀百枚。小袖二十つかはさる。次に官務大外記にも銀五十枚。小袖二づゝ。北面二人へ銀二十枚づゝ下さる。　大納言殿よりは兩局へ小袖三づゝ。北面へ小袖二づゝ給ふ。次に高家吉良若狹守義冬をめして。宮號御謝使として上洛すべしと面命あり。また酒井讃岐守忠勝。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次をめして。　宮號御感悦の旨仰出さる。午後城外に狩し給ふ。(日記。)〇廿七日龍口邊鷹つかはせ給ふ。(日記。)〇廿八日月次の賀例のごとし。牧野佐渡守親成御使奉り。上洛するによて。京職板倉周防守重宗并永井信濃守尚政に鵞をたまふ。未刻下谷邊御狩あり。小菅の御殿にて御膳奉る。(日記。)〇廿九日葛西邊御鷹狩あり。(日記。)〇晦日尾水兩卿へ阿部對馬守重次御使す。こは上杉彈正大弼定勝が子喜平次嗣封の事によてなり。(日記。)◎此月出羽國米澤城主上杉彈正大弼定勝が遺領十五万石を。其子喜平次につがしむ。この定勝は故中納言景勝卿の子にて。元和九年二月十三日從四位下に叙し。侍從に任じ彈正大弼と稱し。同年五月十六日初見して家をつぎ。寛永三年御生洛の供奉し。その八月十九日少將にのぼり。この九月十日四十二歳にて卒せしなり。(藩翰譜。寛政重修譜。)〇十二月朔日朝賀例のごとし。尾張大納言義直卿は千代姫君水痘なやませたまふによてまうのぼられず。土圭間番士今より後新番士に加はりて。勤仕すべしと命ぜらる。この日伊豫國西條城主一柳丹後守直重が遺領三万石を分て。長子左近直興に二万五千石。二子半彌直照に五千石たまはる。この直重は故監物直盛が長子にて。慶長十四年十二月廿九日父直盛が蔭により。叙ゆりて丹後守と稱し。その年　神祖　台德院殿に見え奉り。大坂前後の戰に父子ともはせむかひ。あまた敵の首切て献る。寛永十三年十一月廿四日家をつぎ。御上洛及び日光山の供奉する事度々にて。此六月廿四日卒す。四十八歳。又寄合本堂伊勢守茂親が遺領八千五百石を分て。長子源七郎榮親に八千石。二子伊織親澄に五百石給ふ。遠山勘右衛門長景子半九郎伊次も家をつぐ。(日記。寛永系圖。藩翰譜。)〇二日酒井讃岐守忠勝が別業にならせらる。(日記。)〇三日城溝邊へならせらる。(水戸記。)〇四日兼て井伊掃部頭直孝が千駄ヶ谷別墅に臨覲あるべしと仰出されしが。雪ふりければ延引したまふ旨。阿部對馬守重次御使して仰下さる。よて直孝まうのぼり謝し奉る。(日記。)〇五日紀伊宰相光貞卿。水戸中將光圀卿狩場へ。青院番頭井澤隼人正正信。松平助十郎重信御使して。鷹一据づゝつかはさる。(日記。)〇六日井伊掃部頭直孝が別業にならせたまふ。茶室にて毛利甲斐守秀元。保科肥後守正之御相伴し。御

茶はて、御坐所にわたらせ給ひ。酒吸もの奉る。このとき掃部頭直孝へ銀二百枚。小袖三十。靱負佐直滋へ小袖二十。左馬助直時。玄蕃頭直澄へ小袖六づゝ給ふ。直孝より太刀。馬代金十枚。羅紗十間。猩々緋十間。直滋より太刀。馬代。綿百把。直時。直澄太刀馬代奉る。次に饗し奉り直孝伴食す。直孝直滋御盃下さるゝとて。直孝へ左文字の刀。直滋へ青江の御刀たまひ。直孝より左文字の刀。直滋より吉岡一文字の刀を獻ず。次に猿樂あり。御かへさに直孝へ鷹二聯。直滋へ馬を給はる。(日記。)○七日井伊掃部頭直孝。靱負佐直滋。左馬助直時。玄蕃頭直澄まうのぼり。昨日の臨駕を謝し奉る。水戸黄門は羽林の狩場へ御使給はり。又松平右京大夫賴重きのふめしぐせられしを謝し奉る。今度宮號宣下御位記等進らせ給ひしをもて。　主上仙院へ銀千枚づゝ。　新院　女院へ三百枚づゝ進らせられ。二條攝政康道公へ百枚つかはさる。午後千嶋邊御狩あり。(日記。)○八日小雨へ御狩あり。尾張宰相光友卿は千代姫御かた水痘によて。狩場へ赴く事延引ありければ。重て松平伊豆守信綱御使して暇たまふ。(水戸記。日記。)○九日中野邊放鷹し給ふ。書院番頭新庄美作守直房和歌山御使にさゝれいとま下さる。こは　宮號等の事を紀伊亞相のもとへ告させ給はんためとぞ。宰相光貞卿狩場より使もて鴈一雙さゝげられ。水戸黄門より　大納言殿へさしは二掘さゝげらる。酒井讃岐守忠勝島根の狩場へ赴く。(日記。水戸記。)○十日使番堀三右衛門直景。林丹波勝政越前の目付にさゝれ暇給ふ。東海寺澤庵大病のよし聞えければ。松平伊豆守信綱してとはせらる。尾張宰相光友卿前澤の狩場へ。小姓組番頭岡部丹後守興賢御使して大鷹をつかはさる。水戸中將光圀卿の狩場より使もて。　兩御所へ恩賜の鷹もてとりし鴈をさゝげらる。(日記。水戸記。)○十一日　大納言殿いさゝかなやみ給ふよし聞えければ。水戸黄門及諸大名諸物頭まうのぼる。尾張亞相は千代姫君痘なやまるゝにより。はじかりて二丸番所まで出うかゞはる。尾紀水三世子も此事によて。狩場より通夜いそぎて歸府せられ。毘沙門堂門跡は御祈のため日光山に赴かる。夕ぐれ尾邸へ小姓組番頭石川播磨守總長。水邸へ書院番頭牧野美濃守成儀御使し。　大納言殿御快わたらせらるゝ旨をつげられ。尾張亞相は此後はじからず。本城へまうのぼらるべき旨をも傳へらる。(日記。水戸記。榊原日記。)○十二日諸大名はじめ群臣まうのぼる。　大納言殿の御けしき伺ひ。毘沙門堂門跡公海は御祈りの符錄さゝげられ。水邸よりは所領大社三所靜村松水戸八幡にて御祈りせしとて符錄さゝげらる。歩行組頭保木伊左衛門公富小兒科の醫業を年ごろ志しけるに。けふ召ありて諸醫と同じく　大納言殿御脉をうかゞはしめらる。(日記。水戸記。御徒方万年記。)○十三日日光山　御宮へ高家大澤右京亮基重代參し。御太刀馬代奉納したまふ。　大納言殿御病により御祈願のためとぞ。大納言殿よりも酒井日向守忠能代參命ぜられ。　信國の御太刀。馬代獻ぜらる。けふは　大納言殿御なやみさはやがせ給へば。明日より御けしき伺ためまうのぼるに及ばざる旨を。奏者番目付より諸大名はゞめ群臣へ傳ふ。尾水兩邸へは松平伊豆守信綱御使して同じくつたふ。未時城外にて鷹つかはせ給ふ。(日記。水戸記。)○十四日家門諸大名近習諸物頭登營して。　大納言殿御平愈を賀し奉る。各宴給はり雛子あり。尾水兩卿へは阿部對馬守重次御使す。未後堀田加賀守正盛の別業より失火し。淺草の米廩一所やけて。安宅舟庫の後の田野に及ぶ。(日記。水戸記。)○十五日出仕のともがら老臣に謁して退く。增上寺遲無井伴僧齋飯を下さる。この曉富澤町より火おこり。吉原倡家ことごとくやけて。嚴宜町。大坂町。花町におよび。諸大名の別業九所。市屋二百十九戸やけたり。よて堀美作守親昌防火の事命ぜらる。(日記。水戸記。)○十六日歲暮を祝せ給ひて。　大納言殿より時服。長松鬼松の方々より二種一荷進らせ給ふ。御使に時服纐頭せらる。この日鷹師井同心に時服金銀給ふ事差あり。(日記。)○十七日紅葉山　御宮に參らせ給ふ。御刀は池田帶刀長賢役す。從尾水兩邸陪拜せられ。諸大名謁參し奉る。(日記。)○十八日午刻角田川邊御鷹狩あり。重陽時服獻ぜし家々へ御肉書を給ふ。家門井諸大名より歲暮をほぎて時服を獻ず。　大納言殿へ破蒐弓。鬼松君へ時服料井破蒐弓を奉る。けふ高家今川刑部大輔直房日光山代參仰付らる。(御徒方万年記。日記。)○十九日王子邊御鷹狩あり。天野對馬守康宗子三丸番頭三郎兵衛康隆家つぎて。父の原祿千俵の內二百俵を采地にかへ。千石の祿とせらる。目付石丸六兵衛定政が子書院番石見守定次家つぎ。七百石の內三百石を二子新番市之丞定盛に分ち。先手頭中山勘解由直定三千五百石の內。三千石を長子助六郎直守に。五百石を二子主稅直張に分つ。其外小姓組番頭仙石大和守久隆子右近久俊。書院番立花甲斐守種吉子千若種成はじめ。父死して子家つぐ者廿二人。大番組頭原田藤右衛門種成さきに二條城戍役にて死せしが。子なきゆへ采邑收公せられ。今年の賦稅をば其妻女に下さる。(日記。)○廿日煤拂例のごし。細川忠興入道三齋この二日病卒の注進あり。(日記。)○廿一日追儺例のごとし。(日記。)○廿二日立春。品川邊御狩あり。畑田加賀守正盛その地にて御茶獻ず。　大納言殿御平愈の御祝とて。牧野內匠頭信成の宅に。諸老臣近習のともがらを會聚し饗膳をたまはる。又後閤女房懷胎によて。大番頭中根大隅守正成鳴弦の役命ぜらる。(日記。水戸記。)　○廿三日城溝浚治の功なりしによて。佐竹修理大夫義宣。南部山城守重直。眞田伊豆守信之。眞田大內記信政。眞田筆人正信重。眞田兵吉信澄。水野筆人正下細川忠興卒　上吉原火

忠清。松平万助忠倶。鳥居主膳正忠春。家士等時服羽織銀給はる事差あり。酒非濃岐守忠勝へ鵰を給ふ。これ　大納言殿御快くわたらせ給ふ御祝とてなり。(日記。)〇廿四日御牙痛によて。三緑山　台德院殿靈廟へ詣させたまふ。池田帶刀長賢御刀の葉山　台德院殿靈廟へ詣させたまふ。池田帶刀長賢御刀の役す。尾水兩卿陪拜し。普請大名參勤參し奉る。かへらせ給ひて後上杉喜平次襲封を謝して。友成の太刀。鹿毛の鞍馬。銀五百枚。綿二百把獻上。　大納言殿へも長光の刀を獻ず。家士等に喜平次幼稚なれば。國政をよく輔佐すべき旨命ぜらる。石川彈正少弼康勝はじめ參觀十三人。喜平次より故彈正大弼定勝が遺物新藤五國光の刀。瓢の茶入壺。(東屋。)玉硼の掛輔をさげ。　大納言殿へも來國光の刀を獻ず。一柳左近直興より亡父丹後守直重遺物。皆川又七郎秀隆より故山城守隆庸の遺物をさゝぐ。(日記。水戸記。)〇晦日家門普請のともがらまうのぼり歲暮を賀して退く。閑人暇の賜ものあり。この日松平万千代丸待從に任じ。松平大和守直基も待從に任ず。叙爵する者六人。松平鵜松忠弘は下總守。京極六丸高直は飛驒守。伊達兵部宗勝は少輔。大坂代官五味金右衛門豐直は備前守。書院番頭松平助十郎重信は丹後守。小姓組番頭柴田七九郎康久は筑後守と稱す。布衣着する事をゆるさるゝもの十人。先手頭市岡左大夫正次。渡邊六左衛門綱治。筧三郎左衛門正重。歩行頭猪子左大夫一吉。久貝粗毋正倫。小十人頭渡邊孫助久次。船手頭土屋忠兵衛知貞。向井兵部正方。細井金兵衛勝武。納戸頭榊

この日高家吉良若狹守義冬日光山歲首の御使命ぜられいとまし。けふも千住邊御放鷹あり。(日記。御徒方万年記。)〇七日若菜御祝例のごとし。昨日御狩の鵰を　仙洞へ驒進ぜらる。(日記。)〇八日卯刻男子君生れ給ふ。御母はたまの局光子といふ。賀茂の社人北小路太郎兵衛宗正といふ者の女とぞ。このとき生れ給へし御子ぞ。後に常憲院殿と聞え奉りし御所にわたらせ給ふ。この局も後には　桂昌院殿と號し奉りし御事なり。やがて德松丸君と御名まいらせ給ひ。　大納言殿より義弘郷の御刀をつかはさる。大番頭中根大隅守正成墓目。その孫半平正延矢取役。松平山城守忠國筧刀奉る。三家はじめ諸大名まうのぼり賀し奉り。營中伺候のともがらに祝酒を給ふ。(日記。以貴小傳。)〇九日昨日四郎君生れ給ひしを賀し奉り。尾水兩卿まうのぼられし事。御滿悅に思召さるゝ旨。書院番頭新庄美作守直房。小姓組番頭石川播磨守總長して仰つかはさる。午後城外に鷹狩にならせらる。(日記。)〇十日高家大澤右京亮基重　大内歲首の御使にさゝれ暇給ふ。(日記。)〇十一日天樹院御方にて長松君髮置の式行はる。松平和泉守乘壽これを役し。安部振津守信盛白髮を獻ず。　大納言殿より牧野内匠頭信成して。菊一文字の御刀。來國光の御脇差つかはされ。榊原善右衛門正晴御使し。太刀目錄まいらせらる。和泉守乘壽には御盃に來國光の御刀そへて給ひ。乘壽より長義の脇差を獻ず。次に振津守信盛に御盃下され。久國の御刀給ふ。信盛より

山半左衛門一政なり。儒役林春齋春勝法眼に叙す。尾紀水三卿の家司も僭ゆるさるゝものあり。醫員等金銀たまはること差あり。納戸頭間宮忠左衛門重信御勘氣をゆるさる。(日記。水戸記。)

大猷院殿御實紀卷六十三

正保三年正月に始り四月に終る御勤四十三

正保三年丙戌正月元日慶會例のごとし。(日記。)〇二日また同じ。諸曲はじめ舊規のごとし。(日記。)〇三日大雪によて朝會停廢せらる。三家使もて御けしき伺はる。(日記。水戸記。)〇四日昨日の朝會をけふ行はる。高家吉良若狹守義冬井酒井日向守忠能日光山より賜謁す。元日本城出仕のともがら今日一丸へのぼりて　大納言殿に拜謁す。龜松君へも諸大名より太刀目錄を獻ず。角太川邊御狩あり。本勝寺にて御饌奉。銚にて鴻を打留たまふ。(日記。水戸記。御徒方万年記。)〇五日東叡山主。神田の祠官。金地院等歲首を賀し奉る。けふも品川邊鷹塲にならせらる。きのふ狩得給へし鵰を　大内へ驒進したまふ。　大納言殿御咳氣によて。二丸の朝會停廢せられければ。尾水兩卿使もて御けしき伺はる。(日記。御徒方万年記。水戸記。)〇六日增上寺還無はじめ寺社入歲首の拜謁例のごと

廣光の脇差を獻ず。次に井伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝。酒井河内守忠清。堀田加賀守正盛。松平新太郎光政。小笠原右近大夫忠眞。本多能登守忠義に御盃を給はる。次に紅葉山　御宮に詣給ふ。御進膳の御太刀目錄は天野左兵衛康勝役し。延命院海堂にさづく。奉幣神酒あるべきさまにはてゝかへり給ふ。後かされて　大納言殿より御使あり。天樹院御方に銀百枚。綿紗三十卷。白綸紗二十卷をくり給ひ。刑部卿局へ銀廿枚。綿紗三十卷。白綸紗二十卷をくり給ひ。刑部卿局へ銀廿枚。うちさこはやせに十枚づゝ。長田十大夫重政に金時服。濃野意伯定一に銀五枚。御方の惣女房に二百枚。長松君の御生母夏の局に金五枚。介添。乳人に銀十枚づゝ。さし。穩婆に銀五枚づゝ。惣女房に五十枚。天野左兵衛康勝に金一枚。小袖二。傳役四人に銀十枚づゝ。三丸附藤枝喜内方孝に小袖三。小姓五人へ小袖二づゝかづけらる。けふ歩行頭石野八兵衛氏照闕取て紅葉山に供奉し。八兵衛氏照小袖二。所屬にも小袖上下を給ひたりとぞ。(日記。御徒方万年記。)〇十二日甘酉遊御鷹狩あり。(日記。)〇十三日王子村邊に狩し給ふ。こたび鶴松德松兩御方の新殿を三丸に經營あるによりて。その奉行を八木勘十郎守直。牧野織部成常に命ぜらる。高家吉良若狹守義冬に日光山御宮代參を仰付らる。(日記。水戸記。)〇十四日德松君七夜とて二獻の御祝あり。來國光の御差そへを進らせられ。大納言も御三獻ありて。光忠の御刀。銀二百枚進らせらる。この御祝によて　兩御所へ三十万石以上三種二荷。十一万石以上二種一荷。万石以上一種一荷獻ず。德松君へ十万石以上產衣三襲。五万石以上二襲。万石以上一襲奉る。十万石以上よりはあるは刀あるは脇差をそへてさゝぐ。二十万石以上の長子はあるは刀あるは脇差をそへてさゝぐ。二十万石以上の長子は二種一荷。十万石以上の長子は一種一荷。　兩御所幷德松君へ獻ず。又三十一万石以上より御生母へ銀廿枚。介添乳母へ銀五枚づゝ。さし(三枚。惣女房へ五十枚。廿一万石以上より御生母へ十枚。介添。乳母へ三枚づゝ。さし(二枚。惣女房(三拾枚。十一万石以上より御生母(五枚。介添。乳母(二枚づゝ。さし(一枚。惣女房(廿枚。五万石以上より御生母へ三枚。介添。乳母へ金五百疋づゝ。さし(三百疋。惣女房へ銀十枚。三万石以上より御生母へ銀二枚。介添。乳母へ金三百疋づゝ。さし(二百疋。惣女房へ銀五枚贈遣す。万石以下惣物頭。小十人。納戸の組頭まて德松君へ魚物を獻ず。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次。牧野內匠頭信成。松平和泉守乘壽は十万石以下たりといへども。あるは刀あるはさしそへをそへて奉る。この御祝によて家門諸大名近習物頭に餅酒をたまふ。また葵目の役つかふまつりし中根大隅守正成銀五十枚。時服三襲。矢取役半平正延銀二十枚。時服三。筵刀の役松平山城守忠國銀五十枚。時服三襲賜はり。また長松君に白髮奉りし安部攝津守信盛御刀に時服十そへてたまはり。同じ御髮匠の事つかふまつりし和泉守乘壽も時服十給はる。此日尾邸へ書院番頭伊澤半八正正信御使し鵜をくらせ給ふ。(日記。)〇十五日諸大名二丸にまうのぼり。　大納言殿へ歳首の賀聞え上奉る。これは二日三日の御不豫にて拜賀延滯せしゆへなり。この事によて本城月次の拜賀なし。(日記。)〇十六日鍋島甲斐守直澄。母に德松君より時服幷米たまはりしを謝し奉る。これは御誕生のことによりてなり。水戸黃門へ小姓組頭番石川播磨守總長もて勉をたまふ。(日記。)〇十七日御產穢によて紅葉山御宮參停廢せらる。かつこの二月朔日寅の日なれば。御參あるべしと仰出さる。(日記。水戸記。)〇十八日品川邊御狩あり。(日記。)〇十九日城外にて鷹つかはせ給ふ。(日記。)〇廿日具足御祝あり。連歌興行又同じ。松高し千代とことほに春の宮。(昌程。)朝日夕日の長閑なる巖。(御句。)谷川の霞もともに雨はれて。(光海。)つけ奉る。午後牛込邊に鷹がりしたまふ。(日記。)〇廿一日酒井讃岐守忠勝。阿部對馬守重次。寺社奉行松平出雲守勝隆。大目付井上筑後守政重。長崎奉行馬場三郎左衛門利重面命あり。留守居酒井紀伊守忠吉。杉浦內藏允正友も同じ。又細川肥後守光尙のもとへ。使番澤田平左衛門正重して。忠興入道三齋の爲に香銀三百枚遣はさる。未後深川の島へ鷹かりし給ふ。(日記。)〇廿二日牧野內匠頭信成。松平和泉守乘壽。留守居酒井紀伊守忠吉。杉浦內藏允正友。勘定頭曾根源左衛門吉次面命あり。町奉行神尾備前守元勝も同じ。未後牛込邊放鷹し給ふ。(日記。)〇廿三日尾水兩郷へ菓子をくらせらる。御使は書院番頭松平丹後守重信。上野阿波守貞當なり。步行頭能勢市十郎賴永　大納言殿に附させらる。醫員山田如成正信。奈須玄竹恒昌。堪泰春宗安。奧宗印盛眞。岡甫庵善元加恩百俵づゝ。同朋永倉珍阿彌眞治五十俵くはへられ。百俵になさる。松平越後守光長。松平陸奧守光久。松平長門守旁就。松平新太郎光政。松平相摸守光仲に使番もて菓子たまふ。けふも酒井讃岐守忠勝。大目付井上筑後守政重。宮城越前守和甫。町奉行神尾備前守元勝に面命の旨あり。(日記。)〇廿四日三緣山台德院殿靈廟へ御詣あるべしといへども。十七日の御宮參停廢ありし故。けふも延られて二月二日御詣あるべしと仰出さる。增上寺還無齋飯をたまふ。金地院元良五山出世の公帖を給ふ。紀伊大納言賴宣卿母堂養珠院尼の請により。甲州川內大野山本遠寺に。寺領二百七十石餘よせ給ふ御書を。紀郎の老水野淡路守重良にさづけらる。(日記。)〇廿五日品川邊御狩あり。(日記。)〇廿六日三丸へ來國光の御刀まいらせ賜ひ。　大納言殿より行平の御脇差進らせらる。牧野內匠頭信成。松平和泉守乘壽にも御盃を給ふ。次に猿樂ありて。高砂。東北。龍田。船弁慶。祝言。狂言二番。末廣がり。米一なり。井伊掃部頭直孝。

保科肥後守正之。酒井河内守忠清。酒井修理大夫忠直。永井日向守直清。御談伴小幡孫一郎直之。腰物奉行大河原源五左衞門正長等饗を給ふ。留守居井奥のともがら目付も同じ。この事に忠英が家士益田豐後。長谷川越前爭論の事あり。豐後訴狀をさゝげ上裁をこはんとしけるに。阿波守忠英かれて豐後は國に禁獄して置しかば。みづから訴狀をさゝぐる事を得ず。小松中納言利常卿の家に豐後が妹婿阿毘子左馬允といへる者あり。豐後にたのまれしかば。利常の家を亡命して奉行所にいたり。その訴狀を奉る。よて査檢ありて越前豐後兩人めし出し對決せられしに。豐後申所さだかならず。よて今度豐後をば忠英に引渡し。其家法に行はしめ。左馬允をば水野隼人正忠清にあづけしむ。忠英もこの事に座し。去年より出仕はゞかりて家にこもりしとぞ。(水戸記。日記。紀年錄。)〇四日青山邊御放鷹あり。雷鳴雹ふりければ。いそぎかへらせ給ふ。(日記。御徒方万年記。)〇五日雜司谷邊へ狩し給ふ。御門出のとき昨日深川の漁夫網引して貢したる万歲樂といふ魚を御覽ぜらる。この魚丈壹間二尺ばかりなり。御側久世大和守廣之仰を蒙り。これを膳がくとそ聞えし。佐竹修理大夫義隆は德松君へ盛景の刀を獻ず。七夜の御祝にさゝぐるところ遲引せしなり。(日記。御徒方万年記。)〇六日千駄木邊猪狩あり。(御徒方万年記。)〇日深川漁夫万歲樂といふ魚をさゝげしによて。褒銀十枚下さる。きのふかへらせ給ひし猪を。御側并供奉したる物頭等へ分給

御盃下さるゝ事なし。(日記。)〇三日柳生但馬守宗矩が別業にならせらる。宗矩大病によてとはせ給ふとぞ。去年松平阿波守忠英が家士益田豐後。長谷川越前爭論の事あり。豐後訴狀をさゝげ上裁をこはんとしけるに。阿波守忠英かれて豐後は國に禁獄して置しかば。みづから訴狀をさゝぐる事を得ず。小松中納言利常卿の家に豐後が妹婿阿毘子左馬允といへる者あり。豐後にたのまれしかば。利常の家を亡命して奉行所にいたり。その訴狀を奉る。よて査檢ありて越前豐後兩人めし出し對決せられしに。豐後申所さだかならず。よて今度豐後をば忠英に引渡し。其家法に行はしめ。左馬允をば水野隼人正忠清にあづけしむ。忠英もこの事に座し。去年より出仕はゞかりて家にこもりしとぞ。(水戸記。日記。紀年錄。)〇四日青山邊御放鷹あり。雷鳴雹ふりければ。いそぎかへらせ給ふ。(日記。御徒方万年記。)〇五日雜司谷邊へ狩し給ふ。御門出のとき昨日深川の漁夫網引して貢したる万歲樂といふ魚を御覽ぜらる。この魚丈壹間二尺ばかりなり。御側久世大和守廣之仰を蒙り。これを膳がくとそ聞えし。佐竹修理大夫義隆は德松君へ盛景の刀を獻ず。七夜の御祝にさゝぐるところ遲引せしなり。(日記。御徒方万年記。)〇六日千駄木邊猪狩あり。(御徒方万年記。)〇日深川漁夫万歲樂といふ魚をさゝげしによて。褒銀十枚下さる。きのふかへらせ給ひし猪を。御側并供奉したる物頭等へ分給

ふ。(日記。御徒方万年記。)〇八日松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次。小出伊勢守吉親。松平出雲守勝隆に面命の旨あり。紀伊亞相の封地へ趣をつかはさる。よて小姓組番頭安藤伊賀守重元その御使奉りていとま給ふ。(日記。)〇九日留守居酒井紀伊守忠吉。杉浦内藏允正友。勘定頭曾根源右衞門吉次。大目付井上筑後守政重。長崎奉行馬場三郎左衞門利重。大坂町奉行曾我丹波守古祐面命のむねあり。けふ毛利甲斐守秀元。宗對馬守義成。立花左近將監忠茂。京極丹後守高廣。伊達遠江守秀宗に使番もて菓子給ふ。(日記。)〇十日松平右衞門大夫正綱日光山に赴く。美濃國聖德寺の寺領二百石の地。こたび堤防を築かるゝにより。寺領はか〳〵下さるべしと命ぜらる。目付等御前に召て面命の旨あり。(水戸記。日記。御徒方万年記。)〇十一日右筆局并數奇屋へ。定制のとく外人出入すべからざる旨。井俳優の類を家に召遣ふ事あるべからずと令ぜらる。大番稻垣清右衞門正利。久留七郎左衞門正親。大岡傳右衞門正清。中山勘右衞門重直其組頭命ぜらる。(日記。御徒方万年記。)〇十二日土御門左兵衞督泰重卿巳日の祓を獻ず。例のごとく下行米を下さる。　大納言殿よりも今年はじめてたまはる。(日記。)〇十三日踏老臣に面命あり。尾水兩卿へも松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次もて仰つかはさるゝ旨あり。午後品川邊へ鷹狩し給ふ。銃にて川鳥を打留給ふ。(日記。御徒方万年記。)〇十五日月

次なり。尾水兩卿狩場の暇給ふ。去年日光山　御宮に　宮號宣下ありしなもて。今春は御參拜あるべしといへども。大納言殿明年は七歲にもならせ給へば。明年にいたり御同行あるべき思召によて。今年は延たまふ旨諸大名へ仰下さる。增上寺方丈遲無齋飯をたまふ。伴僧も同じ。けふも松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次をめして御密議あり。〇十三日の御狩のとき銃にて打留給ひたる川鳥を。川に入てとり來りし歩行士二人銀を下さる。(日記。御徒方万年記。)〇十六日高家大澤右京亮基重京より歸謁す。片桐石見守貞昌參觀す。大番の子初見十一人。この日先手頭阿倍四郎五郎正之百人組の頭となり。その子書院番左衞門次郎政繼父の原職をつぎ。先手頭になる。紀伊亞相封地より使して。播州有馬浴湯の事願はれしかばけふ御ゆるしあり。(日記。水戸記。)〇十七日今明兩月の間に。小姓組書院番大番士の臧否を御みづから問たゞし給ふべき事を其番頭に仰下さる。(日記。)〇十八日品川邊御かりあり。(日記。)〇十九日尾水兩卿狩場へ菓子をくり給ふ。御使は書院番頭本多美作守忠相。松平丹後守重信なり。尾張亞相狩場より使もて。眞鴈白鴈を獻ぜらる。大納言殿へも同じ。持筒頭根來出雲守盛正。持弓頭松平新五左衞門直次病免す。(日記。水戸記。御徒方万年記。)〇廿日水戸黃門狩場より使して。　兩御所に眞鴈白鴈を捧げらる。けふ小日向邊御鷹がりあり。(日記。水戸

記。御徒方万年記。)○廿一日京都大膳亮三悦いとま給ふ。こたりとも訪問に赴くまじき旨。先々制令ありといへども。今よりは德松君生れたまふ事によて召さるゝ所なり。けふ地震。(日記。榊原日記。)○廿二日品川へ御かりあり。(日記。)○廿三日奥平美作守忠昌はじめ。就封のいとま給はるもの四人。歩行頭下内藤政晴上火災之制

猪子左大夫一吉。宇治採茶の暇たまふ。三浦走水巡視にまかりたる使番安部次郎兵衛正成。小姓組田村助太郎長衛歸謁し地理を聞え上る。書院番荒尾平八郎久成。井戸三十郎覺弘は町奉行朝倉石見守在直宅後の石垣修理奉行にさゝれ。小姓組水野藤右衛門元吉。西尾藤兵衛政氏は傳通院修理奉行仰付らる。尾張宰相光友卿へ書院番頭池田帶刀長賢。水戸中將光圀卿へ小姓組番頭岡部丹波守與賢御使して。鴈一隻づゝをくらせらる。(日記。)○廿四日三緑山　台德院殿靈廟へ松平伊豆守信綱代參す。增上寺遠無齋飯を給ふ。伴僧もおなじ。(日記。)○廿五日中野邊御狩あり。水戸黄門賴房卿の狩塲より。使もて　一御所に鶴二架奉る。尾水兩世子この日狩塲に赴かる。(日記。)○廿六日尾張亞相義直卿狩塲より使して鴈を献ぜらる。この日未後品川東海寺の浴室失火し。庭中の御茶室災にかゝる。(水戸記。日記。)○廿七日松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次。朽木民部少輔稙綱面命の旨あり。申後城外にて鷹つかはせ給ふ。(日記。)○廿八日月次出仕のともがら老臣に謁して退く。火災の地へ親子。兄弟。聟。舅。小舅。主從の外は。知音緣類

たりとも訪問に赴くまじき旨。先々制令ありといへども。今より後祖父母孫。伯父母。甥姪女。從弟は訪問をゆるさるゝ旨仰下さる。陸奥國高槻領主内藤兵部少輔政晴去年沒後に。遺腹の男子生れければ。その子金一郎政親に遺領二万石を給ふ。この政晴は故左馬助政長が四男にて。寛永九年六月十五日初て見え奉り。十一年十月廿八日兄が所領を分たれ二万石を領し。陸奥國高槻に住し。十九年十二月晦日叙爵して兵部少輔と稱し。去年八月六日所領にて卒す。年二十歳。駿府町奉行土屋市之丞勝正養子三郎兵衛正敬。書院番長谷川縫殿助正尚養子小兵衛守俊。山中八藏宗俊子書院番平吉本俊はじめ。父死して其子家つぐ者廿五人。大番坂本小左衛門重安は五百七十石の内。三百石を養子久五郎重治。二百七十石を實子百助貞政に分たしめられ。　女院へ附られし樋口五郎右衛門敬猛子鳥見三右衛門則孝家つぎて。庇蔭料七十俵。月俸五口を二子彌五右衛門正春にあたへしめらる。鷹師九人新に六十俵。月俸五口づゝ。鵜飼の頭三人へ三十俵。五口。鵜船水主六人廿俵。月俸四口。同手傳三人十俵。月俸四口新に下さる。(日記。藩翰譜。)○廿九日龜松君誕辰によて老臣祝賀をたまふ。未後城外にて鷹つかはせ給ふ。(日記。)○晦日溝口出雲守宣直下館在番命ぜらる。此日大風。雨雷鳴。(日記。榊原日記。)○三月朔日尾紀兩宰相水戸中將狩塲のいとまたまふ。松平越後守光長もおなじ。傳通院　住

下消防之制

職を賜し奉る。永井信濃守尚政參觀し。毛利和泉守光廣就封の暇給ふ。その弟刑部元知初見し奉る。使番佐々權兵衛長次小姓組永田勝左衛門直俊大坂より歸謁し。かの所の地理風俗を聞し召る。(日記。)○二日水戸中納言賴房卿息女を。松殿右大將道照卿へ定婚あるにより。太田備中守資宗御使して。銀三百枚。綿紗二百卷をくらせたまふ。又尾邸へ書院番頭伊澤半人正信。水邸へ書院番頭池田帶刀長賢御使す。狩塲より速にかへられたるによりてなり。　大納言殿へ老臣近習より鶴を献ず。(日記。)○三日桃節例のごとし。諸大名二丸へも登り賀し奉る。この日二丸にて鶴御覽あり。水戸黄門は鷹三さゝげ　大納言殿へ頬白一籠奉られ。龜松長松兩君へ鷹二づゝ奉らる。未後柳生但馬守宗矩別業へならせらる。宗矩が病の樣御みづからとはせたまふ爲とぞ。(日記。天享東鑑。水戸記。御徒方万年記。)○四日牧野内匠頭信成就封のいとまたまふ。これは父豊後守康成五十年の忌によて作善行ふ爲とぞ。午後城外にて鷹つかはせ給ふ。(日記。)○五日尾紀兩宰相狩塲より。使もて兩御所へ鴈二づゝ献ぜられ。龜松君。德松君。長松君へも一雙づゝ進らせらる。又紀伊宰相よりは。　大納言殿へ小鳥一籠献ぜらる。立花左近將監忠茂。丹羽左京大夫光重證人更替あり。(日記。水戸記。)○六日尾紀兩亞相狩塲へ菓子つかはさる。御使は使番川勝丹波守廣綱。松田善右衛門勝政なり。また尾張亞相へは牧野佐渡守親成御使して菓子をつかはさる。水邸へは中根壹岐守正盛つかはさる。この日京より　新院此ほど御腦ありしが。御こゝろよくならせ給ひし注進あり。(日記。)○七日柳生但馬守宗矩病重きにより。京に急脚もて武田道安信重をめさる。(日記。)○八日千住邊猪狩あり。(御徒方万年記。)○十一日山口但馬守弘隆が品川邊の別墅にて猪を狩らせ給ふ。水戸中將狩塲へ使番本郷勝右衛門勝吉もて菓子つかはさる。(日記。御徒方万年紀。)○十二日板橋邊に狩し給ふ。(日記。)○十三日王子邊御狩あり。猪一頭鹿數頭鳥若干をかり得たまふ。(日記。御徒方万年記。水戸記。)○十四日阿部對馬守重次。寺社奉行安藤右京進重長。松平出雲守勝隆。太田備中守資宗。大目付井上筑後守政重。宮城越前守和甫。留守居酒井紀伊守忠吉。杉浦内藏允正友。勘定頭伊丹康勝入道順齋。町奉行朝倉石見守在重井目付十人を御座所にめして面命の旨あり。水戸中將光圀卿麻疹によて狩塲より歸られければ。小姓組番頭北條右近大夫氏利御使して御尋問あり。この日令せられしは。失火のとき邸第市井にかきらず。火もと近き所の者は。とく出あふて消防すべし。防火のともがらはまづ災地にまかりて撲滅し。もし風烈しく郭内危からんには。火もとをすて郭内に入て防ぐべし。また防火の人の宅地遠きか。且番直にあらざる日。風はげしくして失火せば。たとひ關なからんにも。邊近

上訴訟之制

により。城邊にまかり。其旨聞えあぐべし。晝夜巡視のともがら烈風の日は。當番非番ともに城の風かみを見めぐり。万一失火あらばなるべきだけ。指揮して撲滅せしめ。もしいぶかしき者あらんには捕ふべし。また屯所にまかるべき輩も。をのが居所あやうくば。家にありてふせぐべしとなり。(日記。令條記。)○十五日月次なり。湯島海禪寺　賜紫を謝し奉り。相國寺學長老。建仁寺逢長老。洪長老碩學料を謝し奉る。鍋島紀伊守元茂。鍋島刑部大輔直朝參覲す。增上寺還無齋飯をたまふ。　新院御惱御こゝろよく渡らせ給ふにより。　女院の御もと(御消息もてほがせらる。松平相摸守光伸。南部山城守重直。伊達遠江守秀宗。毛利市三郎高尚。島津万壽丸忠高。上杉喜平次證人更替あり。尾張大納言義直卿(牧野佐渡守親成もて野雁をつかはさる。(日記。)○十七日二丸　內宮に參らせ給ふ。水戸黃門(參院番頭伊澤半人正正信御使し。中將の痲疹をとはせらる。參院小姓組番頭をめして。番士采邑の農民訴訟の事は番頭うち〳〵裁斷し。大事ならざるは聽にうたへ出しむべからざる旨つたへらる。(水戸記。日記。)○十八日尾紀兩宰相狩場よりかへられ。鷹二隻づゝ獻ぜらる。參向公卿の館伴命ぜらる。　勅使は水谷伊賀守勝隆。　院使は分部加賀守嘉治。新院使は山崎甲斐守家治。奉幣使は相良壹岐守賴寬。伏見兵部卿貞清親王は黑田甲斐守長興。近衛右大臣尙嗣公は京極刑部少輔高和。仁和寺門跡覺深法親王は中川內膳正久盛。一乘院門跡尊覺法親王は松浦肥前守鎭信。梶井門跡遨胤法親王は淺野因幡守長治。大乘院門跡信尋は桑山修理亮一玄。三寶院門跡覺定は大關土佐守高增。勤修寺門跡寬海は土方雄助雄高なり。未後城外にて鷹つかはせらる。(日記。)○十九日松平越後守光長。松平陸摩守光久。松平新太郎光政。細川肥後守光尙。松平長門守秀就。松平安藝守光晟に御使もて菓子をたまふ。(日記。)○廿日松平相摸守光伸。松平土佐守忠義。鍋島信濃守勝茂。松平出羽守直政。藤堂大學頭高次。森內記長繼。宗對馬守義成。京極丹後守高廣に御使して菓子をたまふ。午後高田邊御狩あり。(日記。)○廿一日小松中納言利常卿。松平大千代。松平万千代。松平大和守直基。上杉喜平次。毛利甲斐守秀元。伊達遠江守秀宗。有馬中務少輔忠賴。立花左近將監忠茂に菓子を給ふ。(日記。)○廿二日品川邊鷹狩したまふ。(御徒方万年記。)○廿四日增上寺還無齋飯を下さる。伴僧もおなじ。　京より女院の御消息參る。この十九日　勅使はじめ出京の注進あり。けふ永井信濃守尙政。太田備中守資宗に面命の旨あり。(日記。水戸記。)○廿五日井伊掃部頭直孝。松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次面命のむねあり。尾紀兩宰相狩場より歸り謁せらる。松平長門守秀就子千代熊。本多能登守忠義子庸之助忠平。諏訪出雲守忠恒子右京忠晴。秋月長門守種春子主殿種信。相良壹岐守賴寬子長次

下禁紙鳶

郎賴喬。平岡石見守賴資子市十郎賴重。小姓組與頭諏訪隼人賴鄕子主水賴音。大番組頭筧新太郎正成五子太郎助成房初見の禮をとる。松平對馬守忠豐參覲す。松平阿波守忠英さきに家臣益田豐後が事に坐して。蟄居してありしが。ゆるされてけふ拜謁す。醫員武田道安信重京より參謁す。松浦肥前守鎭信。津輕土佐守信義證人更替あり。未後品川邊(へならせらる。(日記。)○廿六日沼田(へ鷹狩あり。昨夜切手門內に。何方よりか紙鳶に火をそへ投落してありければ。今より後紙鳶を制禁すべき旨令せらる。(日記。水戸記。)○廿七日昨日的場曲輪の內(へ。火を添て紙鳶を落し置たるを。天守番近藤又兵衛吉直見出してうたへたるをほめられて。金に時服そへてかづけらる。(日記。)○廿八日月次出仕のともがら老臣に謁す。(日記。)○廿九日佐竹修理大夫義隆。寺澤兵庫頭堅高。宗對馬守義成證人更替あり。黑田左京大夫長之(へ使番下曾根三十郎信由して菓子をたまふ。小姓組荒川七兵衛重政。大帶本多清兵衛正次東海寺中溝道率行命ぜらる。(日記。)○四月朔日月次朝會例のごとし。相馬大膳亮義胤はじめ參覲八人。尾邸へ御側牧野佐渡守親成。水邸へ久世大和守廣之御使し魚物をくらせ給ふ。(日記。)二日　勅使。　院使。　新院使。奉幣使參內により。酒井讃岐守忠勝して慰勞せられ。高家吉良若狹守義冬もそひて參る。(日記。)○三日高倉大納言永慶卿參向により。使番齋藤左源太利政して慰勞せらる。この日小網町漁夫異魚を網し得てたてまつる。雷鳴雹ふる。(日記。榊原日記。)○四日毛利甲斐守秀元に。先にあづけられし津輕土佐守信義が家士津輕伊豆死しければ。參院番弓氣多源七郎昌勝。小姓組松崎權左衛門吉次檢屍命ぜられ。長州下關へのいとま給ふ。駿州より新茄を獻ず。(日記。)○五日　勅使菊亭前右大將經季卿。飛鳥井前大納言雅宣卿。　院使小川坊城中納言俊完卿。　新院使清水谷中納言實任卿。奉幣使持明院宰相基定卿引見あり。儀首の儀例のごとし。攝政并に內侍の使家司官工又同じ。前右大將經季卿刖に天鵞絨十卷。太刀日錄さゝげて。去年御加恩ありしを謝し奉り。壬生官務忠利も拜謁す。次に公卿みな二丸へのぼり。　大納言殿へ拜謁し。歲首の儀物進らせらる。攝政以下の使もおなじ。高倉大納言永慶卿。持明院宰相基定卿も拜謁あり。官務忠利并家司官工もおなじく拜し奉る。ほて〳〵　勅使　兩院使(へ高家吉良若狹守義冬御使し。鵞一隻。樽一荷つかはされ。持明院へは今川刑部大輔直房御使して同じくつかはさる。日記。)○六日　大納言殿三丸にて天樹院御方并長松君を饗せられて猿樂あり。高砂。八島。松風。咸陽宮。自然居士。張良。祝言なり。また紅葉山火番は松平伊豆守信綱累年つかふまつりしが。こたび本生大河內金兵衛久綱死して喪に籠るがゆへに。阿部豐後守忠秋に(へ命ぜらる。(日記。水戸記。)○七日松平薩摩守光久が別墅

は尾張亞相の家士なれば。亞相よりしきりにこはるゝがゆへなり。使番蒔田數馬助長度。書院番加藤平内泰直因幡目付はてゝ參詣す。尾水兩卿へ梅首鶴を遣はさる。書院番頭池田帶刀長賢。北條右近大夫氏利御使す。またこの五日京にて。出水町より火おこり。市屋百八十戸燒たる旨注進あり。また紀伊亞相有馬浴湯はてゝ。和歌山城へ歸られし旨をも注進す。此日吉良若狹守義冬を傳奏の旅館につかはされ。奉幣使の作法をとはせ給ふ。(日記。水戸記。吉良日記。)〇十一日公卿東叡山へ參詣あり。よて松平出雲守勝隆。松平伊賀守忠晴。水野備後守元綱。土井遠江守利隆。青山大膳亮幸利井吉良若狹守義冬。今川刑部大輔直房その地に赴く。(日記。)〇十二日公卿三條山參詣あり。まかりむかふ輩きのふのごとし。(日記。)〇十三日酒井讃岐守忠勝。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次に面命の旨あり。申時より品川邊へならせらる。(水戸記。)〇十五日月次なり。雲州大社御造營ありければ本願　謝し奉り。播州育蓮寺ば西郡御かた香火院たる故をもて。寺領よせられしによて住僧日運謝し奉り。豐前宇佐八幡社領千石よせられしかば。兩神主謝し奉り。勢州山田の地には官銭もて堤防修築ありければ。三方惣代謝し奉る。鍋島信濃守勝茂。甲斐守直澄。飛驒直能就封の暇給はり。木下縫殿助延由參覲す。信濃衆一人も同下。西尾主水忠知。小姓組渡邊久左衛門善甲州在番にさゝれ暇下さる。去年歲

上島津光久再興犬追物

下宇佐八幡神領

暮時服献ぜし家々に。御内書をわかち給ふ。增上寺遲無齋飯を下され。伴僧も之にあづかる。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮に御參あり。今朝尾張大納言義直卿みづから編纂せられたる　東照宮の御年譜を直垂着し持參せられしかば。阿部對馬守重次。吉良若狹守義冬。今川刑部大輔直房これを迎接して亞相はまかでらる。御年譜は白木書院の御床に置て。紅葉山へ出たゝせ給ふとき。義冬直房御覽にそなふ。御拜戴ありて再び御床に置しめ給ふ。　御宮にては酒井河内守忠清御簾。若狹守義冬御太刀。池田帶刀長賢御刀。久世大和守廣之御杳の役し。尾水兩卿陪拜せられ。國持のともがら隙參す。御參はてゝ兩卿幷非伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝を召て。昨夜雨もよなりしが。今朝晴わたり御參にさはらず。御滿悅のむね仰あり。又大納言義直卿献ぜられたる御年譜ば。二丸　内宮に納めらるべき旨。對馬守重次に命ぜらる。また阿部豐後守忠秋を尾邸に御使せられ。御年譜の事御感の旨をつたへらる。次に大納言殿紅葉山に參らせたまふ。近習の諸大夫大紋着して供奉す。御太刀は大澤兵部大輔基將。御刀は大久保丹波守忠正。御脇差は牧野因幡守富成。御符錄は石川市正總氏。御杳は大久保豐前守忠眞役す。この日日光山には奉幣使持明院宰相基定卿參宮してその式行はる。こは去年　宮號宣下ありしにて。今年はじめて奉幣せられ。この後は年々に例幣使立らるべ

上勅使下向奉幣于日光東照宮爾來以爲例

下再興伊勢兩宮奉幣使

上尾張義直獻東照宮年譜之

下貢檢天主教徒

しとぞ聞えける。伊勢兩宮も例幣使の事。中絶せしを此度より再興せらるゝとなり。(日記。紀年錄。)〇十八日伏見兵部卿貞清親王。梶井門跡慈胤法親王。大乘院門跡信尊。三寶院門跡覺定參向により。酒井讃岐守忠勝井高家吉良若狹守義冬もて慰勞せらる。けふ千壽逸御かりあり。(日記。)〇十九日松平長門守秀就はじめ。就封の暇給はる者十七人。このともがら〻明年四月　大納言殿をともなひ給ひ。日光山へ御參あるべし。その心して參覲すべき旨傳へらる。又仰下されしは。天主教彌殿に制禁すべし。今年薩摩國の海邊へ蠻船漂着する所。船中に人さらに見えざるよし注進す。各國彌心いれて查檢すべしとぞ。高家大澤右京亮基重。品川内膳正高如日光山より歸謁す。奉幣使の事によりて登山したる永井信濃守尚政。安藤右京進重長。太田備中守資宗も同じくかへり謁す。又此ほど　仙洞　内宮に納めたる腫物なやみ給ふよし聞えければ。右京亮基重御尋問の御使につかはさる。　女院へも御消息進らせ給ふ。外醫熊谷伯安慶傳もつかはさる。又この御惱の事京より注進ありし旨を。吉良若狹守義冬もて參向の公卿へ仰つかはされ。こと更　院傳奏小川坊城中納言俊完卿は遽に歸洛あるべき旨仰下さる。仁和寺門跡覺深法親王。勸修寺門跡覺海參向ありければ。酒井讃岐守忠勝幷に吉良若狹守義冬もて慰勞せられ。雜波宰相宗種卿へは。使番佐々權兵衛長次。葉室宰相頼業卿。橋本前宰相實村

卿へは松田善右衛門勝政。轉法輪大納言實秀卿。平松宰相時庸卿。竹内三位宰治卿は下脊根三十郎信由。鷲尾中納言隆量卿。油小路宰相隆基卿は齋藤左源太利政。中院大納言通村卿。姉小路中納言公景卿。久我中納言廣通卿。阿野宰相公業卿。水無瀬宰相兼俊卿。白川三位雅陳王へは津田平左衛門正重參り慰勞す。尾張大納言義直卿へ書院番頭上野阿波守貞當。水戸中納言賴房卿へは小姓組番頭安藤伊賀守重元御使して。日光山奉幣使の事御惡悦遠からざる旨仰遣はさる。又昨日御狩の川烏一双づゝをくらせ給ふ。(日記。)〇廿日　院使小川坊城中納言俊完卿引見あり。　院への御返詞直に仰含めらる。是は院御惱の聞えあるにより。速に歸洛せしめんとの盛慮とぞ聞えし。よて俊完卿へ銀百枚。時服十かづけられ。　大納言殿よりも時服十遣はさる。兩傳奏もまうのぼり拜謁あり。次に松平出羽守直政はじめ。就封のいとま給はる者十七人。明年日光山御參の事幷鹽船の事つたへらる旨昨日のとし。この日火番の大名を命ぜらる。一番は松平美作守定房。仙石越前守政俊。六郷伊賀守政勝。二番は遠藤但馬守慶利。青山大膳亮幸利。土方河内守雄次。三番は相馬大膳亮義胤。堀美作守親昌。九鬼式部少輔隆季なり。　仙洞の御惱をとはせ給ふとて。園中納言基音卿へ御内書をつかはさる。尾水兩卿へ御側久世大和守廣之もて。　仙洞の御惱かろくわたらせ給ふ旨。京より注進あり。

良若狹守義冬して。　仙洞の御惱御心もとなく思召旨を仰つかはさる。(日記。)〇廿二日近衛右府幷伏見兵部卿。貞清親王。仁和。一乘。梶井の門跡へ吉良若狹守義冬御使し。大乘。三寶。勸修寺の門跡へ今川刑部大輔直房御使して樽肴進らせらる。この日東叡山へ大臣。親王。門跡。上達部。殿上人參らるゝにより。永井信濃尚政。安藤右京進重長。松平出雲守勝隆。水野備後守元綱。土井遠江守利隆。青山大膳亮幸利。太田備中守資宗まかりむかふ。また吉良若狹守義冬もて兩傳奏へ御使せられ。　仙洞御惱うすらがせ給ふ旨。再び京より注進あれば。安慮せらるべき旨。幷其御惱により例の猿樂も停廢あるべく思召れしが。御快愈の注進あれば。明日猿樂催さるべき旨仰つかはさる。(日記。)〇廿三日。　勅使。新院使。奉幣使の公卿辭見あり。方々御返詞仰まいらせられ。また日光山奉幣使の御酬詞幷　院のうへ御快復の御ことぶきなも仰含めらる。はて猿樂はじまる。高砂。田村。祝言。狂言一番。末廣がり。要脚廣ぶた例のごとく終り。歸洛の賜物かづけらる。兩傳奏へ銀二百枚。わた百把づゝ。新院使清水谷中納言實任卿へ銀百枚。時服六。持明院宰相基定卿へ。銀五十枚。時服六。また別に奉幣使つかふまつりたる御祝として銀二百枚。時服十給ふ。　大納言殿より兩傳へ時服廿づゝ。　院傳へ時服六。宰相基定卿へ時服五つかはさる。次に壬見官務忠利へ銀三拾枚。時服三たまはり。

(頭書)
攝政の使者以下官工等へ下さるゝもの例に變らず。堀川大藏省某は奉幣のため參りたるかもて時服二給ふ。　大納言殿よりは官務に時服三。その外は一襲づゝかづけらる。又吉良若狹守義冬もて兩傳歸洛あらば。速に　院の御病牀を注進あるべき旨仰つかはさる。(日記。)〇廿四日公卿みな三緣山へ詣らるゝによて。吉良若狹守義冬。今川刑部大輔直房。品川内膳正高如まかりむかふ。其外廿二日東叡山へまかりしともがら皆赴く。この事によりけふは代參使立られず。よて方丈にも齋飯給はらず。この日　大納言殿四城にならせ給ひ。還御の後にはかになやみ給ふ。(日記。御徒方万年記。)〇廿五日けふ陽明家をはじめ門跡。公卿饗せられ。猿樂あるべき旨前日仰出されしかど。　大納言殿俄に痙亂し給ふより停廢せらる。紀伊大納言賴宣卿參府により。神奈川まで書院番頭伊澤半人正正信御使し菓子つかはさる。又亞相此日參着せられしかば。阿部豐後守忠秋もて慰勞せらる。また　大納言殿御祈願によて。御側中根壹岐守正盛日光山へ赴かしめらる。(日記。水戸記。)〇廿六日地震兩度あり。よて家門幷諸大名まうのぼり御けしきを伺ふ。この日の地震。奥羽の邊ことに甚しく。仙臺の城破損せしとぞ。(日記。榊原日記。)〇廿七日京より　仙洞御所御物御平愈の旨注進ありければ。吉良若狹守義冬を仁和寺一乘院。梶井門跡の旅館へ御使して。御滿悦の旨を傳へらる。(日

記。)○廿八日攝家。親王。門跡。公卿。殿上人參賀。猿樂あり。養老。清經。祝言。狂言鹿島聟。柿山伏。佛師なり。例は猿樂五番たりといへども。　大納言殿例ならずわたらせ給ひ。また雨天なればけふ三番にて閧られしとぞ。よて要脚矣服渡し等もなし。(日記。水戸記。)○廿九日公卿殿落のいとま給ふ。けふ御對面なし。酒井讃岐守忠勝井老臣等仰をつたふ。轉法輪大納言實秀卿。中院大納言通村卿へ銀百枚。時服十づゝ。　大納言殿より銀五十枚。時服十づゝ。姉小路中納言公景卿へ銀五十枚。時服十。　大納言殿より銀三十枚。時服十。鷲尾中納言隆量卿。久我中納言廣通卿へ　雨御所より銀三十枚。時服十づつ。平松宰相時庸卿へ銀五十枚。時服六。　大納言殿より銀三十枚。時服六。雖波宰相宗種卿。阿野宰相公業卿。葉室宰相賴業卿。水無瀨宰相兼俊卿。橋本宰相實村卿。油小路宰相隆基卿。竹内三位孝治卿。白川三位雅陳王へ　兩御所より銀三十枚。時服六づゝ。倉橋左馬助泰吉。高辻少納言長純へ銀三十枚。時服六づゝ。　大納言殿より銀廿枚。時服五づゝ。梅園中將實清へ銀五十枚。時服四。　大納言殿より銀廿枚。時服五づつ。久世中將通俊。花園少將實滿。甘露寺左中辨嗣長へ　雨御所より銀廿枚。時服五づゝ。梅園少將友清へ銀廿枚。時服五。

大納言殿よりも同ト。高倉大納言永慶卿へ銀百枚。綿百把つかはさる。橋本竹内の兩卿は　新院へ參るにより合力米をたまはりければ。太刀目錄もて謝し奉る。この日酒井河内守忠清井に吉良若狹守義冬御使し。近衞右大臣尙嗣公へ銀五百枚。綿五百把。仁和寺門跡覺海へ銀二百枚。時服十つかはされ。　大納言殿より修寺門跡寬海へ銀二百枚。時服十つかはされ。　大納言殿より牧野內匠頭信成御使して。右府へ銀二百枚。時服十。仁門へ銀百枚。時服十。勸門へ銀五十枚。時服十贈らせらる。松平伊豆守信綱井若狹守義冬もて。大乘院門跡信尊へ銀三百枚。綿二百枚。　大納言殿より內匠頭信成もて。銀百枚。時服十遣はさる。畑田加賀守正盛井今川刑部大輔直房もて。伏見兵部卿貞清親王へ銀五百枚。綿五百把。梶井門跡慈胤法親王。一乘院門跡尊覺法親王へ銀三百枚。綿二百把づゝをくらせられ。　大納言殿より信成もて親王へ銀二百枚。時服十。梶井一乘兩門へ銀百枚。時服十づゝつかはさる。阿部豐後守忠秋御使し。三寶院門跡覺定へ銀三百枚。綿二百把　大納言殿より信成もて銀百枚。時服十。庭田中將雅俊は銀二十枚。時服四。　大納言殿より銀十枚。時服四をくらる。このほか陽明家伏見の家司。仁和寺。一乘院。梶井。大乘院。三寶院の院家。坊官。家司。勸修寺の家司等時服あるは銀そへて給ふ事差あり。(日記。)○晦日

大納言殿御けしき伺ひて諸大名まうのぼる。けふ御平愈の事をふれらる。いさゝか地震す。(日記。水戸日記。柿原日記。)

大猷院殿御實紀卷六十四　正保三年五月にはじまり八月に終る

○五月朔日月次登營のともがら老臣に謁して退く。紀伊大納言賴宣卿參覲の拜謁あり。例の獻物の外　大納言殿へ鷹の作物井鵰鳥三種。熊松君へ風車。人形。德松君へ作物三種をさゝげらる。つぎに家司もまみえ奉る。その外松平右衞門佐忠之はじめ參覲五人。高家大澤右京亮基重京より歸謁す。(日記。水戸記。)○二日例の家々より端午を賀して時服を獻ト。大納言殿へ家門は菖蒲兜并に時服を奉られ。諸大名は時服料をさゝぐ。熊松君。德松君へは。家門并近習の輩菖蒲兜并に時服料を奉り。諸大名も時服料を獻ず。麹町門南脇石垣井に鳳穴後の石垣修築奉行を。書院番井戸三十郎覺弘。荒尾平八郎久成に仰付られ。鷹師町新藏後の石垣井に雉子橋神田橋邊の間城濠浚利の奉行を。書院番甲斐庄喜右衞門正述。城牛左衞門朝茂。永井彌右衞門白元に仰付らる。(日記。)○三日　仙洞御腫物平愈し給ふよし聞えければ。重て高家今川刑部大輔直房をつかはさるとていとま給ふ。(日記。)○四日小姓組富永善左衞門直信川船奉行を命ぜらる。(日記。)　○五日蒲節例の如し。黒田甲斐守長興はじめ就封の暇給ふもの九人。酒井讃岐守忠勝井老臣目付をめして。今日の朝會作法みだりがはしければ。今より後嚴重に指揮すべしと命ぜらる。この日　大納言殿例の旗幟菖蒲兜等御覽あり。旗奉行筧助兵衞爲春時服五給ひ。屬吏等にも帷子下さる。この日阿部對馬守重次就封の暇給ふ。(日記。水戸記。)○十日黒田右京大夫長之始め。就封の暇給はるもの五人。使番多賀左近常長。小姓組森次郎兵衞重繼豐後府內の目付にさゝれいとまたまふ。稻葉能登守信通長子右京長通。三輪平左衞門久富。同伊左衞門久忠。松平清左衞門親正子清兵衞親茂初見の禮をとる。奏者番。大目付。町奉行。勘定頭等この日比巳牌にまうのぼり。未牌前に退出すること御けしきに應ぜず。今より後は各朝も早く出て事をとるべしと仰下さる。この日　大納言殿御平快の御祝とて。三丸へならせられ猿樂催さる。三家これをはじめ　兩御所に權現をさゝぐ。又品川邊へならせらる。(日記。水戸記。)○十一日　大納言殿御平愈により。日光山へ高家吉良若狹守義冬御使奉り。長光の御太刀。御馬を進覽せらる。　大納言殿は松平和泉守乘壽に御使命ぜられ。信國の御太刀を進覽せらる。又一條前左府昭良公は度々酒井讃岐守忠勝へ消息して。　仙洞の御病躰を聞えあげ。又　大納言殿御不豫の御けしきをもしばく〳〵うかゞはれしかば。御內書をつかはさる。けふ水邸へは御側中根壹岐守正盛御使し。菓子をくらせたまふ。(日記。)　○十二日久保町水道修理の奉行を。大番安四六郎右衞門定行。後藤彌右衞門利正に命ぜらる。(日記。)○十三日故內藤兵部少輔政晴遺物

を其子金一郎政親より奉る。　御所へ腐光の刀。　大納言（日記。）〇廿三日御茶室に酒井讃岐守忠勝。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次をめして。御眼氣さはやかせ給ふ旨仰出され。猿斗蜘を給ふ。（日記。）〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟に阿部豊後守忠秋代參す。けふ增上寺にて法問あるにより齋飯は下されず。又さきの地震によて。日光山瑞垣并石垣破損せしかば。その修築奉行を使番

殿へ正恒の脇ざしなり。朽木櫛佐智綱はじめ暇給はるもの六人。また王子邊へ御狩あり。けふ和泉國田川浦の漁夫網得たりとて奇石を貢す。其質錶の如し。盆玩となすにたれり。（日記。）〇十四日大田原出雲守增清。芦野左近資俊暇たまふ。（日記。）〇十五日月次出仕のともがら老臣に謁し退く。增上寺靈無齋飯を給ふ。伴僧もこれにあづかる。知恩院　歲首の賀使を奉りければ御内書を給ふ。（日記。）〇十七日紅葉山　御宮に御參あり。御刀は書院番頭池田帶刀長賢。御盃は小姓組番頭安藤右京進重長役し紀水兩廂陪拜せられ。諸大名供奉す。尼崎の商人又右衞門といへるもの日光山　御宮へ法樂の連歌一万句を奉納せん事聞えあげしかば。毘沙門堂門跡へさゝげ御山に奉納せしむ。その父又右衞門も先に一万句を奉納せし例ありとぞ。（日記。）〇十八日千代姫御かた麻疹なやみ給ふ。（水戸記。）〇十九日豆州栖足寺より新米を献ず。（日記。）〇廿日御眼惱み給ふよし聞えければ。三家をはじめ諸大名群臣まうのぼり御けしき伺ふ。（日記。）〇廿一日御けしき伺ふともがら昨日のごとし。けふ千代姫御方酒湯の式行はる。（日記。水戸記。）〇廿二日三家まうのぼらるゝ事また同じ。御眼氣さはやかせ給ふにより。諸大名はまうのぼる事をとゞめらる。井伊靱負佐直滋病臥の聞えあれば。御側中根壹岐守正盛してとはせらる。

（日記。）〇廿五日黒木書院にて登營の群臣拜謁す。御眼氣御快然の旨仰出さる。又御不豫の折は各連日まうのぼり御けしき伺ふ事。御惑の旨仰下さる。（日記。水戸記。）〇廿六日酒井讃岐守忠勝へ新番頭中根次郎左衞門正貞御使し粟鷹二据給ふ。（日記。）〇廿七日牛込邊御狩あり。（日記。）〇廿八日高家今川刑部大輔直房京より歸謁し。　仙洞御所物御こゝろよくわたらせ給ふとて。御返詞聞え上る。次に禁修寺門跡參朝拜謁し時服并杉原紙奉る。家司も拜し奉る。故松平伊豫守忠昌が三子福松丸昌親。宗對馬守義成長子彦滿參向初見し奉る。西城鏡櫓下の石垣修築の事を。土井遠江守利隆願のまゝに仰下さる。また酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次をめして面命の旨あり。此日大和國柳生領主柳生但馬守宗矩遺領一万二千五百石を分て。長子重兵衞三嶽に八千三百石。二子主膳宗冬に四千石給ふ。此宗矩は菅原氏にして菅神の苗裔なりといふ。その子孫世々幕下の社領に柳生の庄を掌りしかば。柳生をもて家の名とせりとぞ。但馬守宗矩がときにいたりて三好松永にしたがひ。後に織田殿につき。また入道して柳生の庄にかくれ住しが。その子宗矩いまだ處士なりしときは又右衞門といふ。慶長五年上杉御追討のため御下向ありて。下野の小山に至り給ふとき。上方騒起すと聞て。御陣にはせ參りしかば。父宗殿に御書を給り。父子共に速に上方にむかひて。兵起すべしと仰下されしにより。かしこまつてはせのぼる。關原凱旋の後父子ともに御家人に加られ。柳生谷栗坂の地二千石を給ふ。慶長六年九月十一日千石まし給はり。寛永六年三月叙爵して但馬守と改む。九年九月朔日使の役命ぜられ。五の字の幟をゆるされ。十月三日三千石まし給はり。十二月十七日はじめて惣目付にせらる。（いまいふ大目付が職なり。）十三年八月十四日又四千石加恩ありて壹万石になされ。惣目付をゆるさる。十六年九月八日劍法印可の書を奉りしかば。正宗の御脇差を給はり。十七年九月十三日五百石加へられ。のち又二千石をまされ。都て壹万二千五百石になさる。宗矩が父宗殿がときより擊劍の術をつたへ。子どもみな其道の逸者なり。　當代御年若きよりこのみたまひ。宗矩師範にめされ。年頃たゆみなく學ばせたまひ。凡その法術ことごとくつたへさせ給ひけり。宗矩いまは聞えべき法はみなつきぬ。この上は　御心にてわ

のづからその妙をば得させ給ふべし。たゞし宗矩若かりしとき禪僧にちなみ。悟道の要旨を聞て。頓に道にすゝみたりと覺えし事の候ひしと申ければ。さらば其僧めせとて仰られしに。濟家の一派宗峰の遠孫澤庵宗彭を薦舉したり。やがて澤庵は關東にめされ。宗矩澤庵と共に一家の書を撰て獻り。禪をかりて術をさとす。忽に不言の妙をさとらせたまふ事ありて。澤庵も遂に御歸依の僧となりにけり。宗矩兵法に長じたるのみならず。天下の大事をよくしり。しばらく禪をかりて術をさとり。術をかりて政事をさとす。よて御信敬淺からず。常にも吾天下統御の道は。宗矩に學びたりと仰られしとぞ。この春老病おもりしに。御みづから其家にならせ給ひて怨にとはせられしが。三月廿六日遂に終をとれり。とし七十六。下谷の廣德寺に葬埋するに及んで。阿部豊後守忠秋。朽木民部少輔稙綱。御側久世大和守廣之をして監護せしめられ。又林道春信勝に命ぜられ。宗矩が終身の功績劍術古今獨歩の妙を得たる趣しるさしめ。その一卷の奥に御判を加へられ。阿部對馬守重次もて寺に寄附し給ふ。又所領の地にも一寺刱建の請をゆるされ。法德寺と號し宗矩が季子六郎を僧とし。その寺の開山たらしめ雖仙と號し。後列堂とあらため。來邑のうちにて寺領二百石寄附せしめらる。猶年頃輔導の勞にむくはせ給はんがため。近世かゝる家にては例もきかざる超位の事執し仰られ。この四

上賜從四位于柳生宗矩

月六日從四位下にのぼせらる。恩光黃泉の下までを照らさせ給ふこそ。ありがたけれ。(日記。寛永系圖。藩翰譜。)〇廿九日品川邊に狩せさせ給ふ。(日記。)〇六月朔日月次例のごとし。

仙洞御腫物さはやがせたまふにより。高家吉良若狹守義冬使命ぜらる。出雲國大社御造營を謝して。國造千家。北島。名代もて來獻す。戸田藤五郎重種甲州在番にてゝかへり。使番堀三右衞門直景。林丹波勝正越前より歸り。ともに拜謁す。千代姫御かた痲疹いえ給ふを賀せられ。尾張亞相のもとに阿部豐後守忠秋をつかはさる。また日光道路の驛夫等心いれつかふまつり。宮事滯らざるを褒せられ。諸驛へ肯蚊三十貫文づゝくだされる。(日記。水戸記。)〇二日　仙洞へ御腫物御快然を賀せられて。　禁廷へ卷物卅。　仙洞へ銀三百枚。晒布五十疋。　新院へ綸紗卅卷。　女院へも同じく進らせられ。　大納言殿より　大內へ晒布三十疋。　院へ白袷二十。　新院　女院へ晒布廿疋づゝ進らせらる。御使高家吉良若狹守義冬。畔給ふ。三家へ巢鴨二据づゝつかはさる。尾邸へ書院番頭加々爪甲斐守直澄。紀邸へ小姓組番頭石川播磨守總長。水邸へ書院番頭上野阿波守貞當御使す。(日記。)〇三日端午時服獻じたる家々へ御內書をたまふ。使番眞田長兵衞等政右京大夫賴重も同じ時。保科肥後守正之と共に供奉すべしと仰付らる。(日記。水戸記。)〇六日德松君二丸　內宮に參らせ給ふ。留守居杉浦內藏允正友。宮崎備前守時重供奉し。行平の御太刀。馬資金進覽し給ふ。奉幣神酒いたゞかせ給ひて後。延命院海室。實成院胤海へ銀十枚づゝ。惣中へ五十枚かづけらる。かされて紅葉山　御宮へ參らせ給ふ。供奉は　大納言殿の小姓十人。三丸番士十五人。御方の小姓五人。歩行士一隊。大納言殿抱傳安藤與十郎正賴。內藤半六郎重種。目付喜多見久大夫重勝。花房勘右衞門正盛各半袴なり。御奧の左右には內藏允正友。備前守時重長袴着してそひたり。歩行目付七人。小人押二人。鎗三柄。薙刀一柄。插箱一双。引馬一疋。傘一柄。女房乘物十挺あとよりしたがふ。井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之。酒井河內守忠清。松平右京大夫賴重。酒井讃岐守忠勝。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。其外委者番も御先にまかる。　御神前に長光の御太刀。栗毛の馬進覽あり。神酒奉幣戴かせたまふ。毘沙門堂門跡公海へ銀五十枚。時服十つかはされ。奉祠の坊主へ銀あるは五枚。あるは三枚。惣中へ銀廿枚下さる。次に山王の社へ詣給ひ。則家の御太刀。青毛の馬進覽あり。神酒奉幣はてゝ敍教院晃海。神主日吉大膳亮に銀二十枚づゝ惣中へ銀五十枚くだされる。御かへさに牧野內匠頭信成のもとへ立よらせ給ふ。信成に銀百枚。佐渡守親成に時服十。信成の妻に綿百把。八大夫尹成。太郎左衞門永成。因幡守富成に時服五づゝ。兵部成房に時服三たまふ。信成より太刀。馬代金。時服十。親成より太刀。馬代金。卷物五。信成妻より綸紗廿卷。八大夫尹成。太郎左衞門永成。因幡守富成。兵部成房より太刀。馬代銀を獻ず。三獻の御祝あり。七五三の御膳を饗し。信成御盃給ふとて左安吉の御脇差を給ふ。備前倫光の刀を獻ず。親成はじめ八大夫尹成。太郎左衞門永成。因幡守富成。兵部成房御盃たまふ。かくてかへらせ給ひて後。奥にて御三獻の御祝あり。次に保科肥後守正之。松平右京大夫賴重。松平下總守忠弘德松君に拜謁し。紀伊亞相。水戸黃門。紀伊宰相。水戸中將。松平越後守光長。松平播磨賴隆。松平刑部賴元。松平久松賴純拜謁す。次に普部大名拜謁す。次に　御所黑木書院に出ましまし。三家はじめ大名賀し奉り。次に內匠頭信成拜謁し。德松君立よらせたまふを謝し奉る。次に掃部頭直孝謁牧守忠勝をめして。德松君宮詣ありて御滿悅の旨仰あり。さるに尾張亞相は先日千代姫君痲疹なやみたまひしをもて。德松君對面の事をはゞからせらるゝよしを聞召。さはあるまじき事なりと仰られ。かされて德松君を黑木書院に出たゝせ給ひ。亞相と御對面せしめ給ひて後奥に入給ふ。黃昏に及て德松君を　大納言殿御方にまねかしめ給ひ。三獻の御祝ありて二字國俊の御脇差をつかはさる。此御祝とて大納言殿より德松君御生母たまの局へ銀三十枚。綸紗十卷。小山井御乳人へ銀十枚づゝ。惣女房へ銀百枚。大目付宮城越前守和甫奏。小姓組岡部三之亟

盛次の母（大猷院殿御乳母の女にてやゝといふ。）に金五枚づつ。小姓松平權九郎康行。早川七郎某。高林平十郎某。川勝權之助隆尚。井上万助利長時服一襲づゝたまふ。また同じ御祓として尾紀兩卿井松平犬千代丸より三種二荷づゝ。水戸黄門井松平越後守光長。井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之より二種二荷づつ。酒井河内守忠清。酒井讃岐守忠勝。堀田加賀守正盛は二種一荷づゝ。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次。朽木民部少輔稙綱。松平和泉守乘壽。酒井日向守忠能。松平山城守忠國。大番頭中根大隅守正成より一種一荷づゝ獻ず。德松君へは紀尾兩卿井犬千代丸は銀廿枚づゝ。水黄門及越後守光長。掃部頭直孝。肥後守正之は十枚づゝ。河内守忠清。讃岐守忠勝。加賀守正盛。山城守忠國は五枚づゝ。伊豆守信綱。豊後守忠秋。對馬守重次。民部少輔稙綱。和泉守乘壽。日向守忠能。大隅守正成。杉浦内藏允正友は三枚づゝさゝぐ。御生母たまの局へは。兩亞相井犬千代丸は十枚づゝ。黄門井越後守光長。掃部頭直孝。肥後守正之は五枚づゝ。河内守忠清。讃岐守忠勝。加賀守正盛。山城守忠國は三枚づゝ。伊豆守信綱。豊後守忠秋。對馬守重次。民部少輔稙綱。和泉守乘壽。日向守忠能。大隅守正成。杉浦内藏允正友は二枚づゝ。黄門以下四人は一枚づゝ。さしへ兩亞相。犬千代丸は三枚づゝ。信綱以下八人は一枚づゝ。忠清以下四人は二枚づゝ。忠勝以下四人は一枚づゝ。（日記。水戸記。）〇十一日阿部對馬守重次就封の暇給ふ。醫員田澤清盤意春藥苑監になる。王子遊御狩あり。　女院へ御消息まいる。このほど御眼なやみ給ふよし聞召て。御使參りし御かへしなり。（日記。）〇十三日尾邸へ書院番頭加々爪甲斐守直澄。紀邸へ池田帶刀長賢。水邸へ上野阿波守貞當御使して菓子つかはさる。王子遊御狩あり。（日記。）〇十四日黒木書院にて酒井讃岐守忠勝。阿部豊後守忠秋面命の旨あり。又諏訪出雲守忠恒にも面命せらる。次に兩番頭目付小十人頭鷹師頭を召て。供奉の作法を仰出さる。次に諸番頭へ番士筭高田馬場乘馬并水泳の調練近來懈怠の聞えあり。殿に將實すべき旨老臣つたふ。（水戸記。日記。）（十五日月次出仕のともがら老臣に謁して退く。增上寺還無齋飯を給ふ。伴僧もこれにあづかる。先年堀美作守親昌にあづけられたる駿府の七天野傳右衛門清宗病死せしかば。小姓組喜多見五郎左衛門重俊。宮城半助貞正檢屍に赴かしめらる。また京より松殿右大將道昭卿大病の注進ありければ。醫員高木玄洛正長をつかはさる。（日記。）〇十六日嘉定佳儀例のごとし。歩行頭猪子左大夫一吉宇治より歸り謁す。新茶十二壺御覽に備ふ。松殿右大將大病によて阿部豊後守忠秋御使し。水戸黄門賴房卿をとはせ給ふ。今朝酒井讃岐守忠勝に謁せらるゝ旨あり。（日記。）〇十七日二丸の　内宮に詣たまふ。留守居杉浦内藏允正友日光山へつかはさる。（水戸記。日記。）〇十八日京より急脚もて。この十二日松殿右大將道昭卿薨せられし注進あり。よて太田備中守資宗を九條關白幸家公のもとへ御使に立らる。また水戸黄門の息女この卿と定婚ありて。息女はいまだ上洛もせられず。卿うせられしゆへ。この息女のもとへも資宗御使してとはせられ。資宗は夕かけて發程ス京におもむく。又黄門へは事さらに松平伊豆守信綱してとはせらる。同じ事により尾紀兩亞相をはじめ。諸大名のぼり御けしき伺ふ。（日記。）〇廿一日水戸中納言賴房卿まうのぼりて。先に御吊使給はりしを謝せらる。紀伊大納言賴宣卿へは御側久世大和守廣之もて菓子をくらせ給ふ。（日記。）〇廿二日消防命ぜられし大名。あるは就封しあるは在番にさされ。あるは病臥しければ。松平若狹守康信。菅沼左近將監定昭。松平左近將監忠昭。松平主殿頭忠房にか〈命ぜらる。けふ水邸へ牧野佐渡守親成御使して。林檎一籠をくらせ給ふ。（日記。水戸記。）〇廿四日松殿右大將の事により。三緣山に代參は立られず。增上寺還無齋飯を給ふ。伴僧も同じ。（日記。）〇廿五日先手頭石谷十藏貞清水口在番にまかりて。大病のよし聞えければ。その子五右衛門武清看侍の暇給ふ。この日武田伊豆守信之。内記信政參覲す。松平又七郎典信。内藤攝津守信好はじめて就封の暇給ふ。又堀美作守親良。森川半彌重政大坂加番にさゝれいとま給ふ。又西城石垣修築の成功により。土井遠江守

利隆拜謁し獻詞を奏る。阿部對馬守重次は松殿の事聞てかへり參りしかば。再び封地（まかり政事をたゞすべしと命ぜられて暇給ふ。使番津田平左衞門正重。書院番内藤甚之丞正吉。大坂目付にさゝれ暇給ふ。野間藩昌院成大上洛の暇給ひ。弟安節井坂上池院宗既第三位法印初見し奉る。また大番の子十八人初見す。この日諏訪出雲守忠恒面命の旨あり。また二丸にならせられ。杤木民部少輔植綱茶を獻ず。（日記。水戸記。）〇廿七日御側中根壹岐守正盛御使して。小松中納言利常卿へ（盤雀をつかはさる。（日記。）〇廿八日月次例のごとし。酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋を黒木書院にめして御密談數刻に及ぶ。この日尾張大納言義直卿より。　大納言殿へ御手遊び物を奉らる。（日記。水戸記。）〇廿九日名越の祓例のごとし。高田專修寺門跡堯朝旅館へ。使番前田數馬助長廣して暇給ひ。銀五十枚。綿百把つかはさる。（日記。）〇七月朔日朝令例のごとし。太田備中守資宗京より歸謁す。青山大膳亮幸利就封の暇下さるゝとて。幸利弱齡といへども。才略のほど老宿の者におとるまじく思召をもて。福要の地に置るゝ旨面命あり。拜謝して退く。尾水兩卿近日角田川邊舟遊あるべし。紀伊亞相は多病なるをもて。殘暑の折からかしこに赴かれん事しかるべからず。宰相をしてかはらしむべき旨。その家司めして仰下さる。尾張宰相并千代姫御方麻疹後はじめてまうのぼらる。（日記。水戸記。）〇三日いさゝか御腹痛のよし聞ゆ。小姓組塚原新八郎昌詮去年まで三年つとむるといへども。病臥してありければ麾米たまはらず。よて査撿せられしに。盛病にあらざる事さだかなれば。今年始て三百俵給はる。（水戸記。）〇四日　女院より七夕の賀物進らせらる。この日尾水雨卿父子。紀伊宰相角田川邊に舟遊あり。よて阿部豐後守忠秋及び目付蜷川喜左衞門親房。中奥小姓四人。小姓組。書院番各一人。船手頭五人。寄奉行一人。賄頭一人。庖所頭一人。徒目付五人。茶道井廣間坊主五人。小人四人まかりて饗應の事あつかふ。本城よりは牧野佐渡守親成御使し。一種一荷井梨子林檎をつかはさる。重ねて目付新見七右衞門正信鵜飼をめしつれてかしこに參り。鵜遣ふさまみ給ふべきよし仰下さる。かくて菜圃瓜田を遊覽あり。又くれかけて鵜舟をみてかへらる。（日記。水戸記。）〇五日尾水雨卿三世子まうのぼり。昨日舟遊の事を謝せらる。又西城石垣成功によて。土井遠江守利隆が家士に銀。時服。羽織給はる事差あり。先月德松君　御宮參の時は。千代姫の御方麻疹によて。尾張宰相光友卿は獻物せられず。けふ　兩御所井龜松德松兩君へ樽肴捧らる。（日記。）〇六日生身魂の賀とて例の家々獻物あり。この日使番川勝丹波守廣綱孫内記廣有。津田平左衞門正重子平六正勝。船手頭小笠原安藝信成子彦大夫長住。小納戸宮崎備前守時重三子主水重廣。京代官五味備前守豐直子藤九郎豐旨。鎭炮方井上外記正繼養子半十郎正長。廣敷番頭蜂屋源左衞門正次子源太左衞門貞重。長田金左衞門吉正小姓組に入番し。先手頭兼松又四郎正尾弟又八郎正長。田中一郎右衞門忠勝子小十郎勝以。目付德永式部少輔昌成子吉兵衞昌興。天樹院御かた附長田十大夫重政子八郎左衞門重以。切手門番頭加藤勘右衞門正信子吉兵衞正元。小姓組島田庄五郎重利弟藤十郎重賴。島瀨左衞門正利子彌太郎正信。小普請内藤甚藏忠治子左門忠成。島惣左衞門正長書院に入番す。午後品川邊御狩あり。（日記。水戸記。）〇七日星夕の賀例のごとし。高家吉良若狹守義冬京より歸謁し。院の御返詞聞え上る。つぎに黒木書院にて井伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋をめして謁せらるゝ旨あり。九條左府幸家公大病の聞えあれば。急脚をもてとはせらる。（日記。）〇八日九條左府のもとへ。醫員木下道圓守清をつかはさる。この十一日　大納言殿生身魂の饗進らせたまふ故に。今日先その試のため諸老臣を饗せらる。（日記。）〇九日御側中根壹岐守正盛御使して。酒井讃岐守忠勝に雲雀を給ふ。けふ雷雨甚し。（日記。榊原日記。）〇十日今川刑部大輔直房を京に御使命ぜらる。この春日光山　宮號宣下ありて臨時の幸幣を行はれ。この後は年々例幣使を立給ふべき旨。　院宣の趣御感悦大方ならず。これを謝せられんために。　女院へ御消息ま

いらせ給ひ。そのうへ　内　院へ（銀千枚づゝ。　新院へ（三百枚づゝ進らせ給ひ。二條攝政康道公へ（銀百枚。兩傳奏へ銀五十枚遣はさる。次に小松中納言利常卿就封の辭見あり。御盃下され麾三据。臨二据。馬二疋つかはし給ふ。大納言殿よりは吉則の御脇差をたまはりしとぞ。（日記。水戸記。）〇十一日三丸にて生身魂の饗行はる。よて井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之。酒井讃岐守忠勝。酒井河内守忠清。諸老臣近習のともがら。日付。其外三番頭組頭使番等まで本城にて饗膳を給ふ。三丸にては御對面御祝の御獻酬ありて。　御所より吉光の御脇差を進らせらる。次に　大納言殿より來國光の御刀進らせらる。掃部頭直孝。肥後守正之。讃岐守忠勝。河内守忠清。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次。杤木民部少輔植綱。永井信濃守尚政。戸田左門氏銕。酒井修理大夫忠直。安藤右京進重長。松平出雲守勝隆。太田備中守資宗。松平伊賀守忠晴。水野備後守元綱。井上筑後守政重。大目付宮城越前守和甫。留守居酒井紀伊守忠吉。杉浦内藏允正友。小納戸宮崎備前守時重。留守居番筒井内藏忠重。目付村越七郎左衞門正重。蜷川喜左衞門親房。その外近習のともがらみな二丸に供奉す。またけふの御祝とて。本城より牧野内匠頭信成。松平和泉守乘壽。酒井日向守忠能。抱傳大久保豐前守忠員。内藤式部少輔政次。大久保丹波守忠正。安藤與十郎正

賴。內藤半六郎重種。松平內藏助正成。佐久間久七郎賴照。加々爪半之丞保忠。醫員清水龜庵瑞室。奈須玄竹恒昌。入見玄德賢寂。此八人交替せば直に就封すべしと命ぜらる。增上寺遵無よりのぼりて。昨日御詣のとき賜物ありしを謝し奉る。(日記。)

知。安倍長德院順貞。增泰春宗安。山田如成正信。岡甫菴諱元。○十七日紅葉山　御宮に參らせ給ふ。牧野佐渡守親成御刀。吉田筑庵宗以。奥宗印盛貞に時服下され。御方の女房へも賜物安藤右京進重長御咎の役し。尾紀水三廂陪拜せられ。普請大差あり。猿樂三番。高砂。芭蕉。吳服。狂言二番。萩大名。比丘貞。名跟參す。けふ御髭辰によて餅酒下さるゝ事例のごし。三丸に終て又風流躍三番あり。狂言師鷺仁右衛門勤八十にあまり。けて長松君。龜松君風流躍を見給ふ。(日記。水戸記。)○十八日ふも殘暑を犯して精勤するを褒せられ。　大納言殿より金。大納言殿へ水邸より鮭を獻ぜらる。(水戸記。)○十九日尾邸時服をかづけらる。(日記。)○十二日松平越後守光長。宗對馬へ書院番頭新庄美作守直房。水邸へ守襲成就封のいとまたまふ。松平万千代が襲封を謝してまいりしが。けふ召見せられ。時服。羽織。馬を下され。かへらしめらる。また　仙洞御膳物によて。外醫熊谷伯庵宗祐上洛せしめられしが歸謁す。水戸黃門もの六人。先に九條左府なやみの事聞召。醫員木下道圓守清を京にのぼせ給ふに。このころその藥用ひらるゝよし京より注より新鮭を獻ぜらる。よて　大內へ驛進し給ふ。(日記。)○進ありき。是日酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠十四日高家吉良若狹守義冬日光山代參命ぜられいとま給ふ。秋な茶室に召て謠せらるゝ旨あり。(日記。)○廿一日尾紀水三(日記。)○十五日三緣山へ詣給ふ。御刀は牧野佐渡守親成。御世子に書院番頭新庄美作守直房。小姓組番頭北條右近大夫氏書は安藤右京進重長役す。御進拜はてゝ方丈遲無作役者(賜利御使して雲雀をつかはさる。天樹院高田清泰院千代姬の御物例のごとし。遲無御酒奉る。其後御裝束を改め給ひて。安方々へは。奥よりをくらせられ。松平犬千代丸へは使番もて下國殿へ參らせ給ふ。御か〻さに　御茶のほとり修築の地御覽ありて。御指揮を加へらる。(日記。)○十六日松平陸奥守忠さる。この日酒井讃岐守忠勝井踏老臣を茶室にめして謠せら宗より　兩御所に新鮭を獻ず。松平犬千代丸より加州金澤るゝむれあり。古田兵部少輔重恒が家士等相はかりて。家司を浦にて網引得たりとてよしへといふ魚を獻ず。忠宗獻ぜし鮭討て立退たり。よてかの家士等を追捕し。兵部少輔重恒に引渡

され。その家法に行はしめらる。けふ地震す。(日記。水戸記。)へまかる鳥見にいとま下さる。(日記。)○廿七日尾張亞相御見○廿二日松平相摸守光仲病臥しければ。書院番頭池田帶刀長あり。二丸御茶室にて御茶を給ふ。水戸黃門幷毛利甲斐守秀賢御使して御尋問あり。毛利甲斐守秀元はじめ使番もて雲雀元。保科肥後守正之相伴たり。幷伊掃部頭直孝は病所あるにより下さるもの五人。未後王子邊御鷹狩あり。水邸よりまた鮭を勝手の間に伺候す。御花は御手づからあそばされ。御茶は御獻ぜらる。(日記。水戶記。)○廿三日尾張紀伊亞相の北方幷簪名代として。永井信濃守尚政恩賜の屑衣袴を着してつかふまつる。これより先酒井讃岐守忠勝もて亞相に仰下されしは。今珠院尼。松平陸奥守忠宗の母井要。松平新太郎光政母井要。及日御みづから御茶點て給ふべしと雖も。御手になやみましまし子三左衛門。松平安藝守光晟要井子岩松。鍋島信濃守勝茂要井すゆへ尚政に命ぜられ/旨なり。御茶室にわらせたられ御茶孫壽助。松平長門守秀就要井子千代熊。松平越後守光長が子德召上られ。亞相はじめ次第に賜はり。掃部頭直孝。讃岐守忠勝千代。松平出羽守直政が子久松。松平阿波守忠英が要井子千は閣の外にありて給はり。はてゝ亞相黃門御座所にて宴給ひ松。伊達左京亮宗時に使番もて雲雀を給ふ。(日記。)○廿四日白御盃つかはされ。亞相へ廣三聯。鴛三聯。馬三疋をくらせらる。木書院に出まし淨宗の法問聞召さる。保科肥後守正之。井伊掃

大納言殿も御對面ありて御盃進らせられ。行平の御脇差をつかはさる。次に尾邸の老等拜謁し。宴給はりていとまの賜物あり。來後品川邊御鷹狩あり。(日記。水戶記。)○廿八日月次なり。出仕のともがら老臣に謁して退く。八朔の朝會近きにより。けふは外殿にいでたまはね故なり。高家吉良若狹守義冬日光山八朔の代參命ぜられ暇たまひ。　御宮には守家の御太刀黑毛の御馬を進覽したまふ。(日記。)○廿九日酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次。儒臣林春齋春勝をめして御密談數刻に及ぶ。この日宗彦親王。南部山城守重直に使番もて雲雀を下さる。又　新院。　女院へ

鮭を驛進せらる。(日記。)〇晦日酒井河内守忠清さゝはる事あるによて。八朔佳儀の時披露の事松平伊賀守忠晴に仰付らる。このほど霖雨により各所堤坊破損せしかば。大番鈴木伯兵衛某。天野傳右衛門重利修築奉行命ぜらる。又關東の郊野にて土人鮎繩を張て鴈鴨をとるもの多き故。年々各所鳥少きよし聞ゆるにより奥筋の國々雁鴨渡るころ。鳥見の者をして巡視せしむべき旨仰下さる。(日記。水戸記。)〇八朔朝會例の如し。このともがら二丸へもまうのぼり。　大納言殿へも拜賀し奉る。醫員森專益正林弟新兵衛正勝。右筆大橋長左衛門重政弟左兵衛重爲大納言殿の御方へ召出され右筆となる。けふ大風雨により尾張亞相旅中御心元なしとて。書院番頭牧野美濃守成儀。水戸黄門。尾張宰相へ小姓組番頭石川播磨守總長御使して菓子をつかはさる。けふ地震あり。(日記。水戸記。)〇九日朽木民部少輔稙綱草津へ浴湯の請をゆるされてまかるにより。その間は所勞の族下の士聞えあぐる事あらば。宿老三人へうたふべき旨仰下さる。久能御宮の事あづかりたる榊原二位照久死しければ。その子越中守照清制中は北條出羽守氏重火番の事奉るべしとていとまたまふ。この照久は幼稚のときより　神祖に近待し。夙夜の勞淺からず。ことに御寵蒙りしゆへにや。御遺言にて久能御宮つかふまつる事年をかされ。元和四年五月十三日從五位下に叙爵せしより。その二月廿四日四位に進み。八年六月廿日越階して。從二位にのぼり。内の昇殿をもゆるされたり。のちに子の照久が代に代々　御宮の守護して。巫祝に混ぜん事を嫌ひ請て　御宮守を辭し。その後は久能山の門番となり。武備のみ司る事となりしとぞ。(日記。)〇十日目付兼松彌五左衛門正直久能山中警衛所引渡の事命ぜられ暇給ふ。松平万千代丸。松平陸奥守忠宗。松平相摸守光仲。松平右衛門佐忠之。藤堂大學頭高次。佐竹修理大夫義隆に御使もて菓子をたまふ。(日記。)〇十一日松平陸奥守忠宗新鴻を献じければ。仙洞へ驛進せらる。毛利甲斐守秀元。上杉喜平次に御使もて菓子を給ふ。午後高田邊御狩あり。(日記。)〇十二日佐竹修理大夫義隆が子次郎義處。岩城但馬守宣隆二子主殿助隆房初見の禮をとる。松平太郎八重正參覲の拜謁す。小松中納言利常卿の願によて。其姪前田帶刀孝矩も拜謁をゆるさる。青院番頭本多美作守忠相尾州名古屋城御使の暇給はりて。亞相へ新鴻をくらせらる。この日堀田加賀守正盛浴湯の暇たまふ。(日記。水戸記。)〇十三日島津又三郎へ御使もて菓子を給ふ。(日記。)〇十四日阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次御前に召て讓せらるゝ旨あり。(日記。)〇十五日月次朝會なし。出仕のともがら老臣に謁し退く。增上寺還無齋飯を給ふ。伴僧も同じ。(日記。)〇十六日高家今川刑部大輔直房京より歸謁し。御返詞聞え上奉る。酒井讃岐守忠勝。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次を召て。久能山の御殿は　御宮に近く。其外に榊原越中守照清が邸宅もあるゆへ。火災の恐れなしといふべからず。よりて越中守照清が邸宅は舊のごとくなし證て。御殿をば山麓に引うつすべしと面命あり。御側久世大和守廣之その地の巡察仰付らる。(日記。水戸記。)〇十七日右筆久保吉右衛門正元　東照宮の御傳記を清書し。そのうへ精勤すとて。采邑三百石加へられ八百石になる。右筆鈴木權兵衛某も正元と同じく御傳記を淨寫

馬守義成より。朝鮮へなくる所の謝書の案を御覽に備ふ。また相馬大膳義胤新鴻を献じければ。　禁廷へ驛進したまふ。(日記。)〇八日　大内より八朔の銚子。打枝。大高檀紙まいらせらる。此日紀邸へ書院番頭牧野美濃守成儀。水戸黄門。尾張宰相へ小姓組番頭石川播磨守總長御使して菓子をつかはさる。けふ地震雨度あり。(日記。水戸記。)〇九日朽木民部少輔稙綱草津へ浴湯の請をゆるされてまかるにより。その間は所勞の族下の士聞えあぐる事あらば。宿老三人へうたふべき旨仰下さる。久能御宮の事あづかりたる榊原二位照久死しければ。その子越中守照清制中は北條出羽守氏重火番の事奉るべしとていとまたまふ。この照久は幼稚のときより　神祖に近待し。夙夜の勞淺からず。ことに御寵蒙りしゆへにや。御遺言にて久能御宮つかふまつる事年をかされ。元和四年五月十三日從五位下に叙爵せしより。その二月廿四日四位に進み。八年六月廿日越階して。從二位にのぼり。内の昇殿をもゆるされたり。のちに子の照久が代に代々　御宮の守護して。巫祝に混ぜん事を嫌ひ請て　御宮守を辭し。その後は久能山の門番となり。武備のみ司る事となりしとぞ。(日記。)〇十日目付兼松彌五左衛門正直久能山中警衛所引渡の事命ぜられ暇給ふ。松平万千代丸。松平陸奥守忠宗。松平相摸守光仲。松平右衛門佐忠之。藤堂大學頭高次。佐竹修理大夫義隆に御使もて菓子をたまふ。(日記。)〇十一日松平陸奥守忠宗新鴻を献じければ。仙洞へ驛進せらる。毛利甲斐守秀元。上杉喜平次に御使もて菓子を給ふ。午後高田邊御狩あり。(日記。)〇十二日佐竹修理大夫義隆が子次郎義處。岩城但馬守宣隆二子主殿助隆房初見の禮をとる。松平太郎八重正參覲の拜謁す。小松中納言利常卿の願によて。其姪前田帶刀孝矩も拜謁をゆるさる。青院番頭本多美作守忠相尾州名古屋城御使の暇給はりて。亞相へ新鴻をくらせらる。この日堀田加賀守正盛浴湯の暇たまふ。(日記。水戸記。)〇十三日島津又三郎へ御使もて菓子を給ふ。(日記。)〇十四日阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次御前に召て讓せらるゝ旨あり。(日記。)〇十五日月次朝會なし。出仕のともがら老臣に謁し退く。增上寺還無齋飯を給ふ。伴僧も同じ。(日記。)〇十六日高家今川刑部大輔直房京より歸謁し。御返詞聞え上奉る。酒井讃岐守忠勝。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次を召て。久能山の御殿は　御宮に近く。其外に榊原越中守照清が邸宅もあるゆへ。火災の恐れなしといふべからず。よりて越中守照清が邸宅は舊のごとくなし證て。御殿をば山麓に引うつすべしと面命あり。御側久世大和守廣之その地の巡察仰付らる。(日記。水戸記。)〇十七日右筆久保吉右衛門正元　東照宮の御傳記を清書し。そのうへ精勤すとて。采邑三百石加へられ八百石になる。右筆鈴木權兵衛某も正元と同じく御傳記を淨寫

上榊原照久卒

下移久能山東照宮于山麓

せしとて。慶光二百五十俵を采邑にかへ。これも加恩ありて三百石になさる。(日記。)〇廿日御側久世大和守廣之駿州久能山巡視のいとまたまふ。御不豫により家門諸大名はじめ。群臣まうのぼり御けしき伺ふ。(日記。)〇廿一日家門群臣御けしき伺ふ事昨日のごとし。(日記。)〇廿二日廿三日みな同じ。〇廿四日三緣山御代參なし。增上寺方丈遊無も咳氣によて齋飯下されず。紀水兩邸(阿部豐後守忠秋御使す。こは兩卿連日まうのぼり御けしき伺はるゝゆへなりとぞ。けふも家門群臣登營して御けしき伺ふ。(日記。)〇廿五日御けしき伺ふこと昨日に同じ。(日記。)〇廿六日けふも御けしき伺ふともがら連日のごとし。御快わたらせ給へば登直の外日々まうのぼるに及ばざる旨つたへらる。國々へもその事令し下さる。この日御灸あそばさる。(日記。)〇廿七日けふも連日のごとく群臣まうのぼる。尾張宰相光友卿のもとへ。書院番頭伊澤半正正信御使し。松平万千代丸。松平相摸守光仲。松平陸奥守忠宗。松平右衛門佐忠之。藤堂大學頭高次。佐竹修理大夫義隆へ使番もて。此ほど御不豫の間日々まうのぼり御けしき伺ひて。御惑悦の旨をつたふ。けふも御灸あり。(日記。)〇廿八日月次出仕のともがら御けしき伺て退く。(日記。)〇廿九日登營連日のごとし。奥へ馬買にまかる徒金時服下さる。大田原左兵衛政清駿府加番の暇たまふ。(日記。)

大猷院殿御實紀卷六十五　正保三年九月より十二月に終る

〇九月朔日月次登營のともがら老臣に謁し退く。けふも御灸をなさる。この日令せられしは。宿直のともがらかてしむべしとなり。危の告あらば。たとひ夜ふくるともまかてしむべしとなり。(日記。水戸記。令條記。)〇二日御けしき伺ふともがら連日の如し。けふも御灸をなさる。此十七日三州瀧山　御宮正遷宮により。松平出雲守勝隆は代參にさゝれ。高家品川内膳正高如ば　大納言殿代參命ぜられ暇給ひ。長光御太刀。黒毛の御馬進覽し給ひ。　大納言殿よりは正恒の御太刀。馬資金一枚そへて納めたまふ。御痞疾けふは癒らせ給はず。群臣心安く退散すべき旨。阿部豐後守忠秋仰をつたふ。(日記。水戸記。)〇三日紀水兩卿三世子まうのぼる。御こゝろよくわたらせ給ふを賀して老臣に謁せらる。在府諸大名井群臣も同じ。國々へもその事令し下さる。けふも御灸あり。(日記。水戸記。)〇四日登營連日の如し。(日記。)〇五六七日又同じ。(日記。)〇八日水戸黄門及三世子松平刑部頼元。松平播磨頼隆まうのぼり御けしき伺ふ。(水戸記。)〇九日重陽御病後なれば朝會にのぞみたまはず。追日御快く。十七日には紅葉山御參もあるべし。日々諸大名登營御慇懃からず。明日より出仕に及ばざる旨つたへらる。　大納言殿は白木書院に出まし。登營のともがらなべて賀し奉る。けふ酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部對馬守重

盲殿御代參高家品川内膳正高如。奉行は竹中左京亮重常。辻堅めは水野監物忠善役す。この日又御側牧野佐渡守親成を御使して。紀水兩卿に仰下されしは。こたびの御痞療養をつくされしかども。しるしも見え給はざりしに。日光の御供米をいたゞかせ給ひ。とみに御こゝろよくわたらせ給ふ事。御慇懃仰渡からず。けふ御忌にあたらせられし故。御沐浴ありて二丸の内宮へまうて給ひしに。猶々こゝろよくならせ給ひし旨を仰つかはさる。(日記。紀年錄。水戸記。)〇十八日高家今川刑部大輔直房日光山代參にさゝれいとまたまひ。　御宮に國長の御太刀。神馬進覽し給ふ。門主へも樽肴つかはさる。御平快の御祝なりとぞ。(日記。吉良日記。)〇十九日御病後始めて二丸へわたらせ給ふ。この日新庄越前守直好。大田原左兵衛政清。松平豐前守勝該。駿府定番榊原飛驒守職直江州水口在番のいとまたまふ。(日記。)〇廿日御病愈給へるを賀して。家門諸大名より兩御所に樽肴を獻ず。(日記。)〇廿一日御全快を賀せられ。京より公卿參向するにより。あらかじめ　勅使の饗應使は片桐牛之丞爲元。　新院使は立花民部種長仰つけらる。(日記。)〇廿四日三州瀧山に御代參つかふまつりたる松平出雲守勝隆。高家品川内膳正高如かへり參る。(日記。)〇廿五日紀水兩卿三世子。其外在府の諸大名まうのぼり。瀧山　正遷宮を賀し奉る。けふ酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部對馬守重

上井上正繼
稻葉直賢
爭銃技關
爭即共倒
士籍

次をめして御密議あり。(日記。)〇廿六日酒井讃岐守忠勝。松額を切しが誤手なり。信次は深手故そのまゝ倒れふす。直賢是を見て。脇ざし引ぬき正繼に切てかゝる。正繼切られながら平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次面命の旨あり。この日大筒役井上外記正繼子半十郎正景。稻富喜大夫直賢直賢をとらへて突伏たり。このとき荻左衞門安重は別座にあが子喜三郎直之士籍を削らる。これはこの十日營中に於て爭り。正次はこの翌に欲せんとて茶を立てゐたるが。この物音に論の事あり。そのゆへは喜大夫直賢近日五貫目玉にて。五十町開驚さかけ來りしに。信次も直賢もはや切ころされたり。正繼打の銃試ん事を願ひのまゝにゆるされたるを。外記正繼こゝはその身手を負ながら。安重を伐んとて別席までかけ入。刀をろよからずや思ひけん。五貫目玉にて五十町打の事。田付四郎ふりあげ鴨居に切こみ。其刀をぬかんとする所を。正次後より兵衞景利はいざしらず。稻富が手裏劍束なしと兼々申けるを脇腹を突通す。そのとき安重も前より來り。兩人にて正繼を切直賢聞て憤り。營中群參の中にて憤言を發す。長坂丹波守信次殺す。正次も二所まで手を負たり。この翌の從者ども追々聞井に鑓匠頭小栗長右衞門正次其座にありて双方を申なだめけ付騷動大方ならず。目付のともがらかけつけて漸にしづまりるが。其まゝにすて置がたく。丹波守信次が宅へ長右衞門正ぬ。よて双方査檢に及びしに。たとひ直賢が銃技拙きよし正繼次。小十人頭奥山茂左衞門安重會合し。正繼直賢兩人を招寄て誹謗ずるといへども。正繼は老功手練の者なれば。その指南をこふとも恥とすべからず。しかるに一時のいかりに乘じ。君恩和平の約をかため。互に盃をとりかはさしむ。然るに信次指揮なかへりみず身を失ふこと尤ひが事なり。正繼も近年しきりし和平の宴なればとて。瓶子も二盃にて。双方刕盃を一度に咎過の恩をわすれたる擧動いとひが事なれば。直賢は六百にのみ互にさし。又その盃を一度にのましめ。また刕に直賢一五十石。正繼は千石の采邑收公せられ。其子は皆士籍を削去しの盃のみて其盃を正繼にさゝしむ。これを正繼心中やすからず む。信次は兩人の爭論を和平せしめんとはかりしは。さるこ思ひしが。空しらぬ樣にして其宴はてゝ歸りたり。その後また とゝはいへども。和平の作法をみだりたる事。老人ににつかは正次が宅にて双方を招き。いよ〳〵和談をとゝのへしめんとしからざる擧動なれば。これも采邑千八拾石收公せらる。正次す。そのとき信次直賢は跡にとゞめ。正繼を先にかへらしめんと信次はからひしかば。正繼怒にたえず。腰刀ぬきはなし信次安重の兩人もこの和平はからひさゝ。穩當ならさるをもて。門をおしふせてさし通す。信次も心得たりとぬきあはせ。正繼が とさし家にこもらしむ。又書院番渡邊源藏隆が其むかしめし

かひたる若黨。ゆへありていとまとらせしに。このほど大手下馬所の邊にて行あひしかば。今たれを主とたのみたるやと問せしに。たのむ主もなしとこたふ。よて下部に命じ問しむる事ありじに。かのもの忽腰刀ぬかんさまなれば。隆が從者おしふせからめとらんとすれば。かのものと同伴せし一兩人かけ集りて。隆が若侍三人まで切殺す。よて隆馬より飛下りてかの者を討て捨れば。同伴の一兩人は逃失き。この事査檢に及びしに。かの同伴せし者は水野出羽守忠職が家士なりしかば。忠職に命ぜられ斬に處せしめらる。隆こたびのことはやむ事を得ざる所なれば御咎なし。この後はもと暇とらせし家僕其故ありとも。今つかふる所の主にことはりいひて後。とかくのはからひはなすべきなりと仰下さる。(水戸記。日記。)〇廿七日濕山　正遷宮を賀して。家門幷宿老の輩より一種一荷奉る。けふ地震す。(日記。)〇廿八日出仕の諸大名老臣に謁し退く。御側中根壹岐守正盛水邸に御使す。(日記。)〇十月朔日登營の翌老臣に謁し退く。(日記。)〇二日亥猪の佳儀例の如し。これまでは大廣間にて此式行はれしが。御病後により白木書院にて行はる。　大納言殿よりたまはる餅は。大久保丹波守忠正竹間に於て老臣幷近習の輩へ傳ふ。(日記。)〇三日黒木書院にて作事奉行牧野織部成常。使番林丹波勝正。大工棟梁木原木工允藤久に駿州久能山御供所御裝束所藏を改め。新に擅造のこ

石給ふ。午後千藏邊に狩し給ひ。紀水兩郷（御狩の兎をつかはさる。御使は書院番頭伊澤筆人正正信なり。その夜戌刻御茶室に松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次井に林道春信勝を召て賜せらるゝ旨あり。（日記。水戸記。）〇十三日高家今川刑部大輔直房を日光山につかはさるゝ暇給ふ。（日記。）

下鄭芝龍請牧兵

〇十四日御不豫御平愈を賀せられ。京より　勅使廣橋大納言。（日記には大納言とあり。大納言ならば兼賢なり。然るに吉良記。榊原記。參向記等みな宰相に作る。さらば兼賢の子綏光なり。このとき　院使みな四位の人なれば。　勅使も宰相ならんかと思ばる。）仙洞使園池治部大輔宗朝。　新院使梅園中將實清引見あり。　獻家。親王。門跡。兩本願寺の使等も拜謁し。次に女院の御使野々山丹後守兼綱も御前にめして拜謁す。此日饗行はれ。畢て重て御方々へ御返詞仰含められて後。各歸洛のいとまたまふ。　勅使に銀百枚。小袖二十。　院使に銀百枚。小袖十。　新院使に銀百枚。小袖五かづけらる。次にこの人人二丸にまうのぼり　大納言殿に拜謁す。次に牧野內匠頭信成つたへて。　勅使へ小袖十。　院使に小袖三襲。　新院使へ小袖五かづけらる。次に本城にして攝家以下の使に小袖三づつ。勤修寺門跡の使以下は一襲づゝ。速水安藝守は小袖二。銀十枚かづけらる。（日記。）〇十五日月次朝會なし。　勅使はじめ京の人々兩山參詣により。東叡山へ吉良若狹守義冬。大澤兵部大輔基將。土井遠江守利隆。太田備中守資宗。松平出雲守勝隆。三條山へ高家大澤右京亮基重。品川內膳正高如。永井信濃守尙政。水野備後守元綱まかりむかふ。（日記。）〇十六日御座所にて酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次をめして謠せらるゝむれあり。明國より平戶一官書簡を奉り。援兵を請ふことによりてなりとぞ。（この平戶一官とよびしは鄭芝龍が事なり。）この日地震す。（水戶記。）〇十七日紀水兩郷に阿部豐後守忠秋御使して。一官援兵をこふことを仰つかはさる。尾張亞相は在封により。家司成瀨筆人正正虎をめして。そのよし仰つかはさる。）日記。）〇十八日紀水兩郷まうのぼる。（日記）〇十九日地震す。（日記。）〇廿日これよりさき一官援兵請て。書簡をさゝぐといへども。その仔細いぶかしければ。長崎へ御使をたてられ。一官が書簡持來りし使に。その事狀をくはしくたゞし問れんとせられしに。こたび長崎より注進に。韃靼福州を攻とり明主既に殂し。一官も韃靼に降參したるよしなり。彌さならんには。援兵を遣はされんよしもなければ。この議をとゞめらるゝ旨。老臣仰を諸大名に傳ふ。（日記。　この一官は鄭芝龍といふて。明の泉州南安縣の人なり。年十八にして海商に身をよせ。しばゝ〳〵本邦に渡海し。肥前國平戶に寓居す。よてこの國人は平戶一官とよべり。隣長十七年駿河に參り。　神祖を拜し奉り。唐產の藥種を獻

下退鄭芝龍之請

ず。折しも平戶の民田川といふもの丶女をめとり。二人の男子をうめり。この軍は明の代澆季にて政綱廢弛し。海上の賊船どもこゝかしこを侵掠する事かぎりなし。芝龍やがて平戶を出てかの賊船の與黨となる。元來才器のしたゝかものなれば。やがて賊等したがへてその魁首として。徒黨數万人をあつめ海上を出沒し。其鋒あたるべからず。このとき明の熹宗帝は殂せられ崇禎元年になりぬ。朝廷招撫の議おこり。芝龍も布政司熊文燦といへるが招に應じ。其兵將となりてしばゝ〳〵閩浙の海寇を平げ都督に任ず。後には福建を鎭守せり。かくて本邦に使して妻子を迎へんと願出しかば。御ゆるしありて長子をかしこにおもむかしめらる。後に鄭成功といひしては此兒なり。妻と次子は猶此國にとゞまりしが。正保元年に及び芝龍强て妻と次子を迎んとせしとき。妻はその招に應ず。弟は猶幼しとてこゝにとゞまる。しかるに明廷には李自成。張獻忠といへる賊勢つよく諸州を陷れ。京城震ひ恐るゝ事おびたゞし。崇禎もはや十七年。明主は吳三桂といへる者をしてこの賊を防がんとはからはれしかど。三桂がいまだまからざる先に。李賊京城を陷れ。明主萬歲山に入て殂られき。此折ふし淸主は韃靼より數多の人數をいだされしかば。吳三桂淸主に降參し。共に李賊を追打して遂に北京を攻亡ぼし。明の臣民みな淸主に降參しき。このとき明の神宗の孫福王といへるが南京にて即位あり。弘光と改元せらる。淸主はこのとし十月燕京に都をさだめ順治と改元す。これ本邦にては正保二年の事なり。翌年淸主また楊州を攻伐て。福王も遂に亡ぼされぬ。また明の宗室に唐王といふあり。この亂をさけて閩にはしりたるを。彩鴻逢など芝龍とはかり。唐王を福州にむかへて位につかしめ隆武と改元す。芝龍には大師の官を加へ征討を掌らしめらる。唐王はみづから兵を出さむとはかりて。林高齋といふものを使とし。唐王幷芝龍が書簡をもたらし。本邦に渡海し援兵を請はしむ。このときに及び芝龍は兵を二手に分ち軍を出す。其とき淸主も又軍をすゝめ福建浙江のあたりを攻る事きうなり。このとき芝龍はやゝ唐王とむつまじからぬ事出來て。海上にまかり軍糧を得んといひながら。帆を飛して去にける。其跡にて唐王は汀州にはしり淸軍のとらはれとなりて。福州にして殂せられき。芝龍が妻は本邦より淸軍取圍たる城中にいたり。はるゞ〳〵こゝにきたり命をおしむ事あらんやといひながら。みづから城櫓にのぼり。河水に身を投て死しければ。數万の淸兵大におどろき。日本の婦女猶かくのごとし。その勇しるべしと舌をふるひたりとぞ。今長崎よりの注進は此福州の敗を聞てうたへしなるべし。かくてのち芝龍は遂に淸廷に降人となりて出ねれど。其子成功は唐王の知遇を感じ義兵を擧し。宗室永明王といふを輔佐し。明廷恢復をもて己れが任とし。區々たる臺灣の海

邊に據て。清主の大軍と抗衡す。其忠肝義膽たれか感激せざらんや。成功は本邦に生れてかく發勇を顯せし事。尤美談とすべし。また世に傳ふる所は。芝龍が援兵を請ひ奉りし時。三家に議を下されたるに。尾紀水三卿ともに人數を引具し。出勢し給はん事をこばれしといふ。しかるに南龍公譜畧に。賴宣卿には國家援兵を出し功なからんには。本邦の恥とすべきのみならず。長く外國とあだなむすぶ。これ永世の害なり。もし我兵功あり其地を得るとも。石田にひとしく國に益なくして。却て後年の弊を招くべし。かれが請をゆるさせ給ふまゝにしくべからずと聞えあげられしとしろしめし。諸畧は家にてしるせし所なれば。これ疑ふべきにあらず。鄭成功傳。)〇廿一日品川迄へ御狩あり。故持筒頭根來出雲守盛正所屬の與力小川入兵衛恨むる事有とて。同僚を討て立退しかば。賞揚せられけふ切腹せしむ。(日記。)〇廿二日王子邊狩し給ふ。(日記。)〇廿三日吉良若狹守義冬　大内につかはさる。これ先の　勅使に謝答せられんとてなり。よて　主上　院へ繻珍三十卷づつ。　新院。女院へ廿卷づゝ。　大納言殿より　主上。　院へ線烟千挺づゝ。　新院。　女院へ五百挺づゝ進らせ給ふ。高家今川刑部大輔直房日光山より歸謁す。松平飛騨守利治。土岐山城守賴行。板倉主水佑重矩參覲の拜謁す。笥合竹中左京亮重常三河國瀧山　御宮搆造奉行にて。歸謁す。目付石谷十藏貞清水口在番にて。謁す。美濃衆三人參謁す。小姓組番頭石川播磨守總長加州金澤の御使命ぜられ。小松中納言利常卿へ鵰を遣はさる。　新院附榊原淡路守元義には　大内の事命ぜられ。かつ季子左太郎宗好召出さるべき旨面命ぜらる。土井遠江守利隆。四尾丹後守忠照。四郷孫六郎延員。阿部市正正能就封のいとま給ふ。書院番頭牧野美濃守成儀をもて。尾張宰相光友卿へ鷹をつかはさる。(日記。)〇廿四日三綠山　台德院殿靈廟に阿部對馬守重次代參す。增上寺遊無齋飯をたまふ。伴僧もおなじ。一昨日御狩のとき雜司谷法明寺にやすらはせ給ひければ。住僧　銀十枚たまふ。こたび長崎よりの注進に。明兵福州に敗れ明主滅亡のよし聞えければ。外國の船來らん時の處置を。松平長門守秀就。松平新太郎光政。松平右京大夫賴重。松平阿波守忠英。松平安藝守光成。伊達遠江守秀宗。松平出羽守直政。細川肥後守光尚。鍋島信濃守勝茂。立花左近將監忠茂。有馬中務少輔忠賴の家士につたふ。小松中納言利常卿。松平越後守光長。松平薩摩守光久。森内記長繼。京極丹後守高慶が家士にもおなじくつたふ。又小松黃門へ小姓組番頭石川播磨守總長御使して鵰をつかはさる。先に天主教を奉して罪せられたる山下宗琢が婢井隆庵が孼。各遺腹の子懷胎せしをもて。松平相摸守光伸がもとへあづけ置れしに。こたび流産せし注進ありければ。歩行目付をつかはし檢せしむ。(日記。水戸記。)〇廿五日土岐山城守賴行。山口但馬守弘隆就封の暇たまふ。尾張宰相光友卿所勞の聞えあれば。書院番頭伊澤半人正正信もてとはせ給ふ。先の御鷹狩の時今年はじめて白鳥とらせられしにより。その事にあづかりたる鷹師に銀をくださる。(日記。)〇廿六日角太川邊御狩あり。(日記。)〇廿七日けふも角太川へならせらる。(日記。)〇廿八日月次登營の諸大名老臣に謁して退く。紀伊大納言賴宣卿。水戸中納言賴房卿をめして。黑木書院にて御密議あり。酒井讃岐守忠勝以下の老臣井林道春信勝その座に侍し奉る。鄭芝龍が奉りたる書簡をも兩卿にみ聞せしめらる。又けふも宰相光友卿病をとはせられ。書院番頭本多美作守忠相をつかはさる。(日記。人見私記。水戸記。)〇廿九日尾張亞相より恩賜の鷹のとりし鵰をささげらる。未後城外にならせらる。けふ地震兩度。(水戸記。日記。)〇十一月朔日朝會例のごとし。書院番水野庄左衞門元重。高田の御館修理奉行命ぜらる。けふ地震三度。(日記。)〇二日紀伊大納言賴宣卿御病臥によて。御側中根壹岐守正盛つかはさる。けふも地震す。(日記。)〇三日品川邊御かりあり。(日記。)〇四日松平淡路守利次。日根野織部正吉明就封の暇給ふ。京極主膳正高通參覲の拜謁す。松平因幡守忠雄大坂城加番にて。謁謁す。目付山崎權八郎正信長崎より歸謁し。かの地の事ども聞えあぐる。曉後府内の目付にさゝれたる使番堀三右衞門直景。書院番平野清左衞門長利命ぜらる。紀邸へ小姓組番頭安藤伊賀守重元御使して。白鳥をつかはさる。(日記。)〇五日阿部對馬守重次御使して。水戸黃門へ狩場の暇給ふ。此日松平陸奥守忠宗。松平相摸守光伸。松平右衞門佐忠之へ使番もて鵰を給ふ。京祇園の社御造營を謝して罷りたる社務いとま給ふ。松平安藝守光成こたび御不豫またく癒給ひしを賀して。神に魚物そへて奉る。又先の御狩に白鳥を得給ひければ。鷹師に銀を下さる。(日記。)〇六日佐竹修理大夫義隆。藤堂大學頭高次。松平万千代へ使番もて鵰を給ふ。この日千葉邊御狩あり。猪五頭を得らる。堀田加賀守正盛及歩行頭五人へ下さる。(日記。御徒方万年記。)〇七日けふも千住邊狩したまふ。(日記。)〇八日水戸黃門狩場へ書院番頭伊澤半人正正信御使して。鷹二据つかはさる。黃門ら使もて鷹一双獻ぜらる。松平越後守光長封地へ鵰をつかはさるゝとて。書院番杉原四郎兵衞正長御使奉りいとま給ふ。松平陸奥守忠宗のもとへ使番佐々權兵衞長次もて狩場の暇給はり。非伊勢部頭直孝へは御側中根壹岐守正盛御使し。毛利甲斐守秀元へは使番もて共に鵰を給ふ。また鷹師の徒をして武藏。上總。上野。下野。常陸の國々へまかり鳥を巡察せしめらる。この日御座所に諸老臣井寺社奉行。留守居。勘定頭。大目付。町奉行等をめして御密議あり。(日記。水戸記。)〇九日品川邊へ御かりあり。鷹師第十三人殿寒の打ふしばし〳〵狩場

下遠藤慶利

上停大名廻米

下大關高増

上丹羽氏信

の供奉にまかるとて　褒金を下さる。けふ板倉主水佑重矩就封のいとま給ふ。(日記。水戸記。)〇十日さきに大納言殿へ白鳥進らせられしにより。井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之。酒井讃岐守忠勝。酒井河内守忠清。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次井竹間詰高家等に饗膳を給ふ。この日井上筑後守政重は上方の邪宗を査檢し。日根野織部正吉明は長崎の邪宗を査檢すべしと命ぜらる。(日記。水戸記。)〇十一日酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次。安藤右京進重長。松平出雲守勝隆。酒井紀伊守忠吉。留守居杉浦内藏允正友井五味備前守豐直を御前に召て讃せらるる旨あり。万石以下に賜はる廩米の事とぞ。(日記。水戸記。)〇十二日三家へ仰下されしは。先に万石以上のともがら米を封地より廻し。府内にて買入るべからざる旨令ぜられしかど。近頃は府にて買んよりは。各國にて賢拂ふかた便宜と聞ゆれば。この後は各封地にて米をはらひ。府に運致する事をとゞむべしと諸大名に令し下れし旨をつたへらる。此日美濃國岩村の城主丹羽式部少輔氏信が遺領二万石を分て。長子勘助氏定に一万九千石。二子猪之助信氏に千石給ふ。この氏信はもとの勘助氏次が二子なり。慶長四年　神祖に初見し奉り。六年父のゆづりをうけて。三河國伊保の地を領しける。大坂の軍おこりしとき。水野日向守勝成と同じく天王寺よりおしよせて城をせめ。ふたゝび軍起しときは。勝成と共に大和路より向て道明寺にて戰ひ。五月七日天王寺の戰に首十九切て献ず。元和三年七月廿一日級爵して式部少輔と稱す。寛永十二年三月廿一日百人組の頭となり。十二月十三日書院番頭に轉ず。十五年四月廿七日職ゆるされ。一万石加恩ありて二万石となり。今の城を給ひて。この五月十一日五十七歳にて卒したり。また美濃國八幡領主遠藤但馬守慶利が遺領二万七千石を分て。長子内藏助常友に二万四千石。二子大助常昭に二千石。三子金兵衛常紀に千石分ち給ふ。此慶利實はもとの飛彈國司姉小路大納言自綱卿の男三木右近大夫直綱が子なりしが。故の慶隆入道且齋が外孫なれば養子となり。慶長十八年　神祖に初見し。寛永二年九月廿二日級爵して伊勢守と稱し。後に但馬守と改む。同じ三年御上洛に從ひ奉り。九年八月二十六日家つぎ。十一年また御上洛の供奉し。この六月二十八日三十八歳にて卒しぬ。また下野國黒羽領主大關土佐守高増が遺領二万石を分て。長子右衛門増親へ一万八千石。二子龜千代増榮。三子龜満増各に千石づゝ分ちたまふ。この高増はもとの彌平次政増が子なり。元和二年家つぎ　台德院殿に初見し。八年出羽國山形城成り。寛永七年十二月晦日賜ゆりて土佐守と稱し。十五年奥の會津猪苗代の城を守り。この八月二十一日三十六歳にして卒しぬ。また大番頭松平縫殿助直次が七千石を分て。養子左近衛直に三千石。

上宇佐八幡領

賀子左七郎衆次に四千石を給ふ。声野民部資泰子左近實俊も家をつぐ。使番堀三右衛門直景。書院番平野清左衛門長利豐後目付の暇下さる。午刻角田川邊へ鷹狩にならせ給ふ。(水戸記。日記。藩翰譜。寛政重修譜。)〇十三日中野邊御鷹がりあり。この日雨度地震せり。(日記。)〇十四日酒井讃岐守忠勝はじめ。諸老臣井留守居酒井紀伊守忠吉。杉浦内藏允正友。大目付井上筑後守政重。宮城越前守和甫井目付等を御前に召て讃せらるゝ旨あり。また昨日の御狩に白鳥とりしにより鷹師等銀を給ふ。また同じとき鷹の川に入しを据上たる鳥見。鹿狩のときも力をつくしたりとて褒賜あり。(日記。)〇十五日月次登營のともがら老臣に謁し退く。松平相摸守光仲幼稚の間は。年々その封地へ目付をつかはされしかど。光仲今は成人せしにより。この後は目付をつかはさるまじき旨つたへらる。大村丹後守純信證人更替あり。この日增上寺還無齋飯を下さる。宇佐八幡宮へ新に神領御寄附あり。豐前國宇佐郡宇佐村千石の内百五十石は神事料。二十五斛は灯火料。十六石は供物料。三百七十石は修理料。百五十石は大宮司兩人料。百石は惣社家十九人の料。百四十二石は社僧四十二寺料。四十七石は神人役者七十人の料たるべしとなり。(日記。條令。)〇十六日番士等言行の臧否を聞えあぐべき旨。大番頭菅院小姓組の番頭へ先に仰下されしに。三番頭より番士等いさゝかあし樣の擧動なしと聞え上るといへども。番士の家僕等もし惡行あらば。速にこたへ出べし。もし隱し置て他よりもれ聞えなば。番頭等過失たるべしと仰下さる。水戸黄門狩場より歸りまうのぼらる。酒井讃岐守忠勝へ御側中根壹岐守正盛御使して。近郊の地にて狩場を恩賞せらるべければ。十八日よりまかりて放鷹すべしと仰下さる。(日記。)〇十七日御病後御月代そらせ給はぬをもて。　御宮參なし。尾紀兩宰相へ菅院頭松平丹後守重信。水戸中將へ岡部丹波守長賢御使して狩場の暇給ふ。故船手頭濱口半左衛門政高にあづけられたる關船二艘。船手頭細井金兵衛勝武。土屋忠兵衛知貞に分ちあづけらる。(水戸記。日記。)〇十八日品川邊御狩あり。(日記。)　〇十九日小菅邊に狩し給ふ。尾紀兩宰相の狩場より使もて。兩御所に鴈二づゝ献ぜらる。又尾紀兩宰相。水戸中將の狩場に鴈一据づゝ遣はさる。御使は菅院番頭水野石見守忠貞。牧野美濃守成儀。小姓組番頭柴田筑後守康久なり。(日記。)〇廿日松平隱岐守定行。松平三郎四郎定良參覲す。京職板倉周防守重宗京より參謁す。松前弁之助氏廣就封の暇たまふ。大坂船手頭小濱民部丞嘉隆參謁し。かの地官船の事尋とはせ給ふ。午後角田川邊狩し給ふ。(日記。)〇廿一日井伊掃部頭直孝へ御側中根壹岐守正盛もて菓子を下さる。又松平隱岐守定行はじめ。使番して鴈給はる者六人。けふ中野邊御狩あり。(日記。)〇廿二日城外にて鴈つかはせ給ふ。この夕地震す。(日

記。)○廿三日尾紀水三世子狩場より使して。鴈一隻づゝ獻ぜらる。松平大和守直基はじめ。使番もて鴈賜はるもの六人。此日松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次。松平出雲守勝隆。酒井紀伊守忠吉。曾根源左衞門吉次。井上筑後守政重。宮城越前守和甫。石河三右衞門利政。能松彌五衞門正直。花房勘右衞門正盛。市橋三四郎長孝。松平孫大夫重繼。新見七右衞門正信。蜷川喜左衞門親房御前にめして謠せらるゝ旨あり。(日記。)○廿四日三緣山　台德院殿靈廟に松平伊豆守信綱代參す。增上寺還無齋飯を給はる。伴僧も同じ。この十八日京祇園の本社より火おこり。社頭みな燒たる旨注進あり。御側中根壹岐守正盛所勞の與力。大坂までの驛路巡察の暇給ふ。藏奉行美濃部三郎左衞門茂光。淺井次右衞門安本繩竹奉行仰付らる。(日記。)○廿五日御側中根壹岐守正盛を日光山へつかはさる。午後鴨田川邊御鷹がりあり。(日記。)○廿六日品川邊狩し給ふ。(日記。)○廿七日水戸黃門〈小姓組番頭北條右近大夫氏利御使し白鳥をつかはさる。(日記。)○廿八日月次朝會例のごとし。仁和寺門跡覺源法親王使もて物奉り據造を謝せらる。三河國瀧山青龍院亮盛は　御遷宮有しを謝し。本實成院は月俸たまはりしを謝し。故柳生但馬守宗矩が季子釋義仙は。父宗矩がために封地に營たる法德寺に。寺領三百石よせ給はりしを謝し奉る。大番組頭山角刑部左衞門政勝老衰せしかば。辭職の請をゆるさる。その子市左衞門勝重年頃精勤すればとて。父の原職をつがしめらる。又小姓組番頭松平淡路守忠直が子三七郎忠氏に。父の原祿二千石のうち千五百石給はり家つがしめ。二子左門忠治に五百石分たしめらる。其外久能　御宮奉祠榊原大內記照久子越中守照清。寄合筑紫主水正廣門子右近信門始め。父死して子家つぐ者廿二人。その中に小姓組別所孫右衞門重家が遺祿千二百石を分て。長子虎之助重長は千石。二子辰之亟治興は二百石給ふ。材木奉行宮崎半兵衞重次が長子助右衞門重景は。庇蔭料父の原祿よりも多きをもて。家祿二百石を二子半左衞門重照に給ひ。松風樓左衞門正忠が長子傳三郎正勝も庇蔭料多きにより。家祿二百石は二子五郎衞門正信に給はる。是より先故天海大僧正の邸宅は。酒井河內守忠清が家に隣してありけるにより。その宅地を忠清に合せ給はる。午後淺草邊御かりありて。堀田加賀守正盛が別墅にて御膳奉らしむ。(日記。)○廿九日淺草邊御狩あり。松平下總守忠弘始め使番もて鴈給はる者五人。(日記。)○晦日小姓組諏訪勘兵衞賴增。日光山下今市御旅館井客舍據造奉行命ぜられ。大番小川新九郎安則。村上左右衞門(マヽ)清政。大澤井鷹沼驛の御憩息所の博造奉行仰付らる。(日記。)○十二月朔日朝會例のごとし。尾紀兩宰相。水戸中將狩場より歸り謁せられ。鴈一双さゝげらる。大納言殿。龜松。德松君にも同じ。入貢の關人御覽あり。貢物は

上京都祇園社火

下關人入貢

上令製江戶大坂間驛路圖

猩々緋。萌黃。井黑の羅紗。花氈。すらた織。花氈。紅糸。龍紋紗綾。貝光布。けきやう箱。藥酒箱。へいさらいびの玉。根附。自鳴鐘。大鏁。火取玉。象牙玉。ゆかけあめんとう。陳陀酒。　大納言殿へは花氈。はるしや。金入もうる。金入紅糸。白縮緬。鳥の羽。小銃。玻璃作物。根付の自鳴鐘。諸鳥作物。へいさらはさら。銀鋏。象牙盃。火取玉。曲長持。ぬんこ鳥。かちはり鳥。ろとうえ。

大番松田六郎左衞門定平。飯河新右衞門直信府より大坂迄の驛々道橋を巡察し。地圖を造るべしと仰付られ暇給ふ。(日記。)○二日松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次御前にめして議せらるゝ旨あり。又三河の瀧山　御遷宮の料銀三百枚。幷被物料百枚を双嚴院豪倪。青龍院亮盛へ授けらる。此日小寒の節に入る。(日記。)○三日三丸附大久保半右衞門忠永子長十郎忠應家つぎ。二子三十郎忠磊は召出され。

大納言殿の御方に附らる。小十人組赤井半右衞門時政が子喜平次正勝も家をつぎ。曹院番平井久右衞門長勝家祿千石の內。五百石を三子四郎右衞門長重に給はる。藏奉行窪田小兵衞通正が子大番文左衞門正綱は家つぎ。原祿百七十石の外に。庇蔭料二百俵の內三十俵を加へ給はり。百俵を二子八郎兵衞正平に給はる。(日記。)○四日鷹師頭加藤助右衞門則吉大納言殿に附らる。所屬も同じ。既別當諏訪部源次郎定矩長子彥兵衞定直も召出され。　大納言殿に附させらる。鷹師頭戶田久助貞吉三百石加へて原祿二千石になされ。小野久內吉次百石加へ四百石になされ。加藤丑之助吉久家祿二百五十俵を加へて采邑三百石給ふ。小姓組與頭山田左兵衞重安。書院番組頭久世權之助重利。小十人頭鳥居三郎右衞門重次家祿の廩米を采邑にかへて四百石づゝ給はる。田中三左衞門高成。松前甚十郎泰廣新に召出され。廩米千俵づゝ給はる。桑山主水榮晴五百俵加へて原祿千俵になされ。共に書院番命ぜられ。鷹師水野平六郎信俊加恩六百俵給はり。所屬同心五人。鉄差二人附らる。又頭頭石賀半左衞門種親百五十俵加恩給はり。壹所頭鈴木喜左衞門重成嫡米に代て采邑四百石給はり。小十人組頭長田平十郎正久。三浦五郎左衞門襲武。石川源左衞門一次。大木彼兵衞親俊。齋藤忠次郎忠勝。深津彥兵衞正俊。天野仁右衞門政成。小野忠三郎高勝。白井平兵衞勝久。阿倍甚五左衞門重次。服部安右衞門保定。三宅傳左衞門重正。太田半四郎宣重加恩三百俵づゝ給はり。手鷹役長坂五郎左衞門清房子左次右衞門正房家つぎて。庇蔭料の半をそへて賜はり。小納戶日下部作十郎正貞。山本平九郎正直加恩三百石づゝ給はる。(日記。)○五日丹羽勘助氏定弟猪之助信氏。遠藤內藏助常友弟金兵衞常紀分地を謝して初見し奉る。牧野右馬允忠成孫老之助忠盛。永井日向守直清孫傳吉直時。松平左近將監忠昭子虎之助近陣。松平因幡守忠雪弟數馬康尙初見の禮をとる。保科肥後守正之は放鷹の

地給はりたるを謝す。鷹師頭加藤助右衛門即吉加恩三百石給はり原祿千八百八十六石三斗になる。小十人頭細井佐次右衛門勝與采邑悪所なればとて。其地をかへ給はる。故丹羽式部少輔氏信遺物法城寺の刀脇差を其子勘助氏定より獻じ。故遠藤但馬守慶利遺物左文字の刀を。其子内藏助常友より獻じ。故大關土佐守高增遺物備前繩長の刀を其子右衛門增親より獻ず。故松平縫殿助眞次遺物刀無銘を其子左七郎乘次より獻ず。又板倉周防守重宗には狩場井鷹をかし給ふ。(日記。)〇六日酒井岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次を御座所召て謁せらるる旨あり。紀伊大納言賴宣痢病後始めてまうのぼり。病中しばく御懇問ありしを謝せらる。豐後目付にまかりたる使番多賀左近常長が旅舍より失火し。屋舍并藥材を遺はさる。此日小姓組十二人。書院番十人新に廐米二百俵づゝ給ふ。(日記。)〇十二日先に　大納言殿へつけられたる右筆大橋左兵衛重爲。森新兵衛正勝廐米百俵。月俸十口づつ。醫員岡市庵壽元。奥宗印盛眞金五枚づゝ。山田如成正信。增泰春宗安へ銀二十枚づゝ下さる。(日記。)〇十三日大番佐々木庄左衛門正次家祿六百五十石のうち。五百石を二子理助正茂に下され家つがしめらる。長子傳右衛門正信病者たるにより。家つぐ事を願はざる故なり。小十人組に新に廐米百俵。月俸十口給はるもの一人。月俸十口のみを給はるもの二人。勘定役新に百五十俵下さるゝ者七人。馬預石井喜平次茂吉加恩五十俵冒殿よりも同じく二十給はる。此日儒役林春齋春勝に廐米五百俵給はる。叔父永喜信澄が宅舍をも下さる。弟春齋守勝には今まで春勝に給はりたる廐米二百俵。月俸十口を給ふ。又鉄砲頭井上太左衛門頭成養子宗三郎重次。地方巡行大河内金兵衛久綱養子又兵衛重綱。服部杢助政重養子兵吉政勝。大番伊東九郎左衛門祐久養子彌四郎祐信。納戸番横山仁左衛門政信養子七郎左衛門正長。小姓組久永源兵衛政勝養子小姓組源六郎重行。大番桁植市之丞重次養子右馬助宗正。皆父死して家をつぐ。又先手頭阿倍左衛門次郎政繼采邑五百石給はる。(日記。)〇十日紀水兩卿へ鵜を遣はさる。御使紀郎は小姓組番頭安藤伊賀守重元。水郎は書院番頭池田帶刀長賢なり。又兩郎へ藥苑の藥材を遣はさる。此日小姓組十二人。書院番十人新に廐米二百俵づゝ給ふ。(日記。)〇十二日先に　大納言殿へつけられたる右筆大橋左兵衛重爲。森新兵衛正勝廐米百俵。月俸十口づつ。醫員岡市庵壽元。奥宗印盛眞金五枚づゝ。山田如成正信。增泰春宗安へ銀二十枚づゝ下さる。(日記。)〇十三日大番佐々木庄左衛門正次家祿六百五十石のうち。五百石を二子理助正茂に下され家つがしめらる。長子傳右衛門正信病者たるにより。家つぐ事を願はざる故なり。小十人組に新に廐米百俵。月俸十口給はるもの一人。月俸十口のみを給はるもの二人。勘定役新に百五十俵下さるゝ者七人。馬預石井喜平次茂吉加恩五十俵給はる。鷹師一人。廐米五十俵。月俸五口給ふ。船手渡邊五郎七正子五郎作連家をつぐ。銀十枚褒賜せらる。鳥見役二人。五枚づつ下さるゝ者八人。加恩五十俵づゝ下さるゝ徒目付四人。三十俵づゝ下さるゝもの二十五人。五十俵づゝ加へらるゝ。具足鼓役八人。三十俵づゝ下さるゝ庖所目付二人。押役二人。この日いさゝか地震す。(日記。)〇十四日黒木書院にて基衆戲御覽あり。保科肥後守正之。毛利甲斐守秀元も見ることをゆるさる。紀伊亞相病臥の間えあれば。松平伊豆守信綱もてとはせらる。井伊掃部頭直孝へ新番頭中根次郎左衛門正寄もて菓子をたまふ。醫員澁江徹齋氏胤子長意直慰召出さる。(日記。)〇十五日月次登營の雜老臣に謁し退く。尾張大納言義直卿へ書院番頭岡部丹波守長賢御使し。白鳥をゝくらせ給ふにより。長賢いとま給はりて名古屋に赴く。(日記。)〇十六日尾郎の證人更替あり。けふ地震す。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮參あり。祀水兩卿陪拜せられ。在府諸大名祗參す。かへらせたまひて黒木書院に出まし。毘沙門堂門跡公海拜謁せられ。東叡山寬永寺凮頓院に御寄附の御判書を下さる。其文に曰。　東照宮御神料として當國豐島郡七村二千百石寄附せしむ。此うち年中行事料二百五十石。門跡領千石。開山堂料五十石。學頭領三百石。修理料百五十石。衆僧配當領三百五十石。かく頒布して與ふ。寺中境内御手洗池山林竹木等これを免除す。この旨を守り神前記事。

下久能山東照宮領判物

下無量寺領判物

上寬永寺領判物

下瀧山寺領判物

國家の祈念。佛法紹隆のいのり。いよ〳〵怠慢せずつとむべしとなり。また駿河國久能山　東照宮御領の御判書を下さる。その文にいはく。當國有度郡のうち十六村において三千石は。元和六年三月十五日前判の旨によて寄附せしむ。このうち年中行事料百六十二石九斗餘。修理料百二十七石餘。學頭料百五十石。社僧八人領三百四十石。禰宜役人領四百二十石。これらは大谷。宮川。片山の三村をもて配當すべし。但高百石より五十石宛定納すべし。其餘の十三村千八百石は神主料として。共に撿斷使不入の地たるべし。もし國法を背くものは制の外なり。神前の記事。國家の祈念。永く怠慢せず勤行すべしとなり。また星野山無量壽寺領。當國入間郡仙波鄉にて五百石寄附せし國星野山無量壽寺領。當國入間郡仙波鄉にて五百石寄附せしむ。此内年中行事料百六十石。喜多院領二百廿石。中院殿卅石。南院領廿石。心鏡坊。廣仙坊。仙鏡坊。當藏坊。星行坊。明早坊。成就坊各十石を領し。配當報寺中門外の家宅境内山林竹木等免許せしむ。去し元和六年三月十五日前判の旨。永く相違あるべからず。撿斷使をいれざるの地たるべし。若國法を犯す輩あるときは其限にあらず。此旨を守り東照宮の神前記事。邦家の祈念。佛法紹隆のいのり懈怠なくつとむべしとなり。又三河國瀧山寺に御寄附の御判狀を下さる。その文にいはく。東照宮御料として。當國額田郡瀧村五百八十八石二斗餘。同郡米河内村

にて二十三石七斗余。合て六百十二石寄附せしむ。但し二百石は新加する所なり。此うち年中行事料二百三十四石八斗餘。修理料五十四石七斗餘。拳頭領百七十二石四斗餘。寺僧配當領百四十九石九斗餘宛行はる。境内山林竹木免除せしむ。この旨を守り神前祀事。邦家の祈念。佛法紹隆のいのりながく怠慢せずつとむべしとなり。この日松平右衛門大夫正綱日光山に赴かしめらる。（日記。條令。令條記。武家嚴制錄。）○十八日幸若舞御覽仰出され。夕つけて黑木書院に出ます。しかるに幸若小八郎遲參して。期にをくれたるにより御けしきよからず。明年中府に滯寓せしめらる。（日記。）○十九日諸老臣御前にめして御密議あり。毘沙門堂門跡も召によりまうのぼる。（日記。水戸記。）○廿日煤拂例のごとし。大番平林次郎右衛門正好。筧助十郎正忠を日光山につかはされて火警のこと命ぜらる。（日記。）

○廿一日歲暮の御祝とて　大納言殿より時服進らせ給ふ。よて御使松平和泉守乘壽は祝酒をたまふ。水郎へ御側中根壹岐守正盛御使す。此日大番十人日光山の火番命ぜられ。二人づつ三十日かぎりに交替しつとむべしと仰付らる。（日記。水戸記。）○廿二日重陽時服獻ぜし家々に御內書を給ふ。新に廩米二百俵づゝ給はる大番士三十四人。（日記。）○廿三日家々より歲暮時服をさゝぐ。　大納言殿へは破蒐弓なを獻ず。龜松德松君へは時服料。破蒐弓をさゝぐ。（日記。）○廿四日いさゝか御所勞あるによて。三絲山に詣たまはず。增上寺遲無齋飯を下さる。三家使出して御けしき伺はる。（日記。）○廿六日けふは東照宮の御誕辰なればとて。二丸　內宮に參らせ給ひ。酒井讃岐守忠勝はじめ。諸老臣に熨斗鮑幷祝酒餅を給ふ。（日記。）○廿七日品川邊御狩あり。（日記。）○廿八日朝會例のごとし。土井遠江守利隆。新庄越前守直好。土屋民部少輔利直。阿部市正正能參覲す。儒員林道春信勝の二子弁德守勝ことし廩米月俸たまはりしを謝して初見し奉る。この日在封のともがら へ奉書もて仰下されしは。明年日光山御參の事先に仰出されしかど。明後年　東照宮三十三回の御忌たれば。明年の御詣をのべられ。明後年御詣あるべきにより。常例のごとく交替すべしとなり。未後品川邊御鷹狩あり。（日記。）○廿九日紅葉山台德院殿の靈廟へ詣給ふ。御刀は高家吉良若狹守義冬。御香は安藤右京進重長役す。高家大澤右京亮基重は日光山歲首代參の事命ぜられいとまたまふ。（日記。水戸記。）○晦日從四位下待從に叙任せらるゝもの六人。松平刑部頼元は大輔になり。播磨頼隆は守になる。其外松平飛驒守利治。松平土佐守忠義。高家品川內膳正高如。大澤兵部大輔基朝なり。從五位下に叙せらるゝ者十四人。松平相摸守光仲弟庄三郎仲政は美濃守。小笠原大和長宣は守になり。松平和泉守乘壽子源次郎乘久は宮內少輔。松平三郎四郎定良は攝津守。奧平千福昌能は大膳

亮。本多石見利長は越前守。松平万助忠倶は遠江守。遠藤內藏助常友は備前守。一柳左近直興は大監物。丹羽勘助氏定は式部少輔。細川市正興隆は豐前守。增山辨之助正利は彈正忠。土井八之助利長は兵庫頭。土井七之助利房は能登守と改む。又先手頭阿倍左衛門次郎政繼。走水奉行田村助太郎長衛。納戶頭間宮忠左衛門重信は布衣着する事をゆるさる。さきに　大納言殿へ御狩の鵰進らせ給ふにより。けふ饗膳奉り給ふ。よて井伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝。酒井河內守忠清。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次。その他竹り間詰（この世に竹間詰といふは。今の厩間詰の事にや。竹間にて家つぐともがらに仰ごを傳ふる事も見ゆ。明曆火後に竹を厩に改められしにや。）近習のともがらにも饗膳を給ふ。水戶黃門。尾紀兩宰相。水戶中將。其外諸弟の猶登營して。老臣に謁し歲暮をほぎ奉る。（日記。）◎このとし倉廩の司に令せらるゝは。前々諭示せられしごとく。貢米に粗粃あるは碎米。糜埃なからむやう心づくべし。苞米を納るは數多の事故。その有司より屬吏の末までも。心を用ひ撿視すといへ共。濕腐せし苞に目とゞかず。度度納し事あり。よく其米より虫を生じ。全倉損耗に到れば。これは日ごとに點撿すべし。貢稅のせ來れる船に。守護の農民あれども。米盜みとらるゝゆへ。小揭を日履にして守らしむ。しかるに農民のみ守居れば。納米の時小揭のもの怠情し。廻俵とるときも米を量るときも。俵を選ぶも倉に選ぶも小揭に賄遣ある民をよくして。賄遣せざる者にはあしくふるまふよし聞ゆ。よては日ごとに小揭の者に心をつけ。ひが事するものを見及ばゝ捕へて指揮を請べし。納置廩米のうちとて。損敗するもあるべければ。戶を開きて點撿し。損じ多かるべき米は。はやくとり出して渡すべし。今年より代官井に屬吏にとひはかり書付をとり。品よき米を廩にいれ置。品よからぬは廩を定めて納。これ又はやく渡すべき方にとりはからふべし。納米は五日のうちに廩に入るべし。雨ふりて晴間あらざれば。數日そのまますて置ゆへ。農民錢出して守るものを雇ひ。又地氣にて腐れ雨にもぬれ多く損敗すれば。農民艱困するよし聞ゆ。よて天氣よきときは期望にもかゝはらず。早朝より夜にいたるまで緩怠せず運びいるべし。民をながく滯留せしめば。稼穡の妨となるべければ。この事よく〳〵心すべし。廩ごとに納米の苞數を戶にしるし。廩司井に所屬のやから印記を加へ糊貼し。その米拂ふときは。出米何ほど殘米何ほどゝ簿書にしるし。廩司井に屬吏印記すべし。米納るとき廩中洒掃せしめ。いさゝかも虫生ぜざるやうこゝろづくべし。また廩の雨漏なきやうあらかじめ心入て繕ふべし。もし積入れし後は雨漏ともしるべからず。虫つき紅腐するは雨漏の患なるべし。數弦のぬれたるを用ゆべからず。これらよく〳〵心入るべし。小揭の者裏出て納米多

上竹間詰

上倉廩之制

きときは。農民より人を傭ひ。壹人に米三升與ふるよし。されば小揚は猶さら出あはず。雇人足を小揚頭并廩守のもの人夫を抱へおき傭人に出し借すよし聞ゆ。このゝち納米多き時は。小揚の人數を日々增賣に記もて查檢すべし。廩守る者常に壁泥を用意し。泥鏝も數々整へおき。歷々廩内案檢せしめ。小揚の者鼠穴を塞ぐべし。米つみ運ぶ籔は官より貸るれど。納米多きときは數たらざるゆへ。其時は農民籔を別にかりて困窮せるよし聞ゆれば。籔數足らざるときは。かれて造り置廩守に預け農民に貸あたふべし。前々令せしごとく水溜桶梯子等をととのへおき。倉廩近きほとりに失火ある時は。小揚の者とくまかろべきやう申付べし。いふまでもなく廩司并に屬吏等も出ては。查檢のうへ小揚の長はさらなり。廩吏も越度たるべし。あふべし。官廩は町家近きにより晝夜火ないましめ。惣て火うつりやすき物をば。一切そのほとりに置べからず。廩外の水吐を心入て檢視し。水の滯らざるやうはからふべし。水筋壅塞せば。米廩に流れいり腐濕の弊あるべし。風雨あらきとき屬吏を巡視せしむべし。かゝる事共常に心いれ。屬吏等不耳のふるまひなく。官費なからんやうはからふべしとなり。また官廩司に令せられしは。米納拂に官費もなく。米の損傷せざるやうにし。廩米給はる翌も苦しまず。農民も艱困せざるやう。其外官廩の法制よからんやうはからふべし。廩より出し米券を賣買すべからず。納米は遲滯せず速に受とりて。船頭等をとくかへすべし。俸祿給はるかまた夏かしの時は。其廩を定め國とりして。次第に倉庫をひらくべし。歲のすゑに給はる俸祿は。其年かぎりにわたし。夏の貸米は七月十日までにわたし終るべし。月俸の券出す事は。每月廿日より晦日をかぎりとし。米渡もこれに同じ。御所女房の月俸も兩度のうちもてわたすべし。廩場のうちへは小揚の者并に米扱ふ女の外は。童子あるは勸進のもの一切入しむべからず。俵造の賃は百俵に米七升づゝ。民より小揚に出さしむべし。納米擔賃の賃は百俵に九升づゝ。同じく出さしむべし。又出米の賃は百俵に壹升づゝ。官より給はるべし。小揚貸米うけとりの簿册を作り。小揚にも農民にも印記せしめ。この定限の外にはたりとり。農民を窮困せしむるに於ては。查檢のうへ小揚の長はさらなり。廩吏も越度たるべし。小揚納拂の米をぬすむものあるに於ては斬に處せられ。小揚の長は五十日獄に繫がるべし。且空俵繩莚等紛失せざるやう申つくべし。納米にあら糀碎米あらんに於ては。代官の名并に米納し村名を記し勘定所に達すべし。作事札にて米渡す事。券の日數廿日を過しは。斷なくしてわたすべからず。亂俵紛れ入らざるやう心いれ。もし紛れ入は。其日かまたは翌日までに改め。多事ならば三日あるは五日のうちに造り改むべし。廩中を酒掃除し納米來るときは。速に運びいるべきやう心がくべし。亂俵にて倉廩壅塞せしむべからず。升量は納拂ともに定制のごとく正しくすべし。升莚并に米つむ臺木等は。廩番もの預り置。何方の農民にも米納る時は貸しあたへ。はてば番人預置べし。かく申付し上農民をはたり謝物を出さしめば曲事たるべし。庖所に送る官米は前々のごとく。賄率行裏印の券もて渡すべし。米苞に納し農民の名を記せし牌を入。其牌なき苞は查檢のう〈代官に告べし。廩司并に屬吏小揚の者にいたるまで。米券を買て廩米出すべからず。券もて來る者惡言すとも。それにあらがはず後日その主人に告べし。納俵三斗七升に合ざるときは。幾度も造り改る故農民窘困すと聞ゆ。よてこの後は苞の米多きは寡きに譲りあはせ。三斗六升五合より七升五六合まては其まゝ納め。升目のごとく券をいだし。籔莚にもそのまゝを記すべし。關東米は二重苞に造り。俵口をも綴らしむべきやう。代官にはかりあふべし。同俵たりとも不耳の事見及ばゞ。つばらに聞え上べし。年內にわたす給米月俸は。あけのとし三月中に計較して籔書に記し。勘定所に出すべし。納米并に給米は其日限りに。番直のともがら出納を記し名印を加ふべし。廩米そこれざるやう。前々令せしごとくいよ〳〵心入て虫を除き。又よきはからひあらば。前に勤めし廩司あるは目付の輩。其外屬吏并に農商等にも廣く問ひ。勘定局に聞えあくべし。いづれも奉職の事なれば。よく〳〵心を用ゆべしとなり。（令條拾遺。）

大猷院殿御實紀卷六十六　正保四年正月に始り六月に終る御齡四十四

正保四年丁亥正月元日陰曾例のごとし。今朝酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守信次をめして。誡首の朝儀殿重に指揮加ふべき旨面命し給ふ。外殿渡御の前に二丸內宮へ御參あり。（日記。）〇二日朝曾例のごとし。今朝も諸老臣をめして。拜賀の儀式。謠曲始の作法。盥に沙汰すべき旨面命し給ふ。謠曲はじめまた例のごとし。夜中紀邸へ阿部對馬守重次御使し。昨今連日亞相粗宣痢病後まうのぼられ。疲勞せらるべければ。この四日二丸の拜賀は心まかせにせらるべき旨仰つかはさる。（日記。紀伊記。）〇三日深雪により今朝の朝會停廢せらる。高家大澤右京亮基重并に酒井日向守忠能日光山より歸り謁す。また松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次をめして。明日二丸におゐて　大納言殿へ拜賀のともがら。作法よく指揮を加ふべしと命ぜらる。この日雷により三家より使出して。　兩御所の御けしき伺はる。紀邸より養珠院尼久松同伴ありて。後閤にまうのぼらる。　大納言殿御手遊び物を久松につかはさる。（日記。紀伊記。）〇四日家門諸大名はじめ。群臣二丸へまうのぼりて　大納言殿へ賀し奉る。紀水兩卿家司使して。龜松德松君へも太刀馬資を進らせらる。（日記。紀伊記。）〇五日無冨の長子等。諸家證人及

天台僧等歲首拜賀例のごとし。二丸にても拜賀あり。龜松德松君へも儀物を奉る。今朝も諸老臣へ朝會儀注の事面命し給ふ。未後王子邊へ御狩あり。(日記。水戸記。)〇六日增上寺遲無はじめ。諸宗僧侶。祠官。巫。祝等拜賀例のごとし。諸老臣へ朝儀の作法指揮の事面命昨日に同じ。二丸にて　大納言殿へ拜賀また同じ。きのふ銃にて打留給ひし白鳥を　大內へ驛進し給ふ。(日記。)〇七日若菜御祝例のごとし。家門井井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之まうのぼり老臣に謁して退く。(日記)〇八日王子邊御かりあり。(紀伊記。)〇九日紀水兩卿(賜一樽)の奉行命ぜらる。この日天澤山麟祥院に御寄附狀を下さる。その文にいはく。武藏國豐島郡天澤山麟祥院料として。同郡柏木村にて百石は稻葉春日局墳墓の地たるがゆへ寄附せしむ。また駒込村にて二百石は其追福のため新に加へられ。合て三百石施入せしむ。境內の竹木等も免除せしむ。ながく相違あるべからざるものなりとぞ。(日記。條令。)〇十五日御頭風によて外殿に臨みたまはず。月次登營の翌老臣に謁して退く。增上寺還無齋飯をたまふ。(日記。)〇十六日九條攝政道房公病再發して。この十日薨ぜらる。よて前關白幸家公井政所へ奉書もて吊せらる。また同じ事によて家門諸大名登營して御けしき伺ふ。(日記。)〇十七日攝政の事により御輕服なれば。紅葉山御宮御參なし。(諺で按ずるに。　台德院殿の　御靈所崇源院殿は。其始め丹波中納言秀勝卿に嫁し給ひて姬君一所まうけ給ひき。しかるに秀勝卿朝鮮の軍に赴き彼國にてうせられしかば。その北方を豐臣關白やしなひて台德院殿に嫁し進らせらる。よて其姬君も　台德院殿の御養女となされ。九條前關白幸家公の政所に備り給ひぬ。さればこの政所は　大猷院殿には御姉君にならせ給ふ。その腹に攝政道房公生れ給へば。この攝政は　大猷院殿の御爲に姪壻にあたらせ給ふゆへ。御服をもうけさせたまひしなるべし。)又この事驚思召るる旨を。九條の政所并二條前攝政康道公を吊せられ奉書をつかはさる。(日記。)〇廿日具足御祝例のごとし。連歌興行また同じ。世をとはゞ松やこたへん千々の春。(昌程。)すぐにて竹ののどかなるかげ。(御句。)來る年も鳥おどろかぬ時ぞ得て。(光海。日記。)〇廿一日高家吉良若狹守義冬歲首の御使奉り上洛のいとま給ふ。こたび九條攝政道房公薨ぜらるゝによて。父前攝政幸家公并政所及攝政道房公の政所。二條前攝政康道公のもとへ御吊使命ぜられ。松平出雲守勝隆いとま下さる。昨夜より霰ふりければ。三家使して御けしき伺はれ。また　大納言殿風の御心地に渡らせ給ひけるが。御こゝろよくならせられしを賀して。三種二荷。三世子より肴一種獻ぜられ。紀伊亞相より中根壹岐守正盛もて竹の倚机を獻ぜらる。(日記。紀伊記。)〇廿二日尾張宰相光友卿病臥せられければ。松平伊豆守信綱もてとはせらる。この元日神主のよそひしして。書院番所へ推參するものありしかば。搦取て見るに狂人なり。よてこの後番直の猜心いるべき旨。番頭。物頭へつたへらる。(日記。)〇廿三日老臣寺社町の奉行及屋敷奉行淺草へまかりて。各宅の地所を巡視せしめらる。この日中根壹岐守正盛を紀邸に御使す。さきに倚案獻ぜられしによりてなり。(日記。紀伊記。)〇廿四日三絲山にて法問行ふによて。齋飯の事停廢あり。龜松君いさゝか風の御心地に渡らせ給ふよし聞ゆ。(日記。紀伊記。)〇廿五日紅葉山　御宮參あり。これ十七日御參あるべきを。九條攝政道房公薨ぜられしにより。けふまで延滯し給ひしと。御簾は酒井河內守忠清。御太刀は今川刑部大輔直房。御刀は池田帶刀長賢。御沓は安藤右京進重長役し。紀伊水戶の兩卿陪拜諸大名嫡參供奉例にかはらず。　大納言殿代參は松平和泉守乘壽つかふまつる。龜松君御所勞によて。家門諸大名まうのぼりて御氣色伺ふ。駿河國久能山の神庫に收貯ある所の鎧朶の御兜。青染の御具足を持來るべき旨命ぜられ。目付花房勘右衞門正盛。具足奉行外山忠兵衞正春を遣はさる。(日記。)〇廿六日龜松君の御病牀を伺ひて。家門井諸大名まうのぼる。紀邸へ書院番頭水野石見守忠貞。水邸へ小姓組番頭石川播磨守總長御使して。兩卿還日登營の勞を慰せらる。(日記。)〇廿七日けふも三家及諸大名登營して伺ふ。(日記。)〇廿八日又同じ。花房勘右衞門正盛。外山忠兵衞正春駿州久能山より歸參す。龜頭。大目付。目付井太田備中守資宗を召て諭せらるゝ旨あり。大納言殿御不豫の聞えありければ。紀邸より使して御けしき伺はる。(日記。紀伊記。)〇十三日紀伊水戶兩卿井三世子。其他諸大名老臣に謁して。　大納言殿の御氣色を伺ふ。高家大澤兵部大輔基將は日光山代參。品川內膳正高如は　大納言殿の代參命ぜられ暇給ふ。末後梶町邊へならせらる。(日記)〇十四日九條左大臣道房公この六日攝政宣下の旨。京より注進す。此日小姓組三上半兵衞季正。川口源兵衞正信小塚原架橋の奉行命ぜらる。

松君の快復を賀して。兩御所幷龜松君に三家より三種二荷奉り。近臣よりも樽肴を捧ぐ。（日記。紀伊記。榊原日記。）〇廿九日三緣山　台德院殿靈廟へ歲首の御詣あり。御簱は酒井河内守忠清。御太刀は今川刑部大輔直房。御刀は池田帶刀長賢御沓は安藤右京進重長役し。紀水兩卿陪拜。諸大名供奉猿參例にかはらず。方丈にて還無菓子を獻ず。　御墓御拜はて〻後兩卿のもとに酒井讃岐守忠勝御使し。　台德院殿石の瑞籬營繕全完して。御氣色に應ぜし旨仰遣はさる。又龜松君御病中兩卿しば〳〵登營の勞を慰せらる。又水戸黃門の宿坊へ讃岐守忠勝もて。龜松君の御藥の事。黃門の家醫數原清庵宗和に諮せしめられしに。速に効を奏し御喜悅の旨つたへらる。この日地震す。（日記。榊原日記。）〇晦日朝鮮國より書簡を奉り。虎皮綵硯布を獻ず。（水戸記。）〇二月朔日日光久能　御宮御鏡併いたゞかせ給ふこと例のごとし。今年より三州滝山　御宮御鏡符錄をも拜戴し給ひ。直に二丸　內宮に納らる。松平右衞門大夫正綱には酒井讃岐守忠勝と共に。明年三十三回御神忌の事沙汰すべしと命ぜられ。次に永井信濃守尙政。土井遠江守利隆召て。明年　台德院殿十七年御法會の事。松平伊豆守信綱にはかりつかふまつるべしと命ぜらる。次に毘沙門堂門跡公海はじめ。台宗僧侶社人拜謁し。この徒又二丸へのぼり。　大納言殿へも拜謁す。さきに水邸よりは　大納言殿へ爆竹の作物獻ぜられしかば。けふ紀邸より採桑老の作物をさゝげらる。よて　御所へも忍冬酒粕鮨を獻ぜらる。御使は女房なり。（日記。紀伊記。）〇三日王子村御放鷹あり。龜松君御供。今川刑部大輔直房。御刀は池田帶刀長賢。內守忠清。御太刀は今川刑部大輔直房。御刀は池田帶刀長賢御沓は安藤右京進重長役し。紀水兩卿陪拜。諸大名供奉猿參例にかはらず。方丈にて還無菓子を獻ず。　御墓御拜はて〻後兩卿のもとに酒井讃岐守忠勝御使し。　台德院殿石の瑞籬營繕全完して。御氣色に應ぜし旨仰遣はさる。又龜松君御病中兩卿しば〳〵登營の勞を慰せらる。又水戸黃門の宿坊へ讃岐守忠勝もて。龜松君の御藥の事。黃門の家醫數原清庵宗和に諮せしめられしに。速に効を奏し御喜悅の旨つたへらる。この日地震す。（日記。榊原日記。）〇晦日朝鮮國より書簡を奉り。虎皮綵硯布を獻ず。（水戸記。）〇二月朔日日光久能　御宮御鏡併いたゞかせ給ふこと例のごとし。今年より三州滝山　御宮御鏡符錄をも拜戴し給ひ。直に二丸　內宮に納らる。松平右衞門大夫正綱には酒井讃岐守忠勝と共に。明年三十三回御神忌の事沙汰すべしと命ぜられ。次に永井信濃守尙政。土井遠江守利隆召て。明年　台德院殿十七年御法會の事。松平伊豆守信綱にはかりつかふまつるべしと命ぜらる。次に毘沙門堂門跡公海はじめ。台宗僧侶社人拜謁し。この徒又二丸へのぼり。　大納言殿へも拜謁す。さきに水邸よりは　大納言殿御不豫とみにさはやがせ給ひければ。今川刑部大輔直房を日光山に代參せしめ給ひ。吉家の御太刀。馬資金を奉納し給ひ。大納言殿よりは酒井日向守忠能代參奉り。國宗の御太刀井馬代金進獻せらる。けふも三家諸大名まうのぼる。（日記。）〇十一日　大納言殿御快渡らせ給ふよし聞えけれども。家門諸大名まうのぼる。この日御座所に井伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝。板倉周防守重宗。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次を召て。　大納言殿御平愈御滿悅の旨仰出さる。酒井河內守忠清。戸田左門氏銕。內藤志摩守忠重にも同じ。（日記。）〇十二日松平陸奥守忠宗。松平相摸守光仲。佐竹修理大夫義隆。藤堂大學頭高次。毛利甲斐守秀元登營し。　大納言殿御平癒を賀し奉る。使番もて　大納言殿御平癒によて。けふ御心安く御鷹がりにも出たゝせ給ふ旨仰下され。この盃へ菓子をたまふ。諸大名以下の群臣はけふもまうのぼり御けしき伺ふ。紀邸より　大納言殿へ木兎の作物を獻ず。又高田逸にならせられ。酒井讃岐守忠勝の別業へ立よらせ給ひ。御膳奉り忠勝へ御盃に御脇差そへて給はり。修理大夫忠直へも御盃に羽織そへて給ふ。（日記。紀伊記。水戸記。）〇十三日松平万千代。松平右衞門佐忠之がもとへ使番もて菓子を給ひ。　大納言殿御平癒御滿悅の旨をつたへられ。万千代所勞のさま其心元なく思召旨をも仰下さる。午後千住逸御鷹狩あり。（日記。曾我日記。）〇十四日土御門三條泰重卿より巳日の祓を献ず。尾張宰相光友卿まうのぼられ。病中の御悤問を謝せらる。〇十五日きのふ御灸後いさゝか御なやみあれば。けふの朝會なし。二丸御膳奉行三宅彌次兵衞正勝職ゆるさる。（水戸記。日記。）〇十七日近日御灸ありしにより。紅葉山御參なし。（日記。）〇十八日尾張宰相放鷹の暇たまふ。松平万千代。松平三左衞門へ騎馳一疋づゝ下さる。（日記。）〇廿日尾張宰相光友卿狩塲より。使もて鴈一双献ぜらる。（日記。）〇廿一日尾張宰相狩塲へ小姓組番頭石川播磨守總長御使して菓子つかはさる。この日保科肥後守正之放鷹の暇給ふ。また御側中根壹岐守正盛尾張國名古屋の御使奉る。（日記。紀伊記。）〇廿二日品川逸御放鷹あり。（日記。）〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟へ松平伊豆守信綱代參す。增上寺還無齋飯を給ふ。伴僧も同じ。尾張宰相光友卿狩塲より歸られしかば。青院番頭水野石見守忠貞をつかはされ。また尾張亞相封地より三州滝山　參宮せられしかば。使奉り謝せらる。（日記。水戸記。）〇十五日尾張宰相まうのぼられ鴈一双献ぜられ。　大納言殿へ鴈一双。目白一籠。龜松德松君へ鴈一づゝ進せらる。水戸中將は病中御悤問を謝してまうのぼらる。この夕暮桶町より出火し。折ふし烈風により材木町。金六町。鍛冶町。長崎町まで總計二十三町。商屋三百六十戸燒て。半夜に及て熄ぬ。（日記。水戸記。）〇廿六日

中奥番士大久保勘七郎忠顯。内藤又左衞門重時。松平市郎左衞門正茂。横田甚五郎尹勝御膳奉行命ぜられ。御膳奉行村越清次郎吉勝。小林長五郎直次。天野六右衞門康世は職ゆるされ。この後は二丸にありてつかふまつるべしと仰付らる。日光山中納言殿へ附らる。此事水邸へは御側中根壹岐守正盛もて仰つかはさる。未後高田邊御狩あり。（日記。水戸記。）〇廿九日新番頭中根次郎左衞門正寄もて。板倉周防守重宗へ鷹を給ふ。（日記。）〇三月朔日登營のともがら老臣に謁して退く。（日記。）〇二日酒井讃岐守忠勝。板倉周防守重宗。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次を御座所にめして御密議あり。次に五畿内代官五味備前守豊直に面命し給ふ。（日記。）〇三日上巳例のごとし。保科肥後守正之狩場より歸謁し。鷹一双獻ず。伏見奉行小堀遠江守政一病卒せしかば。書院番頭水野石見守忠貞をもて。これにかはらしめられ。千五百石加へて五千石になさる。また與力同心を屬し給ひ。伏見邊の公料の地巡視命せさる。この日　大納言殿御病後はじめて二丸御對面所に出給ひ。家門諸大名拜謁す。紀伊亞相より鶴一双獻ぜらる。けふ闕鶏のためなり。未後櫻田邊へならせられ御放鷹あり。（日記。紀伊記。水戸記。）〇四日神田邊御鷹狩あり。尾張宰相光友卿再び放鷹の暇給はり發程せらる。（水戸記。）〇六日尾張宰相光友卿狩場より。使もて鷹一さゝげらる。黒田左京大夫長之參觀す。山口但馬守弘隆は水口御殿番并其邊公料の代官命ぜられ。

下小堀政一卒

竹中左京亮重常。近江國柏原邊公料の地をあづからしめらる。米澤の目付齋藤左源太利政。龍勢惣右衞門輔之。越前の目付下曾根三十郎信由。喜多見五郎左衞門重俊面命の旨あり。板倉周防守重宗。永井信濃守尚政。内藤志摩守忠重もおなじ。未後麻布邊狩したまふ。（日記。）〇七日松平万千代はじめ。使者して鷹たまふ者六人。小姓組丹羽平右衞門正長。小倉忠右衞門正守。東叡山作事奉行仰付らる。（日記。）〇八日毛利甲斐守秀元。上杉喜平次。松平大和守直基使番もて鷹を給ふ。松平伊豆守信綱御使して。牧野内匠頭信成が病をとはせらる。作事奉行船越三郎四郎永景。小姓組柘植右衞門作正直。書院番駒井次郎左衞門昌信に三丸修理奉行を命じ給ふ。（日記。水戸記。）〇十日中野邊狩し給ふ。松平安藝守光晟。松平相摸守光仲。上杉喜平次。丹羽左京大夫光重。島津萬壽丸久雄。毛利市三郎高尚。松浦肥前守鎭信謁人更替あり。（日記。）〇十一日尾張宰相狩場へ小姓組番頭北條右近大夫氏利もて菓子つかはさる。松平右衞門大夫正綱。伊丹康勝入道順齋を營中にめして鴈を給ふ。この日諸大名の家司をめして。　當代に仰下されし令條彌嚴に守るべき旨を。大目付井上筑後守政重つたふ。この日麻布邊御狩りあり。品川へ渡らせ給ひ漁を見給ひ。漁夫へ青銅十貫給ひ。代官伊奈半十郎忠治循吏の聞えあり。御料の民飢色なきを褒せられ銀をかづけらる。（日記。天享東鑑。）〇十三日壬子村邊へ放鷹し給ふ。（日記。）〇十四日尾張宰相狩場より歸られ。　兩御所并龜松君。德松君へ鴈一づゝ獻ぜられ。　大納言殿には別にゑながに一籠さゝげらる。（日記。水戸記。）〇十五日三緣山崇源院殿靈牌所造營成功せしかば詣たまふ。方丈遲無へ小袖十。銀百枚給ふ。この日寅刻入佛。卯刻より讀經あり。讀經附十人青蚨千貫文布施せらる。この日角田川木母寺梅見塚。淺茅が原妙喜庵等參詣の諸人群聚するよし聞召て。ひそかに久世大和守廣之をしてその樣見せにつかはされしに。はたして貧賤群集し。途中遊樂の体を聞えあげしかば。士庶春遊の事上苛政なきゆへなるべしとて。御氣色快然たりとぞ。（日記。天享東鑑。）〇十七日三緣山　崇源院殿靈牌所一昨日入佛供養行はれしかば。寺の衆僧へ青蚨千貫布施せらる。又同下造營の奉行酒井下總守忠正。八木勘十郎守直へ銀三十枚。時服三づゝ。大工頭木原杢允義久。鈴木修理長常へ金時服。大工棟梁以下銀かづけらる。この日御所御代參として。　大納言殿二丸内宮に詣給ふ。（日記。水戸記。）〇十八日淺草邊へならせらるべしと仰出されしが。けふは淺草寺緣日とて參詣群をなすよし聞召ければ。諸人遊樂の妨ならんかとて。御道をひきたがへ麻布邊御狩あり。紀邸へ中根壹岐守正盛をつかはさる。（天享東鑑。日記。水戸記。）〇十九日　大納言殿龜松君御病のとき御藥奉り。速に御平癒ありしをもて褒詞を賜り。清水龜庵瑞室

上召諸大名家司傳可嚴守法令之旨

は二百石加へて七百石になされ。數原清庵宗和は五百石。月俸二十口たまはり。增宗悅直貞は五百俵賜はり。また別に市井の宅地一區を下さる。この日王子邊御かりあり。また万石以下の宅地を普請奉行朝比奈源六泰勝并目付一人づゝ加はり。巡視すべしと仰付らる。（日記。水戸記。）〇廿日伏見奉行水野石見守忠貞關東の采邑を。大和の采邑近所に替給はるべし。水口定番山口但馬守弘隆。水口近所公料五万石餘代官命ぜらるれば。遠州の所領六千石餘の地も。水口の近邊にて賜はるべし。近江國伊庭領并に八幡山四万石は小出左馬助正春所屬たるべしと仰付らる。午後小石川邊御かりあり。また此日參向公卿の饗應使を命ぜらる。勅使は脇坂淡路守安元。奉幣使は織田左衛門佐長政。新院使は池田内藏助重政。院使は小出與平次有宗なり。（日記。）〇廿一日井伊掃部頭直孝。佐直滋はじめ。使番もて鷹たまはるもの十九人。尾張大納言源直卿明日名古屋城發興により。

大納言殿御使として大久保丹波守忠正をつかはさる。牧野内匠頭信成大病のよし聞えければ。松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次をかしこへつかはされ。醫員數員會集して治療を談せしめらる。

大納言殿へ杉重一組。作物耳垢取。龜松君へは紀邸より小鳥。唐子の作物。水邸より枝柿一箱進らせらる。（日記。水戸記。）〇廿三日　大納言殿御全快の御祝とて。老臣井に營中伺候のともがらへ酒菓をたまふ。また　大納言殿の御方へ　御所渡らせ給ひて。看花の宴ひらかせ給ふ。よりて紀水兩卿尾張宰相より樽肴さゝげらる。（日記。紀伊記。水戸記。）〇廿四日增上寺遲無齋飯を給ふ。（日記。）〇廿五日高田邊へ御狩あり。四月二日より所屬の輿力同心。弓銃の試みあるべき旨弓鉄炮頭へ仰下さる。（日記。）〇廿六日板倉周防守重宗。酒井河内守忠清。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次。永井信濃守尚政。内藤志摩守忠重に。中根壹岐守正盛もて鷹一隻づゝ給はる。昨夜王子村邊與樂寺へ强盜押寄しを。寓居の處士二人戰ひて。双傷死に及ぶものあり。御放鷹のとき御憩息所にも定めらるゝ寺院の事ゆへ。嚴に査檢すべき旨ふれらる。午後品川邊御狩あり。（日記。）〇廿七日畑田上野介正信就封の暇給ふ。御側久世大和守廣之御使して。板倉周防守重宗へ舶來の葉茶壺を下さる。（日記。）〇廿八日月次朝會例のごとし。松平右衛門佐忠之就封のいとま給ふ。忠之は筑前守。長子左京大夫光之は右衛門佐に改稱すべき旨面命せらる。尾邸の臣渡邊忠右衛門重綱年久く見え奉らざればとて。出府して拜謁し。三子右馬允治綱叙爵して飛驒守と改め。半之丞吉綱は書院番組頭。半右衛門綱貞は小姓組與頭命ぜられしを謝し奉る。越前の目付喜多見五郎左衛門重俊。米澤の使番齋藤左源太利政。能勢惣右衛門頼之いとま給ふ。下館戍役

の溝口出雲守宣直より彼地火災の注進す。尾張亞相無ては四月中參覲の事定められしが。五月十七日前參着あるべき旨奉書を下さる。（日記。）〇三十日晦暮の時服献ぜし家々へ御内書を給ふ。高倉前大納言永慶卿參向ありければ。使番蒔田數馬助長廣もて慰勞せらる。午後青山邊へ御狩し給ふ。（日記。）〇四月朔日朝會例のごとし。岩城但馬守宣隆へ預けられし葛谷藤左衛門某死しければ。歩行目付二人檢使につかはさる。

納言殿御平癒ののち。はじめて二丸へならせられたるか賀して。紀水兩卿より肴一種づゝ献ぜらる。（日記。水戸記。）〇二日公卿參向ありければ。酒井讃岐守忠勝慰勞の御使す。板倉周防守重宗。吉良若狹守義冬も參る。房州の浦にて漁夫網引して得たる魚を献ず。丈四尺。幅二尺三寸。その形狀鮒魚に似て色赤し。人その名をしる者なし。（日記。）〇三日二丸にて　大納言殿より饗膳進らせ給ふ。御三献の御祝ありて光忠の御刀を進らせらる。

大納言殿よりも來國光の御さしぞへを進らせたまふ。松平和泉守乘壽。酒井日向守忠能御盃下さる。大納言殿御平癒の御祝として猿樂催され。龜松總松の兩君も參り見給ふ。井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之。酒井河内守忠清。酒井讃岐守忠勝。板倉周防守重宗。畑田加賀守正盛。戸田左門氏銕。内藤志摩守忠重。その他宿老留守居眤近の輩陪從す。太田備中守資宗も同じ。家門まうのぼり老臣に謁し。けふの賀を開え上らる。紀邸よりは女房の使して。　兩御所に三種二荷并に盃臺を献ぜらる。はて〻陪從のともがらへ御膳の餝を給ふ。猿樂（は時服銀を纏頭せらる。けふ葛四二の江漁人得たりとて海鹿を献ず。（日記。紀伊記。）〇四日　大納言殿御平癒の御祝とて。御生母らくの局へ銀百枚。卷物十。松平和泉守乘壽。牧野内匠頭信成。酒井日向守忠能井に傳役。納戸。醫員。庖所の吏。坊主等まで金。時服たまふこと差あり。女房にもおなじ。（日記。）〇五日公卿引見あり。　勅使菊亭前右大臣經季卿。飛鳥井前大納言雅宣卿。　院使園前中納言基音卿。　新院使清水谷前中納言實任卿拜謁せられ。　諏首の儀物例のごとく進らせらる。次に奉幣使正親町宰相實豐卿拜謁せられ。次に一條攝政昭良公。二條前攝政康道公并に勾當内侍の使例のもの奉り拜謁し。次に高倉前大納言永慶卿獻物太刀目錄もて拜謁あり。次に冠工等拜し奉る。次に此人々二丸にのぼり。　大納言殿へ拜謁あり。はて〻　勅使　兩院使のもとへ吉良若狹守義冬。奉幣使（今川刑部大輔直房御使し。勉一隻。酒双樽を くらせらる。近日參向の人々饗應使仰付らる。二條前攝政は淺野内匠頭長直。應司中納言房輔卿は秋田河内守俊季。圓心院門跡發慶は谷大膳頭衛政。妙法院門跡堯然法親王は京極主膳正高通。大覺寺門跡尊性法親王は新庄越前守直好之。また紀邸より　兩御所へ封地の小鮎を献ぜらる。（日記。紀伊記。）〇六

日松平越後守光長はじめ參覲して拜謁する者十七人。(日記。)
○七日細川肥後守光尚はじめ十九人參覲拜謁す。奉幣使正親町宰相實豐卿日光山へ赴くにより。太田備中守資宗。松平出雲守勝隆。高家大澤右京亮基重をかしこへつかはさる。この日一條攝政より傳奏をもて。三公轉任順序次第のことといへども。高官の事なれば。その度々關東幕府の御旨をこひ奉りてのち治定あるべき旨。酒井讃岐守忠勝。板倉周防守重宗につきて聞えあげらる。攝政こと更に心もちひたまふを御感ありて。その趣尤しかるべしと仰下さる。(日記。水戸記。吉良日記。)○八日勅使。　兩院使幷に高倉前大納言永慶卿。東叡山　御宮參詣により。永井信濃守尚政。土井遠江守利隆。內藤志摩守忠重。安藤右京進重長。吉良若狹守義冬。今川刑部大輔直房。大澤右京亮基重。大澤兵部大輔基將。品川內膳正高如まかりむかふ。(日記。)○九日毘沙門堂門跡公海登山の辭見せらる。日光山學頭修學院傳海權僧正に任ぜしを謝し奉る。普請奉行牧野織部成常。使番林丹波勝正久能山地圖を御覽に備ふ。公卿この日三條山にまうでらる。まかりむかふ翌きのふのごとし。(日記。水戶記。榊原日記。)○十日高家大澤右京亮基重は日光山　御宮の代參。品川內膳正高如は　大納言殿代參。松平出雲守勝隆。太田備中守資宗は奉幣使登山によりまかるべしと命ぜらる。　御宮にての裝束は。東帶にても衣冠にても。奉幣使に

ならひつとむべしとなり。水野備後守元綱は久能山　御宮に。御位記口宣御進薦の御使を仰付らる。(日記。　諸按ずるに御在世の御位記口宣散逸せしを。先に京より改寫せられ進らせられしかば。日光山に納らる。その後久能にも御位記口宣を納めらるべき議おこりて。再び京に申させたまひ。こたびの勅使持參ありしなるべし。)○十一日松平万千代。松平安藝守光晟。松平出雲守直政。佐竹修理大夫義隆。立花左近將監忠茂。南部山城守重直。宗對馬守義成。寺澤兵庫頭堅高。津輕土佐守信義證人更替あり。酒井修理大夫忠直熱海浴湯の暇たまふ。水戸黃門まうのぼり。きのふ英勝寺清山後閤へ參り。賜物ありしを謝せらる。(日記。)○十三日鉾奉行富永主膳重吉子忠右衞門重師家つがしめらる。この重吉は元禹のはじめ。味方原合戰の頃より仕へ奉り。去年十二月十六日九十六歲にて終をとれりとぞ。この日地震兩度。(日記。榊原日記。)○十四日窪田左治右衞門　某。峯興三右衞門　某査檢の事あり。其ともがらを家々に召預らる。左治右衞門某は市橋下總守長政。興三右衞門某は北條出羽守氏重。峯四兵衞某は平岡石見守賴資。近藤六大夫某は土方杢助雄尙へあづけらる。(日記。)○十五日松平長門守秀就はじめ參覲十二人。米津內藏助田盛。近藤彥九郎用將甲府在番にさゝれいとまたまふ。次に酒井讃岐守忠勝。板倉周防守重宗に面命の旨あり。この日增上寺遲無

齋飯をたまふ。兩傳奏へ吉良若狹守義冬。　兩院使へ今川刑部大輔直房御使して菓子をくらせ給ふ。紀邸へ中根壹岐守正盛御使す。この夜月蝕あり。その影わかれて四方に見ゆ。(日記。紀伊記。天享東鑑。)○十七日紅葉山　御宮へ參らせ給ふ。御刀は韓の御旅は酒井河內守忠清。御太刀は吉良若狹守義冬。御劍は池田帶刀長賢。御沓は久世大和守廣之役し。四位五位多く行列し。紀水兩卿陪拜せられ。松平越後守光長始め。國持廿一人隨參す。かへらせたまひて後。　大納言殿。御參あり。(日記。水戶記。)○十八日日光山より急脚もて。のふ祭式行はれたる注進す。(日記。)○十九日歷司中納言房輔卿。大覺寺門跡尊性法親王。妙法院門跡堯然法親王參向せられければ。酒井讃岐守忠勝慰勞の御使す。吉良若狹守義冬そひたり。この日地震す。けふ證人の奉行もて諸大名に令し下されは。證人知行高幷實子惣領且年齡の事を書し出すべし。扨又次子を證人に出すとき。長子證人に出しがたき子細を書し。婁に子なく養子を證人とし出すときは。實子なき事を記し。養子は親戚か他家か。あるは聟養子か。その實父の姓名を記出すべし。兄弟あらば證人はさし次か。または弟いく人か。あるは長子次子ともに證人とせざる子細をも記し出すべし。姉妹を證人とするには。男の兄弟何等の子細あるよしを記し。孫を證人とする時は長子の子か。または二三男の子か。はた外孫ならんにはその父の姓名を記し出すべし。娘をもて證人とするときは。男子なきわけをしるし。一女か二女なるか。もし末女ならんには一女の證人としがたき子細を記し出すべしとなり。(日記。榊原日記。憲教類典。)○廿日公卿あまた參向ありければ。各慰勞の御使つかはさる。二條內大臣光平公井關心院門跡薨殿へは酒井讃岐守忠勝。吉良若狹守義冬そへてつかはされ。中御門中納言宣順卿。櫛笥前中納言隆朝卿。堀川前宰相康胤卿。岩倉前宰相具起卿へは使番津田平左衞門正重。滋野井大納言季吉卿。藤谷前中納言爲賢卿。竹屋前宰相光長卿。五條前宰相爲適卿へは蒔田數馬助長廣。德大寺大納言公信卿。正親町三條宰相公高卿は石川彌左衞門貫成。東坊城大納言長維卿は佐々權兵衞長次つかはされ。又奉幣使も日光山より歸府により。若狹守義冬御使し證者つかはさる。奉幣はてしを賀して。紀水兩卿各一種づゝ獻ぜらる。紀邸よりは封地の釣瓶鯛二曲づゝ　兩御所へ奉らる。この日大番鈴木長左衞門重正その組頭になる。鳥見二人は會津の巢歷査撿につかはさる。またさきに兩卿若狹守正員にあづけられたる駿河殿の臣山縣權右衞門某死せしにより。小姓組久貝惣左衞門正信房州へ撿使につかはさる。(日記。水戶記。)○廿二日公卿引見あり。二條內大臣光平公。曆司中納言房輔卿。大覺寺門跡尊性法親王。妙法院門跡堯然法親王拜賀あり。各太刀目錄獻ぜらる。次に內府は再

び時服六に太刀目錄添てさゝげらる。次に德大寺大納言公信相。水邸へ小姓組番頭石川播磨守總長御使し。鯣五づゝをくり給ふ。(日記。)○廿四日いさゝか御心地わづらはしく思召るゝにより。三絲山御詣なし。增上寺還無井に幷僧へ齋飯なたまはる事例のごとし。この日攝家。門跡。月卿。雲客東叡山の　御宮へ詣らるゝにより。吉良若狹守義冬。今川刑部大輔直房。大澤右京亮基重。大澤兵部大輔基將。品川內膳正高如并土井遠江守利隆。永井信濃守尙政。內藤志摩守忠重。安藤右京進重長。松平出雲守勝隆。井上河內守正利。太田備中守資宗。水野備後守元綱其地にまかりこれを沙汰す。(紀伊記。日記。)○廿五日小松中納言利常卿參覲して拜謁す。此日攝家門跡以下公卿殿上人三絲山の　饗應參詣によりまかりむかふ。翌昨日に同じ。たゞし品川內膳正高如。大澤兵部大輔基將は參らず。松平伊賀守忠晴加へらる。久貝惣左衞門正信房州よりかへり參る。(日記。)○廿六日松平陸奧守忠宗はじめ。就封の辭見する者二十一人。未刻紀水兩卿登營せられ。黑木書院にて御密談あり。(日記。)○廿七日高田逸鷹狩し給ふ。(日記。)○廿八日　勅使。院使。奉幣使。ならびに攝家。門跡。月卿。雲客饗せられ。猿樂催さる。翁。三番叟。高砂。田村。東北。壽界。祝言。狂言三番。末廣がり。入間川。四動方角なり。要脚廣ぶた例のごとし。(日記。)○廿九日二條內府旅館へ酒井河內守忠清御使し。銀五百枚。綿五百把。大猷寺門跡銀三百枚。綿二百把。又堀田加賀守正盛御使して。鷹司黃門へ銀五百枚。綿五百把。妙法院門跡へ銀三百枚。わた二百把。松平伊豆守信綱御使し。隨心院門跡へ銀三百枚。綿二百把つかはされ。歸洛の事仰つかはさる。各吉良若狹守義冬そひたり。　大納言殿よりは松平和泉守乘壽御使し。二條鷹司へ銀二百枚。時服十づゝ。三門跡へ銀百枚。時服十づつ。又二條鷹司家の殿上人へ時服十づゝ。家司へ銀十枚づゝ。醫員へ時服三下さる。また三門家司へは銀十枚づゝ下さる。その外の月卿雲客は營中にめして各歸洛のいとまたまふ。滋野井大納言季吉卿　新院御方に召れ。合力米たまひしを謝し。松木左中將宗條。綾小路右少將俊量。五辻左馬頭俊仲は家つゞきを謝し奉る。　勅使は銀二百枚。綿百把づゝ。　兩院使は銀百枚。時服六づゝ。例幣使正親町宰相實豐卿は銀二百枚。時服十。德大寺。滋野井。東坊城三亞相は銀百枚。時服十づゝ。中御門。藤谷。櫛笥三黃門は銀五十枚。時服十づゝ。堀川。五條。竹屋。岩倉。正親町五宰相は銀五十枚。時服六づゝ。廣橋。松木。千種。樋口。庭田。綾小路。五辻の七雲客は銀三十枚。時服六づゝ。出岩倉少將具詮は銀二十枚。時服六かづけらる。又二丸にて大納言殿へ辭見す。次に公卿の家司等銀十枚。時服二づゝ。出納は銀十枚。時服三かづけらる。松平土佐守忠義病臥の聞えありければ。使番龍勢次左衞門頻重してとゞけ給ふ。夕かけて玉子村のあたり御狩あり。(日記。水戶記。)◎この月十二日陸奧

仙臺城下大火あり。士民屋舍八十餘町燒亡し。燒死の者百人におよまれりとぞ。(神原日記。)○五月朔日御腹なやませ給ひて。外殿に出まさず。登營のともがら老臣に謁し退く。(紀伊記。水戶記。日記。)○二日安藤右京進重長尾州の御使奉りいとま給ひ。亞相義直卿へ檀香をくらせ給ふ。また　大納言殿御炙ありしとて。紀伊亞相賴宣卿杉重并に小島作物をさゝげらる。この日先に興樂寺にて亂暴せし强盜を追捕せしよし注進す。(日記。紀伊記。會我日記。)○三日端午の賀とて。　大納言殿より時服進らせらる。その御使せし松平和泉守乘壽祝酒を給ふ。(日記。)○四日小笠原壹岐守忠知近習のともがら。同じく營中に伺候すべしと命ぜらる。傳奏衆すでに辭見ありしかど。明年御神忌の事により。猶謁せらるゝ旨ありとて滯府せしめらる。よて大澤右京亮基重御使し檀香つかはさる。勘定頭伊丹康勝入道順齋明年正月　前代御法會の事沙汰すべきむね命ぜらる。未時より高田逸狩し給ふ。(日記。)○五日端午朝會例のごとし。松平大和守直基始め。就封のいとまたまはるもの十六人。けふ二丸にて大納言殿拜賀うけ給ふ。故柳生但馬守宗矩香火院法德寺へ寺領の御朱印を給ふ。午後品川逸御かりあり。町奉行朝倉石見守在重が所屆の與力辻半彌が家僕ひがふるまひして亡命す。久世三四郎廣宮が家の奴となりたり。半彌路上にてその奴に行逢しかば。怒にたえず切て捨たり。さらばその放

を久世がもとへ訴ふべきを。さもせざるはひが事とて。官長に召あづけらる。(日記。)○六日先手頭大久保權右衛門正信。河野權右衛門通重所屬の同心等。小石川邊に住居しけるが。その宅前に市肆をかまへ商賣するさまを。彼地にならせたまふとき御眼にふれられたり。先にも渡邊彌之助勝所屬の同心さる事なして罷せられたり。そのときも官長よく心いれ敎諭すべき旨命ぜられたるに怠慢のいたりとて。二人ともに閉門せしめられ。權右衛門通重が所屬廿七人。權右衛門正信所屬廿五人ことごとく追放たる。(日記。)○七日黒木書院に出まし。菊亭前右大將經季卿。飛鳥井前大納言雅宣卿を召れ。御みづから明年　御神忌勅會の事を議し給ひ。酒井讃岐守忠勝。板倉周防守重宗もて仰出されしは。これまで五十石三十石づゝ給はりし公卿に。改て采邑たまはる旨仰出さる。野々宮三位中將定逸卿。山本三位勝忠卿。梅谷左中將季通は百五十石づゝ。大宮中將季光。伏原前少納言賢忠。裏松右少弁資清は百三十石づゝ。中園左中將季定。勘解由小路侍從資忠も同じ。又妙滝院惺窩が子細野岡書頭爲長は。下冷泉の家をつがしむべしと命ぜらる。下冷泉の家は慶長より今年まで四十餘年中絶せしを。今度惺窩の子をもて繼せられたり。惺窩は播磨國にて大内の戰に討死せし爲純が子なり。姉小路右少將實道。山科右少將言行方料百石づゝ給はる。よて兩傳奏御前にいでゝ拜謝す。未後雜司谷

上再興下冷泉家

に狩し給ふ。(日記。吉良日記。御徒方万年記。)○九日尾張亞相義直卿參府ありければ。松平伊豆守信綱御使して慰勞せらる。

大納言殿よりは松平和泉守乘壽御使す。(日記。)○十日尾邸より　大納言殿へ鎗を奉らる。妙法院門跡へ高家吉良若狹守義冬御使し。酒井岩井をつかはさる。(紀伊記。吉良日記。)○十一日留守居杉浦内藏允正友日光山に赴く。(水戸記。)○十二日尾邸へ松平伊豆守信綱御使し。十四日御對面あるべき旨を仰つかはさる。けふも妙門に吉良若狹守義冬もて米三百俵をくらせらる。(日記。水戸記。吉良日記。)○十三日いさゝか御なやましく渡らせ給ふよし聞て。紀水兩卿三世子并に在府の諸大名諸物頭登營し御けしきを伺ふ。(日記。)○十四日昨日より數度大震し。城中石垣五六間崩る。よて紀水兩卿。尾張相及在府の諸大名群臣まうのぼりて御氣色を伺ふ。尾邸へは松平伊豆守信綱御使し。地震によりけふ御對面停めらる。又紀邸へ小姓組番頭石川播磨守總長。水邸へ北條右近大夫氏利。尾張宰相のもとへ書院番頭伊澤半人正政信御使してとはせらる。また同じ事によて日光山へ松平右衛門大夫正綱并目付松平孫太夫重次つかはされ。紅葉山增上寺等をも巡察せしめられ。京坂長崎豐後等の國々。すべて在番目付等まかりたる國々へも急脚をはせ。地震のさまをとはせらる。また傳奏衆歸洛の途中へも奉書もてとはせ給ふ。(日記。吉良日記。)○十五日御こゝち

例ならず渡らせ給ふにより。登營のともがら老臣井に奏者番に謁して退く。增上寺還無齋飯をたまふ。伴僧も同じ。駿河國久能山御供所并に御殿搆造成功せしかば。其奉行して歸り參りたる牧野織部成常。川勝丹波守廣綱に金五枚づゝ。大工頭木原杢義久に金一枚。時服三襲賜らる。其餘大工棟梁等銀下さるゝ事差あり。紀邸へ牧野佐渡守親成御使し。こたびの地震に日光山中ことなる事なき旨注進ありしよし仰つかはさる。けふも地震二三度に及ぶ。(日記。紀伊記。榊原日記。)○十六日目付松平孫大夫重次日光山より歸り參る。尾邸へ御側中根壹岐守正盛御使す。(日記。水戸記。)○十七日紅葉山　御宮參あり。御刀は吉良若狹守義冬。御酒は安藤右京進重長役す。紀水兩卿陪拜國持普第のともがら擧參例のごとし。また　大納言殿より松平和泉守乘壽代參す。(日記。)○十八日尾張大納言義直卿參覲の拜謁ぜらる。　大納言殿へは特更に贋作物五据。連盃一双。白盃三献ぜらる。家司等おがみ奉る事例のごとし。紀水兩卿尾張宰相もまうのぼり拜謝ぜらる。(日記。水戸記。)○十九日松平右衛門大夫正綱。留守居杉浦内藏允正友日光山よりかへり參る。こたびの地震にて　台德院殿。　崇源院殿御墓邊の石垣井石燈倒傾せしかば修治すべしと。其奉行を八木勘十郎守直。高木筑後守正次に命ぜらる。また明年日光山御詣により。その驛路巡察を大目付宮城越前守和甫。目付石河三右衛門利政に仰付らる。(日記。)○廿日御手書を　女院へ進らせらる。(日記。)○廿一日酒井修理大夫忠直熱海より歸り參る。妙法院門跡日光山へまかられしが歸府により。吉良若狹守義冬御使して慰勞せらる。(日記。吉良日記。)　○廿二日織田因幡守信昌下館在番の暇給ふ。小姓組島瀨左衛門正利。大番丸毛兵左衛門利忠こたび地震によて破損せし各所の修理奉行を命ぜらる。この日高田邊御かりあり。(日記。)　○廿四日御頭風によて三緣山に詣たまはず。松平伊豆守信綱代參す。かしこにて法問あり。よて齋飯は給はらず。(日記。)　○廿五日品川内膳正高如御使して。高倉前大納言永慶卿旅館に樽肴をくらせ給ふ。(日記。)○廿六日大納言奉行中根喜藏正次二丸　内宮改造の奉行仰付らる。先にも日光山相輪塔搆造の奉行せしをもて。こたびも命ぜらるゝとぞ。この日　大納言殿御矢ありければ。紀邸より使出し小鳥作もの二。杉重一組獻ぜらる。(日記。紀伊記。)○廿七日さきの地震にて。御茶室邊石垣破損せしかば。酒井河内守忠清修築の助役を命ぜらる。未刻王子村邊御狩あり。けふ松平伊豆守信綱を紀邸へ御使して就封の暇たまふ。(水戸記。日記。)○廿八日紀伊大納言紹宣卿辭見あり。二丸にて饗せらる。毛利甲斐守秀元。保科肥後守正之。井伊掃部頭直孝相伴に召さる。御饗はてゝ御茶室にて御茶を給ふ。永井信濃守尚政御名代として恩賜の屠衣袴を着し茶を點す。茶畢て御

對面あり。御盃進らせられ。大鷹三連。馬三疋つかはさる。家司等も拜し奉り賜物差あり。次に　大納言御對面ありて。粟田口則國御脇差をつかはさる。(日記。)〇廿九日尾邸へ小姓組番頭岡部丹波守與賢御使して甘瓜をつかはさる。午後品川邊御かりあり。(日記。)〇晦日大目付宮城越前守和甫。目付石河三右衞門利政日光山よりかへり參る。紀伊亞相のもとへ太田備中守資宗。同ト北の方へ小納戸宮崎備前守時重御使す。これは北方の伯父水野筆入正忠清卒せしによてなり。又柳原市街六七町の間にすむ市人の住居を急に追拂はしめらる。これはさきに王子村邊與樂寺をさはがせし强盜を。かくし置事露顯せしゆへとぞ。(水戸記。日記。)〇六月朔日朝會例のごとし。高倉前大納言永慶卿もまうのぼり拜賀せらる。けふ水邸へ中根壹岐守正盛御使して菓子をくらせ給ふ。未時地震す。(日記。水戸記。)〇二日小松中納言利常卿のもとへ。中根壹岐守正盛御使としてつかはさる。この日先の地震にて破損せし各所修築の助役。四城櫓下井に四の土橋的場曲輪は戸澤右京亮政盛。四城下永井日向守直清が邸宅に向ひたる石垣は堀左門直吉。麹町門側角石垣は内藤帶刀忠興。紅葉山後は本多八郎兵衞勝行。神田橋は杉原帶刀直支。織田源十郎秀一。吳服橋鍛冶橋は佐久間權之助勝豐に分ち命ぜらる。(日記。)〇三日尾水兩邸へ粟嶋三づゝをくらせらる。尾邸の御使は小姓組番頭安藤伊賀守重元。水戸邸の御使は書院番頭牧野美濃守成儀なり。又尾張大納言義直卿この日千駄木の別業に遊ばれ。俄に中風の聞えありしかば。松平伊豆守信綱もてとはせらる。(日記。水戸記。)〇四日尾張亞相中風により。今朝松平伊豆守信綱は醫員數原清庵宗和。清水龜庵瑞室。曲直瀨玄安院玄理。高木玄濟正長を召つれてかしこにまかり治療を議せしめらる。又土屋大和守數直。渡邊半丞吉綱彼邸に附添しめ。時々病脉を注進せしめらる。又阿部豐後守忠秋御使してとはしめ給ふ。此日留守居番筒井內藏忠重日光山へつかはさる。(日記。水戸記。)〇五日尾邸へ松平伊豆守信綱つとめて御使し。病脉をとはしめ給ふ。また紀伊亞相の旅中へ小姓組安藤彦四郎直政御使し。干物氷餅をつかはさる。このほどあやしく地震日ごとにたへず。よて老臣每夜宿直す。(日記。水戸記。)〇六日使番津田平左衞門正重。蒔田數馬助長廣。書院番加藤平內光定。小姓組長谷川三左衞門守勝地震によて。各所崩顚の地修築奉行命ぜらる。百人組の頭阿倍四郎五郎正之先手頭たりし時此事沙汰せしかば。こたびこのともがらに指揮すべしと命ぜらる。(日記。)〇七日紀伊宰相光貞卿喪制にてゝまうのぼらる。尾張亞相の病脉御心元なく思召るゝとて。あさ阿部豐後守忠秋してとはせられ。夕かけて又中根壹岐守正盛もてとはしめ給ふ。(日記。)〇八日尾邸へ御側牧野佐渡守親成御使して。所勞のさまとはせ給ふ。(日記。)〇九日猿樂

下猿樂之制

の徒へ條約を下さるゝは。各家々に傳へし技藝怠るべからず。身におはぬ藝をなさず。專ら家業の古法を守るべし。萬事一座の大夫指揮を守り。もし訴訟の事あらば。大夫をもて有司のもとへこふべし。大夫ひが事あらんには直に有司へうたふべしとなり。又猿樂催し給ふ事まへの日命ぜらるれば。大夫のもとに會集しよく試をなし。其期にのぞみ過失あるべからず。先々の令の如くよろづ奢らず儉約を專とし。家屋衣服食物等分に應ト事かろくすべし。家業をすてゝ身に應ぜざる武藝など學ぶ事停禁たるべし。猿樂の衣類調度の外に。無用の器財たくはふべからず。大小名のまねきに應ぜざるとき。驕恣不禮のふるまひすべからず。諸侯及權貴人々及座に陪せしとき伴食すべからず。また金巻は數世名譽の聞えあり。しかるに今の大夫年既に長ケながら。其藝未熟なり。今より後其藝をたしむべし。はた一座老齒も心いれ輔導すべし。もしこの後猶怠るにおゐては曲事たるべしとなり。この日尾張亞相病や、快く。はゝめて人に携持せられ歩行せられしよし聞えければ。松平伊豆守信綱御使して。三種二荷つかはさる。又井伊掃部頭直孝へ新番頭中根次郎左衞門正寄御使して。菓鴈二連つかはさる。また女院へ御消息まいらせらる。又連日地震もやみければ。老臣の宿直をゆるさる。(日記。水戸記。)〇十日高倉前大納言永慶卿時服十かづけらる。次に伊遠遠江守秀宗はゝめ參覲十三人。信濃衆四人も同ト。臨坂淡路守安元就封の暇給ふ。伊豆國栖足寺より新米を獻ず。(日記。)〇十一日尾張宰相のもとへ書院番頭松平丹後守重信。紀伊宰相。水戸羽林のもとへ加々爪甲斐守直澄御使して。菓鴈兒鴈をつかはさる。尾張亞相病平快なりとて

兩御所へ櫛着を奉りければ。その邸へ書院番頭本多美作守忠相をつかはし給ふ。(日記。)〇十二日松平右京大夫賴重はゝめ參覲十七人。太田備中守資宗就封の暇給ふ。大番の子初見四人。尾邸へ御側牧野佐渡守親成御使す。(日記。水戸記。)〇十四日尾邸へ牧野佐渡守親成をつかはさる。亞相病中渡邊半丞吉綱。土屋大和守數直看侍のため附置しに。こゝちよしと聞ゆれば。明日よりはときゞくまかるべき旨仰下さる。(日記。水戸記。)〇十五日山王祭祀例のごとし。平川口の櫓にならせ給ひ御覽ぜらる。よて歩行頭久貝賴母正倫。佐田內藏助信重神輿饌送せしめらる。(日記。)〇十六日嘉定例のごとし。小松中納言利常卿のもとへ書院番頭池田帶刀長賢御使して菓鴈をつかはさる。(日記。)〇十七日堀田加賀守正盛に菓鴈を給ふ。留守居杉浦內藏允正友日光山へつかさる。午後山王坊中火あり。(日記。)〇十八日牧野佐渡守親成尾邸に御使す。板倉周防守重宗へ新番頭中根次郎左衞門正寄もて菓鴈を給ふ。(日記。)〇十九日尾張亞相病脉をとはせ給はむとて。松平伊豆守信綱井に醫

員清水龜庵瑞室。數原清庵宗和なつかはさる。(日記。)〇廿日未後高田御鷹がりあり。(曾我日記。日記。)〇廿一日酒井讃岐守忠勝。板倉周防守重宗。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次御座所に召て面命したまふ。(日記。)〇廿二日酒井宮内大輔忠勝はじめ。就封の暇下さるゝ者三十一人。内藤豐前守信照。溝口金十郎正勝大坂加番にさゝれていとま下さる。(日記。)〇廿三日酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次を御座所にめして議せらるゝ旨あり。伏見奉行水野石見守忠貞卦任のいとま給はり條約を下さる。その文にいふ。近江丹波兩國の公料私領によらず。よろづ觸示すべきことは。五味備前守豐直(五幾内代官。)に會議すべし。兩國よりいだす女勞に。備前守豐直と兩印たるべし。農民のうへ決したへ事は備前守豐直と相會して裁斷すべし。若そのうへ決しがたきは。永井日向守直清(淀城主。)と商議すべし。畿内經營あるとき諸事査検の事は。備前守豐直と相議してはからふべし。畿内代官所租税の事も備前守豐直相會し。査検の上簿書に注記して。前々のごとく呈すべし。伏見町并に町付代官所の措置は。忠貞一人が沙汰たるべし。諸事決斷しがたきは板倉周防守宗重にとひはかりて申付べし。その上滯る事あらば上裁をあふぐべしとなり。また水口在番山口但馬守弘隆も卦任のいとまたまふ。松平阿波守忠英願によりて。麹町口田安門の石壘修築の事仰付らる。(日記。武家嚴制錄。)〇廿四日三緑山台德院殿靈廟に阿部豐後守忠秋代參す。小松中納言利常卿のもとへ御側中根壹岐守正盛をつかはさる。(日記。)〇廿五日角田川御狩あり。歩行士水泳を御覽ぜられしに。未熟なるもの多ければ。この後官長等よく教誡し。宿直の外は毎日川邊へいでてその技を勵むべしと命ぜられしとぞ。(但この日角田川御狩の事は他にしるせし者なし。日の誤にや。天享東鑑。)〇廿六日松平右衛門大夫正綱日光山へつかはさる。南部山城守重直新鮭を献ず。外郎右近といへるもの蹴鞠に名を得たりしが。鞠道の條約をそむき曲足をなすによりて。飛鳥井大納言雅宣卿よりうたへられ大島へながさる。(日記。)〇廿七日尾張亞相名古屋城の庭前に蕃置たる白雁卵二產しが。その雛成長したりとて献ぜられしかば。めづらかに思召旨を小姓組番頭北條右近大夫氏利もて仰下さる。淺野内匠頭長直。秋田河内守俊季。松平市正英親防火の事命ぜらる。松平和泉守乘壽にあづけられたる故の加藤肥後守忠廣の臣和田備中死しければ。奮院番曾我又左衛門近陪を検使につかはさる。また　仙洞より大臣轉任の事議せらるゝ御かへしを。酒井讃岐守忠勝。板倉周防守重宗より傳奏のもとへつたふ。(日記。)〇廿八日登營のともから老臣に謁し退く。尾邸へ中根壹岐守正盛御使す。この十八日高野山火ありて。學侶の坊舍寺々十二三。行人の寺二百この災にかゝりたりとの注進あり。(日記。水戸記。)〇廿九日夏祓例のごとし。(日記。)

大猷院殿御實紀卷六十七　正保四年七月にはじまり九月に終る

〇七月朔日暑氣甚しく。其上七夕の拜賀もほど近ければ。けふ朝會を嚴せらる。よて出仕の諸大名下馬所より退く。松平阿波守忠英。松平土佐守忠義證人交替あり。酒井河内守忠清こたび數寄屋石垣搆造の人歩出すをもて香儀散を下され。その工人等へ頒布せらる。甚暑によてなり。(日記。)〇二日　女院へ御消息進らせらる。此日御造營の塲に御朱印の條約を下さる。その文寛永十三年正月八日の令に同じ。(日記。條令。)〇三日目付兼松彌五左衛門正直大目付にのぼせられ。二千石加恩あり。三千五百石になさる。この日松平越後守光長。松平万千代。松平長門守秀就。松平新太郎光政。松平相摸守光仲。松平薩摩守光久。細川肥後守光尚。松平安藝守光晟に使番もて林檎を下さる。水邸より　大納言殿へ蘭巻を献ぜらる。(日記。水戸記。)〇四日松平土佐守忠義。松平阿波守忠英。鍋島信濃守勝茂。森内記長継。松平出羽守直政。京極丹後守高廣。藤堂大學頭高次(使番もて林檎をたまふ。(日記。)〇五日けふも上杉喜平次。毛利甲斐守秀元。有馬中務少輔忠頼。伊達遠江守秀宗。立花左近將監忠茂へ賜物昨日のごとし。此日松平伊豆守信綱一万五千石。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次に一万石づゝ加恩を給ふ。(日記。)〇六日家門始生身魂の賀物さゝぐること例に同じ。(日記。)〇七日星夕の賀例のごとし。一條攝政昭良公使もて太刀目錄。薫衣香をさゝげ。攝政再任を謝せらる。尾邸へ松平伊豆守信綱御使す。けふ地震す。(日記。榊原日記。)〇八日端午時服献ぜし家々へ御内書頒布せらる。相州馬入川の渡口先の地震に崩頽せしかば。修築のため片桐石見守貞昌巡察を命ぜらる。小松中納言利常卿のもとへ。使番もて林檎をつかはさる。この日酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次を御座所にめして終日御密談あり。その後大目付の輩をめして。長崎の地圖御覽じたまふ。(日記。水戸記。)〇九日諸老臣を御前にめされ密議終日。儒臣林道春信勝。春齋春勝も これに加はる。(日記。水戸記。)〇十日尾邸へ阿部豐後守忠秋御使し。堀田加賀守正盛のもとへ阿部對馬守重次御使す。ともに病を尋させ給ふとてなり。(日記。)〇十一日　大納言殿より正宗の御脇差を献ず給ふ。御盃のとき貞宗の御刀進らせらり生身魂の御勝を献ず給ふ。御盃のとき貞宗の御刀進らせられ。　大納言殿より正宗の御脇ざし進らせらる。よて井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之はじめ。諸老臣。近習。諸番頭。組頭。諸奉行饗膳を給ふ。その間寢藥は庇に伺候して拍子あり。けふ

上佛狼機國人來長崎即令諸大名警衛

の御祓とて　大納言殿へ時服遣らせたまひ。牧野內匠頭信成。松平和泉守乘壽はじめ。御方の掟へ時服たまふと例にかはらず。醫員女房等銀給ふ事差あり。　大內へは八朔御太刀。御馬御進獻のとき。御使は二條の在番松平外記忠實仰付らる。使番能勢小十郎賴隆。書院番松平作十郎清須大坂目付の暇たまふ。又尾邸へ御側久世大和守廣之御使す。(日記。)〇十二日細川肥後守光尙。鍋島信濃守勝茂。立花左近將監忠茂。有馬中務少輔忠賴。寺澤兵庫頭堅高の家司等に奉書を下され。長崎の地蠻舶着岸せり。速に人數を出しかの地を警衛すべき旨命ぜられ。在府の輩は家司を阿部豐後守忠秋のもとへ召て其旨傳へしとぞ。是は佛狼機といへる蠻國。六十年前にのびすはんといへる國の爲に奪はれしが。六七年前にその國を復したり。先にも本邦に來り通商せし例あれば。この後も茜のごとく通交せん事をこひて。使船を參らせけり。これより先かりかた船と聞えしは。かさてるといふ國より來りしが。天主教尊奉の國なれば。通商を禁ぜられしに。その翌年また來りしにより。船中の老少ことごとく誅せられ。まぬかれ歸りしものわづかに五六人に過ず。このとは佛狼機人はかつてしらず。こたび渡海の船中にてはじめて聞し旨をうたふ。すべて使船の人數二百人。副船に百二十八人乘來る。よて九州の諸大名警衛の船は八百九十八艘。雜兵警卒四万八千三百五十四人なりとぞ聞えし。この日保田甚兵衛宗雪。小姓組石尾七兵衛氏一。增上寺搆造の奉行仰付らる。(日記。水戸記。)〇十三日蠻船着岸の事により。大目付井上筑後守政重。目付山崎權八郎正信長崎へ遣はさるゝとて直に發程せしめらる。政重へは本多內記正勝より馬遣の士二騎。松平新太郎光政より一騎さしそゆるとぞ聞えし。細川肥後守光尙。鍋島信濃守勝茂。松平筑前守忠之。黑田甲斐守長興。立花左近將監忠茂。寺澤兵庫頭堅高。高力左近大夫忠房。有馬中務少輔忠賴。大村丹後守純信長崎の地へ速に人數出しけるをもて褒詞を蒙る。このともがらみづから其他へ發向せん事を請といへども。こたびの蠻船は彼國の使者命をつたふるのみにて。更に侵掠の意あるにあらざれば。人數のみ警衛せしむべき旨仰下さる。この日增上寺搆造により。助役を稻葉淡路守紀通。京極飛驒守高直。小笠原主膳貞信。細川豐前守興隆仰付らる。又松平陸奥守忠宗封地の新鮭を獻ず。尾張亞相の病いまだこゝろよからざる由聞えしかば。土屋大和守數直。渡邊半丞吉綱隔日看侍にまかるべしと命ぜらる。(日記。水戸記。)〇十四日尾水兩邸へ阿部豐後守忠秋御使して。長崎の事仰遣はさる。この日　大內へ新鮭驛進せらる。(日記。)〇十五日三緣山御參あり。御刀は今川刑部大輔直房。御宮は安藤右京進重長役す。　台德院殿靈廟。　崇源院殿靈牌所并御墳墓等御拜あり。方丈にわたらせられ。還無へ銀二百枚。時服十。役僧二人へ銀十枚。時服三づゝかづけらる。方丈にて還無菓子牽り御盃をたまはる。次に　安國殿へもまうで給ふ。(日記。)〇十七日いさゝか御不豫なるによて紅葉山御參なし。午後二丸の內宮へならせ給ふ。　大納言殿にも同じ。けふ御誕辰なれば群臣に餠酒を下さる。(日記。水戸記。)〇十八日水野監物忠善。溝口出雲守宣直。三宅大膳亮康盛。堀田上野介正信參觀す。渡邊久左衛門善甲府より歸謁す。植村右衛門佐家貞就封のいとまたまふ。けふ龜松君なやましくわたらせ給ふよし聞て。諸大名まうのぼり御けしきを伺ふ。(日記。)〇十九日けふも家門諸大名登營し龜松君の御けしき伺ふ。紀伊大納言賴宣卿の封地へ二種一荷つかはさる。小姓組番頭山口備前守重恒其御使奉りて暇たまふ。尾張大納言義直卿の病をとはせ給ひ。御側久世大和守廣之をつかはさる。また　大內へ鰒を驛進あり。(日記。水戸記。)〇廿日尾邸へ小姓組番頭石川播磨守總長。水邸へ書院番頭池田帶刀長賢御使し。雲雀五十づゝつかはさる。又小松中納言利常卿。松平越後守光長。松平萬千代にも雲雀卅づゝ給ふ。(日記。)〇廿一日酒井讃岐守忠勝。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次を御座所にめして謁せらるゝ旨あり。次に板倉周防守重宗をもめされ。京の事ども議せられて後歸洛のいとまたまふ。松平長門守秀就はじめ。御使もて雲雀給ふ者十八人。尾亞相心地さはやぎければ。まうのぼり拜賜せん事をこはるゝといへども。秋暑烈しければしばし延滯あるべきよし仰下さる。亞相こゝちよくなられしかば。土屋大和守數直。渡邊半丞吉綱看侍の事をゆるさる。龜松君昨夜より吉田長庵宗成御藥奉り。坂上地院宗說。奈須玄竹恒昌會議せしめられ。市營玄錢益庵齋庵幸庵成閑も急に召れてまうのぼる。坂澤三友世聞えわけて灸を奉りし後。と更疲勞おもらせ給ふよし聞ゆ。(日記。水戸記。)〇廿二日三家の世子に雲雀五十づゝ。井に松平筑前守忠之。上杉喜平次。松平飛彈守利治に雲雀三十づゝ御使もて給ふ。松平陸奥守忠宗新鴻を獻ず。使番石川彌左衛門貫成驗城の目付にせらる。龜松君の御けしき伺ふため。諸大名まうのぼりしに。御庶子の事なればとて。明日より御けしき伺ふことをとゞめらる。今夜より吉田長庵宗成御藥奉るをとゞめられ。武田泰安信眞。坂上池院宗悅。奈須玄竹恒昌等相謀して御藥を奉らしめらる。(日記。水戸記。)〇廿三日桑山修理亮一玄。中坊長兵衛時祐京三十三間堂修理奉行仰付らる。龜松君御病により外科川島周庵夜擔が弟子周哲張藥を獻ㇾければ。御通卜ありしとて。周哲に金時服かづけらる。されど御心地は猶わづらはしくましまし。御脈力はやゝ衰へ給ふよし聞ゆ。(日記。水戸記。)〇廿四日三緣山　台德院殿靈廟に阿部對馬守重次代參す。例の齋飯はたまはらず。これ龜松君病おもらせ給ふ故とぞ。市營二十四人めされてまうのぼる。同ㇾ事により堀田加

賀守正盛も夜々まうのぼる。朽木民部少輔稙綱は今夜より宿直す。(日記。水戸記。)○廿五日水邸より新鮭をさゝげらる。けふ地震あり。(日記。)○廿六日高家今川刑部大輔直房は日光山八朔の代參。品川内膳正高如は　大納言殿代參奉りていとまたまふ。　仙洞へ新鮭を驒進せらる。先手頭榊原飛驒守職直水口在番はてゝ歸り參る。(日記。水戸記。)○廿七日今晩よりの諸老臣宿直す。龜松君の御病おもきによりてなり。(水戸記。)○廿八日月次登營のともがら老臣に謁して退く。尾水兩邸へ書院番頭加々爪甲斐守直澄。本多美作守忠相御使して。龜松君御けしきうかゞはれ。しば〳〵使者奉らるゝ勞を慰せらる。又紀州和歌山　御宮に正遷宮行はるゝ旨紀邸より注進あり。(日記。水戸記。)○廿九日天樹院。高田清泰院。千代姫の御方々に雲雀五十づゝ。尾紀の北方。養珠院尼。松平陸奥守忠宗。松平長新太郎光政の母井伊直孝。松平安藝守光晟。鍋島信濃守勝茂。松平長門守秀就。松平阿波守忠英が妻にも三十づゝ下さる。水邸より鮭を　兩御所に獻ぜらる。龜松君いよ〳〵疲勞つよくおはしますよし聞えければ。諸老臣みな後閤へ伺候す。(日記。水戸記。)○八朔拜賀例に同じ。飛鳥井大納言雅宣卿。宰相雅章卿ともに太刀目錄を獻じ。こたび外邸右近といへるもの歐鞠の事により。飛鳥井家の家法を背きければ。上裁に及び遠流に處せられしをもて。拜謝せらるゝとぞ聞えし。即日歸洛のいとまを。此日吉良若狹守義冬雅宣卿の旅館に御使し。こたび飛鳥井家のために厚く御心用ひ給ひて。外邸を鬪刑に處せられしとの御旨をつたひしかば。雅宣卿父子厚くありがたき旨を謝せられしとぞ。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次は太刀目錄。金十枚づゝ。あるは綿あるは帷子を獻じ。先に益封ありしを謝し奉る。また龜松君の御藥仙庵に七をとらしめ。木下道圓守清。吉田意安宗悟にも議せしめらる。(日記。吉良日記。水戸記。)○二日高家今川刑部大輔直房。品川内膳正高如日光山より歸參す。此日牟禮野にをいて田付四郎兵衛景利大筒銃町打を試む。よて目付松平孫大夫重次。鉄筒奉行中根喜藏正次。小林權平重宣。恒岡源兵衛資久。加藤傳兵衛正信をしてその地に臨ましむ。これは先に稻富喜大夫直賢が鑄造せし銃なりとぞ。(水戸記。日記。)○三日　大納言殿御誕辰によて。登營の輩みな餅酒をたまはる。又家門井賭大名及物頭等まうのぼりて。龜松君の御けしきを伺ふ。(日記。)○四日午時龜松君世を早うし給ふ。御齡三とぞ聞えける。傳通院に葬らるゝにより。其事どもつかさどるべしとて。留守居杉浦内藏允正友に。留守居番筒井内藏忠重。目付村越七郎左衛門正重。先手頭田中一郎右衛門忠勝。小栗又一政信。歩行頭猪子左大夫一吉等供奉せしめらる。龜松君法の名は月溪院と贈り奉るとぞ聞えし。(日記。水戸記。)○五日この曉地震おびたゝし。家門賭大名

下田付景利於牟禮野試大砲

下龜松卒

群臣龜松君御事により登營して御けしきを伺ふ。(水戸記。日記。)○七日家門諸大名群臣登營御けしき伺ふ。又　大納言殿御炙ありければ。尾水兩邸使して伺はる。(日記。水戸記。)○九日。朽木民部少輔稙綱草津浴湯の暇下さる。(水戸記。)○十日目付石河三右衛門利政日光山へつかはさる。このほど龜松君御法事一七日の間。千部經施餓鬼行はる。けふ結願により布施銀二千二百枚傳通院の讀經僧にかづけらる。(日記。水戸記。)○十一日尾邸へ小姓組番頭岡部丹波守興賢。水邸へ書院番頭牧野美濃守成儀御使して。龜松君御病中しば〳〵伺はれしを慰せらる。(日記。)○十二日伊丹康勝入道順齋が母は長壽なるをもて。別の御により　大納言殿へみづから箸用せし小袖。帶并綿帽子を獻じ。　御所へ橙肴。御生母へも橙代を獻ず。よて其母へ銀百枚たまはる。(水戸記。)○十三日　女院へ御内書進らせらる。小姓組番頭山口備前守重恒紀州和歌山城より參る。立花左近將監忠茂此たび長崎の湊へ蠻船着岸せしかば。人數を出しけるにより俸米たまはりしを謝し奉る。又かしこへまかりたる井上筑後守政重。馬場三郎左衛門利重。山崎權八郎正信よりして。蠻船査檢の爲家士を赴かしめしかば。蠻人船にのらしめ船中ことぐく見せしめ。其後饗應せし旨注進す。(日記。水戸記。)○十五日月次登營のともがら老臣發者に謁し退く。龜松君の御事により。　女院より進らせられたる御使いとま給ふ。(日記。)○十六日御座所にて鷹御覽あり。牧野佐渡守親成。久世大和守廣之侍ふ。今度地震により破損せし石垣修築の事分ち命ぜられしとぞ。本城茶室の後は酒井河内守忠清。紅葉山後は戸澤右京亮政盛。梅林坂下門の北は本多八郎兵衛勝行。四城的場の後は堀左門直吉。四城の虎口井尾張邸の後は古田兵部少輔重恒。清水門側百間廊後は杉原帶刀重玄。久世大和守廣之宅後は内藤帶刀忠興。本多播磨守信吉。井矢部七左衛門定勝宅後は佐久間權之助勝豐。田安門の西中根大隅守正成宅後は遠山久大夫友貞。神田橋東は織田源十郎秀一。田安口麹町丹形は松平河波守忠英なり。今夜大風雨。(日記。水戸記。)○十七日風雨猶つまず。よて尾邸へ書院番頭牧野美濃守成儀。水邸へ小姓組番頭石川播磨守總長。小松黄門へ安藤伊賀守重元御使して御尋問あり。(水戸記。)○十八日品川邊へ御放鷹あり。　女院へ新鮭驒進したまふ。(水戸記。日記。)○十九日長崎へ碇泊の蠻船この六日歸帆せし旨注進す。(水戸記。)○廿一日細川肥後守光尚。立花左近將監忠茂。鍋島信濃守勝茂。寺澤兵庫頭堅高こたび仰を蒙り。速に長崎の湊へ人數出し警衛したりとて褒詞を蒙る。阿部豐後守忠秋願により。二丸角櫓搆造を仰付らる。よて二丸　内宮の火番を稻葉美濃守正則へかへ命ぜらる。昨夜百人組の頭阿倍四郎五郎正之が番所へ狂人走り入て。吾は是左馬頭義朝朝臣の末男九郎義經の再

下佛狼機國人歸帆

誕なり。今叛逆人あるをもて其事注遇に來るといふ。よて擱取て獄につなぎ實問すれば。馬喰町の市人にて全く物にくるひしよしなりしとぞ。この日信濃國松本城主水野隼人正忠清が遺領七万石を。その子出羽守忠職につがしむ。この忠清は故の和泉守忠重が四子なり。慶長五年關原の役にしたがひ奉り。七年四月十日從五位下に叙し隼人正と稱し。　台德院殿いまだ大納言殿と申しけるときよりつかへ奉り。書院番頭となり。勞者のことを賜。上野國小幡にをいて一万石たまひ。大坂初度の軍に手のものども。青山伯耆守忠俊。高木主水正正成が手の者と先を爭ひければ。翌年五月七日の戰にも互に爭ひすゝみ。討死せしもの少からず。軍終りて上賞を仰ぐにいたる。二年四月三日　神祖御遠例やゝ危篤にわたらせたまひしに。忠清をめして父祖の事ども仰出され。累代の蔵領三河國刈屋城をたまはり二万石になさる。寛永九年八月十一日吉田に轉封し。二万石加へられ四万石になされ。十一年十月十七日また五千石加へたまはり四万五千石となり。十九年七月廿八日今の城給はり。二万五千石加へ七万石になされ。この五月廿八日齢六十六にて卒せしなり。又三河國田原城主戸田因幡守忠能幼主勝忠昌を養子とし家つがしめ。遺領一万石をつがしめらる。この忠能はもとの土佐守尊次が子にて。慶長三年　神祖に初見し奉る。ときに十三歳。五年の秋父とともに海道の御供して關原に馳向ひ。十七年十二月二十七日暇ゆりて因幡守と稱し。大坂兩度の軍には　台德院殿にしたがひ奉る。元和元年父死せしかば家つぎ。ことし正月三日卒す。齢六十二。また近江國小室領主小堀遠江守政一が遺領一万二千四百六十石餘な分て。長子大膳正之に一万千四百六十石をつがしめられ。三子淺井權十郎政尹に千石をわかちたまふ。この政一は近江の國人新助正次が子なり。正次ははじめ淺井家に屬し。のち豊臣太閤につかへ。大和大納言秀長に附屬せられ。三千石の地をあたへられしが。秀長卒せし後ふたゝび豊臣家の家人となり。五千石給ふ。　神祖上杉征伐のとき供奉し。このときより御旗本に候し。關原のときもしたがひ奉りしかば。舊領備中國の内にて一万石加へて一万四千四百六十石餘たまひ。同國松山の城を守る。政一その子としてはじめは豊臣家の家人たりしが。慶長九年父死せしとき家つぎ。遺領の内二千石を弟次左衛門正行に分ち。政一は一万二千四百六十石餘を領し。父にかはりて松山城を守り。十三年暇ゆりて遠江守と稱し。大坂の役にもしたがひ奉り。元和五年近江國淺井郡に轉封ありて。八年より其國の牽行となり。九年伏見牽行命ぜられ。職にある事二十餘年。寛永六年西城の園地を擇造せしかば。その賞として金千兩給ひ。この二月六日六十九歳にて卒しぬ。政一其かみ和泉國堺浦の武野紹鷗が弟子千利休に學びたる古田織部正重然の上足

上水野忠清
下小堀政一
上戸田忠能

の門人なり。されば點茶の規則はいふまでもなし。手をよくかき歌をよみ。そのうへ眞眼にして墨蹟に長じければ。この世には皆齊備器玩ことごとくこの人にとひて價を高下するにいたれり。世々の先進にもこえて。貴賤の尊敬たとへをとるにとばなきがごとくなりしとぞ。次に持筒頭齋藤佐渡守利宗が養子細母利意。先手頭町野長門守幸和養子書院番左近幸長。長坂權七郎一正養子書院番十郎兵衛信俊も家つがしめらる。このころまで遠江守政一が管せし公料の地は。小堀左馬助正春かはりて勾當せしめらる。(日記。水戸記。寛政重修譜。)○廿二日こたび綸旨寺門跡守澄法親王參向によて。高家吉良若狹守義冬。寺社奉行安藤右京進重長を御迎として上洛せしめらる。奥平美作守忠昌はじめ參覲七人。土井遠江守利隆はじめ就封六人。高木善次郎正弘。松平勝右衛門清直は駿府加番のいとま給ふ。石川彌左衛門貫成同所目付のいとまたまひ。神原飛騨守職直水口在番よりかへり。齋藤左源太利政。能勢惣右衛門頼守職直水口在番よりかへり。下曾根三十郎信由。喜多見五郎頼之は米澤の目付にて上國より歸り。下曾根三十郎信由。喜多見五郎頼之は米澤の目付にて上國より歸り。書院番の子初見三人。(日記。)○廿四日地震あり。(榊原日記。)○廿五日步行頭小十人頭左衛門重俊は越前よりかへり謁す。書院番の子初見三人。(日記。)○廿四日地震あり。(榊原日記。)○廿五日步行頭小十人頭かはるゝ采邑へ巡視にまからん事をこふまゝにゆるさる。二丸樗蒲治の事阿部豊後守忠秋に命ぜられしにより。成功まては假橋を設く。よて持弓筒の所屬をして守らしむ。今夜烈風雨。(日記。榊原日記。)○廿六日品川邊放鷹あり。溝口出雲守宣直下館在番にて上かへりしかば就封の暇下さる。松平右衛門大夫正綱日光山へつかはさる。(日記。水戸記。)○廿七日水邨へ書院番頭上野阿波守貞當御使として菓子つかはさる。また鍋島信濃守勝茂も病にふしけるよし聞えければ。御使として菓子をつかはさる。けさ地震しければ三家并三世子使出し御臨みたまはず。月次出仕のともがら老臣に謁し退く。(日記。)○廿九日女五宮(後水尾院皇女。御母は東福門院。)三條内府光平公に定婚あるによりてまいらせられし　女院の御使いとまたまふ。(日記。)○九月朔日拜賀例の如し。尾張大納言義直卿病こゝろよくて拜謁をこはる。よて心まかせにまうのぼるべきむね阿部豊後守忠秋もて仰つかはさる。(日記。)○二日角田川邊に放鷹の御遊あり。銃もて打留たまひし鴻を。　禁裏仙洞に驛進したまひ。また　大納言殿へも同じく贈らせらる。御使は阿部豊後守忠秋なり。又尾邨へは書院番頭進らせ給ふ。(日記。)○五日大坂町奉行久貝因幡守正俊。曾我本多美作守忠相。水邨へは池田帶刀長賢御使して打留の鴈をくらせ給ふ。(日記。)○五日大坂町奉行久貝因幡守正俊。曾我丹波守古祐所屬の與力同心に。金銀下さるゝ事差あり。京坂より府に至る迄の諸驛にて。盜賊を追捕せし賞とぞ。この日毛子村へ狩し給ふ。(日記。水戸記。)○六日堀美作守親昌。秦川牛朝

重政大坂加番はて〻歸謁す。細川肥後守光尚が重臣長岡佐渡はこたび上意をうけて八代の城代命ぜしにより。參府して老臣のもとへ謝恩せしに。ことさらの仰とありてけふ召見せしめらる。使番堀三左衛門直景。書院番平野清左衛門長利。豐後府内の目付はて〻歸り謁す。この日　新院へ鶴を驛進せらる。又尾邸より方竹二本獻ぜらる。小堀大膳正之より。亡父遠江守政一が遺物立花丸壺の茶入。牧溪の掛幅を獻じ。　大納言殿へは青磁無耳の花瓶をさゝげ奉る。(日記。水戸記。)〇七日尾張亞相明日登營の事聞えあげらる。よて書院番頭牧野美濃守成儀もて。病後ゆへ〳〵登營せらるべき旨仰つかはさる。伊勢の專修寺門跡堯朝こたび花山院前大納言定好卿の二子堯圓を養子の御ゆるしありければ。使もて御脇差獻じ謝し奉る。午後品川邊御かりあり。(日記。)〇八日大納言發直卿病後はじめてまうのぼり御對面あり。御脇差獻ぜられ御盃たまひ當麻の御刀(銘村雲といふ。)を引せたまふ。よて水戸中納言賴房卿。尾張宰相光友卿も拜謁せらる。今朝發直卿登營のとき。下馬の地まで兼松彌五左衛門正直。兼松又四郎正尾をして迎へしめられ。中根壹岐守正盛仰なつたへ。中の口まで乘輿せらる。その所へ松平右京大夫賴重。杉浦内藏允正友。蜷川喜左衛門親房。花房勘右衛門正盛。石河三右衛門利政をむかへしめられ。まかんでらるゝ時は松平伊豆守信綱に行歩を扶けしめら

る。間宮大隅守某は卿と親しみ舊ければとて。大隅守某手を取て中の口にいたり。乘輿のとき酒井讃岐守忠勝もて。いそぎ歸邸ありて保護あるべき旨仰つかはさる。歸邸の後忠勝御使して。鶴昆布酒樽一荷を〻くらせたまふ。卿より忠勝に國行の刀をひかる。また　大納言殿よりも松平和泉守乘壽御使して。鯉。昆布。酒樽一荷つかはさる。卿より乘壽に國光の刀をさづけらる。又卿よりも使もて。　兩御所に二種一荷づゝさゝげらる。この曉堺町邊失火あり。(日記。水戸記。)〇九日重陽佳儀例のごとし。九條前關白幸家公使もて物さゝげ。松殿右大將道昭卿(幸家公二男。)去年六月十二日卒せられし遺領附屬ありしな謝せられ。圓滿院門跡常尊は使して物獻じ。三井寺長吏命ぜられしを謝せられ。一乘院門跡尊曉法親王は使もて物奉り。造營料銀三百貫目遣されしを謝せらる。(日記。)〇十日王子村邊狩したまふ。(日記。)〇十一日　禁裏へ鶴。　女院へ玄鶴を驛進せらる。又鉄炮方柘植三之丞宗次。田付四郎兵衛景利常陸下總の國々へ鳥を打留につかはさる。よて鳥見一人づゝそへらる。小松黄門利常卿のもとへ。小姓組番頭北條右近大夫氏利御使して鴈を〻くらせ給ふ。またこの秋はじめて鶴を狩したまひければとて。その慶劇發せし鷹師へ銀を下さる。(日記。)〇十二日品川邊御かりあり。(日記。水戸記。)〇十三日雜司谷邊狩したまふ。　大納言殿御炙あり。(日記。水戸記。)〇十四日輪

王寺門跡守澄法親王。實蓮院門跡尊純法親王參向ありければ。水谷伊勢守勝隆。分部伊賀守嘉治饗應使を仰付らる。尾張宰相光友卿をめして父亞相病癒られしを賀せられ。御盃給ひ國光の御刀ひかせらる。次に千代姫御方井息女へも卷物たまひ。醫員内田玄勝千里は亞相治療の功を賞せられ。銀時服をかづけらる。又保科肥後守正之はじめ。就封のいとまたまはるもの四人。

大納言殿は西城へならせられ猿樂七番御覽あり。(日記。)〇十五日いさゝか御不豫により外殿に臨み給はず。出仕のともがら老臣に謁し退く。(日記。)〇十六日松平淡路守利次參覲して拜謁す。水野出羽守忠職より父隼人正忠清遺物とて。行光の刀鄉の脇差を獻じ。　大納言殿へ古弘行の刀を獻ず。こたび王子村にて犬追物御覽の事仰出さる。よてその作事を鳥田幸吹。多賀左近常長に仰付られ。けふその地を巡視せしめらる。目付村越七郎左衛門正重もこれにそひたり。(日記。)〇十七日御輕服により紅葉山御參なし。(日記。)〇十九日　仙洞へ鶴を驛進せらる。また日光門跡守澄法親王參向の旅中をとはせられ。卒書をつかはさる。(日記。)〇廿日葛西邊へ御狩あり。(日記。)〇廿一日酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次面命の旨あり。牧野内匠頭信成が獻ぜし鶴。昨日大猷をとりければ甚大猷を信成にたまふ。又昨日鶴を獲られしかば。その

の醫師に褒銀をたまふ。此日豐後守忠秋のもとへ傳通院　をめして。寺領三百石を加へ六百石よせらるゝ旨を。酒井讃岐守忠勝つたふ。これ龜松君の供料を加へられしとぞ。また鍋島信濃守勝茂より韓産の剣鳥五隻獻ず。(日記。水戸記。)〇廿二日松平筑前守忠之白鹿并白雪呼鳥を獻ず。實沼左近將監定昭丹州龜山所領にて病臥せしかば。大番頭田中主殿頭吉官をつかはされとはせらる。この日小菅邊御狩あり。〇廿三日　大納言殿へ鶴を進らせ給ふによりて御膳をさゝげらる。よて井伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝。酒井河内守忠清はじめ。老臣近習のともがらへも饗膳をたまふ。またさきに松平筑前守忠之が獻ぜし白鹿を。水戸黄門賴房卿へつかはさる。御使は新番頭中根次郎左衛門正寄なり。尾邸よりは　兩御所に新諸白酒を獻ぜらる。(日記。水戸記。)〇廿四日御服によりて三絲山御詣なし。增上寺にて法問あり。齋飯はたまはらず。吉良若狹守義冬。安藤右京進重長より。日光門跡守澄法親王遠江國濱松驛につき給ひし旨注進す。紀邸より兩御所に南都新酒を獻ぜらる。(日記。水戸記。)〇廿五日尾邸へ菓子遣はさる。御使は牧野佐渡守親成なり。(水戸記。)〇廿六日歩行頭朽木與五郎友綱。書院番頭矢部藤五郎忠政は目付。小姓組土屋忠次郎利次。小十人組頭三宅傳左衛門重正は小十人頭。新番渡邊八郎右衛門忠綱は歩行頭。新番頭玉虫八左衛門宗茂。歩行頭依田内藏助信重。

小普請奉行前田五左衛門定頁は先手頭。書院番組頭水野甲斐守忠保。高木孫左衛門正則。寄合山口勘兵衛直賢。書院番山崎四郎左衛門重政は深川番命ぜらる。小十人頭小栗平吉久支は病免す。(日記。水戸記。)〇廿七日淺草邊御狩あり。田邊傳三郎某營中より退るとて。連雀町の横巷にて。先手頭依田内藏助信重もとの所屬の歩行士が僕夫狹箱もち行あたりしを。田邊が從者とがめしかば。かの僕夫怒て大脇差をぬき切合ふによて。傳三郎某立かへりその僕夫を打はたす。傳三郎某ならびに從者も數か所手を負たり。傳三郎某は市店にいり。阿倍四郎五郎正之がもとへそのよし申をくる。そのほど歩行士も十四五人かけあつまる。四郎五郎正之ならびに長子左衛門次郎政繼連にはせつき。傳三郎某を引つれ家にかへりしとぞ。(日記。水戸記。)〇廿八日月次例のごとし。　新院へ鶴を驛進せらる。日光門跡守澄法親王參向により。神奈川驛まて高家大澤右京亮基重御使して迎勞したまふ。松平新太郎光政が願により。其弟備後守恒元に私領田二万五千石分たしめらる。(日記。柳原日記。貫修譜には慶安元年三月十九日二万石賜ひ。二年十月五日一万石加へて三万石となるとあり。)此日小官御鷹狩あり。(曾我日記。)〇廿九日日光門跡東叡山に參着ありければ。酒井讃岐守忠勝ならびに今川刑部大輔直房御使して。樽一荷柿一箱つかはさる。この日　女院へ御内書進らせ給ふ。又黒木奇

上池田恒元之分封

院にて菓子數十廚御覽あり。永井信濃守尚政へ一振給ふ。(日記。)〇三十日桑山修理亮一玄。中坊長兵衛時祐京三十三間堂修理奉行にさゝれいとまたまふ。日光門跡へ高家今川刑部大輔直房御使して。梨子一匣をくらせたまふ。午後淺草邊に御狩あり。(日記。水戸記。)

大猷院殿御實紀卷六十八　正保四年十月に始り十二月に終る

〇十月朔日月次例のごとし。松平飛驒守利治就封のいとまたまふ。石川彈正大弼康勝はじめ參覲五人。日光門跡守澄法親王に陪從せし醫野間三竹成大謁を給ふ。また松平伊豆守信綱も下さる。伴僧も同じ。(日記。)〇十六日中院内府旅館へ高家大澤兵部大輔基將御使し。銀二百枚。綿百把つかはされ歸洛の暇給ふ。大納言殿よりは品川内膳正高如御使し。綿衣廿領らせらる。日門眼疾をとはせたまひ。吉良若狹守義冬をつかはさる。はゆるさるゝといへども。この後みだりにかゝる場にかけあつまるべからざるむね令せられしを。違犯したるゆへなり。組を獻ず。忠勝に時服十。修理大夫忠直に時服五給ふ。忠勝綿百頭はつきて組士等をも制止すべきなり。同じく騒立し罪遁流たるべしといへども。一等をゆるして組士と同罪に處せらるゝとなり。(吉良日記。日記。)〇十二日下谷邊御狩あり。堀田加賀守正盛が別墅に過り給ふ。(日記。)〇十三日小官に御狩あり。鍋島信濃守勝茂はじめ御使して馳下さるゝ者五人。(日記。水戸記。)〇十四日書院番溝川長門守利貞。秋田筑人正季信は小姓組與頭となり。大番組頭夏目甚五左衛門安信。花畠番近藤小十郎用尹。書院番本多大膳重眞は先手頭となり。大番組頭朝岡八大夫勝宗走水番となり。佐橋甚兵衛吉次筑非番となり。弓矢奉行榊原八兵衛正重裏門番頭となる。また　禁裏へ白鳥驛進したまふ。紀伊亞相には寒氣の折から。今年は延滯ありて明春參覲せらるべき旨其使臣へ仰下さる。(日記。)〇十五日月次拜賀例のごとし。中院内大臣通村公太刀目錄井に毛氈十枚さげて盃を謝せらる。日光門跡守澄法親王眼疾の開えあればとて。松平伊豆守信綱に醫員野間三竹成大。眼醫笠原養泉重次を召具して參り。治療を議すべき旨命ぜらる。增上寺遊無齋飯を

とる。坂部三十郎腐利が實弟にて猶子とせし三之助廣通は。紀伊亞相の願によりはじめて見參す。尾張亞相へは眞鶴。小姓組番頭岡部丹波守與賢。水戸黄門へは黒鶴。松平丹後守重信御使してつかはさる。松平右衛門大夫正綱日光より歸謁す。(日記。水戸記。)○廿四日尾張亞相へ御側牧野佐渡守親成御使し鷹三聯つかはさる。駿府定番新庄越前守直好。大田原左兵衛政清。松平豐前守勝殘暇謁す。今夜は御いもねなりければ。御つれづれなりとて。儒臣林道春信勝をめし。四書講說を聞しめしたまひ。近臣にも聽聞せしめらる。(日記。天享東鑑。)○廿五日品川邊御狩あり。(日記。)○廿六日中野邊放鷹したまふ。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次に鷹を給ふ。堀田加賀守正盛は在府により。新番頭中根次郎左衛門正寄を所領佐倉につかはされ鷹を給ふ。尾張亞相病後はじめて狩場に赴かれしにより。書院番頭牧野美濃守成儀もて樽肴をつかはさる。又仙洞へ白鳥を騰進し給ふ。(日記。)○廿七日尾張亞相の狩場より。使もて白鷹眞鷹をさゝげらる。　大納言殿にも同じ。

大納言殿より小姓組佐久間久七郎賴直御使し。狩場へ魚物をつかはさる。水邸へ御側久世大和守廣之をつかはされ。放鷹のいとまたまふ。日門へは大澤右京亮基重をつかはさる。小笠原右近大夫忠眞初め。使番もて鷹下さるゝ者四人。けふ近臣等刀劍の技を試み給ふ。(日記。水戸記。柳原日記。天享東鑑。)

上酒井忠勝卒

下松平忠憲以無嗣正保二年閏正月除封照定

下菅沼定盈以無嗣正保二年閏正月除封狩場之制

○廿八日月次例のごとし。松平下總守忠弘浴湯はてゝ湯本よりかへり謁す。水邸へ御側中根壹岐守正盛御使す。(日記。)○廿九日大道物御覽所攝造成功せしかば。老臣及大目付宮城越前守和甫。兼松彌五左衛門正直。目付花房勘右衛門正盛等巡視す。(日記。水戸記。)○晦日井伊掃部佐直滋はじめて。使番もて鷹くだされしもの六人。日光背蓮院兩門主へ吉良若狹守義冬御使し。美濃柿一匣づゝをくらせたまふ。尾亞相狩場へ書院番頭水野下總守定勝御使す。(日記。水戸記。)○十一月朔日拜賀例のごとし。　大納言殿附本多土佐守忠隆。內藤出雲守忠清に。御束髮の事つかふまつるべしと仰付らる。大坂城代阿部備中守正次所勞の注進あり。よて新番頭中根次郎左衛門正寄もて對馬守重次へ其事仰下され。また醫員高木玄齋正長いそぎ上坂して。治療すべしと命ぜらる。(日記。)○二日　女院より御手造の屏風を進らせらる。醫員井上玄徹某召出さる。(日記。)○三日阿部備中守正次病危篤のよし聞えしかば。對馬守重次看待のいとまたまひ。　大納言殿着御の小袖を給ふ。醫士岐長元敦山召出されて醫員に加へらる。(日記。)○四日大番頭。寺社奉行。大目付。目付。町奉行。勘定頭御座所に召て面命の旨あり。尾張亞相狩場より使もて鷹一聯さゝげらる。(日記。)○五日御服はてゝほにいでゝ二丸へならせ給ふ。(水戸記。)○六日尾張亞相狩場よりかへられければ。阿部豐後守忠秋もて勞せらる。よて宰相光友卿まうのぼり謝せられ。　兩御所(鷹三隻づゝさゝげらる。(日記。)○七日御服閑により二丸　內宮へ參らせ給ひ。二丸にて猿樂御覽あり。　大納言殿にも同じ。猿樂は翁。三番叟。加茂。賴政。井筒。道成寺。宮士。太鼓。龍田。猩々。狂言四番。夷毘沙門。通圓。抜がら。三人片輪。猿樂等に要脚時服を給ふ。松平因幡守忠嘉卒せしにより。信濃の小室に書院番杉原四郎兵衛正永。井戸三十郎覺弘。菅沼左近將監定昭卒せしにより。丹波龜山に佐々權兵衛長次。曾我又右衛門近祐を目付としてつかはさるとていとまたまふ。この日御放鷹の地に牌をたてらる。その文にいはく。鷹場において鷹をはなち。其外殺生するものあらば心入見出すべし。上旨といつはりて鷹をはなち。あるは何等の殺生する者有といへども。見及ばゞ查檢して其人に應じ。住所まで送りゆき。松平伊豆守信綱が第に來り訴ふべし。もし殺者ならんには居所も詳なるまじければ。たゞちに伊豆守信綱が第に送り來るべし。もし見聞しながら近しやらば曲事たるべし。夜陰に殺生する者もあるべければ巡夜すべし。たとひ同黨なりとも。うたへ出るに於ては其科を免じ。褒賞として。金銀あるは田圃を下さるべしとなり。(日記。水戸記。武家嚴制錄。)○八日日光輪王寺門跡守澄法親王御對面あり。よて御直垂にて白木書院へわたらせ給ふ。法親王太刀目錄もて拜謁せらる。次に茶室にわたらせ給ひ。永井信濃守尙政伴食し奉る。けふ酒井河內守忠清。阿部對馬守重次。奏者番井上河內守正利。目付新見七右衛門正信等御先にまかりむかへ奉る。(日記。)○十七日大目付井上筑後守政重長崎より歸り謁し。彼地の事聞え上る。又日門眼疾をとはせ給ひ。今川刑部大輔直房をつかはさる。又牧野內匠頭信成浴湯のいとまたまふ。(日記。水戸記。)○十八日品川邊御狩あり。日門眼疾をとはせ給ひ。吉良若狹守義冬をつかはさる。此日地震。(日記。柳原日記。)○十九日尾紀兩宰相へ書院番頭池田帶刀長賢。水戸中將へ小姓組番頭石川播磨守總長御使して鷹をたまふ。松平土佐守忠義始使番もて鷹下さるゝ者七人。また今川刑部大輔直房して日門をとはせたまふ。(日記。)○二十日尾張亞相へ阿部對馬守重次御使して。狩場のいとまつかはさる。又酒井宮內大輔忠勝卒しければ。その子攝津守忠當のもとへ。使番齋藤左源太利政もて吊せらる。(日記。)○廿一日王子村邊鷹狩し給ふ。けさ地震す。(日記。)○廿二日黑田右衛門佐長之はじめ。使番もて鷹たまはるもの五人。吉良若狹守義冬もて日門をとはせたまふ。(日記。)○廿三日稻垣攝津守重綱孫藤三郎重昭。大田原左兵衛政清子主膳高清。金森出雲守重賴子市正某。畠山兵助某。御側中根壹岐守正盛二子宇右衛門正章。勘定頭曾根源左衛門吉次三子八左衛門吉久初見の禮を

上暗大師號于僧天海

下島津光久於王子與行犬追物

目錄幷卷物もて拜謁せられ。次に毘沙門堂門跡公海太刀目錄もて拜謁せらる。次に吉良若狹守義冬御前に出て。故の大僧正天海大師號　勅許の旨聞え上しかば。天海ほこと更　神祖御卷注ありたる例なれば。御執奏ありし所に。久しく中絕せし大師號を。　勅贈の事永世の御悅かしこみ給ふ旨仰給ひて後三門主退出せらる。時に下段までなくらせたまふ。次に凝樹院　幷に桃園李頭幷兩門の坊官執事等拜謁す。一條攝政昭良公使もて太刀目錄さゝげらる。次に　大納言殿にも御直啓めして出まし。三門主以下拜謁のさま上に同じ。この日紀州和歌山城に。小姓組番頭柴田筑後守康久御使し鵜つかはさるるとて康久にいとま給ふ。又三門主のもとへ阿部豊後守忠秋。尾水兩卿へ松平伊豆守信綱御使して。けふ輪王寺門跡ほか御對面あり。悅び思召むね傳へらる。三門主よりも使もて謝せらる。未後高田逸に御狩あり。(日記。榊原日記。)〇九日昨日日光門跡御對面を賀して。家門より樽肴獻ず。けふ淺草邊に狩し給ふ。(日記。)〇十日尾邸へ中根壹岐守正盛御使す。けふ品川邊放鷹の御遊あり。(日記。)〇十一日日門へ(今川刑部大輔直房)もて菓子をくらせたまふ。(日記。)〇十二日輪王寺門跡參向御對面ありし御禮とて。三家をはじめ家門諸大名登營賀し奉る事朔望の儀に同じ。それより先老臣もて。諸大名へ天海大師號の事を諭せらる。公家大澤右京亮基重日光山にまかるによりてなり。小笠原右近大夫忠眞は御前にめして庇に待座す。これは弓馬故實の名家たるをもて。ことさらに召れて御前に侍座せしめられしとぞ。この時御厩をかゝぐ。埒の內は東西四十二間。南北四十間。外繞の間四間。四方色砂を蒔馬立の所とす。內繞一間四方なり。南東西の埒の上に棟目の矢を挾む。一方の十二桁。一桁ごとに四日結にして四方にかく。三方合て矢五百七十六筋三手の矢數なり。埒の外長の方假屋を設けて執筆の座と す。儀例は御座の次に設くべしといへ共。御前をはゞかり別に設けしとぞ。其座に金銀もてかざりし盤を置。五色の餅を二重にもり。剪綵花をさしはさみ。其下には五色の米をもる。又金銀もてかざりし瓶子一雙に松と鶴を畫き。蝶花形にてその口をつゝむ。硯紙幣等も其座に備ふ。光久父子御座をまかり。もとの座にかへるをみて。眉つくり鍍醬つけし煮子二人しろき裝束し末廣もちて出る。是も幣振の童子といふ。日記所には執筆以下三人皆素襖きて伺候す。次に檢見役島津十郎左衞門入道赤頭中素襖にて行蹤つけて。淺黃の大總かけし餝馬にのり。道具持素襖着の舍人を具し。大榜示際にて下馬し御前を拜し。射手小屋の方へ退く。射手奉行新納刑部。伊藤仁右衞門素襖着し。四南の戸際に立。同じくよそひの士四人と二人。巽と坤の戸際に立。羽織着の足輕一人づゝしたがふ。大懸りの者八人は小素襖着し竹杖をつき埒の四方にあり。犬放しの者五人。これも小素襖にて褌をかけ。大下知の者駿斗目上下坤の戸外にあり。犬奉足輕八人羽織袴にてしたがふ。この時射手三組。色々に染なしたる小袖の上に素襖きて。左を袒き弓箭手をつけ。黑塗の弓を持。鏑目一筋をそへ。また腰にもさし。竹根の鞭に總を付腕にかけ。鹿子の行縢に沓をはき。たくましき馬に紅の大總をかけ。小刀は御前を憚かり。各木刀を帶したる者三十六騎。素襖着の舍人一人づゝ具しのり出たり。其中にて十二騎づゝ分れて。三方の矢臺の前に馬をたて。次に南十二騎上手といふ。埒のなかへのり入。前のとくたて。次に東十二騎中手といふ。つぎに四十二大下手といふ。次第に乘入て前の如くたて。次に檢見十郎左衞門入道井島津又左衞門。呼次島津源右衞門。島津左太夫。あるは頭巾あるは烏帽子。素襖。行縢つけて二人づゝかはるがはる出。檢見の馬は淺黃の大總。呼次は紅の大總なかく。射手の次第は上手島津諸右衞門。鎌田又七郎。本多共兵衞。上非采女。島津猪一郎。吉田長四郎。島津又右衞門。本多久左衞門。鍋屋助左衞門。肝付半兵衞。島津四郎左衞門。種子島宮兵衞。此十二騎に犬一疋づゝ三度に放し。四人づゝにて射終る。此間に東の中手入替り。上手の立し所に馬をのりよすれば。其あとへのりよせ。上手十二騎は東の埒際に馬を立。檢見呼次は歩行にて退き。馬は舍人引立て退く。次に檢見呼次かはり出れば。中手十二騎。島津市正。島津源助。島津七兵衞。島津作左衞

門。本多六左衛門。村上内記。仁禮左近。入來院石見。島津長門。村上左京。島津中務。山田彌九郎のり入る。共樣上に同じ。次に下手十二騎。島津安藝。島津主計。平田兵十郎。柏原彌太右衛門。種子島次郎右衛門。島津助六郎。島津縫殿。本多右衛門。島津又次郎。菊地太右衛門。島津上野。伊勢兵部。例のごとく射終りて三十六騎同く馬より下り。馬は舍人にひかせて退く。この時光久にこの上一手組御所望あれば。竝見島津又左衛門。呼次吉田久兵衛いてゝ。この度は島津市正。伊勢兵部。種子島次郎右衛門。種子島爲兵衛。島津又右衛門。島津七兵衛。島津主計。島津上野。村上左京。村上内記。島津安藝。福屋助左衛門是をつとむ。はゞめの三組は御前をはなれず。矢頃に及ぶも矢をはなたず。御間へだゝりたる所にてのみ放ちけるが。今度は矢頭次第にはなち。犬十正の内八正射あてたり。終て皆振の童井日記役退く。この時御簾を下し牛袴めして。御茶屋にわたらせらる。かくて光久父子をめし。御感のむね御懇詞をたまはり。御盃下され。光久に貞宗の御脇差を給はり。又三郎に國行の御刀たまふ。光久より國綱の刀。又三郎より光包の脇差を献ず。其後家門はゞめ國持普第衆饗膳給ひ。近習番頭物頭折紙たまはる。はて〻鷹つかはせながら。酉刻ばかりかへらせたまふ。けふ板橋村の民家失火し災數戸に及ぶ。(日記。水戸記。紀年錄。)

○十四日大坂城代阿部備中守正次病危篤のよし聞えあれば。書院番門奈助左衛門勝重つかはさる。(日記。)○十五日月次出仕の猶老臣に謁し退く。(日記。)○十六日松平薩摩守光久拜謁し。銀二百枚。綿衣三十。貞俊の太刀。栗毛の鞍馬。又三郎は太刀目錄。銀百枚。猩々緋十間獻上。家司九人井犬追物の射手および役人等までおがみ奉る。家司七人。時服五。二人は四。射手井役人あるは四あるは三かづけらる。醫員土牧長元敦山は日門診脈の事命ぜらる。水邸へ小姓組番頭石川播磨守總長御使し。鷹揚のいとまたまひ鷹二据つかはされ。尾紀兩宰相へは書院番頭牧野美濃守成儀もて。同〻く鷹一据づゝつかはされ。放鷹のいとまたまふ。(日記。水戸記。)○十七日紅葉山　御宮御參あり。御簾は酒井河内守忠清。御太刀は今川刑部大輔直房。御刀は大澤兵部大輔基將。御沓は安藤右京進重長役し。四位五位の猶行列し。水黄門尾宰相陪拜せられ。國持普第の猶豫參例のごとし。　大納言殿よりは松平和泉守乘壽代參す。歸らせたまひて後黒木書院に出まして。輪王寺門跡守澄法親王拜謁あり。大僧正天海に大師號贈らせ給ふべき叡慮。御感悦淺からざる旨仰出さる。よて　土井　土屋へ御太刀。馬代銀三百枚。綿二百把づゝ。　新院へ御太刀。馬代銀二百枚。綿百把。　女院へ銀二百枚。綿百把進らせ給ふ。吉良若狹守義冬御使奉り。一條攝政昭良公へも御太刀。馬代銀五十枚。綿百把。兩傳奏衆へ御太刀。馬代銀三十枚づゝつかはさる。この夕淺草

上寺澤堅高自殺尊除封

下阿部正次卒

下牧野信成致仕

邊火ありて。堀田加賀守正盛が別墅に及ぶ。また松平薩摩守光久へ使番もて狩場のいとま給ふ。(日記。水戸記。)○十八日深川邊御狩あり。水戸黄門狩場へ赴かる。今夜肥前國唐津城主寺澤兵庫頭堅高酔狂して自殺す。これはもとの志摩守廣高が二子にて。元和六年はゞめて見え奉り。寛永元年爵ゆりて兵庫頭と稱し。十年の夏家つぎ。父廣高關原の軍功によりて。肥後の國天草郡の内四万石加へたまひ。本領に合せて十二万石を領しけるが。十四年天草の賊徒等原の城にこもりし時。凶徒の張本人四郎は天草の土人なりしにより。堅固も即翌日天草郡四万石を收公せられたるを。此年頃日おしき事に思ひけるより。遂にこゝろ狂ひけるよし聞えたり。とし三十九。(日記。水戸記。榊原日記。寛永系圖。藩翰譜。寛政重修譜。)○十九日水戸黄門狩場へ小姓組番頭岡部丹波守與賢。尾紀兩宰相狩場へ池田帶刀長賢。木多奥作守忠相御使し菓子をつかはさる。松平陸奥守忠宗へ鵞たまふとて。使番林丹波勝正仙臺へいとまたまふ。中間二人當直を曠せしによて追放たる。此日高家大澤右京亮基重日光山より歸り參る。午後王子村邊御鷹狩あり。(日記。水戸記。)○二十日水戸黄門。尾紀兩宰相狩場より。使もて鴈二づゝ捧げらる。昨日の御狩に雉司谷の藥園へならせられしにより。園監田澤清雲竈春へ銀を賜ふ。午後角田川邊に狩し給ひ。御長刀にて鴈を一隻かけ留給ふ。又此日日光門主。脊蓮院門主。毘沙門堂門主三緣山衆詣により。今川刑部大輔直房。大澤兵部大輔基將。安藤右京進重長。松平出雲守勝隆。水野監物忠善まかりむかふ。(日記。水戸記。榊原日記。)○廿一日小松中納言利常卿へ書院番頭水野下總守定勝もて鯨を給ふ。又鷹師三人銀を下さる。心いき精勤するを褒せられてなり。(日記。)○廿三日尾張亞相へ御側中根壹岐守正盛。井伊掃部頭直孝へ新番頭中根次郎左衛門正寄もて。仰つかはさるゝ旨あり。日光門跡守澄法親王加行の事聞召。高家大澤右京亮基重もて。蜜柑昆布并に酒樽一荷つかはさる。(日記。)○廿四日御服はてしかば。紅葉山　台德殿靈廟に詣給ふ。御長袴なり。御刀は品川内膳正高如。御沓は牧野佐渡守親成役し。普第大名陪參し奉る。(日記。)○廿五日大坂城代阿部備中守正次卒せし由聞えければ。北子對馬守重次并に永井日向守直清へ。急脚もて奉書をつかはさる。此日王子村邊御狩あり。(日記。水戸記。)○廿六日守澤兵庫頭堅高が狂死して封地八万石收公あれば。唐津城の在番を中川内膳正久盛。水谷伊勢守勝隆に命ぜられ。大目付兼松彌五左衛門正直。使番齋藤左源太利政。津田平左衛門正重もかの地の御使仰付られいとま給ふ。たゞし伊勢守勝隆は病臥すれば。平愈をはまかるべしとなり。下總國關宿城主牧野内匠頭信成老衰せしかば。致仕の請をゆるされ。所領一万七千石長子佐渡守親成につがしめられ。親成が庶弟料五千石を信成が養老

料に給ふ。この信成は故讃岐守康成が男なり。父康成は今川につかへしが。永祿八年より旗本に屬し奉り。采邑五千石たまはり。元祿元年江城戸造營の時その奉行をつとめ御褒詞蒙り。翌長元年五月十一日爵ゆりて讃岐守と稱しけり。信成十五歳にして同四年父家がつぎ。關原の役にもしたがひ奉り。のち台德院殿につかへ奉り。十年四月廿六日叙爵して豐前守と稱し。後に内匠頭と改む。十一年大番組頭になり。十五年小姓組番頭にうつり。十九年書院番頭に轉じ。元和元年ふたゝび大番頭となり伏見城を守り。五月大坂の戰には首二切てたてまつり。寛永三年留守居となり。二千石加恩ありて七千石領し。十年四月二十三日加恩四千石たまひ一万千石となり。十四年千代姫君御誕生のとき。五年なれば俗忌により。桔梗橋の邊にて紅の糸につらぬける銀錢五百八十七文をもて姫君を買とり奉り。假に養ひ進らす。此とき行光の御刀を下さる。十八年　大納言殿（殿有院殿御事。）御七夜の時より附られ。廿年七月十五日從四位下にのぼり。正保元年三月十八日今の城たまはり一万七千石領し。舊地五千石は長子親成にたまひ。けふ致仕して後慶安三年四月十一日七十三歳にて終をよくす。この日未後高田邊御狩あり。（日記。水戸記。藩翰譜。寛政重修譜。）〇廿七日吉辰なればとて。

大納言殿御方にて德松君髮置の式行はる。

六納言殿は上段にわたらせられ。德松君は乳人抱きて下段に待る。時に宮崎備前守時重御髪を束ね奉り。松平右衛門大夫正綱白髮をさゝぐ。此式はてゝ二丸　内宮へ參らせらる。酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。酒井紀伊守忠吉拜に備前守時重及傅役小姓供奉し。太刀目錄は紀伊守忠吉捧て。延命院忠運　神前に納め奉幣ありて。　大納言殿御方へかへらせられ。太刀目錄。馬金代。小袖十まいらせられ御三獻あり。

大納言殿より光忠の御刀。堺志津の御脇差をさづけたまふ。次に、　御所へも德松君より光忠の刀。太刀。馬代金。小袖十さゝげられ御盃給ひ。光包の太刀を給ふ。次に　御所の御座所にて右衛門大夫正綱に小袖十。備前守時重に小袖五かづけらる。つぎに正綱時重は　大納言殿の御方に參り。正綱は太刀目錄。小袖。時重は太刀目錄もて拜賀し。德松君へ正綱は小袖樽肴。時重も物奉り賀し奉る。德松君より正綱へ守家の刀。時重へ景光の刀を給はり。正綱より友行の脇差。時重より國重の脇差を獻ず。水戸中將光圀卿はじめ諸大名物頭等まうのぼり賀し奉り。近習井物頭へは御酒たまふ。德松君傅役向坂清左衛門政定。前田孫市郎定次。柘植平兵衛正弘に金一枚づゝ。留員吉田策庵宗以へ銀十枚たまふ。また水戸黄門狩場へ書院番頭牧野美濃守成儀。尾張宰相狩場へ書院番頭新庄美作守直房。紀伊宰相御狩場へ小姓組番頭北條右近大夫氏利御使す。歳寄の折から起居とはせたまひてなり。未後王子村御狩あり。（日記。會我日記。）〇廿八日月次例のごとし。松平越後守光長狩場のいとまたまふ。（日記。）〇廿九日高力摂津守忠房に唐津城にまかり。在番井に御使の目付等と相謁して。事はからふべきむね命ぜらる。（日記）〇十二月朔日拜賀例のごとし。水戸黄門狩場より歸謁せられ鴈三隻獻ぜらる。中將光圀卿はじめ刑部大輔頼元。播磨守頼隆ともに放鷹のいとまたまふ。次に尾紀兩宰相も狩はてゝ歸謁せられ。鴈一雙づゝ獻ぜらる。次に松平出羽守直政狩場の地をたまふ。この日松平長門守秀就はじめ。御使もて鵠たまはるもの六人。又中將光圀卿のもとへ小姓組番頭北條右近大夫氏利御使し。大鷹一据遣はさる。留守居杉浦内蔵允正友は日光山より歸參す。（日記。水戸記。）〇二日松平薩摩守光久井に長子又三郎二丸へまうのぼり　大納言殿へ拜謁し。さきに犬追物御覽有しを謝し奉る。光久より長光の太刀。鹿毛馬一疋。銀百枚。猩々緋十間。又三郎は太刀目錄。小袖十獻ず。光久へ國重の御刀をたまはり。吉光の脇差をさゝぐ。又三郎へは兼光の御脇差を給はり。安吉の脇差を奉る。次に犬追物つかふまつりたる家士等みなおがみ奉り。時服若干かづけられて退く。（日記。）〇三日唐津御使命ぜられし筑松彌五左衛門正直御黒印御下知狀をささげ給ひ。齋藤左源太利政。津田平左衛門正重も拜謁し。面命のむねあり。大坂目付にさゝれし使番眞田長兵衛幸政。書院番日向傳右衛門政次發後目付にさゝれし使番能勢次左衛門賴直。書院番天野强五右衛門長重いとまたまふ。この日藤堂大學頭高次はじめ。御使もて鵠をたまはるもの五人。松平筑前守忠之在封により鵠を贈賜せらる。また筒井内蔵忠重日光山へつかはさる。未後品川邊御狩あり。（日記。水戸記。）〇四日日光門跡へ高家今川刑部大輔直房もて菓子つかはさる。この日阿部對馬守重次大坂より歸り參る。（日記。水戸記。）〇五日　大納言殿に附られし强加恩をたまふ。内藤式部少輔政次。本多播磨守信吉。大久保豊前守忠員。大久保丹波守忠正は五百石づゝ。安藤與十郎正賴。佐久間久七郎賴直。松平内蔵助正成。内藤半六郎重種は三百石づゝなり。又御生母らくの局の弟增山彈正忠正利新に一万石に封ぜられ。これまて正利にたまはりたる蘗米二千俵は。北弟友之助資弼にたまはり初見し奉る。又淺野内匠頭長直。松平市正英親。稻葉能登守信通。九鬼大和守久隆。有馬左衛門佐康純。加藤出羽守泰興。木下伊賀守俊治。伊東大和守祐久。秋月長門守種春消防のこと心いるゝとて褒詞を加へらる。土井遠江守利隆は參覲す。けふ午後高田邊へ放鷹したまふ。（日記。）〇六日千住邊御狩あり。（水戸記。）〇七日日光門主へ高家今川刑部大輔直房御使し。尾張亞相へ小姓組番頭岡部丹波守與賢御使す。朝鮮の漁舟一艘。毛利甲斐守秀元が所領長門の海岸へ漂着せしより注進ありければ。新米衣服等を給し。長崎へおくりて本國へかへさしむべ

上小兒生長之兜俗

下增山正利之新封

下酒井忠恒同忠解之分封

下酒井忠勝

きむれの率將を下さる。朱後小石川邊御狩あり。(日記。)〇八日さきの地震にて崩頽せし城壘修築つかふまつりたる松平阿波守忠英。戸澤右京亮政盛。古田兵部少輔重恒。本多八郎兵衛勝行。堀左門直吉。内藤金一郎忠興。織田源十郎秀一。杉原勘刀重玄。遠山久大夫友貞。大關右衛門增周。佐久間權之助勝豐。京極飛驒守高直。小笠原主膳貞信。細川豐前守興隆。稻葉淡路守紀通。酒井河内守忠清が家士等小袖羽織銀下さるゝ事しなあり。けふ酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱を御前に召て議せられ。次に非上筑後守政重に面命の旨あり。さきに發船長崎着岸のとき。驛夫等精勤せしとて。東海道大坂までの驛路へ脊蛛千貫文褒賜せらる。　大納言殿西城にわたらせたまひ繰戲を御覽下たまふ。けふ地震す。(日記。水戸記。神原日記。)〇九日千住邊御狩あり。けふ出羽國鶴岡城主酒井宮内大輔忠勝が遺領十四万石余を。長子播津守忠當につがしめられ。私墾田二万石を三子大學忠恒。一万石を七子杢之助忠解に分たしめたまひ。忠恒は同國松山。忠解は大山に住す。この忠勝はもとの左衛門尉家次が長子にて。慶長十二年はじめて見え奉る。ときに十四歳。後　台德院殿より御諱の字たまはり忠勝と稱す。四年正月二十三日叙爵して宮内大輔と稱し。大坂兩度の御陣にしたがひ。元和四年四月父が家をつぎ。五年三月越後の高田より信濃國松代にうつり。八年三万八千石加恩ありて。今の地に轉封し十三万八千石になされ。寛永三年九月(日詳のならず。)從四位下に叙し。九年六月さきに弟右近大夫直次死せしかば。直次が所領一万二千石を下され。すべて十四万石領し。この十月十七日五十四歳にて卒せしなり。(日記。藩翰譜。寛政重修譜。)〇十二日松平式部大輔忠次。奥平美作守忠昌を。大納言殿に附させ給ふ。忠次が祖父康政は東照宮より　台德院殿へ附させ給ひ。其後忠次もまた　台德院殿の仰により。當代へ附たまひし嘉例をもて　儲副に附させ給ふ旨面命ありて。共に御手づから熨斗かたまはる。此盟二丸にまうのぼり　大納言殿へ拜謁し奉る。未後高田邊御狩にならせらる。(日記。水戸記。)〇十三日牧野佐渡守親成就封の暇給ふ。鳥見田澤杢右衛門正次昨日御狩場にて。銃もて白鳥を打たまひしに。其鳥打れながら遠く飛行しをとらへ來りければ。銀を下され褒せらる。午後麻布邊御狩あり。(日記。)〇十四日

大納言殿へ御狩の白鳥進らせられしかば。是を調理して非伊綱。杤木民部少輔植綱をめし面命の旨あり。白鳥の毛布織て獻ぜしものへ。褒銀三十枚下さる。(日記。)〇二十日煤拂例のごとし。小姓鵜殿惣十郎長宮。山田權九郎正貞。小笠原内藏助正昭新に廩米三百俵づゝ給ひ。共に月俸は收公せらる。又小姓組九人。書院番八人に三百俵づゝ。大番七人二百俵。代官一人三百俵。馬醫一人二百俵新に給ほる。又父死して家つぐ者十九人。播州代官平岡理右衛門某が三百三十石の内二百石を。養孫瀧兵衛某に給ふ。長子太左衛門某。二子左大夫某は皆先に召出されて。采邑をたまはるが故とぞ。　大納言殿の醫員岡甫庵春元。奥宗印盛貞金五枚づゝ。瑞泰春宗安。山田如成正信に銀卅枚づゝ下さる。(日記。)〇廿一日日門青門へ高家大澤右京亮基重して菓子つかはさる。尾張亞相へ御側中根壹岐守正盛御使して。殿寒の折から起居をとはせらる。留守居杉浦内藏允正友は日光山より歸り。留守居番筒非内藏忠重は山に赴く。(日記。水戸記。)〇廿二日松平万千代水痘なやむよし聞えければ。使番下曾根三十郎信由してとはせ給ふ。(神原日記。)〇二十三日家門諸大名議募を賀して時服を獻ず。先手頭本多大膳重晉。近藤小十郎用尹。夏目甚五左衛門安信與力同心を屬せらる。大番山本安兵衛勝寛。原田平兵衛種昭。小十人齋戸守左衛門正親。一匣つかはさる。(日記。水戸記。)〇十九日重陽時服獻ぜし家に御内書を頒たる。二丸に酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。杤木植綱之加封

上火災之制

なれば。紀邸に小姓組番頭北條右近大夫氏利相撲守光仲のもとへ。使番勝田數馬助長廣して賀せらる。針醫坂壽三友世死しけるが。賜て御心に應せざる事あれども。その父壽三幽玄まめやかにつかへ奉りしかば。原祿八百石を削り。五百石を其子春也友正にたまはる。(日記。)〇廿四日紅葉山に詣給ふ。水黄門。尾張相陪拜せらる。其他諸參供奉行例のごとし。(日記。)〇廿五日小姓組へ十一人。書院番へ十一人。新番へ四人。大番へ三十一人。小十人組へ七十六人入番す。また新番頭遠山右衛門景重に三百石。中根次郎右衛門正寄に四百石加恩給ふ。けふ松平式部大輔忠次へ元重の御刀。奥平美作守忠昌にも御刀賜はりしとぞ。(日記。柳原日記。)〇廿六日　東照宮降誕の日なれば御祝あり。二丸にて猿樂催さる。樂は高砂。田村。東北。是界。祝言。狂言三番。末廣がり。いくね。福神なり。(日記。柳原日記。)〇廿七日高田邊御狩あり。竝筒奉行小林權平重宣に。明年日光山へならせらるるにより。火をいましむべきよし命ぜらる。大番荒川又六郎吉元二條門番頭になり。島彌二右衛門正成大坂鑄炮頭になる。大番に入者二人。留守居番筒井内藏忠重日光山よりかへり參る。近日後圃御產の事あるにより。憚目を酒井壹岐守忠重。竹刀を水野監物忠善に仰付らる。(日記。水戸記。)〇廿八日月次拜賀例の如し。山門惣代惣持院一東一卷獻じ。天海大師號を謝し奉る。使番多賀左近常長豐後目付にさいれいとき給ふ。此日御側中根壹岐守正盛尾邸に御使としてつかはさる。又麻布に狩したまふ。(日記。)〇廿九日松平大和守直基はじめ參覲七人。明年日光山御參により。書院番筧尾平八久成。鈴木友之助重氏。島彌左衛門正利。永井彌右衛門直元。小姓組堀惣兵衛直昭。中野庄喜右衛門正述每驛旅宿の事命ぜらる。この日高田邊御狩あり。(日記。水戸記。)〇晦日小姓組與頭松平織部忠利。横田甚右衛門胤松。書院番組頭渡邊半右衛門綱貞。先手頭本多大膳重晉。夏目甚五右衛門安信。前田五左衛門定頁。近藤小十郎用尹。戸田半平正好。森川庄九郎氏之。目付矢部藤九郎忠政。走水奉行朝岡八大夫勝宗。步行頭渡邊八郎右衛門忠綱。小十人頭土屋忠次郎利次。三宅傳左衛門重正。小納戸梶金平定頁布衣の士にくはへられ。醫員數原清庵宗和。堀宗悅直貞は法眼に叙す。笠原養泉重次は法橋に叙す。尾張大納言義直卿は大病後。元日拂曉に登營あらば疲勞せらるべし。そのうへ直垂着せられては。進退の便を得ざれば。二日に狩衣着し。日たけてまうのぼらるべしと仰下さる。(日記。水戸記。)

大猷院殿御實紀卷六十九　慶安元年正月に始り三月に終る御齡四十五

慶安元年戊子(二月廿六日改元。)正月元日拜賀例の如し。今朝二丸　内宮に御參ありて。御太刀目錄を進獻したまふ。(日記。)〇二日拜賀またおなじ。今夜諸曲始例のごとし。この日大番組頭三宅太兵衛長則。黒川與兵衛正直。坂井半左衛門成令。小幡三郎左衛門重昌。御手洗四兵衛定重。猪飼半左衛門正久。書院番土岐縫殿助賴泰。小姓組小倉忠右衛門正守目付となる。(日記。寛政重修諸。)〇三日元日拜賀の猶けふ二丸にまうのぼりて。　大納言殿へ拜謁し奉る。(日記。)〇四日けふは二日拜賀のともがら二丸にて　大納言殿を拜し奉る。(日記。)〇五日いさゝか御心地わづらはしくわたらせたまふによて拜賀なし。(日記。)〇六日けふも寺社拜賀停廢せらる。(日記。)〇七日若菜の御祝あり。諸大名まうのぼりて御けしきを伺ふ。(日記。)〇八日日光門跡守澄法親王へ高家大澤右京亮基重して樽肴つかはさる。紀伊大納言賴宣卿參覲せらるゝ旅中へ。小姓組番頭加々爪甲斐守直澄もて菓子遣はさる。(日記。)〇九日紀伊家相光貞卿まうのぼり。昨日父卿のもとへ御使ありしを謝せらる。日光山へ御側久世大和守廣之。大目付宮城越前守和甫。作事奉行船越三郎四郎永景。目付石河三右衛門利政。松平孫大夫重次をつかはさる。今年御登山あるがゆへなり。(日記。)〇十日第五の男子君生れ給ふ。鶴松君と申。御生母はりさの局といふ。青木氏なり。(日記。　禁裡の土青木左衛門尉宗岡が女なりとぞ。いかなる故につきて　御所につかへ奉りしにや。鶴松君うせ給ひしのち剃髮して貞心と號す。この貞心うせて後貞心にたまはりし月俸は。齋藤佐渡守利宗が家人齋藤作之進利昭が妻に給はるよし記錄に見えたり。この妻は貞心の妹なりしゆへとぞ。以貴小傳。)酒井壹岐守忠重薨目。水野監物忠善寛刀の役す。(紀年錄。)〇十一日長松君袴着の式天樹院御方にて行はれ。二丸にのぼり　大納言殿に拜謁し給ふ。昨日鶴松君生れ給ひしにより。尾水兩卿まうのぼられければ。尾邸へ書院番頭上野阿波守貞當。水邸へ書院番頭松平丹後守重信御使す。留守居杉浦内藏允正友日光山へつかはさる。又書院番能勢惣右衛門賴之目付となる。(日記。)〇十三日道儼の式例のごとし。酒井河内守忠清役す。(日記。)〇十四日立春なり。御頭風快くならせ給ひ。井伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋拜賀つかはさる。紀伊大納言賴宣卿參覲せらるゝ旅中へ。小姓組番頭加々爪甲斐守直澄もて菓子遣はさる。(日記。)〇九日紀伊家相光貞卿まうのぼり。昨日父卿のもとへ御使ありしを謝せらる。日光山へ御側久世大和守廣之。大目付宮城越前守和甫。作事奉行船越三郎四郎永景。目付石河三右衛門利政。松平孫大夫重次をつかはさる。今年御登山あるがゆへなり。(日記。)〇十日　大猷院殿御實紀卷六十九　慶安元年正月　八百九十九

りむかひ。諸大名も進謁す。山中彎衛は山門小笠原右近大夫忠眞。本多内記政勝。本堂は酒井雅津守忠當。松平丹波守光重。町口は小出大和守吉英。黒田甲斐守長興。袋門は松平若狹守康信。水野出羽守忠職。極樂橋は杭村出羽守家政。土屋民部少輔忠直。廊裏口は北條出羽守氏重。松平美作守定房なり。又日光山御使吉良若狹守義冬。　大納言殿よりは品川内膳正高如に命ぜらる。(日記。紀年錄。)〇十六日鶴松君七夜の御祝あり。來國光の御差ぞへを御盃にそへて遣はさる。　大納言殿も御盃ならびに秀景の御刀に。銀二百枚そへてつかはし給ふ。この御祝によて五十万石以上は産衣五。三十万石以上産衣二襲。十万石以上産衣三。各刀あるは脇差そへて奉り。三万石以上産衣一襲。一万石以上樽代銀一枚づゝそへて奉り。万石以下の物頭も一種奉る。　兩御所へも三十万石以上二種壹荷獻ず。三家の世子も同じ。御生母へ三万石以上銀二枚。五万石以上三枚十一万石以上五枚。廿一万石以上十枚。三十一万石以上二十枚。外添井御乳人へ三万石以上金三百疋づゝ。五万石以上五百疋づゝ。十一万石以上銀二枚づゝ。二十壹万石以上三枚づゝ。三十一万石以上五枚づゝ贈遣す。たゞし近親に痘疹ある豎は後日獻ずしとぞ。同じ事によて三家并諸大名登營し老臣に謁して賀し奉る。葵目つかふまつりし酒井壹岐守忠重は銀五十枚。時服二襲。矢取の役つとめし其二子主膳忠正銀廿枚。時服三。

二子平三郎拔門。孫藤三郎重昭看待のいとま給ふ。(日記。)〇廿六日この六日御不豫にて。寺社人拜賀停廢ありければ。けふ其やから拜賀し奉る。(日記。)〇廿七日御法會はてしかば。三万石以上の豎樽肴を獻ず。この四月日光山御參によて。山中火番を四尾丹後守忠昭。新庄越前守直好。堀美作守親昌。秋元越中守富朝に仰付らる。(日記。)〇廿八日この十七日紅葉山御宮御參なければけふ詣たまふ。御太刀は大澤兵部大輔基將。御刀は池田帶刀長賢。御奈は久世大和守廣之。御簾は酒井河内守忠清役す。水戸黄門。尾紀兩家相陪拜せられ。讀經供奉例のごとし。歸らせ給ひて後　大納言殿まいらせ給ふ。御太刀品川内膳正高如。御刀は本多土佐守忠隆役す。(日記。榊原日記。)〇廿九日堀美作守親昌日光山火番命ぜられしによりて。先就封のいとま給ふ。(日記。)〇閏正月朔日御法會によて參向ありしに。勅使花山院大納言定好卿。　院使櫛笥前中納言隆朝廣井葉室宰相粗葉卿。岩倉宰相具起卿。かつ四本願寺門跡光圓。其他竹内。實相院。圓滿院門跡等の使等拜謁す。一身田門跡堯朝は使もて花山院大納言定好卿の庶子堯圓養子命ぜられしを謝し。太刀目錄ならびに進物を奉る。毘沙門堂門跡公海はとめ。山門以下の僧侶并に知恩院　も拜し奉る。(日記。)〇四日公卿井四本願寺門跡光圓饗せられ猿樂催さる。樂は觀。三番叟。難波。東北。矢服。狂言二番。粟田口。犬山伏なり。要脚慶長例のごとし。

めらる。(日記。)〇廿二日三條山へ天樹院御方詣給ふ。日光門跡守澄法親王へ高家大澤兵部大輔基持遣はさる。(日記。)〇廿四日三條山万部結願によて詣させ給ふ。御直衣なり。御簾は酒井河内守忠清。御太刀は井伊靱負佐直滋。御刀は今川刑部大輔直房。御杳は牧野佐渡守親成役し。堀三右衛門直晃。石川彌左衛門貫成。能勢小十郎賴隆。林丹波勝正。蒔田數馬助長房。下曾根三十郎信由御隨身の役す。次に諸大夫の裾衣冠にて行列し國持大名陳參し。尾紀水三卿陪拜せらる。御拈香はてゝ　大納言殿御名代松平和泉守乘壽進拜す。次に奏樂等例のごとし。御基にも詣給ひて後方丈へわたらせたまひ。還無拜謁し銀二百枚。時服十給はり。兩役僧へも銀時服かづけられ。還無へ菓子さゝげ御盃をたまふ。次に山中勤番の豎御法會にあづかりたる人々拜謁し。慇勞の仰蒙り。次に御布施とて還無へ銀千枚。　大納言殿より三百枚。衆僧へも若干かづけられ。攝家。親王。門跡。清華。昵近の月卿雲客は使もて納經し。家門諸大名は香資をさゝげ。門前にては施行あり。庭上にては獄舍の者を放たしめらる。この日かへらせ給ひて後。京よりの御使たち　靈廟にのぼり。御方々の賜經を供せらる。(日記。紀年錄。榊原日記。)〇廿五日この三日御不豫により朝會停廢ありければ。けふその豎まうのぼりて拜賀し奉る。この豎二九へもまうのぼり　大納言殿へ拜賀す。又稻垣攝津守重綱病臥により。其

とし。(日記。榊原日記。)〇五日公卿辭見あり。花山院大納言定好卿太刀目錄もて。その子一身田門跡の養子に命ぜられしを謝せらる。次に歸洛の賜物。大納言定好卿は銀三百枚。時服十。櫛笥前中納言隆朝卿は銀二百枚。時服十。葉室宰相賴業卿は銀二百枚。時服六。岩倉宰相具起卿は銀二百枚。時服四。また大納言殿よりは花山院へ時服二十。櫛笥葉室へ時服十づゝ。岩倉へ六つかはさる。攝家以下の使へも銀時服下さるゝ事差あり。午後大井臺へならせられ。堀田加賀守正盛御茶を獻ず。太田備中守資宗陪し奉る。正盛より雲次の刀。綿百把。鎌百。太刀目錄。盃臺を獻じ。左文字の御刀給ひ。長子上野介正信より太刀目錄。猩々緋十間獻じ。小袖五給ふ。(日記。)〇六日水戸黄門井尾紀兩宰相へ鴈一雙づゝつかはさる。尾紀兩邸の御使は小姓組番頭柴田筑後守康久。水邸へは書院番頭池田帶刀長賢なり。(日記。)〇七日昨日御狩の鵜一隻づゝ　禁裏　仙洞へ驛進したまふ。　大納言殿御炙あそばさる。(日記。)〇八日增上寺修理の奉行せし作事奉行安田甚兵衛宗嘩。書院番石尾七兵衛治昌に金時服褒賜せらる。この日　新院　女院に鵜を驛進せらる。御法會によりて納經にまかりたる青蓮院門跡の使にいとまの賜物あり。千住邊へ鷹狩し給ふ。(日記。)〇九日尾邸へ書院番頭水野下總守定勝。紀邸へ岡部丹波守與賢御使して鵜をつかはさる。けふ葛西邊狩し給ふ。(日記。)〇十日御法會にあづかりたる贈金銀褒賜せらるゝ事若干なり。この日水戸黄門へ書院番頭水野下總守定勝御使し鵜をつかはされ。尾張宰相へ小姓組番頭安藤伊賀守重元御使し。水戸中將へ下總守定勝御使し。ともに鴈一づゝつかはさる。小松中納言利常卿。松平越後守光長へ鵜一隻づゝ。松平万千代以下四人へ鴈一隻づゝ使番もて給はる。午後城溝邊に狩し給ふ。(日記。)〇十一日松平薩摩守光久はじめ。使番もて鴈たまはる者八人。青蓮院門跡尊純法親王去年より滯府あるによて。米二百俵をくらせ給ふ。(日記。)〇十二日森内記長繼始使番もて鴈たまはる者五人。日光門跡守澄法親王へ高家大澤兵部大輔基將御使す。留守居番筒井内藏忠重日光山へつかはさる。この日角田河邊御狩あり。(日記。)〇十三日松平大千代はじめ。使番もて鴈たまふもの五人。(日記。)〇十四日御法會はてしにより猿樂催され。家門幷に諸大名みな見る事をゆるさる。樂は翁。三番叟。養老。實盛。千壽。藤榮。祝言。狂言三番。麻生。茶壺。ふくろう。酒井河内守忠清。唐織時服纏頭の事を役す。笛師森田長藏年十歳にてけふの役つとめ。狂言師鷺仁右衛門衰老に及びながらよくその技つかふまつりしとて。ともに御感の旨を蒙り。殊更に時服を纏頭せらる。けふは市人にもみせられければ。芝居に群參す。この徒にも青蚨千貫たまはる。(日記。)〇十六日阿部豐後守忠秋御使して。四本願寺門跡光圓へ歸洛のいとま給ひ。銀三百枚。綿二百把遣はされ。家司五人へ時服下さる。　大納言殿よりは松平和泉守乘壽御使し。門跡は時服三十遣はさる。知恩院　へは使番堀三右衛門直景もて銀百枚。時服十つかはされ。伴僧へも時服下さる。此日大樹寺　拜謁す。この三月六日　贈大納言大樹寺殿(廣忠卿御事。)百年周忌によて。千部執行すべき旨仰出され。米五千俵給はる。松平越中守定綱に其法會奉行仰付られ。松平主殿頭忠房その勤番を仰付らる。又定綱には三州瀧山　御宮入佛のとき代參をも命ぜらる。本多内尾水雨卿狩場より使出し鴈二づゝさゝげらる。また三卿の狩場へ菓子つかはさる。尾張亞相へは小姓組番頭安藤伊賀守重元。紀伊亞相へは書院番頭水野下總守定勝。水戸黄門へは小姓組番頭山口備前守重恒御使せり。未後城外へ狩したまふ。(日記。)〇二十日　大納言殿御遊樂所を。牛込築土明神邊に設らる。この地はもと酒井下總守忠正が別業なりしとぞ。その營造の奉行を八木勘十郎守直。牧野織部成常に仰付らる。故信濃國小諸城主松平因幡守忠憲卒して子なきにより。所領四万五千石收公せらる。されど普第の故をおぼしめされ。下野國那須にて一万石を。其弟數馬康尙にたまはり。記を奉ぜしめらる。この忠憲はもとの甲斐守忠眞が二子にて。寛永元年六月家つゞき。其九月奧濃國大垣より今の城にうつされ四万五千石領し。十一年十二月罰ありて因幡守と轉し。去年八月十三日卒す。(下松平忠憲上松平忠晴青山宗俊之轉封　收遺領而特賜一万石于第廉尙)

上牧菅沼定昭之遺領

上菅沼定昭

上北條氏重之加封

廿八なり。また丹波國龜山の城主菅沼左近將監定昭も卒して子なかりしかば。所領三万八千石を收公せらる。是も父祖の勳功をほしめされ。三河國野田にて七千石をその弟主水定實。三千石を主稅定貸にたまはり。その祀を奉ぜしめられ。定實がこれまで領せし二千石。定貸が千百石の地は收公せらる。此野田は織部正定盈以來世々の舊領ゆへ。その子孫にわかちたまはりしなるべし。(武田信玄入道を鉄炮にて打しも。菅沼が野田の城に有し時のことなり。)この定昭は故織部正定芳が子にて。寛永十一年七月九日御上洛のとき。居城近江國膳所に立よらせたまひしとき拜謁し。十七年十二月二十九日叙爵して。左近將監と稱し。廿年三月二十六日家つぎ。去年九月二十一日卒す。二十三歳。此日大風雨。(日記。家譜。寛政重修譜。)○廿一日北條出羽守氏重駿河國田中城より遠江國懸川城にうつり。五千石加へて三万石になさる。未後城外へ狩し給ふ。(日記。)○廿二日一昨日の大風雨により。三家狩場より使もてうかゞはる。又奉書もて尾紀兩亞相をもとはせ給ふ。けふ阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次を召て日光山の事を諮せらる。未後城外に狩し給ふ。(日記。)○廿三日本月は閏月たるをもて明日三條山御詣なし。よて三家心のまゝに放鷹あるべき旨仰遣はさる。又四月日光山御詣あるにより。山中勤番を保科肥後守正之。今市古道を酒井河内守忠清。小比川を奥平美作守忠昌。今市口を内藤帯刀忠興。同所古道を松平若狹守康信。瀧尾口を水野監物忠善。同所地藏堂南を植村出羽守家政に命ぜられ。防火番に小比川六口小笠原壹岐守忠知。水野備後守元綱。稻荷川多門坊坂上は青山大膳亮幸利。太田備中守資宗に仰付らる。又駿河國田中城在番を本多越前守利長。同所目付を使番松田善右衛門勝政。遠江國懸川の目付を小姓組長谷川三左衛門守勝命ぜらる。日光門跡守澄法親王のもとへ。高家品川内膳正高如もて菓子をくらせたまふ。(日記。)○廿四日尾紀兩宰相へ書院番頭池田帶刀長賢。水戸中將へ小姓組番頭北條右近大夫氏利もて菓子つかはさる。(日記。)○廿五日光山の供奉を松平越後守光長。保科肥後守正之。松平右京大夫賴重。井伊掃部頭直孝。井伊靱負佐直滋。毛利甲斐守秀元。松平大和守直基。石川彈正大弼康勝。戸田采女正氏信。醫員岡本玄琳介球。野間三竹成大。清水龜庵瑞室。吉田意安宗恪。高木玄濟正長。其子安竹正村。津輕左馬助述次。兼康安齋元泰。河島周庵筏總。岡本伯典重長に命ぜらる。午後小石川邊へ狩したまふ。(日記。)○廿六日昨日の御狩に。今年始て藥苑へ立よらせたまひしかば。藥苑監田澤清雲憲春へ銀を給ふ。三家狩場より　兩御所へ鴈一雙づゝ獻ぜらる。目付喜多見久大夫重勝。村越七郎左衛門正重。新見七右衛門正信は日光山御詣のとき　御所の御供し。目付安藤市郎兵衛忠次。黒川與兵衛正直。坂井半左衛門成令。小幡三郎左衛門重昌。小姓組小倉忠右衛門正守。能勢惣右衛門賴之も同じく供奉首の盥奉り給ふ。よて　御所より來國光の御刀。　大納言殿より左安吉の御差副を進らせらる。尾紀水三卿狩場よりかへられしかば。鴈三隻づゝ獻ぜられ。松平出羽守直政も同じく歸りて。鴈一雙。鴨一雙獻ず。(日記。)○二日　大納言殿御炙あそばさる。(日記。)○三日鍋島信濃守勝茂。松浦肥前守鎭信就封のいとま給ふ。日光門跡守澄法親王加行し給ふにより。高家大澤兵部大輔基將してとはせらる。又尾紀兩宰相へ小姓組番頭安藤伊賀守重元。水戸中將へ書院番頭水野下總守定勝もて狩場のいとま給ひ。又水邸へ小姓組番頭石川播磨守總長御使して。刑部大輔賴元。播磨守賴隆にも狩場のいとま給はる。午後城外に狩し給ふ。(日記。)○四日松平薩摩守光久はじめ。就封の暇たまはるもの八人。高家大澤右京亮基重　大内の御使にて。京より歸謁す。松平右衛門大夫正綱御前に召て。昨日御長刀にてかけ給ふ鴈をたまふ。(日記。)○五日　大納言殿御炙あり。午後城外へ狩し給ふ。(日記。)○六日尾紀水三卿并に松平出羽守直政狩場より歸謁す。午後城外に放鷹し給ふ。(日記。)○七日日光門跡守澄法親王へ。高家吉良若狹守義冬御使して菓子つかはさる。松平但馬守直良。黒田右衛門佐長之へ使番もて鴈給ふ。使番堀三右衛門直景は信州小諸へ。石川彌左衛門貴成は丹波龜山へ。長谷川三左衛門守勝は遠州懸川へ。松田善右衛門勝政は駿州田中へ。各目付にさゝれいとま給ふ。けふ台宗僧侶拜賀例のごとし。けふ二丸にて　大納言殿より識

ふ酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次。松平和泉守乘壽をめして。議せらるゝ旨あり。この

九日　大納言殿はじめて讃岐守忠勝が別業にならせ給ふべしと仰下さる。よて忠勝御前にめして黒鶴一隻給はる。(日記。)〇九日　大納言殿はじめて酒井讃岐守忠勝が牛込の別業に臨駕し給ふ。井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之。酒井河内守忠清。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。松平式部大輔忠次。奥平美作守忠昌。松平和泉守乘壽。酒井日向守忠能供奉す。猿樂御覽ありて讃岐守忠勝へ簀次の御太刀。銀二百枚。綿衣三十。修理大夫忠直へ綿衣十。紀伊守忠吉へ綿衣十。豊岐守忠重へ六。蔵人忠次へ五かづけられ。忠勝より長光の太刀。河原毛の鞍馬。綿二百把。金廿枚。忠直より太刀目錄。猩々緋十間獻上。忠吉忠重忠次各もの奉り拜謁し。家司も拜みたてまつる者七人。皆ものかづけらる。又忠勝には來國光の御刀。來國俊の御脇差を給ひ。忠直には青江の御刀たまはり。忠勝より助眞の刀。來國光の差添を獻上。忠直より正恒の刀を獻ず。

御所より阿部對馬守重次御使し。忠勝へ樽一荷。白鳥一隻。箱肴賜はり。又牧野佐渡守親成して。　大納言殿をとはせらる。這御の後諸大名登營して賀し。供奉の大名は樽肴を　兩御所に獻ず。この日高家大澤兵部大輔基將御使して。奇蓮院門跡尊純法親王へ菓子をくらせらる。(日記。紀年錄。榊原日記。)

〇十日　大納言殿昨日はじめて酒井讃岐守忠勝が別業にならせ給ひしを賀して家門諸大名まうのぼる。永井信濃守尚政。松平若狹守康信就封のいとま給ふ。稻葉丹後守正則は日光山御參の間在封し。殿に關を守るべしとていとま下さる。大坂城守りの事は。阿部備中守正次卒して後いまだこれを補はれず。これは猶精しく其器を選ばれて命ぜらるべければ。日光山の御詣の間。永井日向守直清大坂城にまかりて大小の事はからひ。故備中守正次が家人等も其まゝに邸内に居らしめ。年頃正次が政令をみださず指揮し。もし人數用ゆる事あらんには。正次が家士等を直清引卒して。とり行ふべしと仰下さる。日光門主此ほど護摩執行あるによて。吉長若狹守幾冬もて樽肴つかはさる。(日記。)〇十一日日光山へ急脚もて。久世大和守廣之へ仰下さるゝ旨あり。未後城外へ狩し給ふ。(日記。)〇十二日立花左近將監忠茂はじめ。就封のいとまたまはる者七人。代官町春日局の舊第を。增山彈正忠正利に給はりて住せしめらる。大久保豐前守忠良は　大納言殿より。三州大樹寺の代參命ぜられていとま給ふ。尾張宰相光友獵狩場へは小姓組番頭柴田筑後守康久。紀伊宰相光貞獵狩場へは加々爪甲斐守直澄。水戸中將光圀獵狩場へは書院番頭上野阿波守貞尚御使し。なの菓子つかはさる。また未後角田川邊へならせられ放鷹したまふ。(日記。)〇十三日申後城外へならせらる。(日記。)〇十

四日尾紀水三獵狩場よりかへり。登營ありて鷹二づゝ獻ぜられ。松平刑部大輔賴元。松平播磨守賴隆も同じくまうのぼり。鷲鷂なの〳〵一雙づゝさゝぐ。又井伊掃部頭直孝の狩場へ。新番頭中根次郎左衛門正寄御使して菓子を給ふ。(日記。)〇十五日月次拜賀の留老臣に謁し退く。(日記。)〇十六日日付松平孫大夫重次大坂町奉行仰付られ。千三百石加へて二千五百石になされ。與力三十騎。同心五十人屬せしめらる。(日記。)〇十七日日光門跡守澄法親王護摩執行結願によて。酒井讃岐守忠勝御使して樽肴つかはされば。法親王よりも使もて樽肴さゝげらる。目付猪飼牛左衛門正久。黒川與兵衛正直大坂目付にさゝる。(日記。)〇十八日城外に狩し給ふ。(日記。)〇十九日井伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次を御座所にめして議せらるる旨あり。けふ平野櫛平長勝。皆川又七郎秀隆甲府在番命ぜらる。申後城外に鷹狩したまふ。(日記。)〇二十日大目付井上筑後守政重長崎奉行。馬場三郎左衛門利重急に命ぜりて。いとまたまはり長崎に赴く。(日記。)〇廿一日松平長門守秀就始。就封のいとま給はるもの十三人。歩行頭曾我太郎右衛門包助數寄屋の徒に監し。宇治の採茶役にさゝれ眼給ふ。申後深川に狩せらる。(日記。)〇廿二日午後城外に狩し給ふ。(日記。)〇廿三日織田上野介信勝。土方壺助雄高。黒田甲斐守長興參向公卿の館伴仰付らる。稻葉能登守信通。淺野內匠頭長直。加藤出羽守泰興就封のいとまたまはりしかども。このころ防火の人少きをもて。猶在府して其事つとむべしと命ぜらる。(日記。)〇廿五日高家大澤兵部大輔基將伊勢兩宮の代參命ぜられ暇給ふ。未後深川邊に狩したまふ。(日記。)〇廿六日この十五日京にて改元あり。正保五年を改め。慶安元年とせらるゝ旨注進ありければ。けふその事仰出さる。又御執奏によて近日吉辰をえらび日光門主二品宣下あるべき旨傳奏より聞え上る。明日は大納言殿牛込の離館にわたらせ給へば。　御所より松平伊豆守信綱に饗應の事命ぜらる。(日記。)〇廿七日烈風によて　大納言殿牛込の御遊を停らる。(日記。)〇廿八日　大納言殿はじめて牛込離館にわたらせ給ふ。松平和泉守乘壽。酒井日向守忠能。增山彈正忠正利をはじめ。御方附の人々皆供奉し。酒井讃岐守忠勝。酒井河內守忠清。堀田加賀守正盛。阿部豐後守忠秋。松平式部大輔忠次等御跡よりまいり。井伊掃部頭直孝もまかる。松平伊豆守信綱今日御饗の事つかふまつり。時服六給はり。　御所より屏風臺子等進らせられ。德松。鍋松。長松君。尾紀水三獵井に供奉の老臣迄もみなもの奉る。よて諸大名登營して賀し奉る。此日織田出雲守高長はじめ。就封のいとま給はる者六人。水邸へ太田備中守資宗御使す。(日記。)〇廿九日城外に狩し給ふ。(日記。)〇晦日小田原町失火せ

下改正保爲慶安

上道路之制

上法度（衣服、刀、脇差、雨衣）

り。（日記。）◎この月令せられしは。市井泥濘の道路は。淺草砂をつとむ。よて二丸　内宮へ行幸榻一荷進獻し給ふ。次に内宮（參らせらる。御長袴なり。御刀は内藤出雲守忠清。御脇差は牧野因幡守富成。御神錄は石川市正總氏役し。酒井讃岐守忠勝。酒井河内守忠清。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。松平和泉守乘壽。酒井日向守忠能。增山彈正忠正利はじめ傳役の猶供奉し。正恒の御太刀を進め給ふ。毘沙門堂門跡公海役し。御奉幣御神酒御神錄等いたゞかせ給ふ。次にかへらせ給ひて御所御對面あり。　大納言殿三原正廣の御太刀。馬代金一兩

に海砂まじへ。道途高低なく中高に築くべし。芥ならびに泥もて街道を築くべからず。下水の樋井に路傍の溝渠整理せざるやう嚴芥を除くべし。もしそむくものは曲事たるべしとなり。また市人めし仕ひ絹布着する事。前にゆるされしことあれば。このゝち絹紬のみを用ゆべし。市人はいふまでもなく。店かり僧屋の者迄もこの旨殿に守るべし。刀脇差美麗に造るべからず。羅紗の雨衣着すまじとなり。（大成令。）○三月朔日朝會なし。酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次。松平和泉守乘壽を召て謎せらるゝ旨あり。けふ日比谷門を小姓組山岡彌五兵衛景助行すぐる時。松平右京大夫賴重の小姓稻田民部が從者失儀せしのみならず。刀引ぬき切かけしゆへに。彌五兵衛景助其所をさらずかの從者を切すてたりよて目付小倉忠右衛門正守。小幡三郎左衛門重昌かしこにまかり査檢す。（日記。）○二日先に井伊兵部少輔直好にあづけられたる檮名山の僧死しければ。步行目付町與力をして檢屍せしめらる。（日記。）○三日上巳拜賀例のとし。紀伊大納言賴宣卿の二子久松賴純はじめて拜謁の禮をとる。未後城外に狩し給ふ。老臣御側の班より　大納言殿へ鷄を獻ず。（鷄のためなり。）井伊掃部頭直孝は作物の鷄を獻ぜしとぞ。（日記。天享東鑑。）○五日　大納言殿御中剃始あり。内藤半六郎重種是

悅直貞。奈須玄竹恒昌。堀泰春宗安。岡甫庵壽元。山田如成正成。奥宗印盛員は銀十枚づゝ。吉田策庵宗以は小袖二。小島圓齋某。坂澁三友正。望月永庵道陲。太郎兵衛（氏はいまだ詳ならず。）銀五枚づゝ。女房やち近江井に御乳人及刑部卿の局金一枚。小袖二づゝ。さしとめ銀五枚。小袖二づゝ。御方の總女房へ銀百枚。青蚨百貫文たまはる。また尾紀兩亞相へ和泉守乘壽御使し。小袖十。二種一荷づゝ。兩宰相へ小袖三襲。二種一荷づゝ。水戸黄門へ日向守忠能御使し。小袖十。二種一荷。中將井松平犬千代へ小袖三襲。二種一荷。日門毘門へも小袖十。二種一荷づゝ遣はさる。延命院忠運。實成院　に二丸　内宮にて銀十枚づゝ給ふ。又長松。德松。鍋松君には大柒物二十づゝ。天樹院。高田清泰院。千代姫。中丸御方には縮緬三十卷。二種一荷づつ。御生母らくの局へ金十枚。二種一荷。刑部卿へ銀二十枚。小袖二。あぜちの局へ銀十枚。大上臈へ銀二十枚。小上臈五人へ銀十枚づゝ。長野へ銀五枚。しゆりんこわひこへ銀十枚づゝ。增山の方小袖三。祖心尼たあからはしなつまさたよりさへ銀十枚づゝ。伊勢慶光院へ銀二十枚。　御所の總女房へ銀三百枚。青蚨五百貫文。らくの局につかふる女房等へ百貫文下さる。又河内守忠清母。戸田左門氏鐵妻へ小袖二襲づゝ給はる。また傳役御使して河内守忠清。左門氏鐵。酒井紀伊守忠吉へ小袖五。一種一荷づゝ。掃部頭直孝。播岐守忠勝。細田加賀守正盛へ二種一荷づゝ。伊豆守信綱。豐後守忠秋へ壹種一荷づゝたまはる。また岩舟撿按城泉銀十枚。醫者へ靑蚨五百貫文。盲女へ三百貫文。猿樂大夫等小袖二づゝ。總役者へ靑蚨二百貫文づゝたまさる。また萬石以上以下の盤悉く登營して賀し奉る。未後城外に狩し給ふ。この日雷鳴。（日記。榊原日記。）○六日こたびの御賀とて。　大納言殿へ三十石以上樽代銀一枚づゝ。萬石以上五枚づゝ。五萬石以上十枚づゝ。十萬石以上二十枚づゝ。二十萬石以上三十枚づゝ。三十萬石以上五十枚づゝ。　御所へは萬石以上一種二荷。十萬石以上二種一荷。二十萬石以上三種二荷。御生母へ二萬石以上銀三枚。六萬石以上五枚。二十萬石以上二十枚。三十萬石以上三十枚づゝさゝげ。近江御乳人へ二萬石以上二枚づゝ。六万石以上三枚づゝ。廿萬石以上五枚づゝ。三十萬石以上十枚づゝ。さしへは二萬石以上一枚。六萬石以上二枚。廿萬石以上三枚。三十萬石以上五枚贈遣す。又十萬石以上の長子には。　大納言殿へ樽肴。井三千石以下の諸物頭は。

大納言殿へ箱肴を獻ず。けふ三河國大樹寺にては。贈太納言大樹寺殿百回の御法會千部讀經あり。松平越中守定綱代參し。　大納言殿より大久保豐前守忠員代參し。松平主殿頭忠房これを警衛す。（日記。紀年錄。）○七日伊達遠江守秀宗はじめ參覲十人。酒井宮内大輔忠勝遺物として國次の差添。茶入。（中山。）　大納言殿へ國光の差添。大内盛之。其子播津守忠當より

下直訴

大工頭ばかり召入へも銀を下さる。この日溝邊へならせらる。(日記。)〇十四日　大納言殿御對面ありて。昨日大番二隊附られしを謝し給ふ。この日書院番頭牧野美濃守成儀。小十人頭室賀源七郎正俊を德松君に附られ。美濃守成儀四千五百石加へて五千石。源七郎正俊千八百石加へて三千石になさる。又鐵炮頭柘植三之丞宗次は。稻富喜大夫直賢が舊屬三十人の外。銃を磨くもの十二人そへて所屬とせらる。こたび　大納言殿日光山御詣により。石橋御旅館造營の奉行を。小姓組佐久間久七郎賴直。天野三郎兵衛康隆。書院番筑紫右近信門に命ぜらる。また先日平川口をならせ給ふ時。何方よりかはしり出て。御輿にせまりて封書をさゝぐるものあり。よて有司なして糺察ありしに。處士喜濟といふ者なり。その建白する所は。先年渡唐して竹並法印といふものに。銃の祕傳を授りたるよしなのせたり。彌査撿せらたる所皆僞言なりしかば。死刑に處せられしよしを。營中伺候の諸士へ傳へしめらる。(日記。)〇十五日朝會なし。增上寺淨無齋飯を下さる。(日記。)〇十七日日光門跡守澄法親王。青蓮院門跡尊純法親王。毘沙門堂門跡公海拜謁せられ。坊官家司等も拜し奉る。三門主へは御盃御獻酬あり。三門二丸へまうのぼり　大納言殿へも拜謁せらる。これ日門兼日執法加行により。誡首の御對面延滯有てけふに及びしなり。また　先代御朱印給はらざる寺社領。こたび其願によ

り獻ず。西尾丹後守定昭日光山より歸り謁す。大坂町奉行松平孫大夫重次赴任の暇給ひ。大坂の目付猪飼牛左衛門正久。黑川與兵衛正直。越前の目付前田數馬助長庶。德永式部少輔昌成。米澤の目付林丹波勝正。伊東右馬允政勝各いとまたまふ。(日記。)〇八日高田邊へ狩し給ふ。(日記。)〇九日　大納言殿御炎あり。高家大澤兵部大輔基將伊勢より歸り參る。(日記。)〇十日酒井讃岐守忠勝始。諸老臣召て謁せらるゝあむれり。(日記。)〇十一日城外に御鷹狩あり。(日記。)〇十二日青蓮院門跡尊純法親王へ米二百俵つかはさる。大目付宮城越前守和甫。前に日光山供奉仰付られしかど。御留守たるべきむね命ぜらる。(日記。)〇十三日大番頭安部摩津守信盛。酒井壹岐守忠重兩人をめして。その組頭組士ともに。　大納言殿御方に附らるゝむね命じたまふ。また書院番組頭中根日向守正勝その番頭になり。持筒頭北條新藏正房新番頭になり。書院番組頭朝比奈勘右衛門良明持筒頭になり。大番組頭小野左馬助高盛留守居番になり。二條裏門番頭柘植三之丞宗次鐵炮頭になり。荒井奉行佐橋甚兵衛吉次與力六騎。同心二十人新にあづけらる。走水奉行阿倍次郎兵衛正成。朝岡八大夫勝宗三浦三崎の代官を命ぜらる。松平越中守定綱。大久保豐前守忠貞は三河國大樹寺代參はてゝ歸謁す。牛込の離館成功せしかば。　大納言殿より作事奉行八木勘十郎守直。使番牧野織部成常へ金時服たまはり。

こたび毘沙門堂門跡公海大僧正の事。御執奏のまゝに宣下仰出され。御綸悅の旨を兩傳奏に仰あり。門跡公海も御前にめし其事仰下さる。一條關白昭良公より太刀。菊亭旅屏風。飛鳥井勾玉烏帽子掛緒を獻ず。此日　勅使へ吉良若狹守義冬。院使へ大澤右京亮基重御使して各樽肴遣さる。(日記。榊原日記。)〇廿四日金地院元良へ京鎌倉五山十刹出世の公帖授けらる。又御登山によて御錢の獻物定制を令せらる。四十萬石以上よりは御袷衣にても御道服にても其數十。廿萬石以上三萬。十萬石以上は五。五萬石以上は三。三萬石以上は二。もし御調度を奉らんと思ふ類は。此定數に比すべき品を奉るべしとぞ。此日阿部豐後守忠秋。大目付宮城越前守和甫。井に目付の豐府內を巡視す。(日記。)〇廿五日傳奏の兩廂。昨日二品宣下の口宣を倉英勝寺清山紫衣ゆるさるゝ旨を。酒井讃岐守忠勝もて水戶中納言賴房卿へ仰遣はさる。(日記。)〇廿二日　勅使菊亭前右大將經季卿。飛鳥井前大納言雅宣卿。仙洞使小川坊城前大納言俊完卿。　新院使清水谷前大納言實任卿引見あり。誡首の儀例のごとし。攝家宮門跡內侍の使又同ト。次に高倉前大納言永慶卿。三位永將卿太刀目錄もて拜謁あり。公卿の家司。冠工。出納等皆拜し奉り。ばて〳〵此盤二丸にのぼり。　大納言殿をも拜し奉る。(日記。)〇廿三日けふも黑木書院に出まし公卿引見あり。やがて日光御登山あるよし聞召。御錢とて　主上より薰物。　院より五色綵。香具猪。各太刀目錄添て遣らせらる。又

六日小姓組瀧川久助一乘が四子久三郎一成。内藤權九郎景忠弟助左衞門某。大番植村庄右衞門正相四子久五郎正純。高林又兵衞直重五子次郎兵衞某。金奉行加々美金右衞門正吉二子三次郎正武を召出し。鵜松君の小姓にせらる。けふ松平相摸守光伸。松浦肥前守鎭信謁人交替あり。又王子村へ狩せさせ給ふ。(日記。)○廿七日日光山御詣の間鉾奉行を。目付松田六郎左衞門定平。大番富永忠右衞門重師に仰付らる。内藤庄兵衞直信

大納言殿につけらる。書院番宅間伊織憑之。岩瀨市兵衞氏忠は。大納言殿の小十人頭になり。小姓組松平宇右衞門康勝。書院番鵜殿十郎左衞門長興。梶川庄左衞門重昌。大番久留善兵衞次正。丸毛三郎左衞門重親御膳奉行仰付らる。また德松君に步行士十人つけらる。長松君抱傅役天野左兵衞康勝加恩千石たまひ。千七百石になさる。けふ地震す。(日記。榊原日記。)○廿八日松平對馬守忠雄はじめ參覲十四人。日光門跡明日登山の發輿により。高家吉良若狹守義冬御使して樽肴をつかはさる。女院附大岡美濃守忠吉井に暨員土岐長支敦山は日門謫送を命ぜらる。この日小姓組番頭石川播磨守總長は大番頭になり。小姓組與頭諏訪筆人組鄕は書院番頭になり。中奥小姓大久保右京亮教勝は小姓組番頭になる。(日記。)○廿九日鵜松君二丸　内宮へまうで給ふ。酒井紀伊守忠吉。杉浦内藏允正友供奉す。　御神前へ貞俊の御大刀馬資の金奉りたまふ。延命院忠運幣奉り。神酒いたゞかせ給ふ。延命院へ銀十枚。衆僧へ五十枚給はる。次に紅葉山　御宮へ詣給ふ。忠吉正友井

大納言殿の小姓十人。三丸番士十五人。醫員二人。傳役四人。小姓五人。目付小倉忠右衞門正守。小幡三郎左衞門重昌供奉す。鎗三本。長刀壹振。挾箱一荷。乘馬一疋。日傘一柄。女房輿八挺したがふ。　御宮へは井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之。酒井河内守忠清。酒井諸岐守忠勝。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。松平出雲守勝隆。太田備中守資宗御先にまかり。目付喜多見久大夫重勝。坂井半左衞門成令も同くまかり迎へ奉り。　御神前へ安綱の御太刀。鹿毛馬一疋進獻あり。實成院　幣奉り神酒いたゞき給ひ。道入宗悅へ銀五枚づつ。衆僧へ銀廿枚かづけらる。次に山王へ詣給ふ。村越七郎左衞門正重。能勢惣右衞門賴之の外供奉上に同じ。一文字の御太刀。馬一疋進め給ひ。寂教院　奉幣し。神酒うけ給ふ。此間伶人音樂を奏す。畢て寂教院。　日吉大膳　へ銀廿枚づゝ。總社人社僧へ五十枚下さる。御かへさには酒井壹岐守忠重が亭へ立寄せ給ひ。忠重へ銀百枚。其子内記忠綱小袖十。主膳忠正小袖五給ふ。忠重太刀。馬代。小袖十。内記忠綱太刀。馬代。卷物五。主膳忠正太刀。馬代さゝぐ。三獻の御祝あり。七五三の膳奉り。忠重に御盃給ひ。則重の御さしぞへをひかせらる。その御盃を酬ひ奉るとて雲次の御刀をさゝぐ。忠綱忠正二人も御盃給はり。供奉の輩各も忠重これを饗す。かへらせ給ひて鵜松君黑木書院に出給ひ。家門譜第の衆臨間詰諸物頭まで拜謁し。奥へいらせ給ひて。　御所又黑木書院に出まし。此輩皆拜し奉り。

下　依日光社參發法度

上　置新番組頭

登岐守忠重出て鵜松君臨席のかしこさを謝し奉り。此日在府の諸大名登營し。葵者番に謁して賀す。また尾邸へ御側中根登岐守正盛御使す。夕ぐれ　大納言殿の御方へ鵜松君わたらせ給ひ。三獻の御祝あり。長光の御刀をつかはさる。御祝により御生母りさの局へ。　大納言殿より銀三十枚。縮緬十卷たまはり。かいぞへ御乳人へも銀十枚づゝかづけらる。また猿樂等は　大納言殿御中納始の時。囃子つかふまつりしとて。時服三づゝかづけらる。申後城外に狩し給ふ。(日記。)○晦日書院番池田修理長信。松平左馬允氏信は書院番組頭となり。御膳奉行横田甚五郎景松小十人頭になり。新番間宮七郎兵衞信繩。大番神尾勘兵衞幸綱。小長谷猪兵衞政平。花畠番新庄與五左衞門直興新番組頭になる。是創置の職なり。右雄六人大納言殿日光山御參の供奉命ぜらる。また鵜松君の御祝に。尾紀兩卿。松平大千代丸は銀廿枚づゝ。水戸黃門。松平越後守光長。井伊播部頭直孝。保科肥後守正之は十枚づゝ。酒井諸岐守忠勝。酒井河内守忠清。堀田加賀守正盛。水野監物忠善は五枚づゝ。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次。朽木民部少輔稙綱。松平和泉守乘壽。酒井日向守忠能。酒井壹岐守忠重は三枚づゝ獻上。御生母へ尾紀兩卿。犬千代丸は十枚づゝ。水戸黃門以下四人は五枚づゝ。諸岐守忠勝以下十一人は三枚づゝ。さしへは兩卿。犬千代丸三枚づゝ。黃門以下二枚づゝ。忠勝以下登枚づゝ。信綱以下七人胄峽二百正づゝ贈遣す。又　兩御所へ兩卿。犬千代丸は三種二荷づゝ。黃門以下は二種二荷づゝ。忠勝以下は二種一荷づゝ。信綱以下登種一荷づゝ獻ず。(日記。)◎この月市井に令せらるゝは。こたび日光御參の間。あやしげなる船河渠濟過るときは査檢をとげ。遠に趨へうたへ出べしとなり。また日光の驛路に令せらるゝは。こたび御往還のとき。直に訴狀さゝぐる事。かたく停禁せしむ。もし子細あらば還御のゝち。評定所にうたふべし。市街火を愼む事怠るべからず。もしあやまつに於ては曲事たるべし。市街ごとに人夫十人づゝ。防火のために晝夜備へ置べし。横町はその市中の員に應じ防卒を置べし。もし失火せしときは。家持のものはさらなり。借屋店かりの者迄殘らず馳よせ。なるべき程力を用ひ撲滅すべし。家々手桶に水を蓄へ置。火番一人づゝ晝夜つけ置。なるべきほど火を戒むべし。失火あらばその番人を趨へ出すべし。城邊に火をこらば。市井ごとに防夫を竪へたき。指揮に應じ子刻より卯刻までは。月行事みづからまかりて。一時がはりに番直し。店かり借屋のものまで心をつくべし。實はたしかなる手代りを月行事より出し。市井の番所につけをくべし。市街

の中番行燈門際に二づゝ。中行燈二おくべし。又亥刻までは市門をひらきて往來せしめ。亥過は門を閉往來を糺し。壹町かぎりになくべし。夜ふくるとて往還のものを留置べからず。もしいぶかしきものは。その所にとらへなき迹に訴ふべし。火賊盜人あらば。その所のもの出あひとらへてうたふべし。すべていぶかしきものをやとすべからず。こたび御留守中は晝夜吏を巡す事なれば。もし吏といつはり通行するものもあるべし。見及ぶに於ては。とらへ聞にめしつるべし。もし見のがすものは曲事たるべしとなり。(大成令。)

下依日光社參發駕印井下知狀

大猷院殿御實紀卷七十　　慶安元年四月

○四月朔日拜賀例のごとし。東本願寺門跡光從太刀目錄。銀百枚。紅白羽二重五十疋。新門光瑛太刀目錄。銀五十枚。紗綾廿卷獻じ拜謁す。家司六人も太刀目錄もて拜し奉る。次に諸家二人井高倉大納言永慶卿拜謁せらる。登山により慰勞の御詞あり。この日　大納言殿には牛込離館にならせらる。(日記。)

○二日諸大名より　兩御所に御錢の品々奉る。松平出雲守勝隆御旅中御休らひ所にまかり。つかふまつるべしと命ぜられ。大目付兼松彌五左衞門正直。蜷川喜左衞門親房は御先に山にまかり。供奉の輩從者の員數をはかるべしと命ぜらる。(日記。)○三日酒井河内守忠清。松平式部大輔忠次。松平越中守定綱。戸田左門氏銕。石川主殿頭忠總。內藤帶刀忠興。水野監物忠善。土岐山城守頼行。井伊兵部少輔直好。植村出羽守家政。太田備中守資宗。松平出雲守勝隆。水野備後守元綱。秋田河內守俊季。內藤志摩守忠重井諸物頭等營中に於て。日光山供奉中の法令を授られ。三家井に井伊掃部頭直孝。松平越後守光長。保科肥後守正之。松平出羽守直政。松平右京大夫頼重。松平大和守直基。松平但馬守直良。毛利甲斐守秀元。土井遠江守利隆。奥平美作守忠昌。杤木民部少輔植綱。三浦荒太郎安次は家人をめしてつたへらる。其法令は御墨印なり。其文にいはく。こたび日光供奉のとき脇道すべからず。殿中におゐてもし喧嘩諍論あるとき。兼て定制せしごとく。番直かぎりにはからふべし。市井にてさる事あらば其所にありあふ者かぎりに鎭むべし。妄に駈集るべからず。御旅館におゐて失火ある時。役人の外一切出あふべからず。供奉中從僕を繋す事停止すべし。申旨あらば府に於て沙汰に及ぶべし。但重科は格別たるにより。奉行人に達し裁斷をうくべし。宿に着するとき。下馬の後その次第を亂るべからず。井にかれて定られし輩の外。御旅館に參るべからず。日付井にその官長。奉行人はいふまでもなし。たとひいかやうの輩中といふとも。法令の旨背くべからず。されど狼藉者あらば。其さまにより指揮にしたがふべし。小荷駄は右によりて通るべし。但山坂にては山の方を引べし。諸の調度いり交りて通るべからず。おし竝おし貫禁止せしむ。猥りに竹木を伐とるべからず。又農業の地に馬をはなち置べからず。これらの旨違犯するに於ては。科の輕重にしたがひ處置せらるべし。もし目付井に官長諸奉行等。見聞しながらすて置に於ては曲事たるべし。この他委しき事は下知狀に載るものなりとぞ。又御下知狀の文。御旅館井に近き邊りにて。喧嘩諍論失火等ある時は。酒井讃岐守忠勝。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次。杤木民部少輔植綱。この外定れる輩まうのぼるべし。其他の輩は各旅宿にありて下知を待べし。御泊の城々において喧嘩諍論失火ある時。その所にありあふ輩は。城門より廣き所へ出て指揮を待べし。御宿城の外前後にある輩は。其所を護りて指揮を待べし。御旅中失火の時。消防の事は城主の家人に申付べし。されど目付は非番よりまかりて指揮すべし。又御旅館に於ては目付非番の輩巡夜すべし。日光山にてもし失火ある時は。御殿井にその程近き所なりとも。定れる役人の外一切まかるべからず。各宿所に在て下知を待べし。　御宮には松平右衞門大夫正綱。太田備中守資宗まかりて指揮すべし。御殿より東のかたに火あらば。井伊兵部少輔直好。秋田河內守俊季。四のかたは水野備後守元綱。秋元越中守富朝まかりて火を消すべし。其坊中市井にある輩は。いふまでもなく心入て撲滅すべし。坊中市街にも大目付まかりて諸事指揮すべし。御橋より外の市井に失火せし時も。定れる輩の外一切駈集るべからず。一街かぎりにはかりあひ。颯爽作守親昌出向ふて。消防すべしとなり。此日松平安藝守光晟。佐竹修理大夫義隆證人交替あり。また此日令せられしは。鉄炮袋に猩々緋紗を用ゆべからず。諸の調度に金銀箔の紋つくべからず。虎豹獅虎の鞍覆停止すべし。羅紗押掛。綿手綱用ゆべからず。徒士若黨并に奴僕の衣服は。常の定制の如くたるべし。乘懸馬蒲團美麗にすべからず。馬衣は木綿の外無用たるべし。金銀製斗附禁遏せらるるとなり。又令せらるゝは。二千石より一万九千石までは。騎馬弓鉄炮以下半役たるべし。但半役騎馬のうちにて。物頭諸役人を召具すべし。小屋をかくる面々。二万石より四万石迄は。是また半役たるべし。家士の物頭諸役人も。定限の騎馬のうちにてめしぐすべし。五万石より九万石までは騎士三十人。但物頭役人此うちたるべし。諸調度も騎士の數に應すべし。十万石以上は騎士四十人。物頭役人并に諸調度は前のごとくたるべし。この他遠國の輩たりといへども。小屋をかけ番つかふまつる二万石以上は。この定制のごとくたるべしとなり。また遠國の輩めしぐする人數を定めらる。二万石は騎士五人。諸調度も騎馬の數に應じ減少すべし。三万石もこれに同じ。四

下禁衣服武具器序等之華美

下軍役之制

下諸大名從者之制

上 二千石以下旗本從者之制

下 宿貫並駄貫之制

下 供奉法度

五六万石は騎士十人。諸調度騎馬に應じ減ずべし。七八九万石は騎士十人。諸調度上に同じ。十万石以上は。騎士十五人に過ぐべからず。諸調度等前に同じ。但物頭も十五騎のうちたるべしとなり。また二千石以下の輩に令せられしは。三百俵より四百五十石までは。鎗持壹人。馬壹疋。儲二人。草履持壹人。挾箱持壹人。人夫二人。庖所の者壹人。若黨二人。合せて十人たるべし。四百六十石より。六百五十石までは鎗持壹人。馬一疋。儲二人。草履持壹人。挾箱持壹人。人夫二人。庖所并賄の者二人。若黨三人。合せて十二人たるべし。六百六十石より九百五十石までは鎗持壹人。馬壹疋。儲二人。草履持壹人。挾箱持壹人。人夫三人。庖所并賄の者二人。若黨三人。合せて十三人たるべし。千石は鎗持壹人。銭炮持壹人。馬二疋。儲沓持とも五人。草履持壹人。挾箱持壹人。人夫三人。庖所并賄の者二人。若黨四人。小姓壹人。合せて十九人たるべし。千二百石より千四百石迄は鎗持壹人。銭炮持壹人。馬二疋。儲沓持とも五人。草履持壹人。挾箱持壹人。人夫三人。庖所并賄の者二人。若黨五人。小姓壹人。合て二十人たるべし。千五百石は鎗持壹人。銭炮持壹人。馬二疋。儲沓持とも五人。草履持壹人。挾箱持壹人。人夫三人。庖所并賄の者二人。若黨六人。小姓壹人。合せて二十壹人たるべし。千七八九百石は鎗持二人。銭炮持壹人。馬二疋。儲沓持とも五人。草履持壹人。挾箱持二人。人夫三人。庖所ならびに賄のもの二人。若黨六人。小姓壹人。合せて二十三人たるべし。千九百石は鎗持二人。銭炮持壹人。馬二疋。儲沓持とも五人。草履持壹人。挾箱持二人。人夫三人。庖所ならびに賄の者二人。若黨七人。小姓壹人。合せて二十四人たるべし。かく定限して召具すべしとなり。又令せらるゝは。宿貫薪の價ともに。壹人より錢六文。馬は十文たるべし。入馬の宿貫。定限の外に增錢とるものあらば三十日獄につなぎ。里正は錢五貫文もて科を贖はしめ。この外その地の家ごとに錢百文出さしむべし。駄貫は一里に錢二十文。されど山川ある所は貫錢を增加し。人夫の貫は。馬の半減たるべしとなり。また令せらる。宿貫定制のむねを守り。自他の宿牌剝取べからず。天晴る時は騎馬のうちに雨具をもたすべからず。但笠は心のまゝに用ゆべし。御宿城。御憩息所にて。指揮の外は聖膳を食すべからず。供奉のとき騎馬のうちへ。鎗壹本の外諸械を交べからず。御着館の時。供奉の輩馬を下らずして宿舍に入べからずとなり。　大納言殿御詣のとき。櫂の目付を大番頭木新五兵衛義繼。松平助之進乘忠。石川太郎右衛門忠重。小田切喜兵衛須猶に仰付らる。又　大納言殿王子村邊に狩し給ふ。

（日記。條令。）〇四日奥の小姓すべて日光山供奉する輩へ金五

上 下法度于大坂市（金銀座、商買、賣物、商人家督、宅地賣買、逃亡等）

十兩づゝ給ひ。表小姓へは金五枚づゝ給ふ。此日大番組頭植村五郎右衛門正次。小野瀨右衛門高寛ともに先手頭となる。（日記。）〇五日日光山供奉により。新番士二百石以下の輩廿一人に金十兩づゝ。小十人組廉來たまはらざるともがら七十一人は。金廿兩。月俸十口。腰物持。槍込の輩金廿兩づゝ。既別當諏訪部源二郎定吉銀廿枚賜ふ。又酒井日向守忠能。增山彈正少弼正利。土井兵庫頭利長。土井能登守利房法令を授けらる。この日大坂の市井に令せられしは。金銀兩座の外。私に座を定る事は。前々より停禁たれば。各心のまゝに賣買し。もし違背するともがらは奉行所に訴ふべし。賣掠のうへとがめらるべし。商人は行家の貨寶をよく聞屆。互に券とりかはせるうへ荷物をあづくべし。張め其心せず證狀なからんには。たとひうたふとも上裁あるべからず。但行家證狀をわたし。荷物をとりし上に。代銀出さゞるに於ては曲事たるべし。しのびに物うりひさぐ事は。前々より裁斷せざる定なれば。互に證狀をとりかはすべし。違亂なからんやう約契すべし。搆造をうけ合ものならびに。傭夫の訴へ事も是に准ずべし。商賣に付て出置ところの書物。評論に及ぶ時證狀にも記しがたくば。たゞちに貫銀をも渡さずして。その證狀を取かゆる事あらんには。證に手形をとり置べし。買物をとるに價人なきはとるべからず。たとひ價人ありとも。應ぜざる價の品賣捌してとるべし。若し盜みしものを買にとり置は。所帶を沒收するか。あるは獄に繫べし。商人家督の事。沒前の遺狀に其所の里正五人組の印加へしむべし。遺狀なからんは。筋目次第に申付べし。宅地賣買するは。其市井の長五人組にとひはかりし上定むべし。たとひ證狀ありといふとも。里正五人組等の加印なきには用ゆべからず。又買人多きときは。地主とはかり價を定め。里正五人組にとく告げば早き方に定むべし。里正五人組偏頗の沙汰せば曲事たるべし。家産貧乏して逃亡せし者の屋舍を。金貸したる者にわたす事は。うけとるべきものあるに於ては。亡命せし者の申置し如くたるべし。もし宅地を各所に買とし評論に及ばゞ官にとりあぐべし。其身處を去らずしてあらば相對もてすますべし。借財多きによて家を出る者。其町より亡命のとを告るに於ては。其宅地公收せらるべし。地の堺目あらそふは。地子帳の間數もてあらたむべし。非分を申かくるものあらば獄につなぐべしとなり。事たびゝ令せらるゝといへども。彌かたく守るべしとなり。（日記。武家嚴制錄。）〇六日供奉の小納戸伊藤安兵衛正次。梶金平定良。大岡忠四郎忠種。長谷川長五郎重辰。大久保與左衛門忠利金三十兩づゝ。醫員高木玄淵正長銀二十枚。望月永庵道慶。津輕左馬頭建次銀十枚づゝ。岡本伯典重長金二枚。納戸番士二百俵以下のともがら十二人銀十枚づゝ。　兩御所の右筆役銀二十枚づゝ。　大納言殿御方抱守役伊藤三右衛門重

茂。大久保三十郎忠誠。柳澤長九郎信安。鈴木八左衞門重俊。米水野藤右衞門元吉。して越谷驛に魚物拜領斗一箱つかはさる。倉加左衞門信次金三枚づゝ。久津見又助頼久。齋藤吉之助利安又酒井讃岐守忠勝もけさ發程しければ。新番頭中根次郎左衞金卅兩。時服。羽織。諏訪部彦兵衞定直金二十兩。羽織。帯履持門正寄を幸手驛までつかはされ。慇勞せしめらる。(日記。)〇二人。銀五枚。袷衣。羽織。無疎の猿樂五人銀十枚づゝ。月俸た九日御在山の間。府内火災ありて。消防の人數多く用らるゝ時まはるもの九人金五兩づゝ。庖所の下吏三十人金六兩あるはは。阿部豐後守忠秋指揮にまかせ人數を出すべしと松平万千五兩あるは銀五枚。賄方下吏も金六兩あるは三兩あるは銀五代丸。上杉喜平次。松平下總守忠弘。酒井攝津守忠當に命ぜら枚たまはる。明年は　大納言殿西城にうつらせ給ふべしとれ。增上寺邊火あらば。彼寺巡視すべき旨を金森出雲守頼て。其擇造奉行を安藤右京進重長に仰付らる。(日記。)〇七日　加藤内藏助明友。片桐石見守貞昌に命ぜられ。東叡山邊に火あ大納言殿供奉の抱守役并御膳奉行二百俵以下の跟七人に るときの巡視なば。松平淡路守利次。遠藤備前守常友に命ぜ金十兩づゝ。細工頭一人。納戸番士八人。無疎の庖所役五人銀られ。日門毘門在山の間け。寛永寺警衞を管谷紀八郎純重。一十枚づゝ。庖所組頭四人。庖吏十人。賄方十二人。小間遣頭一人色宮内直氏に命ぜられ。　大納言殿牛込御離館は酒井下總金あるは六兩あるは五兩三兩。あるは銀五枚。黒工五人銀十枚守忠正。王子の御離館は堀田備右衞門一純。品川御離館は横山づつ。無疎の猿樂五人へ銀十枚。月俸のみ給はる猿樂九人。金内記知清に警衞を命ぜられ。天樹院御方。清泰院御方。千代姫五兩づゝ下さる。酒井讃岐守忠勝明日發程によて。馬一疋。御方。第宅近邊火あらば。内藤外記正重。高木筑後守正次。伊丹

大納言殿より時服五。羽織を給ふ。尾張亞相義直卿け病癒て康勝入道順齋よりはからふべしと命ぜられ。大番大久保久六こたびの供奉つかふまつらるゝを賀せられ。松平伊豆守信綱郎忠成。比企次兵衞重員ば。　大納言殿御旅中御調度の寄行御使して樽肴つかはさる。駿州より新瓜を獻ず。(日記。)〇八を命ぜらる。けふ小姓組水野藤右衞門元吉は越谷驛より歸謁日二丸　内宮にまいらせ給ひ。其後二丸にて猿樂御覽ぜらす。水戸黄門頼房卿明日日光山へ發輿により。小姓組番頭北條る。酒井河内守忠清。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豐右近大夫氏利御使す。また杤木民部少輔稙綱は封地より歸參後守忠秋仰により。かしこにまかりこれを見る。猿樂百十四人る。さきに登山せし大目付兼松彌五衞門正直驛舍をはせて。御に時服かづけ給ふ。又尾張亞相けさ發輿せられければ。小姓組先に登山の徒よく法令を守り。過失なき旨を注進す。(日記。)

〇十日稻垣若狹守重大は。御在山の間二丸火番を仰付らる。また おなじ時。各門勤番の定制を仰出さる。御成橋門番樋田源十郎秀一。久保町口門番黒田官兵衞之勝。筋違橋門番佐久間權之助勝豐。淺草口門番細川豐前守與隆。山下町門番平岡石見守頼資は騎馬士四人。歩行士六人。足輕十人。鎗五本。赤坂口門番井上頼母助雁尾。尾張邸前土橋番三枝内匠守全。四谷口門番戸田藤五郎重種。市谷口門番永野半左衞門守政。牛込口門番神保左京茂明。小石川口門番時田久太郎定行。和泉橋番遠山半九郎伊次。吉祥寺前橋番溝邊久左衞門善は騎馬二人。歩行十四人。足輕　人。鎗五本。京橋口三所は古田兵部少輔重恒。騎馬四人。徒士六人。足輕十人。鎗五本たるべしとなり。また供奉命ぜられたる勘定平岡源兵衞道賢。竹村九郎右衞門嘉英。井出半右衞門茂純は銀十枚づゝ。歩行組頭十人。廢米八十俵加へて百五十俵づゝ。歩行日付九人も加祿あり。百俵づゝ壹人は銀十枚。火番十人金五兩。御與昇三十三人金三枚づゝ下さる。醫員笠原養泉重次。その子養琢宗印。雜保安齋安泰は銀十枚づゝたまはり。眼科伊達本覺景次も　大納言殿の供奉命ぜられしかば。同じく十枚給ふ。また紀伊大納言賴宣卿明日發輿により。小姓組番頭安藤伊賀守重元御使し。樽肴をつかはさる。この日日光山にては酒井讃岐守忠勝。吉良若狹守義冬御使をつとめ。山門三井の諸門跡等に慰勞の御詞をつたふ。二條前殿下にもお

之。牧野佐渡守親成。齋藤攝津守三友。內田信濃守正信。中根壹岐守正盛。新番頭中根二郎左衞門正寄。北條新藏正房。安西甚兵衞元眞。遠山十右衞門景重。山本平九郎正直。日下部作十郎正定に。

大納言殿より時服かづけらる。また小十人組頭三人金十兩づゝ。小十人組三人。徒目付廿二人。貝役五人。太鼓役三人銀十枚づゝ。押役十人。二丸火番六人金五兩づゝ。同朋二人銀十枚づゝ。御月代剃坊主二人。按摩坊主三人銀五枚づつ。小納戶坊主八人。二丸小納戶坊主七人。奧數寄屋坊主八人。藥方坊主七人。奧火番坊主二人金三兩づゝ。表火番坊主二人。土圭坊主二人。二丸數寄屋坊主四人。銀三枚づゝ下さる。在府諸大名はことゝく登營し。癸者に謁し退く。この日　勅使五條少納言爲庸日光山天海の墓に參向して。慈眼大師の追號給はりし　勅書をよむ。これは儀數。弘法。慈覺。智證の後は。七百余年其ためしなき事なれども。今この大師は。　神祖こと更御歸依たるをもて。　勅使せられしとの趣なりき。又日光山にて酒井讃岐守忠勝。吉良若狹守義冬。公廻殿上人に慰勞の御詞をつたふ。また御黑印を下さる。その文にいはく。こたび留守中の事は阿部豐後守忠秋に命ぜらる。本城は松平式部大輔忠次。松平和泉守乘壽。二丸は小笠原右近大夫忠眞とはかりあひて沙汰すべし。何等のこと出來すとも。商議の時私意を立ず。多分に付よき方に赴きはからふべし。城外に何等の事ありとも城中番直の輩一切まかづべからず。城中に何等の事出來るとも。城中番直の輩は。豐後守忠秋井に番頭の指揮にしたがふべし。これらの旨守るべしとなり。また松平丹波守光重。松平周防守康映。井大番頭等に御黑印を下さる。その文にいはく。こたび留守中の事。阿部豐後守忠秋に命ぜらる。よて西城の事は。丹波守光重。周防守康映。大番頭商議のうへ沙汰すべし。何等の事出來るとも。はかりあふ時私意を立ず。多分につきてよきにはからふべし。城外に何等の事ありとも。城外番直の輩一切まかづべからず。また城中に何等の事出來るとも。番直の輩は其所限りに商議してはからふべし。殿中番士の輩は。兼てさだめられし法令の旨を堅く守るべし。自然城中に失火あらん時。宿直の輩は豐後守忠秋井に番頭の指揮にしたがふべし。これらの守旨るべしとなり。(日記。榊原日記。紀年錄。御法令。)〇十二日三條山　台德院殿靈廟。　崇源院殿鏶牌所に辭見し給ふ。また御旅中御奧の前後に騎馬供奉すべきともがらは。牧野佐渡守親成。齋藤攝津守三友。內田信濃守正信。柴田筑後守康久井使番。日付。先手頭。鎗奉行。小十人頭。腰物持。藥込役。諸道具奉行。玉藥奉行。弓矢奉行なり。けふこの輩へ松平伊豆守信綱。杤木民部少輔稙綱傳

上勅使遣尺湖慈眼大師號

下西城留守之制

下本城及二丸留守之制

上下法度于屋從諸士

下家光薨日光社參發江戶

へしは。こたび御道中。御奧進近く狼藉狂亂の者あらん時は。近待の輩かれて左右を分ち詰。其方にあるものはからふべし。又前後にあらん時は駈參らず。下知を待仰にしたがふべし。もし此令背くものは罪たるべし。たとへば狼藉狂亂をとり鎭る時。供奉の强多くつどひよる可らず。小事に大勢はせより。却て御奧あたり無勢にならば。其罪のがるべからず。又日光御詣の事なれば。逢べきほどのものは押へ詰べし。斬べき程のものは逢べし。されど其しなにより。斬戮さずして叶はざる事は。制の限りにあらず。供奉騎馬の中に狼藉狂亂の者來るとき。其所にありあふ者ども取鎭むべし。指揮あらざるに多く駈あつまり隊伍を亂さばつみたるべし。前後の騎士も下知なきに駈集るべからず。事ありと見ば馬よりおりたち下知を待べしとなり。又令せられしは。御行裝を拜するとて出る者は。御道に近づかざるやう。御先にある步行頭見はからひ。御奧より十間ばかりもへだてゝ詰べし。但市街にてはなるべきほど。御興に近けしむべからず。小十人組步行士。藥込。腰物持等は御左右前後を定めて供奉し。もし訴狀さゝぐるものある時は。その方にありあふもの取納むべし。數人よりつどふ事あるべからずとなり。この日また令せられしは。關東の山中にて。前々鐵炮はなつこと許さるゝ所といふとも。獵人の。外鐵炮所持すべからず。いふまでもなくその他の鄕邑にては。堅く禁絕せしむれ。忠清御先を導き。加賀守正盛。伊豆守信綱御後を押て出たゝせ給ふ。其行列は御先駈後守正之。河內守忠清。次に玉藥箱十。矢

下依東照宮三十三回忌勅使臨日光山賜仙洞御製御和歌

箱十。長持一。騎馬三騎。左は玉箱一。銃五十挺。玉箱一。又一荷又一。右に銃五十挺。玉箱一又一荷。次に先手頭坂部三十郎廣利。與力六騎。矢箱一荷。弓五十挺。小栗又一政信。從屬上に同し。次に阿倍左衞門次郎政繼。與力二十騎。次に騎馬九騎。左に玉箱一荷。銃五十挺。右持筒頭朝比奈勘右衞門貞明。玉箱一荷。弓五十挺。左に持弓頭兼松又四郎正尾。次に騎馬二騎。左虎皮拋鞘鎗五十。假の鎗奉行富永忠右衞門重師。右同じ。安藤治右衞門正珍。右に乘馬三疋。副與。挾箱十二。葢箱二。弓立二。空櫃二。傘二。竪笠二。曲录二。長刀二。腰物箱二。乘與。鑓七柄。旗竿長箱一。長持二。左玉箱一荷。銃五十挺。右矢箱一荷。弓五十挺。騎馬五十騎。攝津守三友。騎馬三騎。小姓衆三騎。加賀守正盛。騎馬二騎。又者騎馬五騎なり。平柳にて裁の御やすらひあそばされ。　大納言殿御使松平內藏助正成御けしき伺ひ。加賀守正盛。內藤志摩守忠重。松平出雲守勝隆召て伴食せしめらる。また阿部對馬守重次は御迎のため參謁して御先にかへる。錦杖寺の住僧へ銀十枚下さる。申後對馬守重次が岩槻の城へいらせ給ふ。重次退制中なれば。獻物は遠御の時をまつよしなり。山にてはこの日法華八講行はる。その法は二條前殿下作進せられ。　禁裏以下贈經の御使參堂。八講の經は。宸翰なはトめ。門跡公卿染筆せられてまいらせたまひしとぞ。(日記。御法會記。)〇十四日　大納言殿御使松平內藏助正成拜謁し。　大納言殿より魚物進らせ御けしき伺はる。また內藤式部少輔政次は日光山まで御送りのためまかりしかばこれ〳〵拜謁す。千代姬。清泰院の御方にも。昨日魚奉られしとぞ。長の時岩槻を出給ひ。幸手にて靈の御饌を供し。未刻土井遠江守利隆が古河城に入せたまふ。いさゝか御膳なやませ給ひければ。御祓の御饌は奉らず。奥平美作守忠昌。大膳亮昌能參り拜謁す。明日居城宇都宮に御泊りあるにより。御迎に參りしなり。又尾紀水三卿より〳〵使もて。魚物獻じ御けしきうかゞはる。吉良若狹守義冬日光山より召れて宇都宮に赴く。けふ山には八講第二日なり。公卿着坐以下昨日のごと〳〵。(日記。御法會記。)〇十五日雨いさゝかふる。この日奥平美作守忠昌が宇都宮城にとまらせ給ふ。忠昌若干の獻物す。賜物も又少からず。毛利甲斐守秀元。井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之。松平右京大夫賴重こゝにむかへ奉る。吉良若狹守義冬は面命を蒙り直に山に赴く。府にては　大納言殿二丸にならせたまひ。尾紀兩宰相。水戶中將はじめ。留守の諸大名。旗本のともがら拜謁す。(榊原日記。御法會記。)〇十六日霽雨。山の　御神前には卯刻例幣使參松宰相時庸卿。臨時奉幣使竹屋宰相光長卿。仙洞贈經使三條西宰相實教卿。新院贈經使橋本宰相實村卿。　女院贈經使山本三位勝忠卿ならびに小川坊城大納言俊完卿參殿あり。奉幣贈經の式はて〳〵。大納言俊完卿　仙洞宸翰の御製を持參し　神前に備ふ。毘沙門堂門跡公海うけとりて。御內陣にをさめらる。これは　東照宮の三十三回忌を吊ふ歌といふことを。一字づゝ每首のかみになかせたまひ。よませ給ひたること。(世の木綿繰といふ跡なり。)神馬三疋をも引せらる。かくて　御所には未刻山へ登らせ給ふ。山中勤番井に公卿門跡の靈牌使等は山官橋邊にて迎拜し。酒井讃岐守忠勝は御旅館の前に迎へ奉る。松平右衞門大夫正綱。杉浦內藏允正友。曾根源左衞門吉次も同じ。毘沙門堂門跡は御旅館にまかり。二條前殿下。諸門跡は使し。日門も同く使もて御登山を賀せらる。黃昏に吉良若狹守義冬。大澤右京亮基重。今川刑部大輔直房。品川內膳正高如。大澤兵部大輔基將を御使とし。殿下以下の旅館へつかはされ慰勞せられ。雲客をば兩傳奏のもとへ招て仰をつたふ。尾紀水の三卿旅館へは。久世大和守廣之して慰勞したまふ。今夕　神輿三座假殿にうつります。府には諸大名魚物獻じ。

大納言殿御けしき伺ふ。(御法會記。)人見記。)〇十七日恒例の祭禮行はるゝに及んで。雨名殘なく晴わたれりとて。人みな　神慮の程を歡拜す。先神水を宮內に納め。毘沙門堂門跡　神輿御迎に參らる。　神前にて延年の舞ありて。門跡退きて後祭禮行はる。(この行列は寬永十三年に出たれば。こゝにはよけり。)松平右衞門大夫正綱。杉浦內藏允正友衣冠歩行にて供奉す。　神輿の左右には戶

上東照宮祭禮

田久助貞吉。阿部新四郎重勝布衣を着し。鷹を臂にして供奉す。此鷹二ともに双なき逸物なれば。ことに御目愛ある所なれど。　神祖平日狩を好ませ給ふ故に。此鷹を神鷹に供し給ひたりとぞ聞えし。　御所には御屋衣袴にて。機敷にわたらせ給ひ御覽ず。尾紀水三卿をはじめ。一門譜第の衆したがひ奉る。二條前殿下はじめ。諸門跡。月卿雲客は別屋を搆へおがみ奉らる。　神輿御旅所にいりまして神供を奉り。八乙女神樂を奏し伶人舞樂あり。左は東遊。右は納蘇利。しばしありて　神輿還御の後。瑞垣の中にてかの双鷹を放たる。しばしの程は甍の上に留りて有けるが。やがて深林の中へ飛さりけるとぞ。かくて後御束帶にて　御參宮まします。高倉大納言永慶卿御衣紋をつくろひ。土御門右衞門佐泰廣御身圓の役をつとむ。供奉の殿堦束帶。前駈隨身諸大夫行列例のごとし。銅鳥居の前にて御輿より下させ給ふ。酒井河內守忠清御厩をあく。井伊靱負佐直滋御太刀。今川刑部大輔直房御刀。大澤兵部大輔基將御沓を奉る。堀田加賀守正盛御裾を弓にかけてもち從ふ。唐門瑞垣の內に尾張大納言義直卿。紀伊大納言賴宣卿。水戶中納言賴房卿迎拜せらる。御拜殿に登らせたまふとき。加賀守正盛。兵部大輔基將は階下に留る。殿上にては若狹守義冬御裾を取。松平越後守光長。毛利甲斐守秀元。井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之。松平出羽守直政。松平右京大夫賴重。松平大和守直

上以一切經全部剞劂成告東照宮神前盖藏經全部上梓以是爲始

し。其他は證衆なり。此間日門毘門左右に別れて又巡りあひ。互に法衣をとり替て着し着座あり。此事はて〻後誓岐守忠勝を御使し。日門へ銀三百枚。袷二十領。毘門へ銀二百枚。袷二十領つかはさる。(御法會記。)〇十八日八講第三の日なり。第五巻を講ずる日とて。ことに道場の莊嚴をつくす。證義講師幷に聽衆威儀師の座。着座公卿幷に堂童子の座等例のごとく設く。東の方二間を御聽聞の座とし。南と西とに簾をかけ。東にそひて繧繝端二帖をしき錦の御茵をかさね。北上西面に御座をかまへ。同庇の南二間に高麗端二帖をしき。尾紀水三納言の座とす。東上北面なり。瑞籬の外座上左右に樂屋を設く。瑞籬の中に高卓をたて〻。綿三百端。綿三百把をつむ。又その側に捧物所を設け。唐鏡をしき薪菜籠水桶を置。皆眞鍮にて作る。是を行事所の捧物といふ。また同所に彩色棚一脚たて〻。禁裏。仙洞。新院。女院幷　兩御所の御捧物を設。又白木の机二脚は前攝政以下公卿の捧物。こたび參向せざる一條の關白をはじめ人々の捧物も同く備ふ。其下に莚をしきて置なるは。殿上人の捧ものとぞ。今日は群參の公卿殿上人。みな一日晴の染裝束を着せらる。されば奉行頭松左少辨資清以下の役人早參す。殿下以下公卿辰刻より參らる。樂行事下冷泉中將爲枝。小倉少將季雅伶人を引つれて日門をむかふ。こゝに於て鐘をうつ。殿下便宜所より出られ殿にのぼり。上卿の座に東上南面してつかる。次に菊亭前大納言經季卿。飛鳥井前大納言雅宣卿。野々宮中納言定逸卿。中御門中納言宣順卿。平松宰相時庸卿。三條西宰相實教卿。橋本前宰相實村卿北上東面して着座あり。つぎに威儀師先立て。日門はゝふ一の證義たるがゆへに東の方北上四面の座。ぼる。日門はけふ一の證義たるがゆへに東の方北上四面の座。妙門。梶門。竹門。毘門は西上南面。瑞門。青門。實門。四門は西方東上南面の座につかる。其外僧綱幷に講師聽衆つぎ〳〵座につく。酒井讃岐守忠勝束帶にて東の緣にあり。　禁裏の捧物使甘露寺頭左中辨嗣長唐門をすゝみ入とき。　奉行裏松左少辨資清門外までむかへ。その捧物を受取て行事所に置。殿下に其よしを申。かされて階を下り甘露寺を導き。甘露寺公卿の末座に着て北面する時。平松宰相時庸祿物を授ぐ。甘露寺祿をうけて階を下り拜し退く。　仙洞よりは梅渓中將季通。　新院よりは松木中將宗長。　女院よりは中山少將英親捧物もちて參る。其さま上に同じ。　御所の御捧物は花園中將實滿持て參る。次に左方の堂童子。伏見主水正賢忠。樋口中將信康。右方の堂童子。水無瀨中將氏信。　靍尾中將隆光平張の東西に着座す。此時　御所には此作法ども御覽のためならせたまふ。御東帶なり。　供奉行列の諸役人は昨日にかはらず。毛利井伊保科等。待從以上の人々その側に待ひ。近習諸大夫等は庭上に蹲踞し。尾紀水の三卿。松平越後守光長は瑞籬の外假座に待ひ。四位五位の輩こゝに群參す。ときに講師讃師禮盤につけば。伶人庭上にて樂を奏す。威儀師磬を打唄師發音し。左右の堂童子机の花筥を取て。諸門跡をはじめ衆僧へくばりあたふ。散花師花筥を持て登明すれば。諸門跡以下同く起て行道す。其時に殿下をはじめ。着座の公卿殿を下り捧物所にむかはる。其外の月卿雲客かれて輪藏の方にありしが。これをみて同く捧物所にむかふ。甘露寺以下捧物使の輩は。捧物をとりて公卿の前に進みたつ。公卿瑞籬の中央より。東にそひ神樂所の前にむかひ。一列南面にたちならび北に折れ。瑞籬にそひ東面に列立し。雲客はこれもたのゝ〳〵捧物をとりて。公卿の末にたち東面す。諸門跡以下衆僧殿内の行道終り。階を下り瑞籬の外へ出る。講師讃師は留て高座にあり。樂人舞人は瑞籬の外に列立す。次に各廻廊に入て次行道始まる。その儀四より北へ折。東へめぐり南へいづる。その次第は樂行事下冷泉中將。小倉少將左右へわかれすゝみ行。それにしたがひ伶人舞人各樂器を携持て。ゆく〳〵鳥向樂を奏す。次に威儀師。次に散花師柄香爐花筥をもつ。次に日門はじめ妙法院。聖護院。梶井。青蓮院。竹内實相院。圓滿院。毘沙門堂の諸門跡。次に院家衆僧。悉く手に柄香爐を持て花筥を捧ぐ。次に從儀師。次に差次藏人小槻重房金の薪を荷ひ。次に源藏人義純金の菜籠をもつ。此二人は麴塵の袍。禁色

の粽を奉る。次に　大内御捧物は白銀二頭。甘露寺これをもち。　仙洞よりは金銀の菓を盛たる花筥。梅渓是をもち。

新院は銀の楓枝に金の菓をからませ。金銀の短冊をつけたる。松木これをもち。　女院は銀の菩提樹に金の孔雀をとめ。水精の念珠をかけしを中山もち。　御所の御捧物は銀の桐の枝に。金の鳳凰を居ゑしを六條もち。　大納言殿は銀の海棠の枝に金の鸚鵡を居たるを花園これをもつ。此人々けふ一日の晴とよそひたる唐織源紋の下襲等とりく〳〵いとめでたし。前攝政以下はみなみづから捧物をとりてたゝれたり。もさらこの攝政は。銀の荷葉に金の鎰かけたるを手づからさゝげられ。遠紋二陪織物の白張の稚な。随身の弓にかけて従はしめらろ。その外の月卿思ひ〳〵に花をかざりたるよそひどもにて。心をつくしたる捧物をかづきつれたる数もかぎらず。けふはあまりに行道の人數多ければとて雲客は列にたゝず。廊をめぐりはてゝ。もとのごとく瑞籬の前に列し。諸門跡以下もとの座に着られば。公卿も同くもとの座につき花筥を取納む。雲客も皆階をのぼり四の平張の座につく。武家の諸大夫十七人束帯して瑞籬の内にいり。官務外記出納已下の官人は階下に候す。此とき　御所には神薬所を出まし。便道より東の階をへ給ひ。御廳聞所に入せたまへば。毛利。井伊。保科。酒井等の人々したがひ奉る。尾紀水三納言みづから廳をかゝげ圀の内へいらる。越後守光長其末に加はる。次に若狭守義冬。右京亮基重南の御廳をまき。内膳正高如。兵部大輔基將四の御廳をかゝぐ。この時菊亭大納言經季卿座を立て四庇をへて。南縁より東の方へ折て御廳の前に跪き。御廳をまきあげて少し退ぞき御座の左に跪く。諸門跡はじめ僧綱。凡僧。殿下以下。公武の月卿雲客一同に平伏するをみて。菊亭はもとの座に復す。かくて威儀師第五卷か持出て。講師寂教院晃海の前におく。日蔵院錫杖を持たへとりて。同く日門の前になをかれ。ふたゝび又経箱一對を。同く設て座に歸る。つぎに妙門の被物一重は鳥井。二重は野々宮中納言これをとり。梶門へは野々宮二重。中御門中納言一重。青門は三重とも中御門。實門へ一重は平松宰相。二重は三條宰相。圓門へ二重は三條。一重は橋本宰相。毘門へは三重とも橋本これをとる。妙門已下入門跡はみな唐織織物。経箱の三對なり。次に雲客白綾白衣一襲づゝとりて。僧正院家に経頭し。凡僧の被物は。武家諸大夫これをとる。威儀師従儀師もおなじくかづけられ。事畢りしかば。菊亭大納言再び御前に進み。正面の御廳をおろして本座にかへる。其外南東の御廳どもは吉良大澤品川等の高家これを下す。爰に於て門跡以下衆僧退出。伶人長慶子を奏す。次に殿上の公卿殿上人。庭上の役人皆退去し。毘門ばかり殿上に留らる。三家は緑にしてかれ。其外待従以上の武家みな庭上に退て後。大澤品川の高家二人御前の御廳をかゝぐ。此とき御座をたゝせ給ひ　神前に參り。御膝突につかせ給ひて御拝あり。長光の御太刀。御馬を進覧し給ひ。毘門準staをつとめられ。三納言も陪拝して庭上にくりそかる。かくて御内陣にいらせられ。神酒いたゞかせたまひ。

仙洞より進覧したまひし御製の和哥を拝覧したまひて還御なる。今日藥師堂にて新制の一切經轉讀。導師は修學院權僧正傳海つかふまつる。また護摩堂にては五壇の御修法行はる。養源院竹翁。法門坊昌盛。藤本坊亮慶。護光院空憲。安居院盛憲これをつとむ。また　御本宮の左に別に壇をかまへ。金剛院附正衆空は十八神道宗源行事。三元護摩三壇の法を修す。衆空はもと卜部家よりいでしものゆへに。この法をかこなふとぞ聞えし。晩に及て吉良大澤今川の三高家御使して。前攝政并に兩傳奏の旅館へ酒肴をつかはされ。日毘兩門へは河内守忠清御使を勤む。又　大納言殿御使大久保丹波守忠正。徳松君の御使向坂清左衛門政定。鶴松君の御使富永源太左衛門重元も拝謁し直にいとま給ふ。(御法曹記。)〇十九日藥師堂にて曼陀羅供行はる。巳刻挙行小川坊城右中弁俊廣早參す。地下の官人相したがふ。酒井讃岐守忠勝は黒て緑上にあり。日門。聖門。青門は本尊の左南上東面。妙門。梶門。竹門。實門。圓門は右に北上東面にて着座せられ。僧正は其むかひにつき。院家聽衆は其後に北上西面し。又北の方にも南上西面につく。諸門跡は先階をのぼる時。花瓶にむかひ灑水薫香の儀あり。既にして前攝政以下公卿皆束帯し。南庇に西上北面してつかる。左右の堂童子南北の緑の座につく。其外殿上人は南緑に列す。時に伶人鳥向樂を奏し導師を迎ふ。導師毘沙門堂門跡公海參堂せらる。その行列は菩薩の伶人先行し。次に白丁小結。十弟子。大童子。中童子。小童子等先行す。次に導師ねり出らる。差次職人重房盞をさしかけ。中間少將季定。勘解由小路侍從資忠執綱の役し。伴僧左右に圍繞し。傘持。香持。烏帽子着等したがふ。執蓋執綱は階下にとゞまる。毘門上堂して南方の導師の座につかる。此時　御所にも御束帯にてならせたまふ。供奉の人々皆束帯なり。銅鳥居の下にて御廳を下り給ひ。階をのぼり給ひ。緑上を右へ御聽聞所にいたらせたまふ。尾紀水の三納言。松平越後守光長緑よりめぐり。関のうちに入て着座す。品川大澤の

高家東の御簾をかゝげ。この獻拜謁せられてのち。吉良。大澤南の御簾をかゝぐ。次に菊亭大納言座を立て御前にすゝみ。正面の御簾をかゝぐれば。門跡はじめ衆僧拜伏し。菊亭は本座にかへる。次に毛利井伊等の宰相。中將。少將。待從の武家右の緣に候し。供奉人は庭上に蹲踞す。ときに威儀師惣禮と唱ふれば衆僧本尊を拜す。次に導師毘門禮盤にのぼり本尊にむかはる。そのほか諸門跡は證誠の役たり。四智讃は青龍院亮盛北の坊。脊座讃は靜慮院。唄匿は南の坊。散花は寂教院晃海。供養文は現龍院亮傳。唱禮は雙嚴院榮俱。九方便は惣持院。常照院實俊。大讃は東光院。佛讃は覺林坊。早讃は三教院。錽は歡善坊。覺任坊。鈸は花藏院。善住房。灑水は行光坊。　二十四口讃衆は若王子僧正澄存なり。堂童子花筥を賦り。樂行事下冷泉小倉の兩羽林譜目を示し。伶人幄屋をいでて階下に舞樂を奏す。振鉾。左伽陵頻。桃李花。拔頭。右胡蝶。登天樂。還城樂。はて、堂童子花筥を徹すれば。導師禮盤を下り本座に復らる。かくて被物の奉行松平出雲守勝隆。新庄美作守直房被物を沙汰し。前堰改は花園中將實滿より。唐織白衣一襲をうけとりて毘門にかづけられ。つぎに菊亭大納言原板縫箔一襲を。同く毘門にかづく。次に日門へは三襲。清閑寺大納言是をとり。妙門へは飛鳥井大納言。聖門へは姉小路中納言。梶門へは野々宮中納言。青門へは平松宰相。竹門へは堀川前宰相。貳門へは三條前宰相。四門へは山本三位これをとる。役送はみな殿人なり。脩正院家等の被物は雲客これを役し。凡僧は武家の五位役す。威儀從儀等までかづけものはつれば。菊亭座を立て。御聽聞所正面の御簾を下す。次に奥院へならせたまふ。先導は讃岐守忠勝。松平右衛門大夫正綱つとむ。毘門緣參せられ。そのほかの門跡はみな堂上に留らる。非伊保科酒井をはじめ。宿老。少老。高家。御側の人々のみ供奉し。そのほかは本社瑞籬の邊にとゞまる。塔前御拜の時毘門のみ侍はらる。御拜はて、かへらせたまふのち諸門跡退かる。このとき伶人長慶子を奏し。月卿雲客次第に退出す。けふ　神前にては一切經轉讀す。脩百二十口。惠心院權僧正導師たり。每度御登山。明朝御歸路に赴かせたまふ御期日といへども。こたびは思召むれあれば。明日は猶御滯留あるべしと仰出さる。(御法會記。)

○二十日慈眼大師祠堂へならせたまふ。御直垂にて御轎にのらせたまふ。供奉みな直垂なり。日毘兩門。伴僧十餘輩なしたがへ隨參せらる。御香奠は銀百枚そなへたまひ。御燒香終り左のかたに着御あり。日毘兩門右に着れ。衆僧は緣につく。懺法行はれ日門導師つかふまつらる。かくて御旅館にかへらせ給ひ。御長袴に召改られ公卿引見あり。先菊亭飛鳥井兩亞相拜謁し退く。次に前堰政御對面有て。御追遠御作善どものこりなく行はれ。こと更堰政入講に心をつくしたまふ旨勞ひたまふ。次

に妙塾梶竹實圓の諸門跡御對面。つぎに例幣使。臨時奉幣使御方々。賜經使。諡號使等みな拜謁し。次に月卿雲客ことべく拜謁す。小川坊城大納言をば御前に召て。　院より進らせ給ふ御法樂の御製拜覽し給ひ。かしこみ思召旨仰給ふ。次に高倉父子。次に日門青門毘門拜謁しく退かる。つぎに中務に改給ひ重て出まし。尾紀水の三卿拜謁せらる。御法會のころかたなく遂行はれ。御滿悅のむね仰らる。次に松平越後守光長。次に毛利甲斐守秀元はじめ參議。中少將。待從の人々。次に山中勤曹。公卿門跡の饗應使拜謁して退く。次に毘門夕かけて御旅館に參られ。七五三の饗膳奉られ。毘門も伴食ありて御盃給はり退かる。次に　大納言殿の御使は青院普洒井藏人忠次。天樹院御方の使は角南主馬重國仰付られ暇給ふ。夜に入て讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱をめし。明日遲御あるべき旨仰出さる。また忠勝は八講終るまで。在山すべしと命ぜられ御盃たまひ。その外山に留る輩も御流をくだされ。松平右衛門大夫正綱。杉浦內藏允正友。曾根源左衛門吉次。井御側久世大和守廣之。大目付兼松彌五左衛門正直。目付石河三右衛門利政は猶山中にとゞまり。萬事沙汰すべしと命ぜられ拜謁す。今夜日門妙門毘門御師堂に入て。灌頂酒水の儀行はれしとぞ。(御法會記。)

○廿一日山を出たゝせ給ふとて。つとめて　御參宮あり。御寶塔にも賄給ひ。御歸見し給ひて山を下り給ふ。酒井讃岐守忠勝。松平右衛門大夫正綱。靈山に御先乘して。日光山にて御迎奉る。

下依東照宮廿三回忌大赦行下角屋某捧訴狀請免船繕役許特許之

金合行遷項ありとぞ。(神原日記。御法會記。)○廿四日三緣山の事ども。

吉德院殿靈廟。崇源院殿靈牌所へ參らせ給ふ。先にも御登山の事を告給ひしかば。けふも御詣ありて。かへらせたまふ事を告給ふとぞ聞えける。還御の後松平和泉守乘壽を召て。今度公卿門跡御法會の間ひさしく山にありて。辛勞すくなからず。御法會結願あらば。速に參府あるべしと仰つかはさるべし。又　大納言殿樂ては引つゞき　御參宮あるべく思召けれども。衆人の疲勞をも思召ば。この月は延滯すべし。その定限は重れて仰出さるべしと仰下さる。此夜大雷雨。所々に雹ふる。山にては早朝より万部轉讀あり。國々より參りてこれにあづかる衆僧。その數六千口にあまりしとぞ。また府より書院番青山藤右衞門幸正御使し。酒井讃岐守忠勝に愼勞の御詞を傳ふ。(日記。神原日記。御法會記。)○廿五日黒木書院にて尼組水三世子。白木書院にて在府諸大名拜謁す。伊勢奉木大夫こたび御參により。御前の狩錄奏斗を獻ず。日光山へ目付花房勘右衞門正盛つかはさる。又昨夜大風雨により。尾張亞相義直卿旅中をとはせ給ひ。小姓組山村庄次郎良弘をつかはさる。また紀水兩卿歸府によて。紀邸へ書院番頭本多美作守忠相。水邸へ小姓組番頭山口備前守重恒を遣はさる。又還御の御祝とて二万石以上二種一荷。十万石以上二種二荷。四十万石以上三種二荷づゝ獻ぜしとぞ。酉刻少しく地震あり。山にては法華轉讀昨日のごとし。今日万部結願により。孔方三万三千貫布施せらる。また御旅館にて公卿門跡を饗せられ。又水坊にて日門へ布施銀二千枚。毘門へ千五百枚。僧正院家。其外衆僧の施物若干たまはり。又山中谷々のものへ六千二百枚餘分ち給ひ。また府より山迄の驛夫等へは。官米若干施行賑はしたまへば。其恩澤のあまれさみ數拜せざるものなし。(日記。天享東鑑。神原日記。御法會記。)○廿六日小松中納言利常卿黒木書院にて拜謁し。御歸城を賀し奉る。またおな十賀とて。家門井諸大名樽肴を獻ず。奥平美作守忠昌。大膳亮昌能。松平右京大夫賴重日光山より歸謁す。この日　神祖三十三回の御神忌によて。大赦の事仰出さる。また伊勢國大湊角屋七郎次郎。この廿三日山よりかへらせ給ふ御道に出て訴狀をさゝぐ。其ゆへは代々四百餅積の船。諸國湊出入諸役免許の御印書をつたへたれば。今度も當代の御朱印たまはらんことを希ふ所なり。これは先にも奉行所にうたへ訟しに。今度卒爾に訴狀を捧る罪ありといへども。祖先の忠勤といひ。かつはことし　御神忌の折ふしなればその罪を宥め。例のごとく御朱印をなしくだされる。但一般をもて諸國廻船となすべし。各國へ一艘づゝ分ち遣ふことは。なすべからざるむね令せらる。(この角屋七郎次郎はそのかみ天正十年六月織田殿京都にて事ありし時。　神祖には堺浦より伊賀をへて。三河へ歸らせ給ふとき。伊勢の白子浦より大湊へわたらせ給ふ折ふし。此七郎次郎が祖七郎兵衞が舟よそひして。平かにわたらせ給ひしなりとぞ。)今明兩日山にて法樂猿樂ありとぞ。(日記。御法會記。)○廿八日月次拜賀なし。酒井讃岐守忠勝いまだ旅中にあれば。中根壹岐守正盛よりつたへ梅首鶯を給ふ。(日記。)○廿九日老臣幷今度供奉せし目付の罷を御前に召て。諸士旅中の臧否を尋問し給ふ。抑　東照宮日光山に御鎭座ましく〳〵けるこのかた。每度の御神忌御法會天下の力をつくして。如在の御營敬をつくさるゝ事。いやましに盛にして絕ず。しかるに兼て慈眼大師沒前に。　神前に於て法華問答を執行ひ。御追善に備へまほしき旨を聞え上置しかば。このたび廿三回の御法會を幸に常例の外八講を加へ行はせ給ひしなり。さるは明德年中等持院贈相國三十三回の法會に。鹿苑院准后の相國寺に於て。法華八講行はれし先蹤をも引れたるなるべし。この時下冷泉中將爲景法華八講の記をしるして奉るとて。

山もけふ名にはかくれず出る日の光を花とちらす御法に。

猶くはしき事ども。林道春信勝が三十三回御忌の記に見えたり(日記。御法會記。)

大猷院殿御實紀卷七十一　慶安元年五月に始り八月に終る

○五月朔日拜賀例の如し。酒井讃岐守忠勝日光山より歸謁して御盃をたまふ。　女院より御使あり。山より御歸府を賀せらる。五山東福寺よりも同じ。稻葉美濃守正則參覲し。三浦甚太郎正次も謁し奉る。寄合平野權平長勝。皆川又七郎秀隆甲府在番にさゝれいとま給ふ。尾張大納言義直卿へ御側中根壹岐守正盛もて。日光山御神祭　勅會幷に御參終り悅給ふ旨仰つかはさる。けふ商工に命ぜられしは。端午節に用ゆる冑甲に詩給梨子地。あるは金物糸類もて美麗に造るべからず。たとへいづかたより申付るともうけがふべからず。小旗も綿を用ゆべからず。布木綿たるべし。いかにも麁畧なる偶人の二つ三つある兜は苦しからずとなり。(日記。大成令。)○二日尾紀水三卿より樽肴獻ぜられ。日光山御參以下とゝこふらさるをほがせらる。また　兩御所に端午獻物各家例のごとし。德松鶴松兩君にもおなじ。兩傳奏衆山より歸府あり。よて酒井讃岐守忠勝慰勞の御使す。應數勤仕の祝願によりて。その子ども召出さるべしと仰下さる。(日記。)○三日　大納言殿より端午の時服進らせらる。御使松平和泉守乘壽御酒たまふ。二條前關白參府により。酒井讃岐守忠勝慰勞の御使す。小川坊城。清水谷兩亞相は高家大澤右京亮基重つかはさる。この日故大猷朝比

下禁端午飾物之美麗

上令狩野探幽畫日光山法華八講之作法

奈編左衛門二子藤左衛門忠利召出され小十人組番士になる。(日記。)○四日先に尾張大納言義直卿獻ぜられたる雁。雛を産みたりければ。牧野佐渡守親成御使して。悦ばせ給ふ旨つたへらる。けふ妙法。聖護。梶井三門跡參府により。高家吉良若狹守義冬御使し。東本願寺門跡父子へは大澤右京亮基重。高倉亞相父子へは使番堀三右衛門直景して慰勞せらる。こたび日光山法華八講の作法。繪圖につくり奉るべしと若狹守義冬に仰つけられ。その畫は狩野探幽守信に命ぜらる。(日記。)○五日端午の節例のごとし。參府の公卿も拜賀せらる。けふ新庄越前守直好。四尾丹後守忠照日光山火番仰付らる。この二人登山まで松平右衛門大夫正綱。留守居杉浦內藏允正友は山にありて火をいましめ。奥州の大名等參拜はてゝ後歸府すべしと仰つかはされ。目付村越七郎左衛門正重をもつかはさる。又伏原前少納言賢忠古河驛舍にて病臥す。その願にまかせ。松平新太郎光政が家醫及圓をつかはされ。治療をほどこさしむ。例のごとく大納言殿庖所前へならせられ。端午の旌兜等御覽あり。旗奉行覓助兵衛爲春に時服たまひ。臨吏等もかづけもの例のごとし。また日門宵門參府によて。高家吉良若狹守義冬御使し慰勞す。(日記。)○六日九條前關白幸家公參向により。吉良若狹守義冬慰勞の御使す。また日光山より歸府せし月卿へ御使あり。竹屋山本へ大澤兵部大輔基將。四三條橋本五條へ品川內膳正高如。清閑寺姉小路へ使番下曾根三十郎信由。大炊御門四辻堀川へ堀三右衛門直景。西園寺中御門山科野々宮へ松田善左衛門勝政御使す。午後高田邊へならせらる。(日記。)○八日日光山より歸府の公卿引見あり。菊亭前大納言經季卿。飛鳥井前大納言雅宣卿。次に二條前攝政康道公は時服廿。妙法院門跡竟然法親王時服十。聖護院門跡道晃法親王は晒布三十匹。梶井門跡慈胤法親王。竹內門跡良尙法親王は卷物十。實相院門跡義尊。圓滿院門跡常尊は晒布三十匹。各太刀目錄そへて獻じ拜謁せらる。つぎに日光門跡守澄法親王。青蓮院門跡尊純法親王。毘沙門堂門跡公海拜謁せられ。つぎに四辻大納言公理卿。清閑寺前大納言共房卿小高五束。西園寺前大納言實晴卿綿紗五卷。大炊御門前大納言經孝卿は蒸物に各太刀目錄添て奉り。次に姉小路中納言公景卿。山科中納言言慈卿。野々宮中納言定逸卿中御門中納言宣順卿獻物前に同じ。次に松平宰相時庸卿。堀川宰相康胤卿。竹屋宰相光長卿。西三條宰相實教卿。橋本宰相實村卿。山本三位勝忠卿獻物上に同じ。次に甘露寺頭辨嗣長。千種中將有能。梅溪中將季通。水無瀨中將氏信。五條少納言爲庸。松木中將宗良。中山少將英親。六條中將有和。大宮中將季光。土御門右衛門佐泰廣。樋口中將信康。下冷泉中將爲虎。豐尾中將隆光。花園中將實滿。富小路右兵衛佐賴直。東園少將基賢。姉小路少將實道。山科內藏頭言行。小倉少將季雅。小川坊城右中弁俊廣。裏松左少弁資清。中園少將季定。勘解由小路侍從資忠。差次藏人重房。源藏人義純。彌藏人賴顯。二條前攝政殿上人民部大輔某太刀目錄を獻じ拜謁し。日門家司六角空頭廣賢も同じく拜謁す。次に小川坊城大納言俊完卿。清水谷大納言實任卿。次に高倉大納言永慶卿。其子右兵衛督永敦。次に僧正院家等。次に押小路大外記師定。壬生官務忠利も太刀目錄獻じ拜し奉り。次に二條家ならびに門跡の家司出納以下の官人伶人。みなもの奉り拜し奉りて退く。次に九條前關白幸家公時服十。太刀目錄進らせ御對面せられ。其家司も拜し奉る。この盤二丸へもの ぼり。　大納言殿を拜したてまつらる。けふ三宅大膳亮康盛下館在番仰付らる。(日記。)○十日いさゝか御懌ありて。諸大名まうのぼり御けしきうかゞふ。しかるに晩に及んで。御臉わたらせたまふにより。明日出仕をとゞめらる。(日記。)○十一日公卿門跡三綠山參拜あるをもて。高家吉良若狹守義冬。今川刑部大輔直房。大澤兵部大輔基將。品川內膳正高如。安藤右京進重長。松平出雲守勝隆。土井遠江守利隆。內藤志摩守忠重。太田備中守資宗。井上河內守正利。目付喜多見久大夫重勝まかりむかふ。また　大納言殿御炙あり。(日記。)○十二日公卿門跡饗應の猿樂あり。能。三番曳。高砂。田村。東北。龍田。祝言。養老。狂言二番。要脚廣蓋例のごとし。　御紬忌の猿樂により。見ることをゆるされし府內市人。芝居のものら(折紙ものかけ下され。又鳥目若干下さる。觀世新九郎が子菜はじめて鼓打しが。其藝奇特なりとて。特更に時服かづけらる。(日記。)○十三日妙門竹門(酒井河內守忠清御使し。銀千五百枚づゝ。聖門實門へ堀田加賀守正盛して。聖門へ千五百枚。實門へ千三百枚つかはさる。高家大澤右京亮基重副たり。また　大納言殿よりは妙竹聖實門へ。各時服三十をくらせたまふ。實門へは酒井日向守忠能。聖門へは松平和泉守乘壽御使す。梶門圓門へは松平伊豆守信綱御使し。梶門へは銀千五百枚。圓門へは千三百枚つかはさる。今川刑部大輔直房そひたり。　大納言殿よりは和泉守乘壽もて。梶門(時服三十。日向守忠能もて。圓門(時服三十をくらせらる。僧正院家家司等は銀十枚づゝ下さる。東本願寺門跡光從へ銀三百枚。綿二百把。新門光瑛へ銀百枚。時服二十。　大納言殿よりは門跡光從(時服三十。新門光瑛へ廿。御使は阿部豐後守忠秋。　大納言殿御使は和泉守乘壽なり。また二條前攝政へは。酒井讃岐守忠勝に。高家吉良若狹守義冬添て參り。銀二千枚。　大納言殿よりは乘壽御使して時服三十。殿上人(時服十。家司(銀十枚づゝ下さる。九條前關白へは。伊豆守信綱に若狹守義冬そひて參り。銀五百枚。綿五百把つかはされ。　大納言殿よりは乘壽もて。銀百枚。時服二十遣らせたまふ。家司に銀十枚づゝ。醫員に時服三下さる。かされて讃岐守忠勝御使し。九條前關白の政所へ。金百兩綿珍十端

をくらせ給ふ。この關白の息女は本願寺門跡の室なるが。こたび大病の聞えあれば。いそぎ歸洛せしめ給ふとぞ聞えし。(日記。公儀日記。)○十四日　崇源院殿寶塔改造の奉行を。小姓組仙石右近久邦。書院番石尾七兵衛治昌に仰付らる。新番頭中根次郎左衛門正寄。遠山十右衛門景重。北條勘藏正長に仰下されしは。一人づゝ番を定め。御膳をはじめすべて供御の品を心いれて監察し。御甲冑鐵長刀弓銃を巡察し。その有司に指揮すべし。新番四隊の番士當直の日は。　御宮并に二丸本丸の火ある處を時々見めぐり。火か戒しむべしとなり。また徒頭小出越中守尹貞は御宮服并典籍の事を掌るべし。徒頭岡田淡路守重治は御座右の御調度御梳器香器并に挾箱共の財及猿樂假面の事を掌るべしと命ぜらる。この日諏訪の時服獻ぜし家々へ。御内書を頒布せらる。(日記。)○十五日月次出仕の翌老臣に謁して退く。目付新見七右衛門正信を日光山に赴かしめ。目付村越七郎左衛門正重にかはらしめらる。(日記。)○十六日公卿辭見あり。兩傳奏衆始方々の御使には。先儀首御賀儀の御返詞仰進らせられ。又勅旨公卿門跡等れんごろに勤仕の事。　內。

院へよく奏すべきよし仰られ。又小川坊城大納言俊完卿には。こたび　院のうへ。日光山　御宮に御製の和歌を納め給ひしを謝せらる。次に例幣使平松宰相時庸卿。臨時奉幣使竹屋宰相光長卿。　院の贈經使三條宰相實教卿。　新院の贈經使櫛本宰相實村卿。　女院の贈經使山本三位忠勝卿。慈眼大師諡號使五條少納言爲庸拜謁あり。各御謝答ありて給ふ。賜物は兩傳奏に銀千枚づゝ。小川坊城。清水谷銀五百枚づつ。其外大納言九人に銀二百五十枚。時服十づゝ。中納言四人。銀三百五十枚。時服十づゝ。宰相五人。三位二人銀二百五十枚。時服六づゝ。甘露寺。五條銀二百枚。武家捧物使六條中將有和。御身固士御門右衛門佐泰盛。　大內贈經使山科內藏頭言行銀百五十枚。時服五づゝ。其他雲客十九人。銀百三十枚。時服五づつ。藏人三人銀七十枚。時服五づゝ。大外記。官務。出納。北面。威儀師。從儀師。伶人も銀時服たまはる事差あり。　大納言殿よりも兩傳奏時服二十。　院使已下の大中納言へ十づゝ。宰相五人。三位二人。五條。六條。土御門。山科六づゝ。雲客へ五づゝ。藏人へ四づゝつかはさる。この翌再び御前へまかりて謝し奉る時。當日在由によて懇勞の御詞をたまひ。退て後高倉大納言永慶卿も。御衣紋の役つかふまつりしをもて。勞詞を下されて退く。兩傳奏衆は殊更召て。今度別て辛勞の旨勞せられ。拜謝して退く。次に野々宮。山本。梅溪。大宮。裏松。中園。勸解由小路は太刀目錄もて。新領たまはりしを謝し。姉小路。山科は方領たまはりしを謝し。下冷泉中將爲景はその家中絕せしを。再興せしめられしを謝し奉る。これは　神祖の御とき。しばしば經書を進講して。御寵を蒙りたる慮高盧が子なり。この翌

若二丸へのぼり。　大納言殿を拜して謝し奉る。(日記。紀年錄。)○十七日紅葉山　御宮に詣たまふ。御長袴なり。御刀は高家吉良若狹守義冬。御香は內田信濃守正信役し。尾紀水三卿陪拜せられ。國持衆第の服候參供奉例のごとし。　大納言殿よりは松平和泉守乘壽代參す。(日記。)○十八日松平陸奥守忠宗はじめ。奥羽の大名參覲の拜謁十二人。寄合近藤彦九郎用將。來津內藏助田盛甲府在番はてゝ歸謁す。小姓組野々山瀨兵衛雄宗。筒井源之丞忠景。大番石丸市之丞定盛。新番杉浦武兵衛政清小納戶となる。(日記。)○廿日尾紀兩宰相へ小姓組番頭加々爪甲斐守直澄。水戶中將へ書院番頭中根日向守正勝御使して。巢鴨をつかはさる。德松君松兩君の抱傳役一人づゝ。宿直を命ぜらる。(日記。)○廿一日進物番仰付らるゝもの十人。日記。)○廿二日松平伊豆守信綱并に松平出雲守勝隆に。この九月　崇源院殿廿三回により。万部の御法會行はる。その惣奉行命ぜられ。伊丹康勝入道もその事沙汰すべしと仰付らる。この日松平新太郎光政はじめ。就封のいとまたまはるもの十二人。(日記。)○廿三日こたびの　御神忌に。殊さらこゝろ用ひ勤勞せしとて。寂敎院晃海。双殿院察伊金三枚。時服五づゝ。青龍院亮盛。常照院憲海金二枚。時服三づゝ。千妙寺　僧正銀五十枚。時服六下さる。(日記。)○廿四日三緣山　台德院殿靈廟に青蓮院門跡覺純法親王詣給ふによて。安藤右京進重長。松平出雲守勝隆。稻葉美濃守正則。高家吉良若狹守義冬。大澤右京亮基重。大澤兵部大輔基時。今川刑部大輔直房まかり向ふ。けふ日光山御法會にあづかりたる代官等三十六人。金時服。羽織を下さる。(日記。)○廿五日小松中納言局常照院殿の番見し　鷹馬をたまひ。また米澤甕壺と名付し茶入并に菓鑑をも下されぬ。　大納言殿よりも御膳差をたまふ。また新番頭中根次郎左衛門正寄御使して。井伊掃部頭直孝へ菓鑑をたまふ。京所司代板倉周防守重宗大病により。其子阿波守重矩看侍のいとま下さる。(日記。)○廿六日青蓮院門跡覺純法親王かれて日光門主守澄法親王幼弱なれば。師傅として參向ありけるが。こたび歸洛の御ゆるしあり。高家大澤右京亮基重御使して。銀千五百枚をくり給ひ。又家司坊官へも銀十枚づゝたまひ。　大納言殿よりは高家畠山內膳正高如御使して。時服三十つかはさる。兒醫安倍長德院順貞。入見支度賢はさきに御勘氣蒙りる。兒醫安倍長德院順貞。入見支度賢はさきに御勘氣蒙りて籠居せしが。　大納言殿よりしきりに聞えあげ給ふ旨ありてゆるさる。目付丹羽平右衛門正長日光山へつかはさる。(日記。)○廿七日青蓮院門主歸見あり。去年より在府し。日門を敎導の勞を褒せられ。寺領三百石加恩せらる。門跡は御使もて暇の事仰つかはされし後。登營の例なしといへども。けふは別の御旨にてまうのぼられしなり。醫員井上玄徹某謠送を命ぜらる。門主歸寺の後。酒井讃岐守忠勝御使して。新刻一切經を贈

らせらる。この一切經は故慈眼大師沒前に上梓する所にて。青門緇門あるゆへとぞ聞えし。この日酒井作兵衛重行二丸留守居命ぜらる。(日記。公儀日記。)○廿八日朝會なし。大關右衛門高增へあづけられたる渡邊監物忠死ければ。檢屍のため小姓組番士島田庄五郎重利を下野の黒羽へつかはさる。(日記。)○六月朔日月次朝會例のごとし。日光御神忌勅諚の御謝使を高家吉良若狹守義冬命ぜられ。　主上へ銀五百枚。綿五百把。　院へ銀千枚。綿五百把。　新院。　女院へ銀三百枚。晒布百匹づゝ進らせられ。また　內。　院へも慈眼大師が新刻したる一切經を進らせ給ふ。　大納言殿よりは。　內。　院へ綵絁五十卷づゝ。　新院。　女院へ綾紗五十卷づつ奉り給ふ。義冬にも例の賜物に加へて。殊さらに金二十枚下さる。この日紀伊大納言賴宣卿へ御側中根壹岐守正盛して。菓子をくらせたまふ。(日記。紀年錄。公儀日記。)○二日小姓組島田庄五郎重利下野國黒羽より歸り參る。(日記。)○三日今年神祖三十三回の御忌により。御勘氣蒙りたる酒井因幡守忠知。德永下總守昌勝。松平甚三郎行隆。別所軍平守治。黒川八左衛門盛至。本目權兵衛直信。水野庄助勝安。長谷川猪兵衛宣重。戸田九郎兵衛某。向井五郎八正俊。伊丹理右衛門之康。小林十郎左衛門時尙。休庵某。その子六藏某。銀座平野平左衛門をゆるさる。また久野左門宗辰。中根權兵衛某。其弟二人は國免許。

上依東照宮廿三回忌及台德院十七回忌被赦免者多

下下法度于大坂市(町人帶刀、奴僕帶刀、寶引、遊興、)

小澤次郎右衛門重長は島免許。其外柳原の宅地收公せられたるなも。もとのごとくかへし下さる。また　台德院殿十七年の御法會にて御勘氣ゆるされしは。福原淡路資盛。大久保權右衛門常信。河野權右衛門通重。初鹿野傳右衛門昌次。岩瀨權三郎某。保々兵九郎貞季。折井左京正利。一色內膳昭種。一宮主馬昭晴。津江武左衛門某。神谷又五郎正重。曾木小右衛門正定。木村甚右衛門元宣。味岡傳左衛門信高。大野十右衛門元繼之。この日堀美作守親昌。秋元越中守富朝日光山火番仰付らる。松平万千代。下總守忠弘登山の御ゆるしあり。(日記。)○四日鷹師長田平四郎白久。木村久藏宗綱。根本久平成重新に鉤を預けられ。同心五人餘差三人を屬せられ。水野平六郎信俊に犬を預けられ。同心二人を屬せられ。門奈助左衛門重忠に馬を預らる。(日記。)○五日今年　御神忌により。先年蟄居せしめられたる高野山學侶無量壽院澄榮。寶性院政算行人。見樹院立径ゆるさる。されど踏山の事は重て命ぜらるべしとなり。この日御勘氣ゆるされし輩。始て登營し老臣に謁す。また尾邸に書院番頭池田帶刀長賢。紀邸に諏訪隼人賴鄕。水邸に上野阿波守貞當御使し菓子をくらせらる。この日大坂の市井に令せられしは。旅中の外市街にて刀大脇差帶る事停禁たるべし。召つかふ奴僕。大わきざし用ること屹度禁止せしむ。見及ぶにおいてはとらへて獄に繫くべし。市人の奴僕等。天鵞絨あるは。綿帶。また下帶

下法度于大坂市(上荷船、茶船、流荷、火災等)

轎、惣會所)

に用ゆる事停禁のよし。前々觸らるゝといへども。遵犯のものあり。見あたらば繫獄し。其うへ主人は贖刑たるべし。道途において賣引と名づけ。博技にことかはしき業するもの數度繫獄せらる。いよ〳〵見及ばゞとらへて獄に繫るべし。市人等武士に對し。無禮をなさば曲事たるべし。遊里にて諍鬪し。斬害せられしは沙汰におよぶべからず。市人の轎用る事は六十以上と寬永十七年に令せられしが。このゝち三鄕の年寄は五十以上并に僧形の者は轎用ゆべし。其他の市人は願に申屆て乘べし。惣會所において年中の會計を究るには。一町ごとに簿算のまなびあるものを撰び出し。其町の銀拂方町限りに會計をとげ。家持はさらなり。借屋の者までも疑なからんやう。各町の注記を會所において定め。そのうへ計較の事申旨なからんには。其簿書を惣年寄に出すべしとなり。この日また同ト市非に令せられしは。上荷舟茶船の運賃。その外制札の旨違犯せしむるにおいては。獄に繫ぎあるは贖刑たるべし。川口において敗壞の船ある時は。速かに上荷船茶船を出し。舟主とはかり其ものをたすけあぐべし。但流荷は船主に告るに及ばず取あげ。傳法三間屋雛波等の里正の宅に置べし。木津。野田。福島もこれに同ト。波風あらき時。田舍舟より上荷船茶船をからんときは。いふまでもなく荷物をはこびあげ。その運賃は定のごとくうくべし。取あげし荷物は前のごとくして。船主并に里正出あひ。浮沈のさまを査檢し。そのうへ定制のごとくはからふべし。園街并に傳法の三間屋。雛波。木津。野田。福島。その外いづくの船にても。荷物盜取にあいては。後日に顯はるゝとも。制札のごとくそのものは死刑に處し。其他は每戶贖錢百孔づゝ出さしむべし。上荷船茶船組中にて。荷物盜むものを見及ばゞうたふべし。隱し置にあいては。これも每戶錢百孔づゝ取あぐべし。組中よりうたへ出るにあいては。盜人のみ罪せられ。其他は贖錢をゆるさるべし。上荷船茶船の年寄惣代組中の船はさらなり。他舟より盜たりとも。見及ばゞ速かにうたふべし。夜中に上荷船茶船をかり得て。ひがとするものあらば。船主同罪たるべし。また運賃を多くとり。其うへ他船かる事を障礙する者あらば曲事たるべし。船からんことは。互にはかりあふまにすべし。一二の三本木より內は川中と定むべし。失火の時船にて荷物運ぶを。先の街にて見及ばゞとゞめをき。荷物を査檢して渡すべき旨。前に令せられしごとくはからふべし。災地に親戚知音の者あらんに。船にて訪問し。荷物運ぶものは。災地の近岸に船をつなぎ置。火鎭りて後荷主のいふまゝに送るべし。火災にあふもの。船主をたのみて荷物を積ば。これも其地の近岸に繫ぎをき。火收り次第荷主の旨に聽ずべし。此條約かたく守るべし。惣て不良のふるまひするにおいては。制札に示せしごとく。その組中はさらなり。他所の者たりとも。うたひ。浮沈のさまを査檢し。そのうへ定制のごとくはからふべし。園街并に傳法の三間屋。雛波。木津。野田。福島。その外いづくの船にても。荷物盜取にあいては。後日に顯はるゝとも。制札のごとくそのものは死刑に處し。其他は每戶贖錢百孔づゝ出さしむべし。上荷船茶船組中にて。荷物盜むものを見及ばゞうたふべし。隱し置にあいては。これも每戶錢百孔づゝ取あぐべし。組中よりうたへ出るにあいては。盜人のみ罪せられ。其他は贖錢をゆるさるべし。上荷船茶船の年寄惣代組中の船はさらなり。他舟より盜たりとも。見及ばゞ速かにうたふべし。夜中に上荷船茶船をかり得て。ひがとするものあらば。船主同罪たるべし。また運賃を多くとり。其うへ他船かる事を障礙する者あらば曲事たるべし。船からんことは。互にはかりあふまにすべし。一二の三本木より內は川中と定むべし。失火の時船にて荷物運ぶを。先の街にて見及ばゞとゞめをき。荷物を査檢して渡すべき旨。前に令せられしごとくはからふべし。災地に親戚知音の者あらんに。船にて訪問し。荷物運ぶものは。災地の近岸に船をつなぎ置。火鎭りて後荷主のいふまゝに送るべし。火災にあふもの。船主をたのみて荷物を積ば。これも其地の近岸に繫ぎをき。火收り次第荷主の旨に聽ずべし。此條約かたく守るべし。惣て不良のふるまひするにおいては。制札に示せしごとく。その組中はさらなり。他所の者たりとも。うたふべし。浮沈のさまを査檢し。そのうへ定制のごとくはからふべし。園街并に傳法の三間屋。雛波。木津。野田。福島。その外いづくの船にても。荷物盜取にあいては。後日に顯はるゝとも。制札のごとくそのものは死刑に處し。其他は每戶贖錢百孔づゝ出さしむべし。上荷船茶船組中にて。荷物盜むものを見及ばゞうたふべし。隱し置にあいては。これも每戶錢百孔づゝ取あぐべし。組中よりうたへ出るにあいては。盜人のみ罪せられ。其他は贖錢をゆるさるべし。上荷船茶船の年寄惣代組中の船はさらなり。他舟より盜たりとも。見及ばゞ速かにうたふべし。夜中に上荷船茶船をかり得て。ひがとするものあらば。船主同罪たるべし。また運賃を多くとり。其うへ他船かる事を障礙する者あらば曲事たるべし。船からんことは。互にはかりあふまにすべし。一二の三本木より內は川中と定むべし。失火の時船にて荷物運ぶを。先の街にて見及ばゞとゞめをき。荷物を査檢して渡すべき旨。前に令せられしごとくはからふべし。災地に親戚知音の者あらんに。船にて訪問し。荷物運ぶものは。災地の近岸に船をつなぎ置。火鎭りて後荷主のいふまゝに送るべし。火災にあふもの。船主をたのみて荷物を積ば。これも其地の近岸に繫ぎをき。火收り次第荷主の旨に聽ずべし。此條約かたく守るべし。惣て不良のふるまひするにおいては。制札に示せしごとく。その組中はさらなり。他所の者たりとも。うたふべし。

ふるにおいては褒賞下さるべし。本人はそのさまによるべし。京大夫賴重ほか嫡子左太郎直延。鳥居美濃守忠賴子權之助忠以ほか。初見の禮とるもの廿六人。先手頭布施孫兵衛重直子小姓組新次郎重賴。日付市橋三四郎長善子小姓組兵四郎長常父死して家をつぐ。三四郎長善沒前の願によりて。三千石の內五百石を二子吉兵衛長俊に分つ。(日記。)〇十一日三枝內匠守全日光山御族館改造の奉行仰付られ。代官伊奈半十郎忠治。野村彥大夫爲重には近郊農民の宅地貸擔奉行仰付らる。これは農民の地を他に借あたふる事。先年停禁ぜられしが。今に猶ひそかに借るものあるよし聞ゆるがゆへなり。(日記。)〇十三日小姓組奧頭駒井右京親昌。徒頭曾我太郎右衞門包助新番頭になる。(當時御近習番頭ともいふよしみゆ。)是新加せらるゝ所とぞ。尾紀水三卿に松平伊豆守信綱御使す。申刻地震あり。(日記。)〇十四日松平下總守忠弘播州姬路より羽州最上に轉封せらる。松平大和守直基は最上より姬路にうつさる。忠弘嗣なければ家中を召て。よく輔導し國政を行ふべき旨老臣仰をつたふ。この日新番となるもの四十三人。これまで新番四隊なりしを。今度增加

下御近習番頭（新番頭）

下松平忠弘同直基之轉封

下改新番四隊爲六隊

京大夫賴重ほか嫡子小右衞門安政が子小右衞門政信。松平越後守光長に附られたる遠美久兵衞正勝子九郎兵衞友勝。寄合堀采女正直盛子左太郎直延。鳥居美濃守忠賴子權之助忠以ほか。初見の禮とるもの廿六人。先手頭布施孫兵衞重直子小姓組新次郎重賴。日付市橋三四郎長善子小姓組兵四郎長常父死して家をつぐ。三四郎長善沒前の願によりて。三千石の內五百石を二子吉兵衞長俊に分つ。(日記。)〇十一日三枝內匠守全日光山御族館改造の奉行仰付られ。代官伊奈半十郎忠治。野村彥大夫爲重には近郊農民の宅地貸擔奉行仰付らる。これは農民の地を他に借あたふる事。先年停禁ぜられしが。今に猶ひそかに借るものあるよし聞ゆるがゆへなり。(日記。)〇十三日小姓組奧頭駒井右京親昌。徒頭曾我太郎右衞門包助新番頭になる。(當時御近習番頭ともいふよしみゆ。)是新加せらるゝ所とぞ。尾紀水三卿に松平伊豆守信綱御使す。申刻地震あり。(日記。)〇十四日松平下總守忠弘播州姬路より羽州最上に轉封せらる。松平大和守直基は最上より姬路にうつさる。忠弘嗣なければ家中を召て。よく輔導し國政を行ふべき旨老臣仰をつたふ。この日新番となるもの四十三人。これまで新番四隊なりしを。今度增加して六隊になる。譜代國丸龜城主山崎甲斐守家治が遺領五万石を。長子志摩守俊家につがしめ。五子八郎勝政に千石分たしめて。家治沒前の願により。

大納言殿の御方につけらる。この家治は故の左馬允家盛が子なり。家盛は父志摩守堅家が近江の佐々木家を去り。織田右府の味方せしより。豐臣太閤の時まで播州三田の城にありしが。當家に屬し奉りしのち。因州若櫻の城を給はり三万石領す。家治慶長十七年七月從五位下甲斐守に叙任し。十九年冬家つぎ。其まゝ若櫻の城にあり。大城兩度の戰にしたがひ。松平武藏守利隆が手にありて。戰功をはげまし首六切て獻ず。元和三年七月轉封ありて。備中國成羽城をたまひ。寬永十五年四月十五日肥後國天草郡にうつされ。一万石加恩有て四万石となり。富岡の城を築き住す。十八年九月十日今の地にうつり。一万石加へて五万石となり。丸龜に新城築べき旨仰下され。銀三百貫目給ひ。この三月十七日五十五歲にて卒したり。また近江國仁正寺の領主市橋下總守長政が遺領一万七千石を。長子兵吉政信につがしめ。千石を二子傳左衞門政直に分ち。長政沒前の請によりて。(三字抹殺)大納言殿御かたにめし出さる。この長政は林右衞門左衞門某が三男なりしが。叔父故下總守長勝男子なかりしかば養て子とし。その女に配して家つがしむ。長政慶長九年より　台德院殿につかへ奉り。大坂前後の軍にしたがひ首二切て獻ず。のち叙爵して伊豆守と稱し父下總守に改む。元和元年下總國香取海上の地にて采邑千石賜ひ。二年父下總守長勝越後國三條の城たまはりてうつるとき。長政は別に三千石賜ひ。元和六年父卒しければ。遺領四万千三百石の內二万石をつがしめられ。今の地にうつさる。八年正月二日二千石を加の市橋三四郎長善に分ちたまふ。寬永十年正月十三日仰を蒙り。四國十四州を巡察し。十一年二月廿八日江州多賀の大社造營の奉行をつとめ。十二年十一月廿七日上方公料の郡奉行となり。十六年職を辭し。ことし二月十一日七十四歲にて卒しぬ。また大坂町奉行久貝因幡守正俊子忠左衞門正世家つぎ。正世が庇陰料四百石ほ。三子賴母正倫今歩行頭つとむるによりたまはるべしと仰下さる。(日記。)藩翰譜。家譜。寬政重修譜。寬永系圖。)〇十六日嘉定例のごとし。尾邸へ御側內田信濃守正信御使す。(日記。)〇十七日日門へ高家今川刑部大輔直房を以て慕子をつかはさる。(日記。)〇十八日太田備中守資宗三州國來寺搆造の惣奉行命ぜられいとま給ふ。書院番甲斐庄喜右衞門正述。小姓組江原與右衞門宣全も。おなじくその奉沙汰すべしと仰付らる。留守居杉浦內藏允正友も同じ。また松平淡路守利次妻うせければ。使番佐々權兵衞長次もて弔せらる。この日仰下されしは。今より後御側牧野佐渡守親成。久世大和守廣之。內田信濃守正信。小姓組番頭齋藤攝津守三友の四人にて兩人づゝ。一日は奧一日は表方に

下市橋長政

上令牧野親成等宮檢營中諸士之勤怠

上山崎家治

上古田重恒卒以無嗣除封

伺候し。また徒頭小出越中守尹貞。岡田淡路守重治は。一人づゝ隔日に分れて奥表に伺候し。新番頭六人の内。かはる〳〵二人は奥にありてつとめ。四人は表にてつとめ。此輩はすべて營蒙りながら。城中を逃出て江戸に來り。執政のもとへそのよしうたへたり。よて其事査檢加へらるべきになりしとき。重恒病卒せしかば。その城邑を除かれたりとぞ。また重恒が病死は僞にて。實は自殺せしなりともいへり。(寛永諸譜。)この日書院番頭新庄美作守直房。大久保右京亮教勝御使して。尾紀水三郎へ菓子をつかはさる。(日記。)〇十九日石見國濱田城主古田兵部少輔重恒卒しけるが嗣子なければ。所領五万五千石收公せらる。其城は淺野因幡守長治。龜井能登守玆政勤帯命ぜらる。この重恒は故の兵部少輔重勝が子にて。元和九年五月家つぎ。此十六日卒す。四十六歳。(日記。藩翰譜。世に傳ふる所は。この重恒天性我儘人にて。人に交る事を嫌ひ。常に病と稱し籠居して。家の長等にも逢事なし。山田十右衛門成高といへるのみは。常に近侍して家政をも執行き。この十右衛門はその國民の子なりしが。少年の時容貌うるはしかりければ。重恒其色にめで〻登庸し。年々に祿ふかく。後には家の事をも。十右衛門一人にまかせ行はせける程に。十右衛門元來よからぬ者にて。内外壅蔽し。家長共にも重恒狂氣のさまをいひ聞せ。重恒には。家長等が主をばうとみはて〻重恒を幽閉し。一族の子をむかへて。家つがせんとはかる事急なりと謗し。家長等を

上保科正貞内藤信盛之加封
下訴訟之制

下法度(孟蘭盆燈籠、及器具、烟火、辻角力)

善右衛門勝政。小姓組丹羽平右衛門正長は播磨姫路城の引渡。目付能勢惣右衛門賴之。使番下曾根三十郎信由は。羽州寒上山形の城引渡。目付小倉忠右衛門正守。坂井半左衛門成令大坂目付命ぜられいとまたまふ。けふ毛利甲斐守秀元。上杉喜平次に御使もて菓子を賜ふ。(日記。)〇廿二日　大納言殿御炙あり。三家使もて御けしきをうかゞはる。(日記。)〇廿四日日門へ高家大澤兵部大輔基將もて菓子をつかはさる。けふ鶴松君御なやみありて。三家始人々まうのぼり伺ふ。(日記。)〇廿五日けふも三家はとゞめ。大小名登營し伺ふ。(日記。)〇廿六日けふも鶴松君の御けしき伺ふ躰きのふのごとし。この日保科彈正忠正貞。内藤石見守信盛大坂定番命ぜられ。一万石づゝ所領加へられ。彈正忠正貞は一万七千石。石見守信盛は一万五千石になり。與力三十騎足輕百人づゝ屬せらる。(日記。)〇廿七日鶴松君御けしき伺ひ連日の如し。やゝ快くわたらせ給へば。三家の方方登營に及ばざる旨。小姓組番頭加々爪甲斐守直澄。安藤伊賀守重元もて仰遣はさる。尾張大納言義直卿は明日就封により。阿部豐後守忠秋御使す。(日記。)〇廿八日大納言義直卿辭見せられ宴ひらかれ。菓鰕三聯。大雁三聯。馬三匹遣はし給ふ。家長も同く拜辭し奉る。　大納言殿御方にも同じ。今日月並出仕の諸大名は老臣に謁して退く。(日記。)〇廿九日鶴松君病ふたゝび起らせ給ふ由聞えければ。家門諸大名まうのぼる。(日記。)〇晦日また同じ。けふ紀邸へ書院番頭中根日向守正勝。水邸へ水野下總守定勝御使し雲雀五十づゝ。松平越後守光長。松平大千代。松平万千代へは番士御使して雲雀三十づゝ給ふ。留守居番筒井内藏忠重日光山へ遣はさる。また名越被例の如し。(日記。)◎この月市井に令せらるゝは。市中盂蘭盆の燈籠。前にも令せられしとく華美にすべからず。いふまでもなく作物并に糸類金物。あるは金銀の箔又は漆ぬりに造り。あきなふ事堅く停止すべし。御用あるは大名より申付る時。金銀箔もて造るは苦しからず。倶糸類漆類を金物は堅くすべからず。また市井にて烟火の戯れすべからず。河邊は此限にあらず。附たり辻角力とらすまじとなり。又令せられしは。前にも顯示せる如く。

ぼさる。(日記。)〇三日上杉喜平次始め。御使もて雲雀世づゝ給はる者十二人。　中丸の御方。天樹院。高田千代姫。清泰院へとぱせらる。また水邨より新鮭を献ぜらる。(日記。)〇十四日きのふの風雨に六郷橋柱三脚をしながし。往還を得ざるよし注進す。日光山よりは山中　御宮以下無異のよし聞え上る。又其事によて。日光門跡守澄法親王のもとへ高家大澤兵部大輔基將もて菓子つかはさる。松平陸奥守忠宗よりは新鮭。南部山城守重直よりは新鵞を献ず。(日記。)〇十五日御心地頗はしく渡らせ給へば。三絲山へ御詣なし。松平伊豆守信綱御使し增上寺還無へ銀二百枚。時服十。役者二人銀十枚。時服三づゝ下さる。(日記。)〇十六日秋田河内守俊季。西尾丹後守忠昭。西郷孫六郎延員大坂加番にさゝれいときたまふ。(日記。)〇十七日御誕辰。營中伺候の諸侯酒をたまふ。(日記。)〇十八日故大坂城代阿部備中守正次が遺領三万石を。長子執政對馬守重次に給ひ。庇陰料六万九千石を合せて九万九千石となさる。この正次はもとの伊豫守正勝が嫡子にて。その先は入田幡頭宗綱が二子。小田筑前守知家が末なりといふ。曾祖善九郎正俊が時より當家普第の御家人たり。父伊豫守正勝は　神祖御幼稚のときよりつかへ奉り。寺部席瀬野等の戰をはじめとして。每度戰功少からず。又伊東法印が陣へたる軍奇四十八巻を奉る。のち罰ゆりて伊豫守と稱し。關東にうつらせ給ひしとき。采邑五千石たまはりぬ。正次幼より　神祖につかへ奉り。江戸にうつらせたまふときより御左右に近待し。慶長五年四月父につき。伊豆國市原の領主として。五千石領し書院番頭となり。關原の役に扈從し御石備にあり。其十一月十七日從五位下に叙し備中守と稱し。のち相州一宮にて五千石加へ給ばり。すべて一万石領し。十五年十二月廿四日下野國鹿沼の地にて。五千石加恩たまはり一万五千石となり。十六年八月大番頭になり。黒白布交の幕をたまひ。歩卒百人を屬せらる。大坂前後の戰には台德院殿にしたがひ。ならびなき高名をあらはし。首二十五級切て奉る。されば軍終てのち。御家人等の軍功か糺明ありしにも。皆正次を證人とはしたり。元和二年その勳賞として。下野國四方七千石加へられ。すべて二万二千石となり。奏者番命ぜられ。三年九月上總の大多喜の城主となり。八千石加へて三万石を領す。五年相摸國小田原の城主にせられ。二万石加へて五万石になされ。九年武州岩槻の城にうつり。五千石加へられ五万五千石となり。七月執政の職蒙り。寛永二年十二月十一日千石加へられ。三年四月六日大坂定番になる。此時攝州にて三万石加へられ八万六千石になり。五万石の軍役もて大坂城を守るべしとて。月俸七百五十口そへ給ひ。十五年四月廿二日關東封地の内四万六千石を其子重次。一万石を嫡子修理亮政澄が子孫千代正令に與へ。其身は三万石領したり。其年十一月二日病急なりと聞召。其子重次暇給ばり大坂にのぼりしが。同月十四日卒す。壽七十九歳。(寛永系譜。藩翰譜。寛政重修譜。世に傳ふる所は。重次看侍の暇給ばり。夜を日につぎ十一月四日大城にのぼり。父正次が病体を見るにはや危篤に見えしかば。其地の番行城番の人々に向ひ。父が病はや旦夕にせまりたりと覺ゆ。かくて御城に有て死せん事は。君が御座所を汚すに似たり。速に私の別業にうつし候はんはいかにといふ。各尤さる事なりと答へしかば。重次はなく〳〵父が枕元に近づき。其事か申ける。正次これを聞。全く汝が諫をふせぐにはあらねど。汝が諫る所正次が本意にあらず。その故は。正次この城代を蒙りのぼるとき。御座近く召て。抑大坂の城は王畿の内にあり。近くは皇城の鎭護とし。遠くは南海。西海。山陽。山陰の要路にあたり。四南數十州の鎭たり。汝當家閥閱の功臣といひ。今また汝にまさる宿老者將なし。よて我代官として此職を任ずる處なりと仰下さる。そのとき正次不肖の身を以て。かゝる大任を蒙る事。身の置所をしらず。方に今四海泰平にて。干戈の憂なしといへども。もしこの後万が一も不慮に城圍を窺ふ者あらんには。正次命有かぎりは。誰にか城を人手に渡し候べき。これ正次が奉公の節に仕り候と答奉りてのぼりたり。しかるに城中に死して。君の御座所を汚すの恐れ有に似たれども。凡そ城を築き兵をこめ置の意。事の危きにのぞめば。戰士死を以て守るべき爲之。もし死をいむならば城築かざるこそまされ。

上鵜殿松平

下阿部正次

下阿部正次臨死猶不去大坂城

これを思ふに我命絕ざらん間は。城中を退ん事は正次が素懐にはあらず。されど不肖の正次老病身にせまり心神みだれて。今いふ所義に當りたりとも定めがたし。汝この事を人々にもはかり。急に江戸に伺ひて御下知に從ふべしと申ければ。重次は申に及ばず。城番奉行等もその調理なきにあらずと。急に早馬を立て江戸に伺ふ。此使十日戌刻江戸に到着し。其旨聞えあげしに。正次が申所甚御惑あり。尤神妙に思召所なり。たゞその儘城中に候べしと仰下さる。その十二日この使かへりつき。正次この仰を傳へきゝ感涙にたえず。わづか一日をへて卒せしとぞ。藩翰譜。)〇十九日本多能登守忠義參覲す。徒頭小出越中守尹貞子右馬助尹重。新番頭北條新藏氏長子孫七郎氏平。先手頭井戸新右衞門直弘子兵助義弘。小十人頭波邊孫助久次子八十郎久永井に小姓組書院番の子三十八人初見す。太田備中守資宗。留守居杉浦內藏允正友。三州鳳來寺より歸り謁す。松平越後守光長家士渥美久兵衞政勝。其子九郎兵衞友勝召出されし謝し奉る。故山崎甲斐守家治遺物備前長光の刀を。其子志摩守俊家より獻じ。松平因幡守忠寔遺物來國光の刀を。その弟數馬康尙より獻ず。菅沼左近將監定昭の遺物雲次の刀を。その弟主水定實より獻ず。市橋下總守長政が遺物信國のさしぞへを。其子兵吉政信より獻ず。今日　大內へ新鮭を驛進し給ふ。(日記。)〇廿日　こたびの大風雨にて。王子井に高田の御

離館破損せしかば。其修理奉行仰つけらる。王子は書院番渡邊源藏隆。高田は書院番本鄕勝三郎長泰ゑ。(日記。)〇廿一日　仙洞へ鮭驛進したまふ。諏訪出雲守忠恒にあづけられたる故上總介忠輝朝臣家士久世權左衞門死しければ。御側中根壹岐守正盛が屬吏をして撿屍せしむ。また水野美作守勝俊に預られし駿河大納言忠長卿の臣鷹澤久大夫死しけるが。これは撿使つかはさるゝに及ばずとなり。〇廿二日新番頭中根次郎左衞門正寄上洛の暇たまふ。けふ尾紀の北方井に簪珠院尼に謁雀三十づゝつかはさる。〇廿三日酒井讃岐守忠勝。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次御前に召て御密議あり。また松平新太郎光政。松平阿波守英英の母井に妻。松平安藝守光晟。松平長門守秀就。鍋島信濃守勝茂が妻へ雲雀卅づゝ給ふ。此日　新院。　女院へ新鮭驛進せらる。久尾張亞相義直卿領州有馬に湯あみせらるゝにより。是をとゞけ給ふとて。書院番喜多見五郎左衞門重俊御使し新鮭を遣はさる。よて重俊いとまたまふ。(日記。)〇廿五日　大納言殿御矢あそばさる。よて紀水兩卿使出して御けしきうかゞはる。(日記。)〇廿六日丹羽左京大夫光重。藤堂大助高久。宗彦滿菱眞に雲雀三十づゝたまふ。(日記。)〇廿七日酒井讃岐守忠勝はつ。諸老臣を召て諫せらるゝ旨あり。本多飛驒守成重入道土庶遺物安吉の刀を。其子淡路守忠能より獻ず。　大納言殿へ

は西蓮の脇差なり。目付猪飼牛左衞門正久。黑川與兵衞正直大坂目付はてゝ歸り謁す。昨夜大番組頭木造七左衞門俊宣が子新番清左衞門俊次が家士六右衞門火を放ち。俊次が家を燒立。その火に乘じ主人をはじめ妻子奴婢十一人鎗にて突殺し。かのが妻子も殺して逐電す。よて四方に令を下し搜索せしむ。(日記。)〇廿八日　大納言殿より。生身魂の賀宴をひらき饗奉りたまふ。　御所より志津の御刀進らせたまひ。　大納言殿より。來國光の御さしぞへ進らせたまふ。よて例の人々饗賜物例のさまなり。紀邸へ書院番頭上野阿波守貞當御使し。水賜を給ふ。猿樂囃子あり。松平和泉守乘壽はじめ。御方の人々邸へ小姓組番頭大久保右京亮教勝御使し雲雀廿づゝつかはさる。故の阿部備中守忠次が遺物國吉のさしぞへ。清拙牧溪の掛幅を。其子對馬守重次より獻ず。(日記。寬政重修譜。)〇廿九日本多唐之助忠平始め。就封のいとま給ふ者八人。日光御殿番四人同心を置る。此日新番木造清左衞門俊次を殺したる六右衞門。廉生にて自殺せんとして。死しもやらずいたるを搦取て。其兄弟ともに市中を引廻し磔刑に處す。(日記。)〇八朔拜賀例のごとし。高家吉良若狹守義冬京より歸謁す。阿部對馬守重次上坂の暇たまふ。板倉阿波守重郷は父周防守重宗が病によて看侍の暇給はり上洛せしが歸謁す。此日國持大名の長子はいまだ叙爵せずといへども。今より後太刀目錄もて。四位の次に出て拜し。三千石以下にても四位以上の輩は。これも太刀目錄もて拜賀すべしと仰出さる。(日記。)〇二日松平陸奥守忠宗新鴻を獻じければ。　大內へ驛進せらる。また此七月廿八日赤坂傳馬町久兵衞といへる奴僕刀を以て家に取籠り。衆人敵することあたはざりしに。町奉行朝倉石見守在重屬吏小牧一郎右衞門。横山清兵衞つゝがなく搦取しにより。賚金を下さる。(日記。)〇三日　大納言殿御誕辰により群臣餠酒給ふ。仙洞へ新鴻驛進し給ふ。また小姓組へ入番十二人。書院番へ廿五人。日光門主へ高家大澤兵部大輔基將もて菓子をくらせられ。尾張亞相有馬浴湯の地へ。小姓組水野藤右衞門元吉もて新鴻を遣はさる。北條久太郎氏宗へ預られたる岸與三右衞門死しければ撿使をつかはさる。この日酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋御座所に侍し。太田備中守資宗。留守居杉浦內藏允正友をめして。三州鳳來寺の地形を御尋問あり。(日記。)〇七日王子村邊御狩し給ふ。(日記。)〇八日井伊掃部頭直孝へ。昨日狩せられし雲雀を下さる。新番頭脊我太郎右衞門包助御使す。(脊我日記。)〇九日　大內へ新鴻を驛進あり。(日記。)〇十日　大內より八朔の御祝。打枝。銚子提。大高檀紙を進らせ給ふ。寄合竹中左京重常暇たまふ。〇十一日尾張亞宰相光友卿のもとへ。御側中根壹岐守正盛もて菓子つかはさる。(日記。)〇十三日深川に狩し給ふ。鉄にて打留め給ひし鴻を

上北小路道芳
下稻葉紀通自殺即除封

大内に。臨を　仙洞に驛進せられ。同じく打留給ひし臨を松平伊豆守信綱もて。　大納言殿へ進らせられ。尾張亞相浴湯の地へ。齊院番德山五兵衛重政もて同じ雁をつかはさるとて。重政いとま賜ふ。紀伊亞相へは小姓組番頭加々爪甲斐守直澄。水戸黄門へは大久保右京亮教勝御使して。ともに雁を贈らせたまふ。また松平大和守直基病臥しければ。阿部豐後守忠秋もてとはせらる。小姓組水野藤右衞門元吉播州有馬より歸り參る。この八日女五宮(東福門院御女。二條光平公室。)御産あり。姫君生れたまひし事京より注進す。(齊我日記。日記。)〇十四日松平伊豆守信綱もて松平大和守直基の病をとはせらる。(日記。)〇十五日月次拜賀例のごし。北小路宮内道芳は。召出され德松君に附られしを謝し奉る。此道芳は德松君の御母うへ玉の局の兄にて。世々二條家の家人なり。彼家にて從四位下宮内大輔に叙任せしな。この卯月前攝政康道公日光山へおはすにより道芳も陪從し江戸にも具せられしかば。攝政に仰進らせられて。道芳を府にとゞめられ。御家人になされ廩米千俵たまはり。のち北小路を改めて本庄と稱せり。齊院番の子二人。小十人組の子十四人初見す。けふも松平大和守直基の病をとはせ給ひ。松平伊豆守信綱をつかはさる。(日記。)〇十九日高家大澤右京亮基重御使して。日光門主へ菓子をつかはさる。(日記。)〇廿日英勝院尼七年周忌により。水戸黄門賴房卿并に松平陸奥守忠宗。太田備中守資宗いとまたまはり。鎌倉英勝寺に赴き作善の營なす。よて水邸へ齊院番頭諏訪筆人組鄉御使す。京極主膳正高通日光山火番にさゝる。(日記。)〇廿一日地震す。(日記。)〇廿二日齊院番德山五兵衛重政攝州有馬より歸り參る。(日記。)〇廿三日水戸黄門鎌倉へまかられければ。書院番山口出雲守直治かの地に御使して菓子をくらせ給ふ。先に新番木造清左衞門俊次を弑したる其家僕六右衞門を。捕取たる町奉行の與力同心に。金銀褒賜せらるゝ事差あり。(日記。)〇廿四日明日より　崇源院殿廿三年周忌の御法會。三緘山にて萬部行はる。よて勤番の組絛約をくださる。(日記。)〇廿五日水戸中納言賴房卿并に松平陸奥守忠宗ともに鎌倉よりかへり謁す。この廿日丹波國福知山城主稻葉淡路守紀通。居城にて發狂し自殺せり。よて封地四万五千七百石收公せられ。松平山城守忠國。織田上野介信勝かの城在番命ぜられ。目付新見七右衞門正信。高城清右衞門重胤をもつかはさるべしと仰下さる。この紀通は故藏人道通が子なり。慶長十二年十二月家つゝ。時にわづかに五歳。大坂兩度の軍に從ふ。松平下總守忠明は舅なりければ。彼手に屬し敵の首十切て獻ず。元和二年忠明に大坂の城賜はりし時。忠明がこふにより。紀通も伊勢の田丸の城より攝津國中島に移り。寛永元年九月今の城にうつされ。十二月叙爵して淡路守と稱す。しかるにことし就封のいとま賜ばり封地にありしが。この月にいたり紀通謀反の企有とて。聘國の大名大に驅撥し急脚をもてそのよし府に注進す。紀通この由聞て莫驚き。京職板倉周防守重宗がもとへ使たてゝ。身の誤なきよし陳じければ。重宗が答に。幸に阿部對馬守重次在坂の折からなり。急ぎみづから重次がもとへ行むかひ。陳じ申されなばしかるべしと答ふ。紀通さらば大坂に行て。重次に對面して無事申開かんと。從者少々打つれて出たゝんとせしが。いかに心狂ひけるか。廿日の未時ばかりみづから腹切てうせぬ。年四十六とぞ。(紀年錄。藩翰譜。寛政重修譜。　世に傳ふる所は。紀通就封の後。家士二人罪犯したりとて。一人を誅し一人を追放つ。此者等が一族共恨みおもひ。紀通謀反企るよしいひふらしけり。その頃紀通は京極丹後守高廣が國に使して。その國の鰤給るべきよし乞たり。高廣これを聞て。こは紀通が我國の土産を乞受て。執政樞門のもとへ苞苴の料にするならんとて。鰤の首を一々に切て贈りたり。紀通是をいかり。さらば京極が家人の我所領を通行する者ある時一々に誅し。このうらみを散ぜんと待居たり。しかる折ふし京極が脚力の城下を通るもの有と聞。急ぎ樓に上りみづから鉄炮を放て打しに。不幸にして京極が飛脚にはあたらず。他國の飛脚にあたつて打殺す。聘國の大名等これを啓へ聞。紀通謀反し往來の旅人を禁殺するとて。以の外周章におよびしなり。紀通大坂に行て身の罪なき事を申開かんとせし時。はや隣國の大名等城近くよせ來るとて。家人等ひそめきあへり。紀通聞て今は力及ばず。我　當家の恩を蒙り。何のうらみかいだきて謀反を企る事あらむや。是はまさしく隣國の大名等が。我所領を押領せんためかゝる浮說をいひふらし。今また討手にむかひしものならん。この上の恥をさらさんよりは自殺せんにはしかじとて。鉄炮の火藥まき散し。我死せし後是に火を付て燒立よといひ置て。みづから腹切て死す。其後火彼藥にもえ付しかど。希有にして消しとぞ。紀通が謀反といふ事あとかたもなきそらごとなりしかば。翌年にいたり紀通が二子大助といへるに。資財ことごとくたまひしに。四年五月より大助疱瘡を煩ひ。その六月四歳にてうせたり。長子竹松といひしは。これより先に死せしかば。遂に其家絶はてしこそ哀なれ。藩翰譜。)〇廿六日東本願寺新門跡光瑛昨夕參向ありければ。高家大澤右京亮基重もて慰勞せらる。京より女房の奉書進る。先に　内。　院へ新鴻進らせ給ひしが故なり。(日記。)〇廿七日轉法輪内大臣實秀公參向により。高家大澤兵部大輔基將御使して慰勞せらる。又先に丹波福知山の御使命ぜられたる目付新見七右衞門正信。高城清右衞門重胤に面命ありて暇たまふ。(日記。)〇廿八日品川へ御鷹狩あり。(日記。)〇廿九日　新院。　女院へ鷹を驛進せらる。(日記。)〇三十日酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信

綱。阿部豐後守忠秋。御座所に召て面命の旨あり。井伊掃部頭直孝。堀田加賀守正盛も召によりまうのぼる。双殿院豪傑。山口圖書助井日光番の所管四人を召して。山中勤番の定制を仰下さる。

大猷院殿御實紀卷七十二　慶安元年九月に始り十二月に終る

○九月朔日月次拜賀例のごとし。此日諸大名へ仰くだされしは。今度稻葉淡路守紀通居城要害を修理し。しかのみならず家人士民を多く殺害するよし聞えければ。府に召てその虛實を糺察せらるべしとて。前月十八日奉書を下されしに。この奉書到着をまたず。廿日に城中にて自殺せり。いまよりのち世上にていかなる風說ありとも。府に召れ糺察もはたされず。刑に處せらるゝ事あるまじければ。各心得あやまつべからずとなり。また奥へ馬買にまかる徒に時服かづけらる。(日記。)○二日御側内田信濃守正信尾張の名古屋へ御使にさゝれ馬をたまふ。(日記。)○三日品川御鷹狩あり。新番頭曾我太郎左衞門包助へ火警巡視を面命あり。(日記。曾我日記。)○四日日付能勢惣右衞門賴之。使番下曾根三十郎信由羽州山形よりかへりまいる。(日記。)○五日御手洗四兵衞定重駿府日付にさゝれいとま給

下久世廣之列諸侯

枚。大納言殿より百枚。衆僧并に伶人へ四千六百枚くだされる。　女院。清淑院。千代姫御方。九條大閤幸家公政所。四本願寺門跡光圓。興正寺昭超。一身田門跡尭圓より香銀を供せらる。○十三日德松君の外舅北小路宮内道芳に廩米千俵給ふ。日光山の御祭によて。奥平美作守忠昌并に留守居杉浦内藏允正友登山せしめらる。紀邸に御側中根壹岐守正盛もて菓子送らせたまふ。(日記。)○十四日鷹匠頭小野久内吉次鵜を奉る。(日記。)○十五日三綠山万部御法會結願によて。　崇源院殿靈牌所に詣給ふ。御刀は高家吉良若狹守義冬役し。普代大名供奉す。　大納言殿よりは松平和泉守乘壽代參す。聖明奏樂例のごとし。　御墓所にも詣たまひて還御なる。增上寺方丈還無へ銀二百枚。小袖十。役者二人へ銀十枚。小袖二づゝ給はり。傳通院。新知恩寺。善導寺。○靈巖寺　拜謁し。勤番并に法會にあづかりし輩拜謁す。還無菓子を獻ず。井伊掃部頭直孝并還無に酒肴物下され。還無へは御盃たまふ。御施物還無へ銀五百

下吹矢

なり。この日葛西邊に狩したまふ。小菅村伊奈半十郎忠治別墅にて御膳をたてまつる。半十郎忠治御前にめして。御盃給はり時服羽織をかづけらる。けふ御狩の鳧鵆を　大納言殿へ進らせ給ふ。(日記)〇廿一日きのふの鵆を　大内へ驒進し給ふ。鵆とりし鷹あづかりの鷹師に銀を褒賜せらる。この日鼈御覽あり。(日記。曾我日記。)〇廿三日さきに進らせ給ひし鵆もて。　大納言殿より御膳を奉り給ふ。よて井伊攝部頭直孝はゞトめ。老臣諸有司近習のともがらへも饗膳を給ふ。大番衆木新五兵衛薇繖日光山より歸り參る。御法會により。增上寺修理の奉行せし書院番石尾七兵衛治昌。仙石右近久俊に時服金賜ふ。この日黑木書院にて鷹御覽あり。松平安藝守光晟より新鵆を獻ず。東本願寺新門跡光瑛歸洛のいとまたまふ。杤木民部少輔植綱もて銀百枚。小袖二十つかはされ。家司五人へ小袖三づゝ下さる。　大納言殿よりは酒井日向守忠能もて。新門跡へ時服二十つかはさる。この日牧野內匠頭信成邸邸の地を。長松君にたまふ。(日記。榊原日記。)〇廿四日この十七日。日光山の御祭事とゝのひたるをほがせ給ひ。高家吉良若狹守義冬もて。日門へ菓子ををくらせ給ふ。毘門へも同じく御獻仰つかはさる。また增上寺御法會の事にあづかりたる代官の輩へ金たまふ。(日記。)〇廿五日北小路宮內道芳に鷹師町の宅地をたまはり。また四城の番殿を給はり。かしこに引遷すによて造作料金三百兩下さる。奧方番杉原平左衛門忠明。石原太郎左衛門吉次。大井小兵衛宣滿。柳澤十右衛門安忠三丸番頭に命ぜられ。德松君抱傳役向坂清左衛門政定。杤植平兵衛正弘。前田孫一郎定恭は。三丸番組頭仰付られ。植村五郎八正晃。おなじ方の步行頭にせられ。小姓組書院番大番廿三人德松君に附られ。步行士二人庖更二人房間坊主八人も同じ。午後深川に狩したまふ。(日記。曾我日記。)〇廿六日　仙洞　新院へ鵆を驒進せらる。阿部對馬守重次坂城より歸謁す。德松君へ山田小兵衛信治井に納戸番士四人を付らる。この日老臣御座所に召て讓せらるる旨あり。又鼈御覽し給ふ。(日記。曾我日記。)〇廿七日德松君明日三丸へうつりすませ給ふにより。牧野美濃守成儀。室賀源七郎正俊。本庄宮內道芳御所に召て條約を授給ふ。博役七人醫員二人もおなじく拜謁す。よて老臣三丸を巡視す。(日記。)〇廿八日吉辰なればとて德松君三丸へうつらせ給ふ。牧野美濃守成儀。室賀彌七郎正俊。本庄宮內道芳はゝトめ。御方の人を井本城の步行士十人供奉す。御刀は山本七郎左衛門正信。御脇差は押田三左衛門直勝。符錄は松平典左衛門重勝役し。長刀一振鎗三柄。馬一疋。大總をかく。挾箱一荷なり。三丸の御對面所にて。井伊攝部頭直孝。酒井河內守忠清。酒井讃岐守忠勝。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次。杤木民部少輔植綱。戶田左門氏銕。內藤志摩守忠重拜謁す。次に伊豆守信綱御使として。　御所より長光の御太刀。銀三百枚。緞子三十卷。金三。蒲團二つかはされ。松平和泉守乘壽御使として。　大納言殿より小袖廿。刀架一。手巾架一。衣桁一。挾箱二荷。手水盥一。湯次二をくらせられ。長松君は天野左兵衛康峯使して。太刀目錄進らせらる。次に攝部頭直孝はじめ諸老臣御側。其外昵近の輩拜謁し。又擔造奉りし作事奉行船越三郎四郎永良。書院番駒井次郎左衛門昌信。杤植右衛門佐正直も拜謁し。共に酒吸物たまはる。次に保科肥後守正之も拜謁し。次に七五三の御膳を供す。日毘兩門よりも。符錄にそへて二種一荷づゝ進らせらる。此御祝として　御所より。御生母たまの局へ金十枚。寄物十。美濃守成儀。源七郎正俊へ小袖五づゝ。宮內道芳に小袖二襲。博役八人小袖三づゝ。小姓五人小袖二づつ。醫員吉田策庵宗以御十枚。小島圓齋某。井德歌番頭四人銀五枚づゝ。番士二十五人井山田小兵衛信治。及納戶番四人二枚づゝ。小山御乳人へ銀三十枚づゝ。ほ二十枚。其他十人の女房十枚づゝ。五人五枚づゝ。四人三枚づゝ。三人二枚づゝ。ばした八人一枚づゝ。步行組頭二人。火番二人。庖更八人。添番八人。土戶番頭二人。賄役二人三枚づゝ。伊賀井土戶番伊賀二十四人。坊主八人二枚づゝ。小人中間三十六人。中間十人。與昇十二人。草履取二人。小人六人一枚づゝ。下男十人。隨尺二十五人金二百疋づゝかづけられ。　大納言殿よりは。美濃守成儀。源七郎正俊へ小袖二襲。宮內道芳へ三。博役八人。小姓九人。庶數番頭四人。番士廿五人。また山田小兵衛信治小袖二づゝ。醫員二人は上におなじ。小山御乳人銀廿枚づゝ。總女房へ百枚。步行組頭より下男六尺まで百五十枚下さる。德松君より抱守押田三左衛門直勝使し。日毘兩門へ一種一荷進らせらる。また兩御所御使つかふまつりしとて。伊豆守信綱のもとへ。三丸番組頭前田孫市郎定次して小袖三襲。和泉守乘壽のもとへ。杤植平兵衛正弘して小袖五たまふ。梅小路祖心こわひこしゆりんより。德松君へ金三百疋。魚物一種。其他女房より金あるは二百疋百疋奉る。この事によて月次朝會なし。(日記。)〇廿九日德松君三丸移徙を賀して。三家の方々父子。并に在府諸大名まうのぼり禮者を奉る。その制。三十万石以上三種二荷。十一万石以上二種一荷。五万石以上一種一荷なり。けふ廐生逸御狩あり。(日記。天享東鑑。)〇十月朔日月次拜賀例の如し。紀伊郎の老安藤帶刀後門初見の禮をとる。(日記。)〇三日御喪服はてしかば。高家吉良若狹守義冬日光山へ告祭の御使にさゝる。留守居番筒井內藏忠重も同所へ遣はさる。この日高田邊にて鷗狩し給ふ。鼈御覽あり。(日記。曾我日記。)〇五日松平越後守光長。松平淡路守利次。松平下總守忠弘就封のいとま給ひ。大番三宅太兵衛長利。使番能勢小十郎賴隆播州姬路のいとまたまふ。けふ漫草邊御狩あり。(日記。)〇六日高家吉良若狹守義

冬日光山より歸參す。午後小官に放鷹し給ふ。この日松平伊豆守信綱病臥により。新番頭曾我太郎右衛門包助してとはせらる。(日記。曾我日記。)〇七日二丸にて兵法の試みあり。(曾我日記。)〇八日松平伊豆守信綱眼疾なやむにより。御側内田信濃守正信もてとはせらる。今夜支猪の御祝あり。(日記。)〇九日井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之はじめ。普代大名。高家。三番頭。留守居。大目付。目付。新番頭。鎗奉行。使番。作事普請の奉行。先手頭。小十人頭。船手役。大坂町奉行。井代官伊奈半十郎忠治等をめして。白島の饗膳をたまふ。この日松前弁之助氏廣遺領を。その子千勝高廣につがしむ。高廣わづかに七歳なれば。氏廣が弟甚十郎泰廣幷に家長二人にそのよしつたへしめらる。此氏廣は故志摩守公廣が子にて。寛永十五年三月朔日初見し。十八年十二月四日家つぎ。二十年蝦夷の酋等騒動せしを家人をしてよく鎮撫せしめ。正保元年仰を蒙り。松前封境の圖を製して進呈し。此八月廿五日廿五歳にてうせぬるなり。けふ炮烙島邊に放鷹したまふ。鵆御覽あり。(日記。家譜。曾我日記。)〇十一日水戸中納言頼房卿の許へ。阿部豊後守忠秋御使し就封のいとま給ひ。又紀伊大納言頼宣卿のもとへ。御側内田信濃守正信御使して菓子をつかはさる。(日記。)〇十二日中納言頼房卿辞見せらる。御饗ありて大鷹三聯つかはされ。また御手づから牧溪筆遠浦歸帆の挂幅を給ふ。家司同下く拜し奉り

下松平直基

上松前氏廣

賜物あり。未後高田に放鷹したまふ。(日記。)〇十三日午後品川邊にて御放鷹。夕ぐれ鵆御覽あり。(曾我日記。)〇十四日井伊直孝。保科正之ほとめ。普代大名。高家。三番頭。留守居。大目付。目付。新番頭。鎗奉行。使番。作事普請の奉行。先手頭。小十人頭。船手役。大坂町奉行。井代官伊奈半十郎忠治等をめして。白島の饗膳をたまふ。この日松前弁之助氏廣遺領を。その子千勝高廣につがしむ。高廣わづかに七歳なれば。氏廣が弟甚十郎泰廣幷に家長二人にそのよしつたへしめらる。此氏廣は故志摩守公廣が子にて。寛永十五年三月朔日初見し。十八年十二月四日家つぎ。二十年蝦夷の酋等騒動せしを家人をしてよく鎮撫せしめ。正保元年仰を蒙り。松前封境の圖を製して進呈し。此八月廿五日廿五歳にてうせぬるなり。けふ炮烙島邊に放鷹したまふ。鵆御覽あり。(日記。家譜。曾我日記。)〇十一日水戸中納言頼房卿の許へ。阿部豊後守忠秋御使し就封のいとま給ひ。又紀伊大納言頼宣卿のもとへ。御側内田信濃守正信御使して菓子をつかはさる。(日記。)〇十二日中納言頼房卿辞見せらる。御饗ありて大鷹三聯つかはされ。また御手づから牧溪筆遠浦歸帆の挂幅を給ふ。家司同下く拜し奉り

り。十五万石を領し。二年十二月晦日侍從にのぼり。ことし六月十四日今の城にうつり。この八月十五日四十五歳にて卒しぬ。(日記。藩翰譜。良享書上。)〇十五日月次拜賀の禮老臣に謁しかしこまりぞく。眞田伊豆守信之。青山大膳亮幸利。小笠原壹岐守忠知參觀す。(日記。)〇十七日諸國寺社御朱印たまはる所三百三十四通。けふ片鳥屋の鷹御覽あり。(日記。)〇十八日松平万千代はじめ。使番もて菓子たまふもの六人。けふ寺社に頒賜せらるゝ御朱印。三百四十八通。午後高田邊に狩したまふ。鵆御覽あり。(日記。曾我日記。)〇十九日寺社御朱印。三百五十四通分たる。(日記。)〇廿日城外に放鷹し給ふ。(日記。)〇廿一日土屋民部少輔利直子平八郎頼直。溝口金十郎政勝子金助政夏。小姓組番頭柴田筑後守康久子七九郎康利。書院番組頭荒川右馬助定安子三郎兵衛定昭。鎗奉行安藤治右衛門正珍子勘七郎正程。先手頭森川庄九郎氏之子助右衛門氏知。目付蜷川喜左衛門親房子新三郎親伯。歩行頭宮城三左衛門和治子主殿和澄。小十人頭土屋忠次郎利次子甚助利勝初見の禮をとる。目付村越七郎左衛門正重石見國濵田より歸謁す。目付安藤市郎兵衛忠次。小姓組竹尾四郎兵衛俊方大坂目付にさゝれ。面命の旨ありていとまたまふ。書院番頭中根日向守正勝水府の御使奉りいとま給ふ。書院番頭在封にて。鵆なをくらせ給ふなり。小姓組番頭加々爪甲斐守直澄に名古屋御使にさゝれいとま給ふ。

円眞田信重卒

これも亞相薨直卿へ鵆つかはさるゝ故なり。(日記。)〇廿二日記邸に書院番組頭山口備前守重恒御使して鵆をつかはされ。松平大千代へは使番もて菓子をたまふ。この日小官邊御放鷹あり。(日記。)〇廿三日老臣御座所に召れ面命の旨あり。(日記。)〇廿四日けふも同じ。又京職板倉周防守重宗へ。その弟市正重大御使として。鵆下さるゝとて亜大いとまたまふ。增上寺遲無齋飯を給ふ。伴僧も同じ。(日記。)〇廿五日信濃國松代の支封眞田隼人正信重卒し子なければ。其家のぞかるゝといへ共。所領は父伊豆守信之年頃の忠勤を思召て。信之にかへしたまはる。これ特恩なりとぞ。この信重は伊豆守信之が三子にて兄内記信政寛永十六年六月廿日上野國沼田にうつりしかば。信濃國埴科郡の内にて。信政が領せし一万七千石をたまひ。のち叙爵して隼人正と稱し。去年二月二十三日四十九歳にて卒せり。又大番頭酒井壹岐守忠重長子内記忠與家つぎ。五千五百石のうち五百石を。二子主譜忠辰に分つ。先手頭榊原飛驒守職直の長子小姓組左衛門佐職信家つぎ。二千五百石の内。五百石を二子八左衛門職尹に分つ。其外寄合花房五郎左衛門職利子五郎八郎職重。先手頭覚勘右衛門正次子甚右衛門正職。夏目甚五左衛門安信子兵右衛門信廣。書員竹田法印定快の子式部卿定信家をつぐ。日光山の僧十三人佐渡國に流さる。これは毘沙門堂門跡の指揮をそむくのみならず。贓をむすび山中を追

きしによりてなり。けふ城外に狩したまふ。(日記。寛政重修譜。)○廿六日有馬中務少輔忠頼證人更替あり。未後高田邊狩し給ふ。(日記。)○廿七日書院番頭松平丹後守重信。小姓組番頭岡部丹波守興賢大番頭になり。書院番頭上野阿波守貞當も大番頭命ぜられ　大納言殿に附られ。書院番組頭山口備前守重恒書院番頭になり。書院番組頭士屋大和守敷直。寄合松平左近乘眞小姓組番頭になり。小姓組山田十大夫重恒書院番組頭になり。小姓組平岩金左衛門親信歩行頭になり。出金銀奉行杉浦忠左衛門親俊。書院番井戸三十郎覺弘。大番組頭服部平吉保郷先手頭になり。親俊三百石加へられ八百石になる。納戸組頭榊原小右衛門宣經納戸頭になり。新番松平助之進政次。八木兵助豐次組頭になる。(これ增隊の組頭なり。)大番組頭小野麻右衛門高寛。植村五郎右衛門正次襲に先手頭仰付られし日拜謁せざりしかばけふ謝し奉る。永井信濃守尚政三子大學尚庸父の封地へいとま給はり。父のもとへ鵜を下さる。未後城外に放鷹し給ふ。(日記。)○廿八日月次例のごとし。寄進院尊純法親王使もて太刀目錄幷物獻上。寺領加恩を謝せられ。二條前關政康道公使もて樽肴さゝげ。家士本庄宮内道芳を。御家人にめし加へられしのみならず。御咎注淺からずとて。感悦の旨を謝せらる。午後城外に放鷹あり。(日記。)○廿九日高家大澤兵部大輔基將日光山へ御名代としてつかはさる。松平陸奥守忠宗。松平出羽守直政に使番もて鵜をたまふ。この日小菅村に狩せらる。(日記。)○三十日城溝邊狩し給ふ。(日記。)○十一月朔日拜賀例のごとし。保科肥後守正之子虎菊丸正經初見の禮をとる。(日記。)○二日棋泉戲の戲を御覽に給ふ。毛利甲斐守秀元。保科肥後守正之侍座し饗下さる。又棋師三哲印現。その技によて爭論決せず。老臣白木書院にて双方を對決せしむ。(日記。)○三日酒井日向守忠能采邑のいとま給ふ。(日記。)○五日松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次を御座所にめして議せらるゝむねあり。(日記。)○六日稻葉美濃守正則四城中仕切の石垣修築を命ぜらる。願によりてなり。先手頭夏目甚五左衛門安信所屬の與力五人のうち三人。銃炮方柘植三之丞宗次に屬せられ。井上外記正繼が考索して新製せる島銃ならびに銃具をも。三之丞宗次血誓して見る事をゆるさる。田付四郎兵衛圓方にも。甚五左衛門安信が與力二人。同心二十人を屬せしめ。與力一人は新に召かゝへしめらる。(日記。)○七日御座所に諸老臣をめして議せらるゝむねあり。(日記。)○八日御座所に老臣井町奉行をめして議せらるる旨あり。廩米たまはる旗井歩行士同心等の給米をば。心いれ廩米を與ふべからずとの事を。その有司につたへらる。尾張宰相光友卿に御側内田信濃守正信御使して鵜をつかはさる。衞員狩野探幽守信增上寺障壁の襖つかふまつりたりとて銀百枚給ふ。またこの六日伊豆

上三島驛火
三島明神
亦罹災

の三島驛失火して。三島明神の社并に寺及商屋六百軒やけたり。されど御旅館は恙なきむね注進あり。(日記。)○九日紀伊宰相光貞卿へ御側牧野佐渡守親成もて鵜をつかはさる。また松平万千代。佐竹修理大夫義隆。毛利甲斐守秀元にも。使番して鵜をたまふ。小姓組番頭加々爪甲斐守直澄尾張國名古屋より歸り謁す。この日上杉宮内長貞高家に加へらる。(日記。)○十日水戸中納言賴房卿へ御側中根壹岐守正盛もて樽肴つかはさる。四三河よりいづる所の女衆は水野監物忠善。東三河は小笠原壹岐守忠知。遠州は太田備中守資宗。信州は水野出羽守忠職。駿州は駿府町奉行沙汰たるべしと定めらる。(日記。)○十一日諸老臣御前に召て謠せらるゝむねあり。琉球國中山王尚賀襲封の謝恩使。明年七月奉るべき旨。松平陸奥守光久へつたへらる。(日記。)○十二日けふも諸老臣に面命の旨あり。非伊掃部頭直孝へ。御側久世大和守廣之もて蜜柑を給ふ。船手頭向非兵部正方が所屬の水主并に書院番小笠原十右衛門底正が奴各その主家にて船に處せしめらる。このたび鹽巖島にて狼藉の擧動せし故なり。この日阿部對馬守重次御ゆるしありて封地に赴く。(日記。)○十三日高家吉良若狹守義冬日光山代參につかはさる。譜代遠江長恰甫慰新に廩米二百俵月俸十口給ふ。さきに松平太郎八重正にあづけられたる青野佐左衛門死しければ。其子は重正が家人とすべしと命ぜらる。(日記。)○十四日門へ大澤右京亮基重して八代蜜柑をつかはさる。松平筑前守忠之。松平薩摩守光久。鍋島信濃守勝茂に御使して鵜をたまふ。(日記。)○十五日月次出仕の覲。老臣に謠して退く。增上寺還無げ黒木書院にて拜謁し。還無并伴僧は齋飯を給ふ。(日記。)○十七日御服はてしかば。紅葉山　御宮に詣給ふ。御直垂なり。御太刀は大澤右京亮基重。御刀は牧野佐渡守親成。御沓は內田信濃守正信。御簾は堀田加賀守正盛役し。四位五位の狩衣大紋にて行列す。紀伊大納言賴宣卿。尾張宰相光友卿。紀伊宰相光貞卿。水戸中將光圀卿陪拜せらる。　大納言殿よりは松平和泉守乘壽代參す。夕くれ黒木書院に出まし。幸若舞御覽あり。(日記。)○十八日小菅村の邊に狩したまふ。新番頭中根次郎左衛門正寄へ鴈をたまふ。(日記。昔我日記。)○十九日紀伊亞相狩場へ書院番頭山口備前守重恒御使して鷹二据つかはされ。久松頼純へも一据給ひ。尾張宰相狩場へ書院番頭伊澤隼人正正信御使し鷹一据つかはされ。水戸中將光圀卿へは書院番頭諏訪筆入頼郷もて狩場のいとまたまふ。松平太郎八重正大坂加番のいとま下さる。けふ深川邊に放鷹し給ふ。(日記。)○廿一日諸醫へ藥苑の藥材をくだされる。(日記。)○廿二日水戸中將光圀卿狩場に書院番頭本多美作守忠相もて鷹一据給ふ。けふも高田邊に御放鷹あり。(日記。)○廿三日諸老臣御前にて。面謠せしめらるゝ旨あり。(日記。)○廿四日紅葉山

台德院殿靈廟に詣給ふ。高家吉良若狹守義冬御刀。久世大和守廣之御沓の役す。紀伊宰相光貞卿陪拜せらる。これも御服にてり。松平和泉守乘壽御使して。家門諸大名へ盃臺たまふ。(日記。)〇廿九日けふもわなゝ御歡とて申樂催され。番頭物頭。その外諸有司諸番士みな見る事をゆるされ饗せらる。樂は靖。三番叟。老松。八島。東北。紅葉狩。祝言。狂言二番。栗田口。柿山伏なり。紀伊亞相賴宣卿へ書院番頭新庄美作守直房。尾張宰相光友卿へ小姓組番頭土屋但馬守數直御使す。これ狩場より歸られしによてなり。又松平出羽守直政母うせければ。水野備後守元綱もてとはせらる。(日記。)◎この月もとの太田兵部少輔重恒が遺物圓悟墨蹟の挂幅。茶壺(瀨戶屋衝。)を。一族小姓組吉左衞門重弘より奉る。(寬政重修譜。)〇十二月朔日御眼なやませたまふにより。月次登營のともがら老臣に謁して退く。紀伊亞相。井尾張宰相。水戶中將。及び久松賴純ば。狩場がへりによて各鷹獻ること差あり。(日記。)〇三日京より明年の新曆を驛進す。(日記。)〇四日紀伊亞相。尾張宰相。水戶中將井に久松賴純狩場より歸りし後初て拜謁す。紀伊宰相へば放鷹のいとま給ふ。書院番頭新庄美作守直房尾州へ御使命ぜられいとまたまはる。亞相義直卿へ御菓子つかはさるゝためなり。使番石川彌左衞門貫成。書院番森勘右衞門吉隆豐後府內目付にさゝれいとまたまひ面命のむねあり。未後麻生に狩し給ふ。(日記。)〇五日小官へ御放鷹あり。留守居番筒井內藏忠重日光山へつかはさる。(日記。)〇六日　女院御所につかふまつる幡大納言の局病臥のよしきこえければ。其男小姓進喜太郎成之上洛のいとまたまはり。局へ鴈なつかはさる。この日葛西邊御狩あり。其地より阿部對馬守重次御使して。　大納言殿へ鵠を遣進したまふ。紀伊宰相狩場へ小姓組番頭大久保右京亮敎勝もて。鷹をなつかはさる。宰相よりも使もて鴈一双獻ぜらる。(日記。〔〇八日踏老臣を召て饗せらるゝ旨あり。酒井讃岐守忠勝御使し。日門彼山にて春をむかへたまふべしと仰つかはさる。(日記。)〇九日　兩御所に鴈を獻ず。けふ松平隱岐守忠宗狩場より使もて老臣會諮あり。(日記。)〇十日先に逝松君の扈從に召出されし木造七十郎俊之。松平源助正生。松平籐丸清春。春日千助家久。四尾藤四郎正治月俸二十口づゝたまはり。成人の後は番入せしむべしと仰下さる。大番飯河善左衞門方好。小田切新右衞門昌快。兩宮權左衞門正種。遠山與惣右衞門爲庸は武藏上總兩國の地圖つくるべしと命ぜられ。書院番弓組多源七郎昌勝。小姓組山田清大夫重棟は長松君第宅搆造の奉行命ぜられ。書院番加藤平內泰直。小坂助六郎雄忠傳奏公卿旅館の搆造奉行ぜられ。小姓組棚橋與右衞門政綱。書院番今村九郎兵衞吉重鷹豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次。朽木民部少輔稙綱を初め。近習の聚井に稻葉美濃守正則。酒井播磨守忠當等御かはさる。(日記。)〇六日　女院御所につかふまつる幡大納言の局病臥のよしきこえければ。其男小姓進喜太郎成之上洛のいとまたまはり。局へ鴈なつかはさる。この日葛西邊御狩あり。其地より阿部對馬守重次御使して。　大納言殿へ鵠を遣進したまふ。紀伊宰相狩場へ小姓組番頭大久保右京亮敎勝もて。鷹をなつかはさる。宰相よりも使もて鴈一双獻ぜらる。(日記。)〇七日　仙洞へ眞鵠を驛進したまふ。紀伊宰相狩場へ小姓組番頭大久保右京亮敎勝もて。鷹をなつかはさる。宰相よりも使もて鴈一双獻ぜらる。(日記。〔〇八日踏老臣を召て饗せらるゝ旨あり。酒井讃岐守忠勝御使し。日門彼山にて春をむかへたまふべしと仰つかはさる。(日記。)〇九日　兩御所に鴈を獻ず。けふ松平隱岐守忠宗狩場より使もて老臣會諮あり。(日記。)〇十日先に逝松君の扈從に召出されし木造七十郎俊之。松平源助正生。松平籐丸清春。春日千助家久。四尾藤四郎正治月俸二十口づゝたまはり。成人の後は番入せしむべしと仰下さる。大番飯河善左衞門方好。小田切新右衞門昌快。兩宮權左衞門正種。遠山與惣右衞門爲庸は武藏上總兩國の地圖つくるべしと命ぜられ。書院番弓組多源七郎昌勝。小姓組山田清大夫重棟は長松君第宅搆造の奉行命ぜられ。書院番加藤平內泰直。小坂助六郎雄忠傳奏公卿旅館の搆造奉行ぜられ。小姓組棚橋與右衞門政綱。書院番今村九郎兵衞吉重鷹豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次。朽木民部少輔稙綱を初め。近習の聚井に稻葉美濃守正則。酒井播磨守忠當等御

上合製武藏上總兩國地圖

頭直孝はじめ。宿老尊第の輩。高家。諸有司。番頭。諸奉行。近臣の徒まで饗し給ふ。この日小姓組瀨川與三右衞門直政子十大夫征盛はじめ。父死して家つぐもの三十七人。步行頭佐野左京亮政直子左太郎某家つぎ。千百石の內二百石を二子虎之助某に分つ。新に廐米三百俵づゝたまはる書院番士八人。小姓組番士八人。二百俵づゝ給はる大番士七人。山田清左衞門某は。今年まで既に五年つとむるといへども。年々多病にて勤仕を全くせざるゆへ。廐米たまはらざりしが。今年は怠らず勤るゆへ今年よりたまふ。又百俵づゝ給はるもの三人。五十俵月俸五口づゝ給ふもの三人。長松君の扈從六人。月俸二十口づゝたまはり。藤枝喜內方孝は三十口給はる。(この方孝は長松君外舅なり)德松君の扈從五人は。月俸廿口づゝ給はる。又大番に入もの九人。(日記。)〇十二日歲暮の賀として。　大納言殿より時服三襲進らせたまふ。御使つとめし松平和泉守乘壽に御酒給ふ。けふ老臣御前にて謠せらるゝ旨あり。(日記。)〇十三日御道服にて四城にならせられ。　大納言殿殿閣搆造の地を巡察したまふ。よて假屋にて饗す吸物酒を供御す。御供の井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之。松平式部大輔忠次。戶田左門氏銕。酒井讃岐守忠勝。酒井河內守忠清。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次。朽木民部少輔稙綱。稻葉美濃守正則。酒井播磨守忠當等御ひし鶴もて。　大納言殿より饗膳奉りたまふ。よて井伊播部

前に召て御酒たまはる。惣奉行安藤右京進重長には若御の御道服をかづけらる。けふ御供の人々は皆騅斗目麻上下を着し。曾第の衆詰衆は之を賀して。　雨御所に樽肴を獻じたり。(日記。)〇十五日月次登營の盤老臣に謁して退く。增上寺遲無井に伴僧齋飯を下さる。また松平筑前守忠之所領の地に。　東照宮を造營せんことを願ひしかば。こゝろまゝに御ゆるしあり。(日記。)〇十六日紀伊宰相光貞卿狩場より歸られしかば。小姓組番頭安藤伊賀守重元つかはさる。此日大坂三郷に令せられしは。惣年寄幷に一町の年寄は。市街の番直するに及ばず。老人幼少幷に孀婦は。名代のたるべし。名代の者出すに及ぶべからず。醫あるは法躰の者は名代たるべし。されどみづから出るは心に任すべし。居宅の外他に家あるもの。あるは病臥あるは他に出行せしものは。名代出して番直せしむべし。こは年々十二月朔日よりあけの正月十五日までの事なれば。此定の外は名代無用たるべし。但當番の時急劇の事あらば。年寄五人組に告。親戚あるは手代のものをもてかはらすべし。これらの事違犯するに於ては。罪さらるべしとなり。(日記。武家嚴制錄。)〇十七日紅葉山　御宮に詣給ふ。御刀は高家吉良若狹守義冬。御奢は御側内田信濃守正信役し。紀伊亞相。尾張宰相。水戸中將陪拜せらる。　大納言殿御名代は松平和泉守乘謨つかふまつる。日門へ高家品川内膳正高如御使して菓子をくらせ給ふ。また東叡山の　勅額參着せしかば。寬永寺につかはさる。(日記。)〇十九日諸老臣御座所に召て謁せらるゝ旨あり。留守居杉浦内藏允正友日光山につかはされしに。道にて病に犯されしよし聞えしかば。留守居番筒井内藏忠重をかはりとしてつかはさる。(日記。)〇二十日煤拂例のごとし。小納戸宮崎備前守時重。留守居番筒井内藏忠重紅葉山の事を司るべしと命ぜられ。二丸門添番成田左大夫勝定。山本市左衛門勝長。坂本茂左衛門正老。杉浦文右衛門某かはるゞ〳〵同所に勤番を命ぜられ。風夏をも仰付らる。また淺草寺延命院　この後先師の號をつぎ。知樂院と號すべしと仰下さる。また嚴寒の折からなれば。日門登山の事延滯ありて。明年正月十日頃登山せらるべしと仰遣ばさる。(日記。)〇廿一日松平万千代首服加へ。御家號幷に御一字下され。從四位下に叙し。松平丹後守光茂と改め。國行の刀。馬資銀三百枚。時服二十献じ。御盃幷に二字國俊の御刀給ふ。

上下法度于大坂三郷

この翌　大納言殿へも銀二百枚。小袖十づゝ獻ず。(日記。)〇廿四日紅葉山　台德院殿靈廟に詣給ふ。御刀は高家吉良若狹守義冬。御奢は牧野佐渡守親成役す。紀伊亞相。尾張宰相。水戸中將陪拜あり。增上寺遲無井に伴僧に齋飯を給ふ。紀伊亞相へ。御側内田信濃守正信御使す。この日寺社御朱印三百四十二通頒賜せられ。また今夜追儺の式行はる。酒井河内守忠清これをつとむ。(日記。)〇廿五日立卷なり。小菅に狩し給ふ。狩場にて堀田加賀守正盛御茶を獻ず。けふ得給ひし白鳥を。　大納言殿へ進らせ給ふ。御使は松平伊豆守信綱なり。(日記。)〇廿六日二丸にて猿樂あり。これ　神祖御誕辰によりてなり。酒井讃岐守忠勝。酒井河内守忠清。阿部對馬守重次召れて見せしめらる。けふ重陽時服獻ぜし家々へ御内書頒布し給ふ。(日記。)〇廿七日尾張亞相の封地へ。老臣書簡もて寒中の起居をとはせ給ふ。また權大納言の局病重きよし聞えければ。京職のもとへ是も奉書もて治療の事仰つかはさる。午後小菅に放鷹し給ふ。(日記。)〇廿八日拜賀例のごとし。高家吉良若狹守義冬。明春日光山代參を命ぜられ。酒井日向守忠能は。　大納言殿代參を仰付らる。又宗對馬守義成はじめ。參觀拜謁するもの四人。黑田右衛門佐長之御家號御一字をたまはり。松平右衛門佐光之と改め稱す。よて國俊の太刀。銀三百枚。時服二十献じ。御盃に行光の御刀添て給ふ。よて父筑前守忠之も金十枚。

下町人家督相續之制

羅紗十間獻じ謝し奉る。大坂加番秋田河内守俊季病臥により。其子安房守盛季脊侍のいとまたまふ。未後高田邊にならせらる。(日記。曾我日記。)〇廿九日日門薨去を賀して樽肴を獻ず。是はじめてなり。(日記。)〇三十日家門まうのぼりて歲抄を賀せらる。諸老臣を御前に召て會議あり。此日從四位下に叙せらるゝもの三人。高家上杉宮内長貴。織田因幡守信昌。織田山城守長頼なり。長貴は大輔になり。信昌は兵部大輔に改む。從五位下に叙せらるゝもの十二人。松平千菊昌勝は中務少輔。毛利市三郎高倫は伊勢守。市橋兵吉政信は下總守。大田原左兵衛政清は備前守。島津万壽丸久雄は右馬頭。三浦甚太郎安次は志摩守。松平主膳正信は備前守。書院番頭諏訪筆入頼郷は土佐守。大坂町奉行松平孫大夫重綱は筆入正。小姓大久保平六郎忠知は兵部少輔。安部彌太郎信成は式部少輔。永井金十郎吉忠は大膳亮と改む。また布衣着する事をゆるさるゝもの十三人。先手頭坪内宗兵衛定仍。杉浦忠左衛門親俊。服部平吉保郷。井戸三十郎覺弘。植村五郎右衛門正陽。小野瀨左衛門高寛。書院番組頭池田修理長信。山田十大夫重恒。歩行頭大久保荒之助忠辰。岡部小次郎吉次。平岩金左衛門親信。小十人頭横田甚五郎景乱。納戸頭榊原小右衛門宣經之。(日記。)◎此月市井に令せられしは。市人死せし後の家業讓る事は。前に鑑示せられしごとく。存生のうちに遺言狀のこし置。其親戚幷に里正五人組月行

事等閑難し。速に市街の年寄三人の連書にしるすべし。其里巷にすむもの病にかゝり。終て遺書をせざるものあらば。親類かあるは町役人相はかり。かれて遺書を記さしむべし。遺狀詳明にして。死後疑はしき事なからんには。親戚町役偏頗の私意なく立ず。あらはに沙汰すべし。されど沒前に非理の遺書は。ゆるさるまじき定なれば。市中專ら査檢を加ふべし。遺書を忘りて年寄の連書に記さず。自然訴出る者あるに於ては。親戚幷に里正組中の者まで贖刑たるべし。よく心いれて。もしとみに死する者あるに於ては。親戚幷に市井の役々はかりあひ。其家檢分を定めしむべし。かゝるもの訴訟に及び。度々査檢して裁斷せしのちに。重て訴るものあらば。獄に繫ぐべし。この事市街卑賤の者に至るまで。あらかじめ告諭すべしとなり。また令せらるゝは。夜番は時ごとに交替し。月行事はしば〳〵見めぐるべし。店かり借屋のもの等。各こゝろいれて火をいましめ。家主はその屋舍にすむものどもの火をいましむるはさらなり。なのが家も怠るべからず。失火せし時は荷物にかゝらず。火もとの者聲立て近隣に告しらせ。其市中家持借屋店かりのものまで。のこらず駈あつまり。なるべきほど心入て消防すべし。もしその場に出あはざる者は。後日査檢のうへ贖刑たるべし。市街の番舍にある者は。其さまを次々に告しらすべし。もし番人睡臥せば。縛して橋上に肆し。そのうへ曲事たるべき旨。各街水溜の桶井に提桶兩荅桶に水をたくはへ。梯子をもとゝのへ置。もしそこれたらんには造りかふべし。また櫓上にて火を焚べからずとなり。(大成令。)

上法度(夜番、月行事、番火、火災)

大猷院殿御實紀卷七十三　慶安二年正月に始り二月に終る御齡四十六

慶安二年己丑正月元日慶會例の如し。二丸　內宮へ御太刀目錄進獻したまふ。(日記。)〇二日慶會例に同じ。諷曲始又同じ。(日記。)〇三日日光山　御宮代參の高家吉良若狹守義冬。　大納言殿代參酒井日向守忠能賀詞す。けふの拜賀例のごとし。紀伊大納言賴宣卿の二子久松賴純はじめて外殿にて拜賀あり。此職けふ　大納言殿へも拜賀すべしといへども。いさゝか風の御心地にわたらせたまへば其事なし。養珠院尼奧へまうのぼられ。　大納言殿御對面ありて。特旨にて御衣をかづけらる。此日高田邊に放鷹の御遊あり。(日記。紀伊記。)〇四日葛西邊に御狩したまふ。(日記。)〇五日日光門跡守澄法親王へ。高家大澤兵部大輔基將御使し。法親王今年はじめて。東叡山にて迎陽ありしをほがせらる。此日天台宗の僧徒拜賀例のごとし。山王社より獻ずる符籙は。他の社に混ずべきにあらずとて。今春より上段に置しめらる。また　大內へ白鷹。　仙洞へ白鳥を騰進あり。(日記。)〇六日增上寺遠無はじめ。諸宗寺社人拜賀す。この職けふ松平和泉守乘壽に謁して。　大納言殿へも歲首の賀を申す。儒役林春齋舉勝をめして。山王神田の社傳を聞召る。これより先山王神田の社職は五日におなじく拜賀せしが。ことしより山王は五日。神田は六日に拜賀する事と定らる。これその由緒各別なるがゆへなり。(日記。人見私記。)〇七日若菜御祝例のごとし。　大內へ高家大澤右京亮基重命ぜらる。紀伊大納言賴宣卿へ。寺院番頭伊澤隼人正信御使して鷹つかはされ。井伊掃部頭直孝へ。御側中根壹岐守正盛御使して鴈を給ふ。この日品川邊へ狩せさせ給ふ。(日記。)〇八日大坂加番秋田河內守俊孝病卒せしにより。其かはりとして。相馬大膳亮義胤をつかはさるべしと仰下さる。于代姬。清泰院の御方。歲首の賀として奧へまうのぼりたまふ。又鷹御覽あり。(日記。紀伊記。曾我日記。)〇十日小姓組番頭大久保右京亮敎勝尾州名古屋城へ御使命ぜられいとまたまふ。亞相義直卿へ鷹つかはさるゝためなり。紀邸よりは女房使もて。魚物菓子まいらせ御けしき伺ほる。午後王子村に御狩あり。(日記。紀伊記。)〇十一日日光門跡守澄法親王歲首の拜謁せらる。去冬寒氣はげしきによて。登山せられざるゆへなり。院家家司も拜し奉る。まかんでられてのち。酒井讃岐守忠勝御使して綿一荷。昆布。枝柿つかはさる。門主近日登山により。

鷹。　仙洞へ白鳥を騰進あり。(日記。)〇六日增上寺遠無はじめ。諸宗寺社人拜賀す。この職けふ松平和泉守乘壽に謁して。　大納言殿へも歲首の賀を申す。儒役林春齋舉勝をめして。山王神田の社傳を聞召る。これより先山王神田の社職は五日におなじく拜賀せしが。ことしより山王は五日。神田は六日に拜賀する事と定らる。これその由緒各別なるがゆへなり。(日記。人見私記。)〇七日若菜御祝例のごとし。　大內へ高家大澤右京亮基重命ぜらる。紀伊大納言賴宣卿へ。寺院番頭伊澤隼人正信御使して鷹つかはされ。井伊掃部頭直孝へ。御側中根壹岐守正盛御使して鴈を給ふ。この日品川邊へ狩せさせ給ふ。(日記。)〇八日大坂加番秋田河內守俊孝病卒せしにより。其かはりとして。相馬大膳亮義胤をつかはさるべしと仰下さる。于代姬。清泰院の御方。歲首の賀として奧へまうのぼりたまふ。又鷹御覽あり。(日記。紀伊記。曾我日記。)〇十日小姓組番頭大久保右京亮敎勝尾州名古屋城へ御使命ぜられいとまたまふ。亞相義直卿へ鷹つかはさるゝためなり。紀邸よりは女房使もて。魚物菓子まいらせ御けしき伺ほる。午後王子村に御狩あり。(日記。紀伊記。)〇十一日日光門跡守澄法親王歲首の拜謁せらる。去冬寒氣はげしきによて。登山せられざるゆへなり。院家家司も拜し奉る。まかんでられてのち。酒井讃岐守忠勝御使して綿一荷。昆布。枝柿つかはさる。門主近日登山により。醫員土岐長元敦山饗送を命ぜらる。また御側中根壹岐守正盛もて。伽羅をつかはさる。又高家大澤兵部大輔基將は　御宮の代參。品川內膳正高如は　大納言殿代參仰付らる。また大納言殿今年日光山へ詣たまふにより。すべて一年期の奴婢。いとまとらする事あるべからずと觸らる。未後品川邊へ御鷹狩あり。(日記。榊原日記。水戶記。)〇十二日二丸　內宮へ諸給ふ。けふ吉辰によて本城御座所搆造始あり。よて大工頭。破損奉行等酒を給ふ。(水戶記。紀伊記。)〇十三日水府へ。小姓組番頭松平左近大夫乘眞御使命ぜられいとまたまふ。黃門賴房卿へ白鳥たまふ故なり。日門旅中の起居をとはせたまひて奉書をつかはさる。午後龍口より御乘船にて。深川邊放鷹にならせ給ふ。(日記。)〇十四日二丸にて御側內田信濃守正信御茶を獻ず。時氣不和により。三家うち〳〵使して御けしきうかゞはる。(水戶記。)〇十五日月次拜賀例のごとし。桑山修理亮一玄京三十三間堂修理奉行として上洛せしが。要の病により歸りて拜謁す。相馬大膳亮義胤大坂加番のいとまたまふ。紀伊亞相賴宣卿まかむでられて後。御側中根壹岐守正盛かの邸に御使して內旨を傳ふ。(日記。紀伊記。)〇十六日紀伊亞相けさ中根壹岐守正盛のもとへまかり。昨日の內旨を謝せらる。(紀伊記。)〇十七日紅葉山　御宮參あり。御太刀は堀田加賀守正盛。御刀は內田信濃守正信。御宮は久世大和守廣之。御燈は酒

井河内守忠清役し。紀伊大納言賴宣卿。尾張宰相光友卿。水戸中將光圀卿陪拜せらる。　大納言殿代參は松平和泉守乘壽つかふまつる。大納言殿は御咳氣にわたらせ給ふにより。御參なければなり。けふ頭御の時齋ふりければ。日出度旨仰を蒙り。紀伊亞相と更賴祥のよし聞え上らる。老臣はすみやかに歸り休息すべし。阿部豐後守忠秋は病あれば。こと更よく保護すべしと面命を蒙る。歸らせ給ひて後。亞相より保田莒延命酒を獻じ。　大納言殿へは杉重一組さゝげらる。(日記。紀伊記。)

○十八日　兩御所御開帳により。三家より鮮魚一種づゝ獻ぜらる。この廿一日御座所改造により。かりに黑木書院を御座所となされ。奥殿より廊を架し。數寄屋は小納戸になさる。裏番所等は順々に外殿のかたへ出て。勤番すべしとなり。高家大澤兵部大輔基將。品川內膳正高如日光山より歸り參る。午後品川遊御狩あり。(紀伊記。日記。)○十九日雨ふりければ。三家より女房の消息もて。御けしきうかゞはる。(紀伊記。)○二十日具足御祝例のごとし。連哥興行又おなじ。万代を松てふ松や若みどり。(昌程。)光のどけき久かたの山。(御句。)唐もかすみになびく春のきて。(見海。)大村丹後守純信證人交替あり。けふ二丸　內宮に詣たまふ。かれて御鷹狩にならせらるべく聞えしが。俄に延滯ありて看梅の宴を催し給ふ。(日記。水戸記。)○廿一日兼てはけふ御座所を改造あるべしと令せられしかど。令せらるゝは。市人訴狀するとき。證據人あるに於ては召つれて出べし。もし證據人出まじきといなまば。訴狀裁斷の定日前に臨(聞えあぐべし。この事怠りて聞えあげず。證據人召つれ出ざるに於ては。裁行あるべからずとなり。(大成令。)○二月朔日琵沙門堂門跡公海はじめ。台宗の寺社拜賀例のごとし。今年より山王祢錄を上段にのせらるゝ故に。山門祢錄も上段にのせらる。八幡寶殿坊　も獨禮にさだめらる。　大納言殿二丸　內宮に詣たまふ。御直垂(紅。)なり。御太刀は大久保豐前守忠眞。御刀は內藤出雲守忠吉。御末席は久津見又助賴久奉る。毘門率幣つかふまつられ。日光久能瀧山祢錄拜戴し給ふ。けふ長崎より唐船二艘着岸せりとて。唐人風說書一通奉る。(日記。)○二日三緣山　台德院殿寶牌。　崇源院殿靈牌所に詣給ふ。御直垂(萌黃。)なり。御太刀は吉貞若狹守義冬。御刀は牧野佐渡守親成。御沓は安藤右京進重長。御供は酒井河內守忠濟役し。紀伊亞相。尾張宰相。水戸中將陪拜。岡持大名隨參す。例年は　御墓にも詣たまへども。今年より御正忌幷盂蘭盆のみ詣給ふべしと定らる。方丈へわたらせられ還無菓子獻じ。井伊掃部頭直孝も還無ともに吸物たまはり。還無へは御盃くだされ。また　大納言殿御灸あり。紀邸より女房使して葛一箱獻ぜらる。(日記。神原日記。紀伊記。)○三日尾張國名古屋の城(へ參番を下され。亞相義直卿起居をとはせたまふ。この日

浸草邊御狩あり。又紀邸よりは昨日の御詣幷　大納言殿御灸ありとて。兩御所へ杉重をさゝげらる。(日記。紀伊記。)○四日高力攝津守忠房始參觀四人。目付坂井半左衛門成令。小倉忠右衛門正守大坂より歸り。大番組頭御手洗四郎兵衛定重駿府より歸謁す。留守居杉浦內藏允正友日光山へつかはさる。この日地震あり。(日記。水戸記。神原日記。)○五日大雨により三家使もて御けしき伺はる。(紀伊記。)○六日松平越前守光通刺羽の鷹を獻ず。是流物のよし聞ゆ。(水戸記。)○七日老臣等面命の旨あり。また　仙洞。　新院へ鵠を驛進したまふ。今夜井伊掃部頭直孝のもとに。御側中根壹岐守正盛御使す。(日記。紀伊記。)○八日井伊掃部頭直孝まうのぼる。品川東海寺この後京大德寺より輪番すべしと仰付らる。この日品川邊御狩あり。(紀伊記。日記。)○九日この元日拜賀せゝ參。けふ二丸へのぼり　大納言殿へ謁し奉る。また　女院へ鵠を驛進せらる。(日記。)○十日昨日　大納言殿歲首の拜賀うけ給ひしかば賀して。紀伊亞相まうのぼらる。また紀邸へ御側牧野佐渡守親成御使す。(日記。紀伊記。)○十一日この正月二日本城にて拜賀せゝ參。けふ二丸にのぼり　大納言殿へ謁見す。來後井伊掃部頭直孝及諸老臣御前に召て面命あり。西尾丹後守忠昭常陸の土浦を轉じて駿河の田中城をたまはり。五千石加へて二万五千石になさる。紀伊亞相先に御契約ありとて。長松君に班

下若年寄朽木稙綱罷且轝封

下御旅本支配

毛の黒鞘獵子を進らせらる。(日記。紀伊記。)〇十三日黒木書院に諸番頭番士をめして。各精勤の御褒詞を賜り。其上皆勤上勤の輩に褒賞をたまふ。小姓組六十三人。書院番六十三人。新番廿五人。大番百十三人。右雄十三人。腰物奉行七人。納戸番十九人。細工頭五人。小十人組廿一人。惣計三百廿九人なり。但皆勤の輩金三枚づゝ。上勤二枚。(上勤とは。一年の中三度。病もて勤をやすみたるをいふ。)納戸番士小十人組は。皆勤金二十兩。上勤金十兩たりとぞ。この金は十六日に頒賜せらる。又この後病もて番を怠るものは。殿に聞え上べしと番頭に面命せらる。(日記。水戸記。曾我日記。)〇十五日月次拜賀例のごとし。増上寺遊無に齋飯を給ふ。日門へ高家大澤兵部大輔基將御使して菓子をくらせ給ふ。けふ天樹院御方第宅の門へ來る者あり。執事長田十大夫重政にあふべし。我は是聖德太子なりといふ。番人いぶかしく思ひ糺察せんとすれば。我を見しらざるかといひざまに。刀引ぬき四人に手負せしかば。宿直の星田次郎左衞門正種。井伊賀者組留たり。狂人にまがひなしといふ。(日記。紀伊記。)〇十六日留守居番筒井内藏忠重日光山へつかはさる。(水戸記。)〇十七日　大納言殿ことし始て紅葉山に詣たまふ。御直垂なり。御太刀は品川内膳正高如。御刀は本多播磨守信勝役す。井伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝始。尊第の輩隨參し。阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次。水野備後守元綱。松平出雲守勝隆供奉せり。鬼沙門堂門跡公海奉幣つかふまつる。よて三家諸大名まうのぼり賀し奉る。紀邸よりは女房使して。　御所へ鵞一箱。　大納言殿へ杉重一組獻ぜらる。(日記。柿原日記。紀伊記。)〇十八日昨日の御參を賀して。紀邸より鯉二頭奉られ。　大納言殿へは班替のほうじろ一籠に。鯉二頭そへて獻ぜらる。また土御門三位泰重卿より巳日の祓を奉る。(紀伊記。日記。)〇十九日少老朽木民部少輔稙綱下野國那須を轉じて常陸國土浦城主とせられ。五千石加へて三万石になされ。職事ゆるされて。堀田加賀守正盛と同じくつかふまつるべしと命ぜらる。(少老の事。この世には御旗本支配と唱しなり。日記。水戸記。)〇廿一日朽木民部少輔稙綱少老の職ゆるされたれば。其職命ぜらるゝ間は。万石以下の輩。何事も老臣三人のもとへ訴ふべしとふれらる。昨夜天風雨により家門使出して。　兩御所の御けしき伺はる。(日記。紀伊記。水戸記。)〇廿二日高田邊へ御狩あり。紀邸へ御側中根壹岐守正盛御使せり。また酒井讃岐守忠勝の邸へ諸老臣會集し。高野山訴訟を聽斷すべしと仰下さる。(日記。水戸記。)〇廿三日松平越後守光長封地へ。使番島田庄五郎重利御使命ぜられて鵜をつかはさる。(日記。)〇廿四日增上寺遊無井伴僧齋飯をたまふ。御座所に諸老臣并林道春信勝をめして。高野山のこと聞召る。(日記。)〇廿五日先に天樹院御方の庭所へ狂人亂入せし時。

上下法度于鄉邑

速にはせつけて切かけしとて。木村宗右衞門勝清。岡部源左衞門義政は銀二十枚下され。組捕しとて星田次郎左衞門正種は金二枚下され。坊主加雲は。このとき早く奥の扉を閉しとて銀十枚かづけらる。朽木民部少輔稙綱常州土浦をたまはりしにより。小姓組四尾藤兵衞政氏。久貝惣左衞門正信は。かの地の目付にさゝれいとまたまふ。又小十人組番士十四人納戸番命ぜらる。(日記。)〇廿六日堀田加賀守正盛に。西城持佛堂邊の石垣新築仰付られ。大田原備前守政清。戸野左近資俊日光山修築の人夫出したりとて。褒詞をつたへらる。この日鄉邑に令せられしは。官の法律を守り。地頭代官をおろそかにおもはず。里正組頭をば親のごとくにしたしむべし。里正組頭は地頭代官を敬重し。貢米遲滯せず。官令に背かず。小民等身の行ひ正しからんやう教ゆべし。里正組頭の行狀正しからざれは。小民を官事につかふ事あるとき。心に服せざればしたがはざるものなり。まづなのが行ひを正しくして。不便の事なからんやう心がくべし。また里正等をのが心にかなはざるものにも非義をいはず。私愛の者にも依怙の沙汰せず。よく小民を哀憐し。貢賦の調に多寡なからんやうはからふべし。小民は里正組頭の申付を背くべからず。稼穡に心入て草をとり。時々鉏いるゝときは。稻も長じやすく實も多かるべし。はた田畝のさかひに大小豆をうへて。生業の助とすべし。期は

ものは秋より貯ふべし。また田圃其外肥多くするときは。收穫あり。またあしきもあるべければ。よく其利害を考るときは。をのづから多きものなり。男は農業をはげみ。婦は機織に心いれ。夜までも夫妻とも家業をつとむべし。たとひ奢なる妻ならば。下田も上田となるべし。その地によるべけれ共。麥田になるべき所は。少したりとも見たて。麥田とするときは。民のため大んにも。夫をねろやかにし。飲食遊興に起居する者は去べし。なる益なるべし。一郷麥田を設くれば。隣郷もをのづから習ふされど子をあまた生み。あるは前に夫に功勞ある妻は各別たものなり。春秋は身に灸して。疾病に冒されざるやう心がくべるべし。又醜婦たりとも。家道大切にせば去べからず。官の法し。いかに業を勵まんとすると。病に係らば稼穡を廢し。家度の中にも。わけて出所明かならざる處士は。郷中に住居せし道頽壞するものなれば。妻子等まで共こゝろせしむべし。煙めず。盜賊の黨與はさらなり。官令を背く凶徒等を隱し置。他草を喫む事を禁ず。こは食にもならず中々病となるものなり。よりうたふる者ありて。臆にめされ査檢のうち。ながく滯留せそのうへ事の隙をかき價直を設し。火のいましめにもかゝはば郷村の疲勞になるべし。また里正をはじめ宮民等。一郷の者り。万事に益なきものなり。買米出す時。田畝の數によりては一ともに忌れざるやう。事々正直にわたり邪僻の心を持べからず。反に何ほど。懇願によらば一石に何程と定めて。地頭代官より農民衣服に布木綿より外着すべからず。少しは商の心をもり差紙を出す。しかる時は耕業に心いれ。年穀多くは其身の利て家計の助とすべし。そは貢賦のために雜穀をうりひさぎ。或潤となり。あしければ人しらず。をのが産の損失となるべし。は買もとめんにも。商の心得なからん時は。人に欺かるゝものなり。租稅皆濟の時に及び。升斗の米たらずして郷中を借とも。皆濟家とめる者は此限りにあらず。田圃多くもたず。貧しかのときは互に米乏しくかさぜれば。升斗のために。子ども又は牛馬もうられず。止を得ずして農具衣服等をうらんとおもへらんもの子多くば人にあたへ。又は人の奴婢たらしめ。年中のば。金壹分にて買し物を。わづか五六升の米にかへうるもいと口腹養ふべきはからひすべし。宅地の庭を南向にして。洒掃をよくすべし。こは稻麥をこき。大豆をうち。あるは雜穀をこなすとき。庭あしければ土砂交入て。資ときにいたり慣いやしくなり費多かるべし。農業に精しき人にとひきゝ。その田圃に相應せる種を蒔べきやう年々心がくべし。卑濕に作りてよきも

に收むべし。家につみ置ば鼠もはみ。盜火その外万につけ。大なる損失あるべし。粮をばよく干て米に搗べし。よくほさざれば碎て費なり。能々心得べし。身を怠情してその年の貢米たらず。たとへば米二俵かり得て貢賦に出し。其利息年ごとに積ば。五年に至て本利の米十五俵となる。其ときは生産を吸りて妻子を窘。をのが身をもうりて。子孫とも永く苦しむ事なり。この事よくおもひはかりて。所業をつとむべし。前に米二俵の時は少しき事と思へど。年々の利息累積せば。かくのごとくなりゆくべし。さてまた米二俵もとめおけばその利を加へ。十年ふれば百十七俵貯ふるにいたる。民産の利害こゝをもておしはかるべし。山がたは山のなりはひし。浦方は漁猟して。それ〴〵に業をつとめ怠らずかせぐべし。風雨また病患故障もあれば。かせぎて設けし品を猥りに費すべからず。山方浦方には人居多ければ。はからぬかせぎも出來るものなり。山にては薪を採り柚木なきり木果を買買し。浦にては鹽を燒漁りしてあきなふゆへ。いつも業ありとおもひ後のはからひもせず。得るほどの貨を日毎に費すゆへ。饑饉の年は邑里の民よりも更餓死するもの多しと聞ゆ。されば常に凶年の艱苦を忘るべからず。孤獨の民病にふし。あるはさはる事ありて稼穡を廢するときは。同邑の者助けあひ。其田圃蕪せざるやうはからふべし。また孤獨の民田を耕し苗とりて。あす植んとする時に。

地頭代官又は官役につかはれ數日を隱れば。とりし苗ばかれ。その外の苗もふし立て植る期を過すゆへ。其年の秋成あしくして民力疲憊に及ぶ。田植る時にかぎらず。畑も植る時節ときを失へばあしゝ。里正組頭その心して。かゝるをり孤獨の民傭役にさゝれば。奴僕持し民とさしかへ。孤獨の者をば助けやるべし。匹夫匹婦の民生産ともしく。郷中のもの常々いやしめらるゝといへども。よく業をはげみ米穀貨財を多くもたば。里正井に郷中の長をはじめよく接遇し。末座のものも上座にのぼせ馳走するものなり。また前には家富し者も貧しくなり。親戚なはばかり里正組頭までも。いやしむるものなければ。なるたけ業をはげみ身の行ひを愼むべし。一邑のうちにて稼穡に心いれ行ひをつゝしみ。家富るもの一人あれば。そをまねびて郷中みなよくつとむるものなり。一郷にさる村あれば。一郡みなはげみ。一郡にさる村あれば。一國みな習ふて勤になる者なり。隣國までもその風をのぞむものなり。地頭は轉更する事ありといへども。農民は替る事なく。永く其地の田畝をもて便とするものなれば。よくみをつゝしみ家産を富さば。農家の大なる利にならずや。且郷中に無賴の徒一人あれば。郷中みな風俗亡うつされ。經ず靜論に及び官の法律を犯せば。その徒を率行所にめしつれ來るとき。このことあつかふ者の勞苦はさらなり。一郷の費へ大なるべし。すべて事おこらざるやういづれも

心いれべし。此事里正たる者の心にあれば。よく小民を曉諭すべし。はた隣郷とむつびあひ。他領のものとも諍論訴訟などすべからず。父母に孝心深かるべし。孝の第一は其身疾病なからんやう養生し。飲酒に耽らず人と諍闘せず。身の行ひをよくし。兄を敬ひ弟をあはれみ。兄弟の中親睦なれば父母の心ともに悦ぶものなり。此旨を守らば人倫の道にかなひ。神佛の擁護ありて。年穀熟してとりみも多かるべし。何ほど父母に孝養せんと思ふとも。貧乏にてはつかへがたければ。なるべきほど身を慎むべし。生産たらず貧窮にくるしむ時は病を發し。又心も邪になりて盜竊をなし。官法を犯し繫獄せられ。獄屋にいり重刑に處せられるゝ時は。父母はいく程か悲歎せざらん。其上妻子兄弟親戚等になげきをかけ。恥辱をとる事なれば。よくよく身をつゝしみ。家貧しからざらんやう旦暮に心がくべし。かく示せし如く事々に心入て農をつとむべし。米金雜穀も貯ふる時は。屋舍衣服食物にいたるまで心のまゝなるべし。穀財あまた貯ふるとて。故なく地頭代官より取あぐる事もなく。泰平の御代なれば他より掠る者もなし。然る時は子孫安くとみ。饑饉の年にあふといふとも。妻子奴婢の養育もとゞくべし。貢米さへ納むれば。農民ほど安穩なるものはあらじ。よく〳〵これらの旨を心得て。子孫を教訓し家業をはげむべしとなり。（日記。條令拾遺。）〇廿七日桑山修理亮一玄京三十三間堂修理の奉行と

下松平忠房同定政之轉封

下松平定知列諸侯

下檢地之制

て。再び上洛するによていとま給ふ。（日記。）〇廿八日月次出仕の雜老臣に謁して退く。この日松平圭殿頭忠房三州刈屋より丹波國福知山に轉封せられ。一万五千石加へて四万五千石になさる。松平能登守定政勢州長島より刈屋に轉封せられ。一万三千石加へて二万になさる。松平數馬定知野州那須より長島にうつり。舊領七千石餘の稅額なりしが。新田を加へて一万石になさる。（日記。紀年錄。）◎この月檢地の掟を示さる。其文にいふ。檢地は諸民生業の定にて生死の基たれば。高下なからんやう心入れて査檢すべし。郷中の寺社御朱印あるは各別の事もしなからんにも。先規より繩よけ收租する所たがひなきにをいては。里正并に惣民より證文をとり。前々のごとく除くべし。いふまでもなけれど。間數の誤并落地なきやうこゝろいるべし。但間數たがふよし農民うた（出ばふたゝび繩入べし。他領はさらなり隣郷の境目。向後訴訟せざるやうはからふべし。こたび繩打更の所屬等。よろづ不法せざるやうこゝろ入べし。いふまでもなく喧嘩諍論せざらんやうかたく申付べし。他領と犬牙せし邑は。その給人へ前廉に談ずべし。こたび檢地せしむる所の郷邑。以前の高より不足し。あるは有餘の所もあるべけれど。つばらに繩うちせしうへは。多少ともに其まゝたるべし。間竿は田舍間六尺壹分。二間竿壹丈二尺二分たるべし。こたび繩打のこと。一しほつゝしみ諸事心を用ひ。いふまで

下繩打起請文

もなけれど強弱なく正路に打べし。檢地の村々其郷上中下の品をわかち。分米等の儀肝要たるべし。田圃上中下わかつ事專一小歩は分限に應てあたふべし。不用の地に人夫費すべからず。月俸は帳奉行主人は一日に壹升づゝ。下々は五合づゝ。繩打の一隊四人は一升づゝ。四人の外竿とりあらば。その分壹升づゝたまはるべし。この旨かたく守るべしとなり。又繩打の輩起證文をさゝぐ。その文にいはく。繩打中同僚の交をよくし。何等の事も多分につき。衾諫正直にすべし。公務を重んじ曖昧のふるまひせず。官威かりて奢侈をすべからず。農民等より饗應あるは賄賂を受べからず。その郷邑に知音の者ありといふとも。依怙の沙汰すべからず。また遺恨の者ありとも。非分を申すべからず。いふまでもなく誰人のたのみありとも依怙のはからひせず。一組のうち別に宿とることあるべからず。勘定の時燈油は。其郷にて夜夜行灯にて受とり用ひ。一度に請とることあるべからず。農民の饗をうけ。あるは其郷になき野菜をもとむべからず。其組他組ともにひがとあるを聞せば。其まま聞えぬべし。かくすべからず。其郷に於て物貰かぶ事すべからず。女にかたく停禁たれば。たとひ遊女といへども買べからず。一組の中諸事はかりあひて繩うつべし。組頭の指揮を用ひずして我意を立べからず。但し組頭といふとも。非分あらば帳奉行に告べし。さなき時組頭の言に背くべからず。仰下さる案文の如く。をのが家人等にも奢文を書せ。法度のむねかたく

下撿地之制

申付べし。奴僕等草履草鞋多く買得て。先々へまからざるやう申付べしとなり。また撿地の要務を示さる。其文にいはく。郷邑の損益。農民の盛衰。みな撿地のはからひによれり。たゞ今撿地の水帳にて。永代收納の高を定むべし。しかるに撿地のさま疎略にて。たとへば一反三百歩の所を二百七八十坪ある如とく縄入れば。上中下の位たがひ。年貢米金不足して。その田圃を耕す農民は家産衰滅して。あるは故郷をさり。あるは乞食流浪し。あるは人の奴婢となり旦暮にくるしむ。諸親族等きてもも。耕すもの肥を多く入草をよくとり。よき種苗を蒔うふる時は上田上圃ともなる。又川水たえずかゝる田地も旱によてみのらず。あるは大雨にて田圃冷て熟さゞる事もあり。しかるを端所土日農業の精粗もはからず。立毛の見分のみをもて。上中を定むる事こゝろすべし。縄頭をはじめ縄の指揮するもの。非に竿習熟する者ばかりはなし。不鍛練の者はよく〳〵精功の者にとひ。あるは民等にも何にても。よく〳〵きゝ糺して縄打べし。下功者にて功者のさまをし縄入れば。ことに撿地延縮ありて。民害となる事あるべし。此事書面にかき盡し難し。縄を打に朝暮風雨の時と。深田淺田により間の延縮。上中下の位甲乙さま〴〵有べし。山田。汐入野田。又土性のあしき田圃は。竿少しゆるめて打べきものなり。上田または宅地に近き所の如く。きりつめて打ときは民害少からず。田圃の形さま〴〵に法度書の旨を守るべし。里正并に宿主等の田圃をばゆるくうち。また利口をあらはし。顔面愚痴らしき小民の田圃をば。強くうつもあるべければ。頭よりの驗示專要なるべし。縄打をいそぐ時は違あるものなり。よく靜かにこゝろを持て。人よりたとひ一二日遲延すとも。大切の事なれば精細にはからふべし。野帳に上中下を記す時心おぼえをして。一郷の惣計するとき。上多きは中にし。下少なきは中を下にし。野帳をもて指引すべきやうはからふべし。さながらんには一郷の惣計する時さし支る事あるべし。こはその事を重んじて。心を付ると付ざるとの二なり。縄をいれ撿地する心は。田圃に廢狹なく上中下の位たがはず。一郷の民年租務役損失なく。事々正路にすべき爲なり。しかるに不熟なる縄打。または寄りいかり。不慈強氣の者心を用ひずして。農民艱困し郷邑衰荒せば。その罪のがるべからず。撿地は末代のためなれば。道溝の狹きを少しひろげ。曲りたる路河を直にせん事をこひ出るに於ては。其所の代官手代と商議し。以後相違なからんやう屹と申付縄を除くべし。片さがりの畑中にも。北むきは立毛熟さゞるものなれば。たとひ上田たりとも中下とすべし。但しその所によるべし。田中の島畑は糞汁も流失し。人馬の通行もあしく。穀菜できがたきものなれば。この考もあるべし。但人居もちかく天なる島畑は。

中にも上にも見分によるべけれど。大かたは下畑なるべし。南に森あるか。または宅地のめぐり竹木茂り。日のてらざる所は。田圃ともにあしきものなり。たとへ上田圃にならぶ所たりとも。見ばからひて中にも下にも打べし。新墾の地にて田中に家をまふけしは。めぐりに木竹を植て。宅地の墻とするもあらば。少しゆるやかにうつべし。撿地の宅地つまるときは。向後農民住がたかるべし。又本村の宅地を撿するも是におなじく。めぐりの木竹茂り。また竹など生いづるものなれば。これまた少しゆるく打べし。撿地うち初より。其日の數を簿に記し。たとへ深夜に及ぶとも。野帳にて其夜のうちに。歩かけ上中下の拾ひ田圃をかぞへ反高を見。其日限りに定むべし。一日緩怠せば上中下の心おぼえもわすれはて。其上日々の簿册重累すれば。數日其村に滯留せざれば。計較なりがたかるべし。さるときは繩打ども永く滯留する事は。土民の苦しみとなるべし。又は不足の田圃。上中下の位さだまらざるを憂ふる者なり。きのふ打しをけふ清帳に調へ。その清帳をよみ合せ拾ひに心いれ。野帳とたがひなき時は。上中下の位は記さずして。村中の農民をよびよせ其清帳を渡し。奉行をつけよみ合させ。歩違間違名違所違あるべきやをとひ。もしたがふ處あらば。細かに倉錢をとげべし。もし不良の民違なきをもたがひありといはば。前にきと申ことはり。もし違ひなきにをいては。曲事たるべき旨申渡し。其上改め違あらば改むべし。清帳を民に見せずして。帳を調へ帳奉行へつかはし。其村を去し跡にて違出ば。民苦みて繩打の跡をしたひ。遠く來り訴ふるものなり。清帳極りて帳奉行にわたし。高帳定れば民も永く苦しみ。繩打倉錢とゞかざるになるべし。かされて改繩いるゝは大切の事なれば。前かどに其考へすべし。この條々撿地の中。豈夜中歟け万事緩怠せず。慥肝要なるべしとなり。又市井に令せらるゝは。前々の如く雜遊の調度に。蒔繪あるは金銀の箔もて造るべからず。官に奉る品は各別たるべしとなり。(日記。紀年錄。條令拾遺。大成令。)

禁雜遊之器具之事

大猷院殿御實紀卷七十四　慶安二年三月に始り五月に終る

○三月朔日拜賀例のごとし。紀邸の老安藤帶刀義門いとまたまはり。永井大學尚庸。片桐石見守貞昌參觀す。歩行頭岡部小次郎忠次宇治採茶のいとま下さる。日付土岐縫殿助賴泰。書院番高井作左衛門友清は駿州田中目付にさゝれ。大番組頭小幡三郎左衛門重昌。書院番小出木工助吉成は大坂目付にさゝれいとま給ふ。大番の長子庶子等初見するもの二十九人。また大番根岸長兵衛直利。中川市右衛門忠明は。　大納言殿日光山御

參のとき。道中御憩息所の構造奉行仰付らる。(日記。)○二日上巳を賀して。三家一種一荷づゝ奉らる。(水戸記。)○三日節供例のごとし。紀伊亞相父子鷄二づゝ　大納言殿へ獻ぜらる。闘鷄のためとぞ。又書院番甲斐庄喜右衛門正述。小姓組江原與右衛門宣全三州風來寺の造營奉行仰付られいとま給ふ。(日記。紀伊記。)○四日高家大澤兵部大輔基將御使して。日門(日記。紀伊記。)○四日高家大澤兵部大輔基將御使して。日門へ菓子つかはさる。またこの四月。　大納言殿日光山御詣の供奉命ぜらるゝ人々は。松平和泉守乘壽。酒井日向守忠能。增山彈正忠正利。傳役內藤式部少輔正次。大久保丹波守忠正。大久保豐前守忠眞。本多播磨守信吉。松平內藏助正成。安藤與十郎正賴。佐久間久七郎賴直。內藤半六郎重稙。土井兵庫頭利長。土井能登守利房。松平伊勢守直綱。堀田上野介正信。石川市正綱氏。永井大學尚庸。戸田三郎四郎氏照。牧野半右衛門忠清。牧野因幡守富成。內藤出雲守忠吉。酒井兵部忠經。松平主水正朝。松平三之助信眞。本多土佐守忠隆。丹羽猪之助信氏。岡部左京豐明。青山喜左衛門幸通。松平織部直政。增山友之助資祇。菅沼主稅定貨。青山藤藏幸隆。久津見又助賴久。齋藤吉之助利安。伊奈五兵衛忠重。牟抱役折井仁左衛門吉長。遠山半左衛門景則。土屋四郎左衛門正眞。柳澤長九郎信安。小林權十郎正勝。松井助大夫宗重。三田市郎右衛門守次。溫美太郎右衛門友之。大久保三十郎忠壽。鈴木八左衛門重俊。伊藤三右衛門重茂。大番頭上野阿波守貞當。安部攝津守信盛。小姓組番頭土屋但馬守數直。大久保右京亮教勝。鎗奉行安藤治右衛門正珍。富永忠右衛門重師。大目付兼松彌五左衛門正直。目付花房勘右衛門正盛。喜多見久大夫重勝。蜷川喜左衛門親房。石川三右衛門利政。松平助之進乘忠。石川太郎右衛門忠眞。小田切喜兵衛須直。青木新五兵衛義繼。持弓頭永見新右衛門重成。大久保甚右衛門長重。持筒頭坪內半三郎定次。近藤勘右衛門用清。先手頭小栗又一政信。鵜田五郎兵衛直次。井戸新右衛門重成。渡邊六左衛門綱治。井戸三十郎覺弘。森川庄九郎氏之。川口茂右衛門宗重。近藤小十郎用尹。坪內惣兵衛定仍。近藤登助貞用。歩行頭石野八兵衛氏照。久貝賴母正福。太田十左衛門吉成。能勢市十郎賴永。大久保莞之助忠辰。間宮諸左衛門正次。小十人頭三宅傳左衛門重正。細井佐次右衛門勝與。鳥居三郎右衛門重次。岩瀨市兵衛氏忠。宅間伊織憑之。諸道具奉行福井清右衛門正重。高木喜左衛門正長。篠山理兵衛資眞。中山茂左衛門忠勝。美濃部權之助茂正。大久保久六郎忠成。御膳奉行松平宇右衛門廉勝。丸毛三郎左衛門重親。久留善兵衛次正。鵜殿十郎左衛門長輿。梶川庄左衛門重昌。醫員數原淸庵宗和。奈須玄竹恒昌。安部長德院順貞。壞宗悅直貞。橋泰春宗安。岡甫庵蓊元。服部了伯順定。金元休庵某。伊遠本覺景次。右筆大橋長左衛門重政。飯高七兵衛貞勝。大橋左兵衛重爲。森新兵衛正勝。建部傳內昌興。小島久左衛門重俊。齋

田角左衛門正勝。杉浦牛左衛門勝乘。納戸頭加々爪半之丞保
忠。腰物奉行大岡作左衛門義頭。加茂宮次兵衛直能。幕奉行曾
木彦兵衛之能。小林平十郎正綱。細工頭矢部四郎兵衛定房。勘
定方能勢庄三郎久賴。井出半右衛門俊純。厩方諏訪部彦兵衛定
直。伯樂方羽山又左衛門公綱。同朋永倉珍阿彌良治。坊主廿八
人。數寄屋方二人。勝手坊主六人。茶弁當坊主十人。醫所方鈴木
喜左衛門重成。神尾七之助某。福田五左衛門賴周。鈴木五郎兵
衛正久。吉村七郎兵衛某。所謂十五人。唐數番頭三人。添番六
人。伊賀組十六人。　女院附野々山丹後守兼綱。大工頭木原杢
義久。小頭二人。歩行目付三十人。挑灯奉行二人。歩行押六人。
火番十人。賄方十二人。小間遣十九人。六尺七十七人。小人目付
三十人。小人押十四人。中間頭二人。小人百二十五人。黒鍬頭二
人。昇夫二十八人。千人組の頭一人。同心八十人。中間百三十七
人。宿割奉行岡野内藏允成明。永井彌右衛門白元。喜多見五郎
左衛門重恒。堀惣兵衛直昭。鈴木友之助重氏。荒尾平八郎久成。
佐野吉兵衛久綱。駒井次郎左衛門昌保。島田彌左衛門正利な
り。(日記。)〇五日老臣等御座所にて面命の旨あり。紀邸へ阿
部豐後守忠秋御使す。けふ龍口より御舟にめして。深川邊へ狩
したまふ。(日記。水戸記。)〇六日朽木民部少輔稙綱就封のいと
ま給ふ。諸大名なめして。井伊掃部頭直孝はじめ。諸老臣仰な
傳へしは。先に儉約の令をくだされるといへども。今に及んで猶
奢侈を好むものありと聞ゆ。よて天下のために再び令せらる
れば。今より後かたく儉約を守るべしとなり。また先に所領收
公せられし稻葉淡路守紀通が一族美濃守正則井に船越二郎四
郎永景を評定所にめして。さきに紀通不屆の風評あるをもて。
府にめして其罪を糺察せられんがため。奉書を下されしに。其
奉書いたらぬ先自殺せしなもて。所領收公せらるゝといへど
も。紀通が擧動檢束なきのみにて。公に對し不敬のことあるに
あらず。よて其子に家財を悉く下さるれば。心ざかせにいづ方
にも居住すべしとつたへらる。(日記。)〇七日大番荒川七兵衛
重政。水上五兵衛正勝葛四の御離館造營奉行命ぜらる。この日
　大納言殿御例始により。奥にて御祝あり。朱後炮烙島に狩
し給ふ。(日記。水戸記。曾我日記。)〇八日丹羽左京大夫光重。
立花左近將監忠茂。上杉喜平次。南部山城守重直證人交替あり。
昨日　大納言殿はじめて。御例を居へ給ひしかば。これを日
光山　御宮へ納められんとて。木多播磨守信吉其御使を命
ぜらる。(日記。水戸記。)〇九日烈風により紀邸より。　兩御
所に葛一箱づゝさゝげ御氣色伺はる。内藤石見守信照病風し
ければ。長子伊勢守信光看侍のいとま給ふ。(紀伊記。日記。)〇
十日番頭物頭井に寄合の盃をめされ。先年儉約の令を下され
しに。頃日また分にこえて奢侈のものあるよし聞ゆれば。彌先
令を守り儉素を旨とすべし。今より後は。日付に命ぜられ吉檢

下儉約令
上儉約令

せしめて。殿に沙汰せらるべし。その心して令を守るべき旨。
老臣して傳へしめらる。又この四月　大納言殿日光山へ御
參あれば。先達てかしこにまかり。驛路其外の事まで巡察すべ
き旨。大目付能勢彌五左衛門正直。目付石河三右衛門利政仰付
らる。(日記。)〇十一日高家吉良若狹守義冬。大澤右京亮基重
は。　大納言殿日光山御參により御先に登山すべし。保科肥
後守正之は鉢石町口小屋番命ぜられ。小姓組大井新右衛門政
景。西院番渡邊源藏隆は幸手御旅館奉行仰付らる。此日黒木喜
院にて老臣大目付目付をめし。近年大名御旅本の强奢侈の事
聞召れば。今より心られ査檢し。速に建白すべき旨面命あり。
又小姓長井大膳亮吉忠。山田傳九郎正貞査檢の事あり。大膳亮
吉忠は切腹せしめられ。日付村越七郎左衛門正重檢使たり。櫃
九郎正貞は其事先に聞え上しなもて助命せられ。御側牧野佐
渡守親成にあづけらる。これ男色の事によて罪蒙りしとぞ聞
えし。けふ高田邊に鷹狩し給ふ。(日記。)〇十二日阿部對馬守
重次就封のいとま給ふ。これはその居城岩槻。御旅館とせらる
るゆへなり。けふ大納言殿御炙あり。紀邸より小鮎鮓を　兩
御所に獻ぜらる。(日記。紀伊記。)〇十三日保科肥後守正之。井
伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝。酒井雅樂頭忠尚。戸田左門氏
鉄。松平式部大輔忠次。内藤志摩守忠重日光山供奉命ぜらる。
土井遠江守利隆。奥平美作守忠昌。奥平大膳亮昌能は。居城御
旅館にあてらるゝによりみないとま給ふ。けふ紀伊亞相より
女房澤井局を使して。　大納言殿に三番叟の人形を奉らる。
御氣色殊にうるはしく。御前に召て時服かづけらる。又麻布藥
園へならせ給ふ。(水戸記。日記。)〇十四日酒井修理大夫忠直。
秋元越中守富朝。御側牧野佐渡守親成。幸社奉行松平出雲守勝
隆日光山の供奉命ぜらる。(水戸記。)〇十五日月次出仕の輩老
臣に謁し退く。昨日御炙ありしゆへ外殿に出まさず。(日記。水
戸記。)〇十六日高家大澤兵部大輔基將もて日門へ菓子つか
はさる。この日目付能勢惣右衛門輔之。小姓組太田善大夫吉次
は三州刈屋の引渡。目付松田六郎右衛門定平。小姓組川口源
兵衛正信は勢州長島の引渡命ぜられて暇給ふ。又こたび御登
山により御旅館を仰出さる。御旅館は千壽。越谷。岩槻。幸手。
古河。小山。石橋。宇都宮。大澤。今市。御憩息所は草香。末山。舍
室。和戸。栗橋。友沼。間々田。小金井。横田。野澤。德次郎たるべ
しとなり。(日記。)〇十七日この頃御炙あそばしければ　御
參宮なし。　大納言殿御登山の時。尾張宰相光友卿。紀伊宰
相光貞卿。水戸中將光圀卿は御跡より佐野路を供奉あるべし。
諸大名は御旅館へ使者奉る事をとゞめらるれど。三家は岩槻
井に日光山着御の時のみ。使奉らるべしと仰下さる。又稻葉美
濃守正則日光山供奉命ぜられ。また。こたび御幼稚なれば。女房
等も供奉するにより。宮崎備前守時重井久松彦左衛門定佳も

所屬引つれてまかり。諸事沙汰すべしと命ぜらる。(水戸記。日記。)○十八日松平相摸守光仲。毛利伊勢守高尚。伊達遠江守秀宗謁人交替あり。此日淺草三社の祭行ひしに。駒形堂邊にて堀田加賀守正盛が鑓見一人爭論し。祭のもの五人に手負せ。其身も斬れたりしかば。手負たる者は逃延しを。正盛が家人等追かけて。寺町願行寺の邊にて。その三人を討留たりとぞ。此日大坂の驛舍に條約を下さる。文に曰。購人あらざるものには。宿とらせざる事ゆへ。無賴の徒山伏に僞りてやどりをとり。ぬすみするよし聞ゆるといへども。證據なきによて措置遲滯せしかど。こたび當山の山伏盜偷せしをとらへ來るゆへ獄に繫ぎ。宿とらせて盜物預りし當山の山伏も同罪に處せしむ。山伏の同類。その地に師たる者なくして。他より來る山伏あらば其袈裟を查檢し。いぶかしきに於ては腦にめしつるべし。山伏の類弟子となるものある時は。たしかなる證人を得て。其うへ師弟の契約すべし。前にも令せしごとく。五人組をたて置つぎに查檢して。弟子に不良の徒あらば。同類より其長に達し處置あるべし。尤山伏の處置は本寺にてはからふべきことなれど。其市井盜人のためこの事告しむ。向後犯科の山伏あるにおいては本寺に達すべし。本人はいふまでもなく。師たる者も同罪たるべし。五人組井にその派の弟子山伏は。大坂を放逐せしむべければ。その旨心得べしとなり。(日記。水戸記。武家嚴制錄補。)○十九日尾州へ書院番頭本多美作守忠相。水府へ諏訪土佐守賴鄕御使命ぜられ。菓子なくらせらる。書院番一尾伊織通倘。丹州福知山の御使蒙りていとま給ふ。阿部市正正令。土屋民部少輔之直日光山火番仰付らる。(日記。寛明日記。慶明錄。)○二十日老臣御座所に召れ。御茶間の事あり。(日記。)○廿一日紀邸へ御側內田信濃守正信御使し。枝柿一箱つかはさる。連日雨ふりければとはせたまふなり。此日松平阿波守忠英。藤堂大學頭高次。京極丹後守高廣參覲す。(水戸記。紀伊記。)○廿二日こたび供奉の番頭物頭等をめして。御旅中の條約を下さる。この文にいはく。御旅館井に其あたりにて。喧嘩諍論あるは失火せしとき。酒井讃岐守忠勝。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次。松平和泉守乘壽。御側牧野佐渡守親成等なはゝめ。書立の罪まうのぼり。この外は宿に在て指揮をまつべし。御宿城にて喧嘩諍論失火のとき。其所にありあふ罪は。表裏門とも便なる方の曠地に出て。指揮にしたがふべし。御宿城外の前後にある罪は一切まからず。其所にありて指揮を待べし。御宿城の近所にて失火あらんとき。防火の事は城主の家人に申付べし。もかれども目付は。非番の罪いて〻指揮すべし。御宿所においては目付非番のともがら巡夜すべし。日光山にてもし失火ある時は。たとへ御旅館井に近所たりとも定外の罪は一切まからず。各宿所にありて下知を專べし。　御宮には松平出雲守勝隆。

上下法度于大坂驛舍

下依家綱日光社參發供奉法度

秋元越中守富朝まかるべし。　御宮近きわたり。其外坊舍市井等に火燬あらん時は。土屋民部少輔之直。阿部市正正令赴きて消防し。いふ迄もなく其坊中市街にある罪。と更心入て火をまづむべし。坊中市井には大目付いて〻指揮すべし。御橋より外市井の旅宿にある時。定制の外一切駈參らず。其市街限にはからふべし。御先御跡にまかる女房より下婢に至るまで。混雜せざらんやう。路上をさけて通すべしとなり。又失火の時御旅館にまいるべき罪を定め令せらるゝは。井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之。酒井讃岐守忠勝。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次。松平和泉守乘壽。牧野佐渡守親成。稻葉美濃守正則。內藤志摩守忠重。酒井日向守忠能。增山彈正忠正利。內藤式部少輔政次。大久保豐前守忠眞。本多播磨守信吉。大久保丹波守忠政。安藤興十郎正賴。佐久間久七郎賴直。內藤半六郎重種。松平內藏助正成。宮崎備前守時重。久松彥左衛門定佳。兼松彌五左衛門正直井目付中まいるべしとなり。又小姓の罪に令せらるゝは。御旅中の供奉は隔番たるべし。御先にまかる罪は。着御の前御宿貸定制のごとくたるべし。自他の宿牌剝とるべからず。晴天には。騎馬のうちに雨具をもたすべからず。但し笠は苦しからず。御宿所井に御憩息所にて指揮なき罪は憂膳用ゆべからず。御宿所井に御憩息所の外。一切他にまかるべからず。御着座の後輿より下り外に出べからず。御先にまかるほしたの類。朝卯刻なかばより出直に御宿所に參るべし。他によろべからず。出御井に御着到のとき。奥の乘降は奥の玄關たるべし。惣て何事も留守居宮崎備前守時重。久松彥左衛門定佳の指揮に任すべし。女房の從者等は山本彌兵衛某。宮崎備前守時重所

上徳川家綱日光社參令修道路

べからずとなり。また供奉の輩脇道以下を禁ぜらるゝ御黒印の條約井御下知狀は。去年の四月　御所御詣のときにおなじ。又市井に令せらるゝは。こたび　大納言殿日光御詣により。御經過の道路はみな廣さ一間半通りに海砂をまき。兩脇にある家の前には淺草砂をまくべし。御行裝を拜する者は作法をよくし。兒女井に僧は床上に居。男は地上に居て拜すべし。窓のひまより密に窺ふ事堅く停禁せしむ。帶刀の者あるはいぶかしきものさし置べからず。御發行の日は月行事番直し。酒肴はいふまでもなく。かたく火をいましめ。喧嘩諍論せざるやう申付べしとなり。又屋舍のまごびさしとり殘せしば。前に令せられしごとくいよ〳〵とるべし。酒はやし何にても見にくき物あらば。御發行の前にとりすつべし。市街の兩端。淺草砂少しづゝ敷べし。もし路せばき所はこの事に及ばずとなり。此日紀邸より　兩御所に鮨を獻ぜらる。堀田加賀守正盛が家司秋田修理井番頭松倉隼人爭論の事によて。正盛憤り。二人ながら追出したるに。隼人駿州沼津邊にまちうけて。修理を討果したりとぞ。(日記。武家嚴制錄。大成令。紀伊記。水戸記。)〇廿三日大坂籠城の士後藤又兵衛　が子悩れいたるを。大坂の代官所に預とり。京職のもとへ送る。齡五十四五之とぞ。(水戸記。)〇廿四日日門へ。高家品川內膳正高如御使して菓子遣はさる。紀邸に御側中根壹岐守正盛御使す。(日記。水戸記。)〇廿五日御側齋藤攝津守三友面命を受て京坂へまかる。(日記。)〇廿七日大目付兼松彌五左衛門正直日光山より歸る。この日新庄越前守直好子規を獻じけるが。御前にて初音を奏せしとぞ。(水戸記。曾我日記。)〇廿八日月次例の如し。一條右大將教輔卿使もて太刀目錄さゝげ。第宅撰造賜りしを謝せらる。大目付宮城越前守和甫。目付北條新藏氏長。猪飼半右衛門正景。黒川與兵衛正直廻國の事命ぜられいとま給ふ。　女院附野々山丹後守兼綱こたび　女院の仰にて。日光山供奉のため參向す。この日供奉雁へ賜物あり。普頭より大目付までは時服三。羽織一。物頭より目付組頭まで時服二。羽織一。小十人番士には金十兩。無錄の徒は金廿兩。歩行士には銀五枚。右筆大橋長左衛門重政には銀二十枚。所屬の右筆は十枚づゝ。庖所方鈴木喜左衛門重成。同朋數寄屋頭は銀十枚。羽織一づゝ。茶道組頭小頭は銀十枚。羽織一づゝ。足輕は青蚊二貫文づゝ。小人は壹貫文づゝ下さる。午後高田邊御狩あり。(日記。水戸記。)〇晦日朽木民部少輔稙綱土浦より歸り參る。此日地震す。(水戸記。榊原日記。)〇四月朔日月次拜賀例のとし。此日　大納言殿二丸　內宮へ參らせ給ふ。こたびはじめて日光御登山あるにより。東叡山より御祈の符錄を捧ぐ。(日記。水戸記。紀伊記。)〇二日松平相摸守光仲をはじめ參覲十八人。一條關白昭實公使もて。その子右大將教輔卿の第宅造營たまはりしを謝せらる。(日記。)〇三

上徳川綱吉後藤又兵衛子

日松平越後守光長はじめ參覲十六人。松平安藝守光晟は御ゆるし濟り。封地に　御宮造營せしかもて拜謝し奉る。また毛利甲斐守秀元も召されて見え奉る。この五日　大納言殿王子村へならせらるれば。かしこにて御饗應のことを堀田加賀守正盛。松平伊賀守忠晴。水野備後守元綱。大番頭中根日向守正成。小姓組番頭加々爪甲斐守直澄。大目付井上筑後守政重。目付新見七右衛門正信。小倉忠右衛門正守仰付らる。此日また酒井讃岐守忠勝。松平和泉守乘壽は多病なれば。乘輿にて供奉すべしと命ぜらる。(日記。水戸記。)〇五日吉辰なれば　大納言殿日光山御首途。けふ先王子村御茶亭へならせられたまふべしとの事にて。堀田加賀守正盛御饗應の役せしに。昨夜大風雨。けふも盛天なれば。俄に引かへて酒井河內守忠清が邸に渡御し給ふ。御羽織めされ供奉もみな旅裝なり。持鎗持筒持弓井投矢十本の鏃等。みな御旅中のごとく兩簿に備ばる。今朝御座所にて御對面ありて。駿斗を進らせたまふ。忠清が邸にて三獻の御祝あり。忠清へ時服十。長子與四郎忠挙(五。忠清が妻へ十給ひ。忠清太刀馬代。猩々緋十間。與四郎忠挙太刀馬代。天鷲絨十卷獻ず。母妻ももの奉る。この時與四郎忠挙年わづかに四なれば。乳母抱て拜し奉る。忠清に御盃にそへて來國光の御刀を給ひ。忠清左安吉の脇差を獻ず。時に　御所より　大猷院殿御實紀卷七十四　慶安二年四月　九百七十九

は堀田加賀守正盛御使して。御首途を祝し給ひ樞府進らせらる。供奉のともがら皆饗し。祝物かずく奉る。歸らせ給ひ兩御所また御對面あり。諸大名は登營して賀し奉る。此事により

大納言殿へ紀邸より杉折一組。一種一荷。尾紀水三世子より　折一組。一種一荷さゝげ。又歸らせ給ひし後。尾紀兩邸より。　御所へ三種二荷。水邸より二種一荷。三世子より一種一荷づゝさゝげらる。此夕阿部對馬守重次いとま給はり岩槻に赴く。(御參詣記。水戸記。)〇六日松平筑前守忠之始。就封のに赴く。(御參詣記。水戸記。)〇六日松平筑前守忠之始。就封の暇給はる者四人。此日女房。御乳人。珠林。近汀。とめ。かち。わき。とう。あい。すへ井に中居十人。はした三人。日光山供奉命ぜらる。(日記。)〇七日松平隱岐守定行。高力攝津守忠房。井上筑後守政重。長崎奉行山崎權八郎正信御前に召て。長崎警衛の事面命し給ふ。又　大納言殿御旅中御けしきの事府に注進。また府よりつかはす所の書函。ともに寢夜をわかたず。各地の驛より府までは。徒頭大草主膳正高盛所屬の歩行士。今市驛より間々田驛までは板倉市正重大所屬の歩行士。一里毎に三人づゝまかりて。其役にあつべしと仰下さる。此日紀邸より兩御所に覲一領づゝ獻ぜらる。(日記。紀伊記。)〇八日こたび供奉命ぜられたる井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之に馬一疋づゝ。松平式部大輔忠次。戸田左門氏鐵へ時服五。羽織一づゝ。稻葉美濃守正則。內藤志摩守忠重。牧野佐渡守親成時服四。羽織

下家綱爲日光社參發江戸

一づゝ。高家吉良若狹守義冬。大澤右京亮基恒。品川內膳正高如は時服二羽織一づゝかづけらる。此日駿府より新茄を獻ず。(日記。)○九日明日御發輿により。諸大名まうのぼりて　大納言殿へ拜謁す。但し國持外樣のみ見え奉り。一門舊第の衆は拜し奉らず。こは明日拜送するがゆへとぞ。また松平和泉守乘謨。酒井日向守忠能。增山彈正忠正利。井傳役內藤式部少輔政次。大久保丹波守忠正。大久保豐前守忠良。本多播磨守信吉。安藤與十郎正賴。內藤半六郎重種。松平內藏助正成。佐久間久七郎賴直へ時服羽織かづけられ。井伊靱負佐直滋も時服羽織かづけらる。これみなこたび供奉たるがゆへなり。日向守忠能こと更先驅たるべしと命ぜらる。また老臣及供奉の輩及目付等御前にめして供奉の作法面命あり。紀伊大納言賴宣卿厚く心用ひ。乘輿を製造して奉られければ。御旅中召つれらるべしと仰出さる。尾張大納言義直卿よりは將。水戸中納言賴房卿よりは小屏風を奉らる。この日供奉の輩を饗せられ。大久保加賀守忠職その事をつかさどるにより御刀をたまふ。(日記。紀伊記。慶明錄。)○十日　大納言殿御發輿により御羽織袴をめさる。御座所にて　御所御對面あり。御祝の御盃御獻酬ありて後。大納言賴宣卿はとゞめ。一門普第の諸大名群臣まうのぼりて拜謁す。　御所先黑木書院へ渡御なり。供奉の物頭等召出され。慇懃の御詞を給ひ。また牧野內匠頭信成をめして。御參の

御獻を仰下さる。次に井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之。酒井讃岐守忠勝。阿部豐後守忠秋。井伊靱負佐直滋。松平和泉守乘謨。稻葉美濃守正則。酒井日向守忠能。增山彈正忠正利。牧野佐渡守親成。內藤志摩守忠重。井番頭。物頭。傳役。右筆。醫員に黃疇を給ふ。こゝに於て午刻　大納言殿御發輿あり。大廣間より玄關にならせられ。普第の衆近習の人々。大手の橋邊にて拜送し奉る。　御所には二丸の櫓にて。其行裝を御覽じ給ふ。御先は松平式部大輔忠次。戶田左門氏鉄。酒井修理大夫忠直今朝府を發して道にてむかへ奉る。次に銃一組。其頭近藤登助貞用。次に弓二組。島田五郎兵衛直次。井戶新右衛門重成。次に目付四人。花房勘右衛門正盛。喜多見久大夫重勝。青木新五兵衛義繼。石川太郎左衛門忠重。歩行目付二人從ふ。次に持筒持弓。坪內半三郎定次。永見新右衛門重成。次に抛鉋銃。其奉行は富永忠右衛門重師。安藤治右衛門正珍。次に副馬三疋。副輿一。挾箱甕箱弓立靱。次に手筒二。次に傘笠立床机。次に歩行士三組。次に長刀二振。腰物筒二。次に乘輿。紀伊亞相獻ぜられし所之。御後に守役。抱守役。左に歩行頭。右に小十人頭。中に小十人組番士三隊。次に小道具。次に乘馬三疋。茶弁當一。挾箱二。茶壺筒一。次に步行目付二人。次に松平和泉守乘謨。次に酒井日向守忠能。增山彈正忠正利。次に乘謨が轎。女房の轎二。醫員の轎二。次に歩行三人。次に酒弁當小長持二。次に傳役。抱守役。小

姓の輩。次に目付蜷川喜左衛門親房。小田切喜兵衛須直。次に土屋但馬守數直。大久保右京亮教勝。兩隊の小姓。次に歩行頭。小十人頭。右組以上十人。皆馬上なり。次に歩行押。小人押。次に留守居久松彦左衛門定佳。次に女房の轎。次に腐數番頭。次に歩行押。小人押。次に醫員轎。次に阿部豐後守忠秋。次に酒井讃岐守忠勝。次に牧野佐渡守親成みな馬にてうつ。次に歩行押小人押。次に惣同勢。若黨。草履取。挾箱。次に賭道具奉行。次に弓鉄炮鎗薙馬なり。御跡より豐後守忠秋。和泉守乘謨。日向守忠能。彈正忠正利。土井兵庫頭利長。土井能登守利房が人數(乘輿が人數は。長子宮內少將乘久引具す。)なり。たゞしけふは御旅館近がゆへに。御跡の人數は江戶を出る事あたはず。　大納言殿にはやがて干瀧の御旅館に着御あり。三丸番土岐伊織賴久もて。そのよしを本城に聞え上給ふ。本城よりは酒井河內守忠清を御使として。樽肴を進らせ給ふ。忠清に時服かづけらる。又驛亭して庖所より魚物を進らせらる。御旅館よりは御謝使として。日向守忠能本城に參り拜謁して。ふたゝび御旅館に歸る。また驛使もて御氣色うるはしくわたらせ給ふ事を。本城へつげらる。御旅館にては代官伊奈半十郎忠治御膳を獻ず。猿の舞を御覽に備ふ。忠治に銀五十枚。時服羽織をたまふ。忠治太刀目錄。參物五。伊勢物語を獻ず。天樹院。高田清泰院。千代姬。鍾松。長松御方々より。使もて菓魚獻ぜられ。直孝。正之。忠勝。かずく肴物を獻じ。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱も既物魚物を獻ず。御旅館擇造せし大番荒川七兵衛重政。水上五兵衛正勝時服。其外大工にも銀若干下さる。また此地もと正專寺の地なれば。住僧　に銀百枚くださる。又尾紀水の三世子は。佐野路をへて供奉せらる。たゞし中將光圀卿は輕服によて登山に及ばれず。府にては御發輿後。宿直の輩へ酒たまはり。又紀邸へは御側中根壹岐守正盛御使せり。(日記。御參詣記。紀年錄。榊原日記。水戶記。)○十一日諸大名始番頭物頭登營して

大納言殿の御氣色を伺ふ。　大納言殿には。けふ大雨によりて。干瀧御旅館御滯留あり。よて堀田加賀守正盛して。御旅館に參り御けしきとはせ給ふ。あぜちの局も參る。松平伊豆守信綱は。子甲斐守輝綱をしてうかゞはしめ。阿部對馬守重次も岩槻より來り伺ふ。紀邸よりは女房使して。本城へ杉重并魚物。延命酒を奉らる。(日記。御參詣記。紀伊記。)○十二日尾紀水三世子も。昨日發程ありければ。宰相光貞卿へ書院番彦坂九兵衛重紹。中將光圀卿へ小姓組神尾彌右衛門守政御使してとはせらる。　大納言殿には巳刻千瀧をたゝせ給ひ。越谷にて晝餉奉る。此館擇造せし大番根岸長兵衛直利。中川市右衛門忠明に時服。大工に銀を下さる。阿部對馬守重次御迎として岩槻より參る。未刻岩槻の城へいらせ給ふ。城主對馬守重次種々饗し奉り。風流理。相

捷。獅子舞等を御覽に備ふ。對馬守重次に御盃下され。吉貞の御刀。時服二十。銀三百枚給ひ。長子千勝定高に。伯州國宗の御刀。時服十。二子三浦吉兵衛正春時服六下さる。重次より景光の太刀。左弘安刀。鞍馬一疋。(黑毛。)綿二百把。千勝定高一文字の刀。猩々緋十間。太刀目錄。金馬代。吉兵衛正春太刀。金馬代。天實紋五巻獻ず。松平越後守光長。松平大千代及城主のちなみなれば。松平越中守定綱。松平遠江守忠俱。松平能登守定政。使もて樽肴を獻じ。重次が家司二人時服下され。踊せし童子廿六人時服かづけらる。(日記。御參詣記。)〇十三日松平越後守光長始め。御使もて菓子たまはる者十人。紀邸より女房使して蜆一籠獻ず。　大納言殿には辰刻岩槻の城を出ます。このとき城主の家司玄關前にて拜し奉る。阿部對馬守重次は城外まて拜送し御勞詞をほどこさる。幸手驛御休息所にて。盡の御やすらひあり。擇造奉りし小姓組大井新左衛門政景。書院番渡邊源藏隆時服。大工へ銀下され。正覺寺銀十枚下さる。未刻古河城にいらせ給ふ。城主土井遠江守利隆饗し奉る事昨日に同じ。風流躍御覽に備ふ。遠江守利隆に銀三百枚。時服二十。助風の御刀たまはり。兵庫頭利長。能登守利房。虎之助利直に時服。家司に時服羽おり。踊つとめし童子二十人も時服かづけらる。利隆國安の太刀。貞宗の脇差。鹿毛馬一疋。猩々緋十間。金二十枚獻じ。利長以下は太刀目錄を獻ず。又幸手より猿舞師めされて御覽あり。けふ府より書院番頭池田帶刀長賢御使して菓子進らせ給ひ。古河よりは三丸番杉田九兵衛重政御使して御けしきうかゞはる。阿部對馬守重次は。夜中締府してまうのぼらる。(日記。紀伊記。御參詣記。)〇十四日毛利甲斐守秀元はじめ。御使もて菓子下さるゝもの七人。歩行頭能勢市十郎賴永三州刈屋より歸り參る。紀邸より女房使して魚物さゝげらる。又小笠原壹岐守忠知御使命ぜられて。日光山御旅館へつかはされ。平かに御登山ありしを賀せられ。樽肴進らせられ。日門へも時服二十。一種一荷。毘門へも時服十。一種一荷贈らせ給ふ。　大納言殿には。小山までは里程近ければ。風流躍を御供の人々に見せしめられ。巳の下刻に及て古河城を出たゝせ給ひ。家司玄關前にて拜し奉り。城主土井遠江守利隆は城外に送り奉る。友沼にて御やすらひます。毘沙門堂門跡使して符錄を獻ず。未刻小山の御旅館につかせ給ふ。書院番頭池田帶刀長賢こゝに參りて拜謁す。(日記。水戸記。紀伊記。御參詣記。)〇十五日月次朔會の祝老臣に謁し退く。池田帶刀長賢小山より歸り謁す。かなたよりも御使小姓組山岡十兵衛景助參り謁す。又鳥見二人いとま給はり薬園探索に赴く。此日　大納言殿には。雷雨なりしかば。御潛座あるべきかと伺ひしに。十七日の御祭にあはせ給はんがため。まひて巳刻小山御館を出給ひ。小金非御憩息所にて。領主三浦志摩守安次。太刀馬代。時服五。

弟長五郎共次太刀目錄さゝぐ。志摩守安次に時服十。長五郎共次に時服六給ひ。石橋驛にて盞のおもの奉り。申刻宇都宮城に入ます。城主奥平美作守忠昌むかへ奉り。饗し奉ること例のとし。躍を御覽に備ふ。(日記。御參詣記。)〇十六日上杉喜平次。立花左近將監忠茂に御使もて菓子を給ふ。けふ　大納言殿には。巳刻朝霧ふかゝりしに。今市を出ましには宇都宮の城にて。奥平美作守忠昌に銀三百枚。時服二十。一文字の御刀。大膳亮昌能に時服十。定利の御刀下さる。また家司井躍の童二十六人時服かづけらる。忠昌。太刀。栗毛の馬。元重の刀。越前綿百把。昌能太刀。馬代金。國宗の刀。猩々緋五間獻ず。辰刻城主井家司拜送例のとくにて城を出給ふ。德次郎の御憩息所にて。御膳奉りてのち。大澤御やすらひありて。此所搆造せし書院番筑紫右近信門。天野三郎兵衛康隆時服下さる。未のさがりに今市御旅館につかせ給ふ。日光門跡守澄法親王。毘沙門堂門跡公海爰にまかりて御對面あり。尾張宰相光友卿。紀伊宰相光貞卿佐野路をへてこゝに參り謁せらる。水戸中將光圀卿輕服によて。桑子村にとゞまらる。日光山には今朝例幣使阿野宰相公業卿　參宮し。作法例のごとし。その饗應のため加藤織部直泰府より先達て登山せり。(日記。御參詣記。榊原日記。)〇十七日紅葉山　御宮參あり。御太刀は高家大澤兵部大輔基將。御刀は御側久世大和守廣之。御簪は內田信濃守正信。御饗は酒井河內守忠清役し。紀伊大納言頼宣卿陪拜。其他例にかはらず。小姓組番頭加々爪甲斐守直澄日光山へ遣はされ。　大納言殿平かに御登山ありしを賀せられ。三種二荷進らせ給ふ。この御使は明朝今市の驛にて拜謁すべき旨命ぜられしかば。いそぎ發程す。又紀邸よりは蜜柑一籠さゝげらる。　大納言殿には。巳刻朝霧ふかゝりしに。今市を出まし山の御旅館につかせ給ひ。午刻棧敷へわたらせられ。御祭禮御覽ト給ふ。女房御側に侍し奉る。　神輿を拜し給ふ時。御感涙御袖をうるほされしかば。皆人その御誠意を感じ奉る。尾紀兩宰相御次の間に候せらる。四位以上并供奉のともがら拜謁はされ。　大納言殿平かに御登山ありしを賀せられ。三種二荷進らせ給ふ。この御使は明朝今市の驛にて拜謁すべき旨命ぜられしかば。いそぎ發程す。又紀邸よりは蜜柑一籠さゝげらる。　大納言殿には。巳刻朝霧ふかゝりしに。今市を出まし

の間室中より光を放ちて。そのあたりかゞやく。人みな神せらる。昨日　大納言殿には御牢禊にて慧眼大師堂へ詣給ひ。香銀五拾枚進め給ひ。其後三佛堂新宮のあたり。御巡覽あり。これより先山中勤番の覽時服給ふ。其後日光實の鉢を御覽ト給ふ。この事つとめし山伏に銀十枚下さる。午刻御山を出給ひ。山官の橋にては御輿を下り。御かちにてわたらせ給ふ。今市御旅館につかせたまへば。此所にて魚味始あり。府の御使加加爪甲斐守直澄拜謁し。三種二荷進らせ給ふ。又　大納言殿より。小姓戸田三郎四郎氏照府の御使命ぜられ急ぎ赴く。水戸中將光圀卿も。今夜桑子村より今市驛にいたらる。今夜御旅館にて。府より進らせられし御酒を。供奉人に給ひ。雛子風流おどり御覽あり。けふも方々より進らせし鵞鳥を。若干御みづから放し給ふ。今市御旅館構造奉行書院番佐久間宇右衛門盛郎。小姓組諏訪勘兵衛頼増時服。大工は銀を下さる。此地もと如來寺の地たるをもて。寺へ銀時服下さる。また御旅館の番せし者にには時服かづけらる。(日記。御參詣記。)〇十九日今市驛より御使として。增山彈正忠正利。井小姓戸田三郎四郎氏照參り謁す。このほどの御使を謝せられてなり。小笠原壹岐守忠知日光山より歸謁す。紀邸より女房もて鯉卒らる。　大納言殿には この日巳刻今市を出まし。大澤にいたらせ給ひ。しばしいこはせられ德次郎にて寒鍋奉る。未刻宇都宮城にわたらせらる。奥平美作守忠昌饗し奉り。風流躍り等種々の戲遊を御覽に備ふ。

(紀伊記。御參詣記。)〇廿三日大雨なり。　大納言殿今朝より御さうじあり。辰後越谷御旅館を發程したまひ。千嘉にて御やすらひあり。未後御歸城拜迎の人々。御出城の時になむ。先三丸鯛門よりいらせ給ひ。御屐衣袴(御長袴ともいふ。)にて内宮へ進らせ給ひ。ふだん羽織をめし改られ。本丸の玄關よりいらせ給ふ。御座所にて　御所御對面。御のし遣らせ給ひ御盃あり。井伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝。松平和泉守乘壽陪從して拜謁す。次に保科肥後守正之。井伊靱負佐直滋。松平式部大輔忠次。戸田左門氏銕。稻葉美濃守正則拜謁し。御手づから熨斗を給ふ。次に奥にて　大納言殿へ魚味進らせ給ふ。今朝より御さうじなりしゆへなり。かくて　御所黒木書院に出まし。供奉の輩拜謁し。慇勞の御詞を蒙る。次に尾紀兩幸相。水戸中將拜謁せられ。こたび陪從ありしを謝し。又御けしきうるはしく。還御なりしを賀せられ。又普請衆。諸大名。物頭等は還御の時大手門まで拜迎し。又まうのぼり老臣に謁し賀し奉る。紀邸よりは　御所に鮮鯛延命酒。　大納言殿へ杉重延命酒奉らる。(御參詣記。紀伊記。)〇廿四日　大納言殿御長袴にて。三緑山　台德院殿靈廟并御寶塔。　崇源院殿靈牌所へ詣給ふ。御刀は小姓牧野因幡守宮成。御脇差は小姓本多土佐守忠隆。隨從は紀伊亞相及び松平越後守光長なり。方丈にて御酒奉り。還無御盃給ふ。還無銀二百枚。時服。並に役僧二

入銀十枚。時服二づゝ。衆僧銀五百枚かづけらる。井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之。酒井讃岐守忠勝。酒井河内守忠清。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱御先にまかりて拜迎し。井伊掃頭なら ず。又御旅中諸大名しば〳〵登營して。御氣色うかゞひしなもて。勞詞をつたへらる。けふ本城へのぼりし翌。二丸へものぼり　大納言殿へ拜謁す。これ御歸城を賀し奉りてなり。また水戸中納言賴房卿參府によて。松平伊豆守信綱御使し。夕かけて御側中根壹岐守正盛御使す。尾張大納言義直卿參府のため。けふ神奈川驛に旅宿あるにより。書院番頭伊澤半人正正信して菓子贈らせらる。此日紀郎より女房もて。杉重壹組。盃臺。大納言殿へ水鶏并盃臺をさゝげらる。(日記。紀伊記。)〇廿九日小松中納言利常卿はじめ參覲十六人。松平對馬守忠豐はじめ。就封のいとま給ふもの九人。此日尾張大納言義直卿參府ありければ。松平伊豆守信綱もて慰勞せらる。未後城外に御鷹狩あり。(日記。水戸記。)〇五月朔日月次拜賀例のごとし。此日尾郎へ御側中根壹岐守正盛御使し。水郎へは　大納言殿より松平和泉守乘壽御使す。これ皆參府によりてなり。(日記。水戸記。)〇二日端午を賀して。家々より時服獻じ。　大納言殿へ葛湯兜を獻ず。紀郎よりは　大納言殿並長松。德松兩君へ幟並に葛湯兜長刀を奉らる。また　大納言殿御炙あり。此日聽御覽じ給ふ。(日記。水戸記。曾我日記。)〇三日尾張亞相水戸黄門參覲の拜謁せられ。家司も同じく見え奉る。(日記。)〇四日端午の賀とて。　大納言殿より雌子を進らせらる。御使は松平和泉守乘壽なり。此日尾郎よりは鰹鰤。　大納言殿へひぼのしこ青ち。水郎よりはほう白四十。雀鴨を捧げらる。みな毛色常に異なるものとぞ。(日記。水戸記。)〇五日蒲節例のごとし。妙法院以下の諸門跡使奉り。　大納言殿日光山御參あり。旗本諸士番頭以下一統に。帷子單物等下さるゝ事差あり。又奉行關吏。小人中間頭等に。帷子單物等下さるゝ事差あり。又高田逸へならせらる。(日記。水戸記。)〇六日日光山御參の事にあづかりし代官十人。金時服羽織を給ふ。けふ高倉大納言永壹岐守正盛つかはさる。また醫員より香藥散を獻ず。(日記。)〇十日尾郎へ御側牧野佐渡守親成御使して。菓子をつかはさる。此日令せらるゝは。書院番三十人。花畠番三十人づゝ。夜々更替して巡視し。城下の各第家人の住舍に。火光多く見ゆる事あらば其主に告べし。辻番人等熟寢して怠る者あらば。其第にて逢していましむべしとなり。(水戸記。寛政類典。)〇十一日公卿引見あり。議首の　勅使菊亭前大納言經季卿。飛鳥井前大納言雅宣卿。院使小川坊城大納言俊完卿。　新院使清水谷大納言實任卿。又〻大納言殿日光山御參の賀使として。　大內よりは清閑寺中納言共綱卿。　院よりは芝山大藏卿宣豐卿。　新院よりは雖波前宰相宗種卿。　女院よりは高倉右兵衛督永持卿。例幣使阿野宰相公業卿參向ありければ。酒井讃岐守忠勝に。高家吉良若狹守義冬そへて慰勞せられ。花山院內大臣實好公も參向ありければ。高家大澤兵部大輔基將もて慰勞せらる。又松平越後守光長子德千代。松平出羽守直政子久松。二子大助近榮。松平新太郎光政子三左衛門。松平陸奥守忠宗子巳之助。佐竹修理大夫義隆子次郎藏處等。日光山　御宮參拜せん事を請により許さる。兩番大番六十人三番に定め。其後城外巡察の事を命ぜらる。(日記。水戸記。)〇九日小松中納言利常卿へ。御側中根壹岐守正盛つかはさる。また醫員より香藥散を獻ず。(日記。)〇十日尾郎へ御側牧野佐渡守親成御使して。菓子をつかはさる。此日令せらるゝは。書院番三十人。花畠番三十人づゝ。夜々更替して巡視し。城下の各第家人の住舍に。火光多く見ゆる事あらば其主に告べし。辻番人等熟寢して怠る者あらば。其第にて逢していましむべしとなり。(水戸記。寛政類典。)〇十一日公卿引見あり。議首の　勅使菊亭前大納言經季卿。飛鳥井前大納言雅宣卿。　院使小川坊城大納言俊完卿。　新院使清水谷大納言實任卿。又〻小川坊城大納言俊完卿。　新院使清水谷大納言實任卿。又〻大納言殿日光山御參の賀使として。　大內よりは清閑寺中納言共綱卿。　院よりは芝山大藏卿宣豐卿。　新院よりは雖波前宰相宗種卿。　女院よりは高倉右兵衛督永將卿拜謁し。次に一條

下令書院花畠兩番士巡夜番火